## 【表紙】

【代表者の役職氏名】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出日】 令和元年 6 月28日

[事業年度] 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日

【会社名】 ゲンティン・シンガポール・リミテッド

(Genting Singapore Limited) 取締役/社長兼最高執行責任者

タン・ヒーテック

【本店の所在の場所】 登記上の事務所

シンガポール098270 リゾート・ワールド・セントーサ、セントーサ・ゲートウェイ10

【代理人の氏名又は名称】 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所

代表者 弁護士 瓜生健太郎

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂 1 丁目12番32号 アーク森ビ

ル36階

【電話番号】 03-5575-8400

【事務連絡者氏名】 弁護士 卜部晃史

【連絡場所】 東京都港区赤坂 1 丁目12番32号 アーク森ビ

ル36階

【電話番号】 03-5575-7925

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注)

1 本書において、

「ゲンティン」及び「当社」とは、もとはマン島において設立され、マン島の2006年会社法第XI部第2章に基づきマン島においては存続せず、シンガポール会社法第50章第XA部(登記の移転)に基づきシンガポールにおいて登記を行うことによりその本店所在地及び準拠法をマン島からシンガポールに移転し、登記上の事務所をシンガポール098270 リゾート・ワールド・セントーサ、セントーサ・ゲートウェイ10に有する会社であるゲンティン・シンガポール・リミテッド(かつてはゲンティン・シンガポール・ピーエルシーとして知られていた。)をいう。

「当グループ」とは、当社及びその子会社をいう。

2 文脈上別段の要求がある場合を除き、「シンガポールドル」及び「シンガポールセント」(1シンガポールドル=100シンガポールセント)とはシンガポール共和国における法定通貨を意味し、「円」とは日本国における法定通貨を意味する。2019年4月25日(日本時間)現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のシンガポールドルの円に対する仲値は、1シンガポールドル=82.42円であった。米ドルとは、アメリカ合衆国における法定通貨を意味する。

- 3 本書中の表において記載している計数は四捨五入で表示されているため、合計は必ずしも計数の総和と一致しないことがある。
- 4 過去の事実に基づく記載を除き、本書に含まれる全ての記載(将来の事業に関する当社及び当グループそれぞれの財政状態、事業戦略、計画及び目的(それぞれの開発計画及び事業に関する目的を含む。)を含む。)は、将来予測に関する記載である。そのような将来予測に関する記載には、当社及び当グループの実際の結果、業績又は成果が、そのような将来予測において明示され又は示唆される結果、業績又は成果とは大きく異なるものとする既知又は未知のリスク、不確実性その他の要素が含まれている。将来予測に関する記載は当社及び当グループの現在及び将来の事業戦略並びに当社及び当グループが将来事業を行う環境に関する多くの想定に基づくものである。実際の結果、業績又は成果と重大な差異を生じさせる可能性のある要素には、「第一部 企業情報 第3 企業の概況 2 事業等のリスク」において論じられている事項が含まれるが、これに限られない。これらの将来予測に関する記載は、本書の日付現在におけるものである。当社は、本書に含まれる将来予測に関する記載について、それらに関する各々の予想の変化又はそのような記載のよって立つ事象、条件若しくは状況の変化を反映するために更新し又は改定するに当たって公表する義務又は責任を負わないことを明言する。
- 5 当社の会計年度は毎年12月31日に終了する。

## 第一部 【企業情報】

#### 第1 【本国における法制等の概要】

## 1 【会社制度等の概要】

平成30年6月29日提出の当社の有価証券報告書(以下「2017年度有価証券報告書」という。)の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要 1 [会社制度等の概要]」に記載されている内容につき、当期中に本報告書に記載すべき異動はなかった。

#### 2 【外国為替管理制度】

2017年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要 2 [外国為替管理制度]」に記載されている内容につき、当期中に本報告書に記載すべき異動はなかった。

## 3 【課税上の取扱い】

2017年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要 3 [課税上の取り扱い]」に記載されている内容につき、当期中に本報告書に記載すべき異動はなかった。

## 4 【法律意見】

シンガポール法の事項に関する当社の法律顧問であるモルガン・ルイス・スタンフォード・エルエルシーは、以下の法律意見を提供した。

#### 本書の提出日現在、

本書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」において説明されている事項は、当該 説明がシンガポール法又はシンガポール法に準拠する事項(他の事項の一切は除く。)に関連する限りにおいて、全ての重要な点に関して、シンガポールの法律及び当社の定款(税務に関する事項を含む。)という観点から正確かつ的確である。

## 第2 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## 連結ベースの主要な経営指標

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
	( 千シンガポー				
	ルドル)	ルドル)	ルドル)	ルドル)	ルドル)
営業収益	2,539,235	2,392,559	2,228,050	2,400,898	2,862,485
営業利益	975,192	892,289	547,406	337,615	836,300
当期純利益	755,393	685,555	384,547	193,060	635,206
以下に帰属する当期純利益:					
- 当社普通株主	755,393	601,000	266,349	75,186	517,331
- 永久資本証券保有者		84,555	118,198	117,875	117,875
- 非支配持分				(1)	
当期包括利益合計	755,319	672,708	373,538	238,351	417,694
以下に帰属する包括利益合計:					
- 当社普通株主	755,319	588,153	255,340	120,477	299,819
- 永久資本証券保有者		84,555	118,198	117,875	117,875

有価証券報告書

- 非支配持分 当社普通株主に帰属する一株当た り当期純利益(基本的)(単位: シンガポールセント)	6.27	5.00	2.22	(1) 0.62	4.23
資本合計	7,781,347	7,441,560	9,530,263	9,625,758	9,703,326
資産合計	9,767,142	9,606,826	11,446,308	12,026,843	12,672,243
自己資本比率(%)(注)	79.7	77.5	83.3	80.0	76.6
営業活動からのキャッシュフロー	1,146,414	1,255,876	1,164,832	1,261,927	955,602
投資活動(において使用され	(105,351)	456,867	(270,126)	455,490	69,558
た) / からのキャッシュフロー					
財務活動において使用された	(663,586)	(2,774,728)	(980,151)	(457,956)	(982,112)
キャッシュフロー					
現金及び現金同等物	4,214,237	3,833,904	4,963,436	5,002,063	3,697,494

注:自己資本比率は、資本合計を資産合計で除した値に等しい。

# 当社の主要な経営指標

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
	( 千シンガ				
	ポールドル )				
資本合計	5,907,665	4,711,999	6,846,187	6,803,640	6,687,003
資産合計	6,394,043	5,376,827	7,102,541	7,043,162	6,777,835
自己資本比率(%)(注)	92.4	87.6	96.4	96.6	98.7
現金及び現金同等物	3,328,660	2,868,836	3,771,777	3,565,367	3,151,661

注:自己資本比率は、資本合計を資産合計で除した値に等しい。

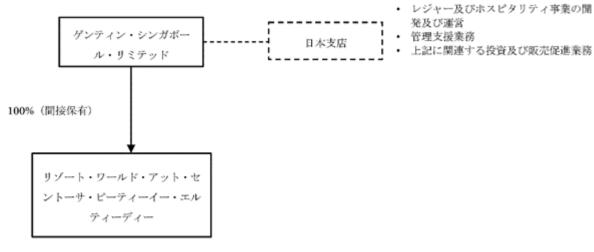
# 2 【沿革】

年	主要な出来事
1984	ゲンティン・シンガポール・リミテッド(当時のゲンティン・オーバーシーズ・リミ
	テッド)設立。当社は1931年~2004年マン島会社法(その後の改正を含む。)に基づ
	き、1984年8月16日にマン島において有限責任会社として設立された。
1986	1986年11月19日、当社の名称が「ゲンティン・オーバーシーズ・リミテッド」から
	「ゲンティン・インターナショナル・リミテッド」に変更された。
1987	1987年3月20日、当社は公開有限会社に転換された。
1993	1993年 7 月 6 日、当社は「ゲンティン・インターナショナル・パブリック・リミテッ
	ド・カンパニー」として再指定された。
2005	2005年12月12日、当社はシンガポール証券取引所(以下「SGX-ST」という。)のメイ
	ンボードに上場された。
2006	スタンレー・レジャー・ユーケーが当グループの完全子会社となった。
	2006年12月8日、当社はセントーサ島の統合型リゾート(その後リゾート・ワール
	ド・セントーサ(Resorts World Sentosa。以下「RWS」という。)と命名。)を開発
	する権利を落札した。
2007	2007年4月16日、RWSの着工式が行われた。
2008	2008年4月24日、当社の間接的完全子会社であるリゾート・ワールド・セントーサ・
	ピーティーイー・エルティーディー (以下「RWSPL」という。)はその統合型リゾー
	ト開発のために40億シンガポールドルの与信枠を確保し、シンガポールにおいて成功
	裡に引き受けられた最大規模の貸付を締結した。

2009	2009年 4 月27日、当社の名称が「ゲンティン・インターナショナル・パブリック・リ
	ミテッド・カンパニー」から「ゲンティン・シンガポール・ピーエルシー」に変更さ
	れた。
2010	シンガポール初の統合型リゾートとして、RWSの第一期区画が開業した。主な日程は
	以下のとおりである。
	・ 2010年 2 月14日 - リゾート・ワールド・カジノ開業
	・ 2010年 3 月18日 - ユニバーサル・スタジオ・シンガポールの開園
	当社はスタンレー・レジャー・ユーケーを売却した。
2011	更に多くのアトラクションが第一期区画で開業し、第二期区画の開発が継続した。主
	な日程は以下のとおりである。
	・ 2011年10月15日 - マリタイム・エクスペリエンシャル・ミュージアム開業
2012	RWSの第二期区画が開業した。主な日程は以下のとおりである。
	・ 2012年11月22日 - シー・アクアリウム開業
	2012年12月7日、RWSはグランドオープンを祝した。
2014	韓国済州島において統合型リゾートを所有及び開発するために、当社はランディン
	グ・インターナショナル・デベロップメント・リミテッドと50:50の合弁事業契約
	(以下「済州JV」という。)を締結した。
2015	2015年3月23日 - RWSPLが、主に既存の融資のリファイナンスのため、22億7000万シ
	ンガポールドルの担保付与信枠を確保した。
	2015年 4 月30日 - ゲンティン・ホテル・ジュロン開業
2017	2017年1月3日 - 済州JVにおける全ての持分の売却を完了した。
	2017年9月6日 - 日本支店の開業
	2017年10月24日 - 当社がその日本支店を通じて、日本において、発行総額200億円の
	日本円建社債を公募により発行した。
	2017年12月29日 - 新しく改装されたマリタイム・エクスペリエンシャル・ミュージア
	ムが再オープンした。
2018	2018年6月1日-会社法の第XA章(登記の移転)に基づきシンガポールで登記し、名
	称を「ゲンティン・シンガポール・リミテッド」に変更した。
	2018年6月6日 - マン島会社法第XI部第2章に基づきマン島においては存続しないこ
	ととなった。
2019	2019年 4 月 3 日 - RWSPLはセントーサ開発公社と、シンガポールの統合型リゾートで
	あるRWSのリニューアル及び活性化に向け、約45億シンガポールドルの投資を行うた
	めの契約を締結した。
	2019年4月25日 - 6億8000万シンガポールドルを任意に繰り上げで全額弁済し、既存
	のRWSPLによる22億7000万シンガポールドルの担保付借入について消却を行った。

# 3 【事業の内容】

当社は、統合型リゾートの開発、運営における世界屈指の事業者である。当社の統合型リゾートは、高級ホテル、世界有数のアトラクション、著名なシェフによるレストラン、独自性のあるショッピング店舗、展示及びコンベンション施設等に特徴づけられる。



· RWS の統合型リゾートの所有及び運営

## (A) レジャー及びホスピタリティ

#### RWSに関連する事業

シンガポールにおいて当グループが運営するRWSは、アジアにおける最大規模の統合型リゾートで、様々な受賞歴のある旗艦プロジェクトである。RWSはシンガポール南部沿岸沖のセントーサ島に位置しており、シンガポール初の統合型リゾートである。49ヘクタールの敷地内に、6つのホテル、ユニバーサル・スタジオ・シンガポール(Universal Studio Singapore。以下「USS」という。)、アドベンチャー・コーブ・ウォーターパーク(Adventure Cove Waterpark。以下「ACW」という。)、シー・アクアリウム(世界最大規模の海洋水族館の一つ)、会議・インセンティブ旅行・コンベンション・展示(Meetings, Incentives, Conventions and Exhibitions。以下「MICE」という。)施設、著名なシェフによるレストラン、独自性のあるショッピング店舗並びにカジノが存在している。

#### (a) アトラクション

RWSには、USS、シー・アクアリウム、ACW及びドルフィン・アイランドの4つの主なアトラクションが存在する。

USSは東南アジア初そして唯一のユニバーサル・スタジオのテーマパークであり、大ヒット映画及びテレビ番組をテーマにした乗り物、ショー及びアトラクションを提供している。トリップ・アドバイザーのトラベラーズ・チョイス・アワードにおいては、2014年以降5年連続でアジア最高のアミューズメント・パークとして賞されている。

シー・アクアリウムは世界最大規模の海洋水族館の一つで、6,000万リットル超の水量を誇る。シー・アクアリウムでは、800種・100,000匹を超える多様な海洋生物に接することができる。

ACWは、14の乗り物及びアトラクションを有している水のテーマパークである。ACW内に位置するドルフィン・アイランドにおいては、来場者がイルカと触れ合うことのできるアトラクションを提供している。

#### (b) ホスピタリティ

RWS内には、それぞれ異なった趣を持つ6つのホテルがあり、客室数は合計1,600室にのぼる。RWSが広範なサービスを提供していることや、デスティネーションを求める旅行者から支持されているため、当社ホテルの需要は好調である。

2015年には、当グループの7つ目となるゲンティン・ホテル・ジュロン(Genting Hotel Jurong。以下「GHJ」という。)が開業した。GHJは、マレーシア南部へとつながるシンガポール西部の二つ目の高速

道路に隣接しており、ジュロン・レーク地区の商業、事業、レジャー施設が更に発展する中、同地区最初の大型ホテルという先行者利益を享受している。

ラグジャリー・スパとして有名なESPAのアジア旗艦店も、RWS内に立地している。様々な受賞歴がある ESPAのクリエイティブ・チームによって、10,000平米におよぶ解放的な環境が考案されており、ESPA アット・リゾート・ワールド・セントーサは、静謐なオアシスとなっている。ラグジャリー・トリート メントを施術するパビリオン、プライベート・ビーチ・ヴィラ、ガーデン・スパ・スイート等を提供するRWSのESPAは、トータル・リラクゼイションを得る最適な場所である。

#### (c) 飲食店及び小売店

屋台からミシュランの星を獲得しているシェフ、郷愁を誘うローカルな味覚から美食のファンタジーまで、60を超える店舗を通じて、多彩な食をRWSーカ所で体験する事ができる。RWSは、著名なシェフによる3つのレストランで6つのミシュランの星を獲得した、世界初の統合型リゾートである。

またRWSにおいては、厳選された国際的高級ブランド店が45以上あり、富裕層の来場者を満足させる多数の高級小売店が存在している。

## (d)エンターテインメント及びイベント

RWS内には、リゾート・ワールド・シアター、コロシアム、リゾート・ワールド・ボールルーム等の施設がある。顧客は、施設内にある様々な場所において開催されるワールドクラスのエンターテイメントを楽しむことができる。

アジア有数のMICE施設として、屋内・屋外を問わず開催できる無数のイベント・スペースを、RWSは提供している。6,000名を収容する大規模なコンベンションから、10名から15名規模のインセンティブ旅行のグループにも対応できる理想的な会場である。リゾート・ワールド・コンベンション・センター内には、地域最大級の無柱ボール・ルームがあり、3つのボール・ルーム又は9つのメガ・ホールにも分割でき、柔軟な座席配置が可能となっている。また、VIPルームや控え室も併設されている。

## (e) ゲーミング事業

リゾート・ワールド・カジノは、15,000平米のネット・ゲーミング面積を擁しており、マス・ゲーミング・エリアと、クロックフォーズ・クラブ、マキシムズ・プラチナ及びマキシムズ・クラブから成るハイ・リミット・ゲーミング・エリアで構成される。当該カジノには、500を超える様々なテーブル・ゲーム、2,400を超えるエレクトロニクス・ゲーム及びスロット・マシンが設置されている。

プレミアム・ゲーミング・プレーヤー、マス・ゲーミング・プレーヤーの双方に幅広いゲーミング・サービスを提供しており、特にバカラは両セグメントで好まれているテーブル・ゲームである。

#### (B) 他の事業

この事業部門には主にその他のサポート・サービスが含まれる。

#### (C) 当社の支店

当社の日本支店は主として、日本におけるレジャー及びホスピタリティ事業の開発及び運営、リサーチ 及び市場調査を含む管理支援業務並びにこれらに関する投資及び販売促進業務に注力している。

## 4 【関係会社の状況】

# (1) 当社の子会社

2018年12月31日現在、当社は当グループ内に53社の子会社を有している。当社の主要な子会社は以下のとおりである。

名称	住所	資本金	主な事業の内容	株式保有持分	事業上の関係
リゾート・ワー	シンガポール	2,000,000,000	統合型リゾートの	100% (間接)	当グループの主
ルド・アット・	098269 リ	シンガポール	建設、開発及び運	(注)	要な施設である
セントーサ・	ゾート・ワー	ドル	営		統合型リゾート
ピーティー	ルド・セン				RWSの所有者
イー・エル	トーサ、セン				
ティーディー	トーサ・ゲー				
	トウェイ8				

注:RWSPLは、当社の完全子会社であるスター・イーグル・ホールディングス・リミテッドの完全子会社である。

当社は、マレーシア証券取引所に上場している投資持株会社のゲンティン・バハッド (Genting Berhad。以下「GENT」という。)の間接子会社である。2019年3月4日時点において、GENTは、その完全子会社であるゲンティン・オーバーシーズ・ホールディングス・リミテッド (Genting Overseas Holdings Limited。以下「GOHL」という。)を通じて、当社の発行済株式資本の約52.69%を保有していた。

## (2) 当社及び関連会社間の事業上の関係

上記「(1) 当社の子会社」に記載されるものを除き、当社及び関連会社間には重要な事業上の関係 は存在しない。

## 5 【従業員の状況】

2018年末の時点において、当グループにより雇用されている従業員の合計人数は10,265名(男性5,554名、女性4,711名)であった。契約期間が12ヶ月未満の従業員の人数は2,506名であった。

## 第3 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

## 当グループが属する産業

観光産業はシンガポールの経済において重要な役割を果たしており、同国の年間GDPの約4%を構成している。同国の主要な経済的支柱として、シンガポールが魅力的な国際的観光地であり続けることを確保するために、シンガポール政府及び民間セクターからの様々な利害関係者が、強力な協力関係を維持している。

シンガポールの観光産業戦略全体において、RWSは重要な役割を果たしてきた。シンガポールへの年間外国人訪問者の3分の1超がRWSを訪れているということのみならず、RWSはセントーサ島を魅力的な観光地へと変貌させる役割を果たしており、RWSの開業以来セントーサへの訪問客数は増加している。これは、以下に記載する当グループの競争上の強み及び戦略によるものであると考えることができる。

i. **当グループは、統合型リゾートの設立、開発及び運営において、確固とした実績を有している。** 当グループは、統合型リゾートの選定、入札、設立、開発及び経営に関する30年以上の経験を、世界中の様々な場所で蓄積しており、その中にはオーストラリアのバースウッド・リゾート、バハマのルカヤン・ビーチ・リゾート・アンド・カジノ、フィリピンのスービック・ベイ・リゾート・アンド・カジノ、及びシンガポールのRWSが含まれる。また当グループはオーストラリアのアデレード・カジノの設立及び運営について専門的な助言及び経営サービスを提供してきた。本書の提出日現在、当グループの営業は主としてシンガポールにおけるRWSに注力している。

シンガポール初の統合型リゾートであるRWSを、34ヶ月という記録的な短期間で開業させたことが、当 グループの豊富な実績を裏付けている。2011年以来8年連続でトラベル・トレード・ガゼットの名誉あるベスト統合型リゾート賞を受賞する等、様々な受賞歴を通じて、当グループの実績は業界においても認識されている。

## ii. 当グループは、参入障壁の高い業界において事業運営を行っている。

#### a. 多額の設備投資

統合型リゾートの開発、特に大規模なプロジェクトの場合は、多額の設備投資が必要となる。また開発後も継続的な設備投資及び運転資本が必要であり、十分なキャッシュフローが求められる。

## b. オペレーションの専門性

統合型リゾートにおいては、レジャー、ホスピタリティ及びゲーミング部門にわたる全方位的なエンターテインメント経験を提供し、顧客の要望に応えている。統合型リゾートの取得、開発及び運営に は、当該業界に固有の技術的な専門性、ノウハウ及び経験を必要とする。

## c. 規制上の障壁

ゲーミングは高度に規制された業界であり、当社が事業を行う法域においては多くの規制上の参入障壁がある。シンガポールのカジノ規制機構(Casino Regulatory Authority。以下「CRA」という。)は、カジノ・ライセンスを二つしか付与しておらず、そのうちの一つがRWSに付与されている。

## iii. 当グループは経験豊富かつ専門的な経営陣を有している。

当グループの成功は、その経営陣の尽力及び関与に大きく依存している。当社の会長であるリム・コック・タイ氏(以下「LKT氏」という。)は、レジャー、ホスピタリティ及びゲーミング業界において多くの経験を有している。タン・ヒーテック氏は、当社の取締役/社長兼最高執行責任者であり、ゲーミング及びレジャー業界において20年を超える経験を有している。これらの経営陣は、幅広い業務経験を有する上級経営陣によって十分に支援されている。

## iv. 当グループは慎重な資本政策を実践し、強固なバランス・シートを維持している。

当グループはその慎重なキャッシュ・マネージメント政策を通じて、強固なバランス・シート及び良好なキャッシュ・ポジションを維持することが可能である。これによって、当グループが将来の拡張に必要な競争上の優位性を維持し、戦略的投資の機会が発生した時に大きく成長する潜在力を増大させることが可能となっている。

## v. 多大な人口ペースによって確立されたゲーミング市場

シンガポールは、周辺に多大な人口を有する戦略的な場所に位置しており、容易にアクセス可能な様々な顧客基盤を擁している。シンガポールは地域最大規模のハブ空港を有する都市国家であり、シンガポールから半径5時間内に飛行できる国は14ヶ国超にのぼる。この中には、可処分所得が増加し、旅行やレジャーを嗜好する裕福な中間階層が出現しつつある中国、インド、インドネシア等の国が含まれており、RWS等の旅行目的地はその恩恵を受けている。

統合型リゾートの開業によって、シンガポールの観光産業は一変し、新しい訪問客がシンガポールを訪れるようになり、観光収入を増加させた。シンガポールを訪問した外国人訪問者数は、2018年に1,800万人を超えた。当グループは増加する観光客の恩恵を受けており、今後も受け続けると思われる。

## vi. 当グループは現地の事業環境に関する深い知識を持つ。

当社は、オーストラリア、バハマ、フィリピン、英国、韓国、シンガポール等の複数の国において、統合型リゾート及びカジノの投資、開発及び運営を行い、確固とした実績を有している。様々な国において当グループが成功した主な要因は、現地の文化を受け入れ、現地の運営・規制環境を理解する能力にある。当社はそれぞれの市場において、現地のパートナーと協力することで、現地の文化及び運営に関する貴重な見識を得ている。また当グループは、日常の業務執行及び運営のために現地で役員を採用することを重視している。

RWSが商業的に成功できるサービスを提供するためには、統合型リゾートの設計、アトラクションやエンターテインメントの選択、カジノにおけるゲーミング・ミックス等の面で、文化に対する感性や現地に関する知識が重要な役割を果たす。

## 戦略

当社は、その競争上の強みを生かし、以下の主要な戦略に注力している。

## i. 事業を成長させるため、RWSの提供するサービスを拡大し、強化する。

アジアにおける所得水準は過去10年間で急上昇してきた。当該地域における急激な経済成長に加え、市場の開放、航空便の接続性改善、旅行の利便性向上により、旅行に関する嗜好性が急上昇した。当グループは、これら新しいアジアの富裕な中間階層には大きな潜在性があると考えている。新市場から訪問者を集め、リピート顧客となってもらうため、当グループは、RWSが提供するサービスを増やす大きな刷新を企図している。

顧客の体験を強化し、持続的な成長を追求するため、当グループは、提供するサービスの改善を継続的に模索している。RWSにあるマリタイム・エクスペリエンシャル・ミュージアムは、古代の海洋貿易や海洋シルク・ルートの歴史を展示するシンガポール唯一の博物館である。当博物館は、9ヶ月間に亘る大規模な改装を経て2017年12月に再オープンし、そのアトラクションは、顧客が没頭できるようなマルチ・メディア装置においてエキサイティングな新しい展示や娯楽コンテンツを展開している。ミシュランにより星を付与されているシェフ・オーナーである京都生まれの米村昌康氏に指揮された、「テッパン・バイ・ヨネムラ」という新しい日本食ダイニングレストランも、2017年末に一般向けに開店した。また、リチャード・ヴァン・オーステンブルグシェフ(かつてミシュランの2つ星を獲得した「ボルドー」に所属していた。)による、新しいカジュアルファインダイニングレストラン「table65」が、2018年12月にオープンした。

加えて、2019年4月3日、当グループはRWSを拡大するため、約45億シンガポールドルの投資を行うコミットメントをした。この拡大は既存の統合型リゾートにおいて5年以上にわたり行われる予定であり、新たに総床面積(以下「GFA」という。)を約50%拡大し、16万4000平方メートルのGFAをレジャーとエンターテインメントのスペースとするものである。

統合型リゾートのリニューアル及び活性化に関連して実行される開発及び機能強化には、以下が含まれる。

- (a) 2 つの新しくかつテーマ性の高い没入型のテーマゾーン(ミニオン・パーク及びスーパー・ニンテンドー・ワールド)を用いた、ユニバーサル・スタジオ・シンガポールの拡大
- (b) シー・アクアリウムの拡大および「シンガポール・オーシャナリウム(巨大海洋博物館)」としてのリブランディング
- (c) リゾート・ワールド・シアターの新たなアドベンチャー・ダイニング・プレイハウスへの転換
- (d) 新しいウォーターフロント・ライフスタイル・コンプレックス及びRWSのセントラルゾーン内での、
- 1,100部屋規模のホテルの客室の増設を伴うリゾート内の宿泊施設の拡大
- (e) レストランや小売店が並ぶウォーターフロントの遊歩道及び壮観なパブリック・アトラクション
- (f) シンガポールにより多くのイベントをもたらすであろう、MICEの施設の拡大
- (g) RWS及びセントーサ島へのアクセスを大きく改善するためのラストマイルの接続を強化する自動運転交通システムの開発

## ii. 海外への拡大

当グループは、収益を成長させ、利益をもたらす新たなプロジェクトを特定し、評価し、投資することに注力してきた。また不確実な経済環境が継続していることによって、潜在的に魅力的な投資機会がもたらされている。当グループは、強固なバランス・シートを背景に、有利な条件で戦略的な投資を行い得る立場にある。

RWSを初めとする大規模な統合型リゾートの開発・運営実績があることによって、当グループは、世界のあらゆる統合型リゾートの入札、開発、運営に適した立場にある。

#### 監督及び規制

RWSはシンガポールにおいてカジノを運営するライセンスを2010年にCRAから取得し、2010年2月14日にカジノ営業を開始した。RWSのカジノ・ライセンスは、2013年、2016年及び2019年に更新された。

カジノ・ライセンスの発行及び更新に際して、関連するゲーミング当局はRWSのとりわけ以下の側面を検討した。

- 評判、性質、誠実性及び清廉性
- 財務的な健全性及び安定性
- 会社の所有構造
- 財務資源の充実度(カジノ運営における財務的な実行可能性を確保するため)
- カジノの経営及び運営における十分な経験かつその権限の下で行為を行うのに適した人材の登用 及び雇用を行ってきたか
- カジノを成功裏に運営し、継続していくのに十分な能力
- 事業上の関係(個人、法人又は団体であって評判のよくない者、性質、誠実性及び清廉性の点で 欠点を有する者又は財務的な資源という点で望ましくない若しくは不十分な者と事業上の関係が ないことを確保するため)
- カジノ運営又はカジノ事業の所有、管理又は経営に関連するとされた者の適格性
- カジノの経営又は運営への関与又は任命を提案された者の適格性
- 旅行者にとって魅力的な訪問先として統合型リゾートを開発、維持、推進し、その時々の市場需要、業界基準を満たし、シンガポール観光業に貢献する者としてのRWSの適格性
- カジノの運営計画

RWSは、カジノの営業者として、シンガポールのゲーミング法令の適用を受けるとともに、CRAによる監督に服している。以下は、シンガポールにおけるゲーミング法令の特定部分に関する一般的な概要である。シンガポールのゲーミング法令に関する詳細は、CRAのウェブサイト(www.cra.gov.sg)から入手可能である。

## カジノ管理法 (Casino Control Act。以下「CCA」という。)

シンガポールにおけるゲーミング産業を規制する主たる法規がCCAである。CCAはシンガポールにおけるカジノの運営及びゲーミングを規制するため、2006年に制定された。同法は海外における類似の制定法規を参照しており、その中には、オーストラリア・ビクトリア州で制定された1991年カジノ管理法、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州で制定された1992年カジノ管理法、米国ネバダ州で制定されたネバダギャンブル管理法、オーストラリア・ビクトリア州で制定された2003年ギャンブル管理法及びオーストラリア・サウスオーストラリア州で制定された2004年問題あるギャンブル行為・家族保護に関する法が含まれる。

CCAの主たる目的は、以下の3つの領域に大別できる。

- 第一に、新たな規制委員会としてCRAを設立した。CRAは、主としてCCAの管理及び執行にあたり、内務省の監督を受ける。カジノのライセンスを付与し、カジノの運営を規制すること、カジノの統制及び管理を行うシステムを承認すること、及びシンガポールのカジノにおいて行われた犯罪の捜査を行うことについて、CCAはCRAに授権している。
- 第二に、CCAは、カジノの運営者及びその関連事業者に対する規制の枠組みを定めている。同法は、カジノ運営者のライセンス、カジノへの入場及びカジノ運営についての統制を定めるとともに、内部統制システム、管理及び会計手続について運営者が承認を求めることを定めている。また同法は、カジノの運営者とその従業員、納入業者及び顧客との関係性並びにカジノ税の支払いについて定めている。
- 最後に、問題のあるギャンブルにシンガポールが国として対処する枠組みとして、CCAは国家ギャンブル依存症対策審議会を設立した。同審議会は、問題のあるギャンブルに関連して防止とリハビリについて責任を負う大臣に任命された委員で構成されており、同審議会はCCAによりカジノから特定の者を排除する命令を発する権限を与えられている。そのような命令は、排除されるべき者自身による申請(自己排除)又は直接の家族若しくは第三者からの申請によって行うことできる。排除命令に加えて、未成年者のカジノ入場の禁止、シンガポール国民及び永住者への入場料(24時間当たり150シンガポールドル、年間あたり3,000シンガポールドル)の賦課等が、社会的なセーフ・ガードとしてCCAによって導入されている。

## 規制

シンガポールのゲーミング業界を統制する法体系の一部として、CRAは、大臣の承認を受けて、CCAの権限のもとに、随時規則を定めることができる。当該規則には、カジノの運営者及びカジノと取引を有する者(従業員、納入業者及び顧客を含む。)が遵守しなければならない要件が詳細に定められている。規則には法的拘束力があり、また政府の官報に公表される。

当該規則には、とりわけ、広告、カジノ契約、カジノ・ライセンス及び手数料、カジノのレイアウト、 違反の性質、カジノ税、ゲーミングの管理、与信、入場料、ゲーミング機器、カジノ・マーケティング の取決め、特別従業員のライセンス、顧客との紛争解決、違反事由、マネーロンダリング及びテロリズ ムへの資金提供の防止及び監督等が規定されている。

以下は、主要な規則の要約である。これらの規則の詳細及び他の規則は、上記CRAのウェブサイトから 入手可能である。

## カジノ管理(ゲーミングの管理)規則

2009年カジノ管理(ゲーミングの管理)規則は、チップの発行、換金及び使用、ケージでの取引、カードの取扱い及びシャッフリング、賭け金の提示及び拒否、勝利時の支払い、中毒者によるゲーミングの禁止並びにカジノの運営者及びライセンスを受けた従業員の義務について規制している。

# カジノ管理(与信)規則

2010年カジノ管理(与信)規則は、シンガポールにおけるゲーミングへの信用供与について規制しており、顧客がプレミアム・プレーヤーとしての資格を満たす条件、顧客がプレミアム・プレーヤーとしての資格を維持できる期間、許容される与信取引、与信の方針、手続及び統制、ライセンスを受けた特別従業員の与信に関連した義務、並びにカジノの運営者及びライセンスを受けた国際的な代理人に対して懲戒処分を行うCRA権限について定めている。

# カジノ管理(顧客との紛争解決)規則

2009年カジノ管理(顧客との紛争解決)規則は、ゲームの勝敗の結果に関するカジノ運営者と顧客間紛争、及びゲームがどのように行われたかに関する紛争の解決について規制している。

## カジノ管理(マネーロンダリング及びテロリズムへの資金提供の防止)規則

RWSは、2009年カジノ管理(マネーロンダリング及びテロリズムへの資金提供の防止)規則を遵守する義務を負う。シンガポールにおけるカジノでのマネーロンダリングの防止及びテロリズムへの資金提供に対抗する措置は、金融活動作業部会、米国のネバダ州及びニュージャージー州並びにオーストラリアのビクトリア及びニューサウスウェールズのような確立した、かつ信頼できる海外のゲーミング法域における規則を基準としている。RWSは、CRAの規則に基づき、とりわけ、現金取引の報告書を提出すること、顧客デュー・ディリジェンス措置を講じること、5,000シンガポールドルを超える現金取引について顧客の個人情報を確認すること、リスクの高い顧客についてはより強力な顧客デュー・ディリジェンスを行うこと、CRAに疑わしい取引の報告書の写しを提供すること、及び内部方針、手続、統制、訓練を実施することが求められる。

## 2 【事業等のリスク】

以下に記載するのは、当グループの将来の業績に影響を及ぼし、重要な点において将来の業績を業績予想と異なるものとする可能性のある一定のリスク要因である。以下で論じるリスク要因については、当グループの事業が直面する全ての潜在的なリスク及び不確定要因の完全かつ包括的な記載とみなされてはならない。この「2 事業等のリスク」に含まれる将来に関する記載は、本書の提出日現在における当社の意見、見通し、目的、期待及び見積もりに基づくものである。

#### (a) 競争に関するリスク

## (i) RWSのゲーミング事業及び利害はシンガポールにおいて厳しい競争にさらされている。

RWSは現在、シンガポールにおいてカジノを開発し、運営するためにシンガポール政府により付与されている二つのカジノ・ライセンスのうちの一つを保有している。CCA第33A章によれば、当初付与時から10年の期間においては、いかなる時期においても、二つを超えるカジノ・ライセンスは効力を有してはならない。シンガポール政府は、2019年4月3日に、この独占期間を2030年の末まで伸長することに合意した。当該期間の後、シンガポール政府が追加のカジノ・ライセンスを発行することを決めることがあれば、シンガポール内における競争が拡大する可能性があり、これは当社の財政状態、業績及びキャッシュフローに悪影響を及ぼす可能性がある。

## (ii) RWSのゲーミング事業及び利害はアジア及び世界中における厳しい競争にさらされている。

RWSは現在、シンガポールにおける競争者とは別に、アジア太平洋地域内においても競争にさらされている。RWSのカジノ運営は、特にマカオ、マレーシア、フィリピン、韓国、オーストラリア及びニュージーランドなどの国や、ゲーミング・サービスを提供するアジアのクルーズ船からの競争にさらされて

いる。このような競争に対して、当グループは競争力を維持するために、RWSのゲーミング施設、インフラ及びサービスを改良し続けており、またその計画を策定している。更に、諸国におけるゲーミングの制限規制が変更されることにより、シンガポール及びRWSにより近い場所において新しいゲーミング施設及びリゾートが追加で建設される可能性もある。日本、韓国、中華人民共和国、台湾又はタイなどの国々が、将来的にゲーミングを合法化及び/又は更に自由化する可能性があり、これはアジア太平洋地域における競争者の数を更に増加させる可能性がある。

RWSは、国際的には、ラスベガスなどの伝統的なゲーミング・ハブからの競争にもさらされている。 よって、同地域におけるゲーミング施設の拡大及び世界規模におけるゲーミング産業のハイレベルな競 争は、当グループの財政状態、業績及びキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

# (iii)当グループはGENT及びその子会社(以下「ゲンティン・グループ」と総称する。)の他のメン パーからも競争にさらされている。

RWSとは別に、ゲンティン・グループの事業は、レジャー、ホスピタリティ及びゲーミング産業に主に集中している。ゲンティン・グループの他のメンバーが当社以外の事業体を通してゲーミング産業に更に投資し又は機会を追求しようとする場合で、当グループが運営する市場と重複した場合には、当グループはゲンティン・グループ内において更なる競争にさらされる可能性があり、その結果として当グループの財政状態、業績又はキャッシュフローが悪影響を受ける可能性がある。

# (iv)当グループは、当社の会長により保有され又はその支配下にある事業と競合関係にあり、ゲンティン・グループ内での利益相反につながる恐れがある。

当社の会長であるLKT氏は、レジャー及びホスピタリティビジネスにおいて証券取引所のメインマーケットに上場しているゲンティン・マレーシア・バハッド (Genting Malaysia Berhad。以下「GENM」という。)及び当社の親会社であり、証券取引所のメインマーケットに上場している会社であるGENTの会長、最高経営責任者及び株主でもある。LKT氏はまた、GENMの会長、最高経営責任者及び株主でもある。

LKT氏はまた、ゴールデン・ホープ・リミテッド(Golden Hope Limited。以下「GHL」という。)、ジョンダラップ・リミテッド及びゴールズファイン・インベストメンツ・リミテッドの取締役でもあり、ゲンティン・ホンコン・リミテッド(Genting Hong Kong Limited。以下「GENHK」という。)の会長、最高経営責任者及び株主でもある。GHLはゴールデン・ホープ・ユニット・トラストの信託受託者として行為しており、ゴールデン・ホープ・ユニット・トラストは最終的にはLKT氏及びその家族の一部が受益者となっている裁量信託によって保有されている。GENHKグループは、主にクルーズ及びクルーズ関連の事業並びにレジャー、エンターテインメント及びホスピタリティ活動の事業に従事している。LKT氏はGENHKの関連会社であるトラベラーズ・インターナショナル・ホテル・グループ・インクの取締役でもあり、同社は、フィリピンにおける統合型リゾートであるリゾート・ワールド・マニラの開発者兼運営者である。

ゴールデン・ホープ・ユニット・トラストの信託受託者であるGHLは、ホスピタリティ及びゲーミング 業界に従事する様々な子会社の持株会社であるエンパイア・リゾーツ・インクの普通株式の過半数を間 接的に所有している。

したがって、当グループはLKT氏が所有し又は支配する事業体と競争関係にあり、これは当グループにおける利益相反につながる可能性がある。そして、LKT氏が秘密情報を保有するに至った場合であって、当該秘密情報がGENT、GENM、当社、エンパイア・リゾーツ・インク、GENHK又はGHLのため同氏が評価を求められ得る新規のゲーミング事業機会に関するものである場合、同氏は利益相反の状況に陥る可能性がある。

LKT氏はそのような評価にあたって適切な事業上の判断を行使し、同氏が取締役を務める各社に対して、同氏の義務を除外した上でそのような秘密情報を伝える可能性はあるものの、そのような情報がGENT、GENM、エンパイア・リゾーツ・インク、GENHK又はGHLには伝えられ、当社には伝えられない場

合、当社は当該事業機会を追求する機会を得られず、その結果当該機会に伴う将来の成長が影響を受ける可能性がある。

# (b) 法的、規制上及び企業のリスク

(i) 当グループのゲーミング事業及び利害はシンガポールにおけるゲーミングその他の活動を規制する 法令の適用を受ける。

カジノの所有及び運営は大半の法域において大幅に規制されている。かかる適用法、規制及び命令は法域により異なるものの、一般的には、とりわけゲーミング運営の所有者、経営者及び従業員の責任、財務的な安定及び誠実さについて定めている。

シンガポールにおいては、CRAからのカジノ・ライセンスなくカジノを運営することは違法である。 よって、RWSの事業にとって不可欠な一部であるカジノの継続的な運営は、CRAからRWSに発行されるカ ジノ・ライセンスの継続的な有効性に依存しており、ライセンスは3年毎の更新制である。

RWSが現在保有しているカジノ・ライセンスは直近では2016年に更新されており、3年間有効である。カジノ・ライセンスの毎回の更新に際しては、RWSの評判、財政の健全性及び安定性等についてCRAによる監督を受ける。更にCRAは、カジノ・ライセンスの条件をいつでも変更又は修正する権利を有している。よって、RWSのカジノ・ライセンスが毎回更新されること、又は将来的に要求されるライセンスの要件を全てRWSが継続的に満たし続けることが可能であることは保証されておらず、これは当グループの財政状態、業績及びキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

更にRWSは、カジノ事業に従事する特別従業員のライセンス、カジノのレイアウト、カジノ運営、カジ ノに対する物品及びサービスの納入先との関係、広告や販売促進、セキュリティ、及び一般公衆による カジノへのアクセス等の事項について、カジノ入場料やカジノ税に関する法律といったシンガポールの カジノ関連法及びCRAの規制を遵守する必要がある。2019年4月3日、シンガポール政府は、2019年4 月4日から、シンガポール国民及び永住者のカジノへの入場料が50%、1日当たり100シンガポールド ルから150シンガポールドル、及び年間2,000シンガポールドルから3,000シンガポールドルに引き上げ られ、5年の期間内には更なる入場料の引き上げが猶予される旨発表した。同時に、シンガポール政府 は、2022年3月1日を効力発生日としてカジノ税率を増加させる旨を発表し、これにより総ゲーミング 収入(以下「GGR」という。)のうちプレミアム・ゲーミング分に対する現在の税率5%、及びGGRのう ち非プレミアム分に対する現在の税率15%が、次のように引き上げられることとなる。プレミアムGGR については、最初の24億シンガポールドルが8%で課税され、この閾値を超えるGGRは12%で課税され る。非プレミアムGGRについては、最初の31億シンガポールドルは18%で課税され、この閾値を超える GGRは22%で課税される。仮にRWSが投資に関するコミットメントを果たせなかった場合、プレミアム・ ゲーミング分からのGGRの全額に12%の固定税率が適用され、非プレミアム・ゲーミング分からのGGRの 全額に22%の固定税率が適用される。なお、更なる税率の引き上げには10年間の猶予期間が適用され る。カジノ入場料及びカジノ税の増加は、(2022年3月1日に発効した際)RWSPLの収入及び利益に悪 影響を与えることが予測される。

当グループが将来的に他の法域においてゲーミング運営を開始する場合には、かかる法域のゲーミング 規制当局は、当グループの運営に対し、類似の遵守要件を賦課することもありうる。

加えて、当グループは、ゲーミングに関連しない法令の適用も受け、これにはレジャー及びホスピタリティ、環境問題、公衆衛生や保安、及び雇用に関連する事項が含まれる。当グループは、その事業に関する全ての重要な事項について、適用法、規制、認可、許可及び承認に従い事業を運営してきたと考えているものの、特定の時期において当グループの特定の事業体が適用法令の違反に陥っていないことを保証することはできない。

必要な免許、許可若しくは承認を更新若しくは維持できないこと、又は当グループの関連する事業体が 既存若しくは新規の法令若しくは将来の認可条件を満たさないことがあれば、その結果として、免許、 許可及び承認が取り消され、運営が停止され、罰金が賦課され、是正措置が講じられ、又は重大なコス ト(遵守コスト及び/又は追加的な資本支出を含む。)を生じさせうる債務が発生する可能性がある。このような負債及びコストは、当グループの事業、財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

適用法令又は免許の条件が変更される場合には、遵守コスト及び活動の監視の増加、当グループの事業 運営の変更、並びに新しい内部統制体制の実施が必要となる場合がある。

## (ii) シンガポール証券取引所の承認

当社の株式は2005年にシンガポール証券取引所に上場された。シンガポール証券取引所における当社の株式上場の条件として、新規の法域におけるゲーミング運営に対して買収及び/又は進出に先立ち、当社は時期を問わずシンガポール証券取引所の承認を得る必要がある。当社はシンガポール証券取引所に上場して以来、その事業の拡大に必要な承認の一切(日本における機会も含む。)を取得しているものの、その将来的な拡大についてシンガポール証券取引所から必要な承認を取得することができると保証することはできない。更に、シンガポール証券取引所側の不履行又は遅滞により、当グループが新規の法域で事業を拡大させる能力が制限される可能性がある。これらの事由が発生した場合には、当グループの将来的な成長及び拡大計画が悪影響を受ける可能性がある。

## (iii) 当グループはその運営に起因する法的その他の手続に随時関連する可能性がある。

当グループはさまざまな当事者と随時紛争になる可能性がある。これらの紛争は、とりわけ占有者の負債や過失に関する場合があり、事業運営は法的その他の手続につながる可能性があり、これにより当グループは追加コストを被り、経営資源を割く必要が発生する場合がある。加えて当グループは、業務の運営に関する法令の法的解釈について規制当局と意見が一致しない可能性があり、これにより当グループは行政手続及び不利益な命令を受け、結果的に財政的な損失を被り、当グループのプロジェクトの完成が遅れる可能性がある。

## (iv) 当グループは金利リスクにさらされている。

また当グループは、主にその借入金及び短期の預金に起因する金利リスクにさらされている。当グループは、随時、変動金利が適用される借入を行う可能性がある。ヘッジされない場合には、金利の上昇が 当グループの財務結果に悪影響を及ぼす可能性がある。

## (v) 当グループは第三者から知的財産権の侵害に対する請求を受ける可能性がある。

当グループはその体制又は手続が第三者の知的財産権を侵害した例を認識していないものの、第三者が将来訴訟(登録等)を開始又は追求しないことを保証し、そのような訴訟の原因となった権利が究極的に第三者に付与されないことを保証することはできない。

同様に、第三者が将来的にその知的財産権の侵害を当グループに対して主張して訴訟を提起しないこと を保証することはできない。請求又は訴訟があった場合には、その内容に関わらず、当グループの資源 が割かれ、当グループの業績が重大な悪影響を受ける可能性がある。

RWSによるUSSの運営は特に、数多くの知的財産権のライセンスに依存している。当社は全ての重要なライセンスを有していると考えているものの、RWS又は関連するライセンサーがこれらのライセンスの一つ以上に違反し、又はRWSがライセンスの定める条件を遵守できないリスクが存在する。更に、USSの運営について必要とされる知的財産権のライセンスに関して、RWSは包括的なレビューを行ったものの、第三者が将来的に知的財産権の侵害の請求を当社に対して開始しないことを保証することはできない。このような事由が発生した場合には、当グループの財政状態、業績及びキャッシュフローは重大な悪影響を受ける可能性がある。

## (vi) カジノの顧客による詐欺的行為が当グループのゲーミング事業に影響を及ぼす可能性がある。

その監視及びセキュリティの細部が包括的かつ有効であるために、RWSは様々な措置を講じているものの、RWSのカジノにおいて不正行為又は詐欺的行為が行われ、このような不正行為又は詐欺が全ての場合において発覚しない可能性がある。このような不正行為又は詐欺が発覚しなかった場合には、当グ

ループは損失を被る可能性がある。更に、このような不正行為又は詐欺が発覚せず、事後的に発見された場合には、このような事件から発生する否定的な世評がRWSの評判を損なわせ、来客数を減少させ、かつ/又はCRAによる罰金又は制裁の賦課につながる可能性があり、いずれも当グループの財政状態、業績及びキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## (c) ゲーミング運営に関するリスク

## (i) ゲーミング業界はギャンブルに関する公衆の受容に敏感である。

ギャンブルに対する公衆の寛容度が変化しないことを保証することはできない。シンガポールは多民族・多宗教社会であり、時の経過と共に社会・人口動態が変化し、公衆モラルが変化し、ギャンブルに対する公衆の寛容度が変化する可能性がある。一般公衆の認知がギャンブルに対して否定的に変化した場合には、シンガポールにおけるギャンブルへの公衆の受容性が低下し、追加のカジノ・ライセンスの発行に関連して賦課される様々な制定法上の期間が満了した後に、不利な規制又はカジノ顧客の低減、並びにシンガポール国民及び永住者の支払う入場料の変動につながる可能性がある。

#### (ii) 顧客の需要が顧客の嗜好の変化により悪影響を受ける可能性がある。

当グループの設備及びアトラクションは、既存の顧客及び潜在的な顧客の両方に訴求できるテーマ、製品及びサービスを提供する必要がある。当グループは、競争者が他の人気の高いゲーミングや快適な設備を提供する場合、顧客嗜好の重大な変化を予期できず、又は速やか若しくは十分ににこれに対応できない可能性がある。加えて、エンターテインメントに支出していた収入を他の事項へ支出したり、旅行を減らしたりする等、消費者行動の一般的な変化が、当グループの事業、財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## (iii) ゲーミング収益の変動性が当グループの営業収益及び収益性に影響を及ぼす可能性がある。

全てのゲーミング活動からの収益は、当グループがゲーミングから得られると期待する「勝率」によって概ね予見可能である。一定の期間における「勝率」とは、顧客が賭けた合計金額に対する、ゲームの勝ちによって当グループが獲得した合計金額の比率をいう。

RWSのカジノ運営においては、顧客がゲームに賭けをする。各ゲームの勝ち負けには偶然の要素が内在している。RWSのカジノ・ゲームの勝率は確率及び統計に基づいて計算されており、ゲームのプレイ回数が十分にあると仮定すれば、一般的にはカジノ側の利益につながる。よってカジノ運営者は、時間の経過とともに、勝ちによる十分なマージンを通常維持している。しかし、当グループのカジノ運営における実際の勝率は、当グループの支配できない要素を含めた様々な要素に影響を受けるため、特定の四半期又は報告期間にこの勝率が維持されることを保証することはできない。これは、勝率がより大きく変動する傾向にあるハイエンド・ゲーミングに特に当てはまる。結果として、カジノ運営に対するそのようなゲームの収益性は不確実であり、一定の期間においては、顧客の勝利が当グループの勝利を上回る可能性がある。

また、ハイエンド・ゲーミング顧客からの債権の回収は、将来の事業若しくは経済の動向、又は当該顧客が居住する国の法律若しくは公共政策により困難に陥る可能性がある。

#### (iv) 当グループのゲーミング事業が顧客のマネーロンダリング活動に利用される可能性がある。

ゲーミング産業には多額の現金が必要であり、日常的に多額の収益が発生するため、マネーロンダリングのリスクがある。米国のネバダ州及びニュージャージー州並びにオーストラリアのビクトリア州及びニューサウスウェールズ州を含む他の多くの法域と同様に、シンガポールは、マネーロンダリングを防止するための法令を施行している。当グループは適用されるマネーロンダリング法令を遵守しており、マネーロンダリングのリスクを減らすために厳格な手続及び統制(文書チェックや取引の監視等)を実施しているものの、当グループが発見又は防止することができないようなマネーロンダリング取引を第三者が試みる可能性がある。当グループの顧客により行われたマネーロンダリング活動が発見された場合には、当グループの評判は悪影響を受ける可能性がある。

#### (d) 拡大計画に関するリスク

# (i) 当グループがその拡大計画に従って行った投資は成功しない可能性がある。

当グループの拡大計画には、既存の事業を足場としてプロジェクトへ投資を行うこと及び買収を追求することが含まれる。最近の事例としては、2019年4月3日、シンガポールの統合型リゾートであるリゾート・ワールド・セントーサのリニューアル及び活性化に向け、RWSPLが約45億シンガポールドルの投資を行うコミットメントをした。しかし、当グループが新規の拡大プロジェクトに従事し、又は継続的な拡大プロジェクトを遂行する能力は、自己の支配の及ばない事業、経済、規制、労働、競争及び政治的な不確実性等にさらされる。

当グループが来たるRWSのリニューアル及び活性化のような新規の拡大プロジェクトに従事し、又は継続的な拡大プロジェクトを遂行する場合において、多大な時間及び資源を費やしたとしても、当該投資が黒字となるか、当該投資から期待した利回りが得られるか、何ら保証することはできない。また、あらゆる買収の場合において、買収後に当グループがとった方策によって買収した会社や事業を当グループの既存事業とうまく統合できるか若しくは収益性のある事業を創造できるかについても、何ら保証はない。統合の遅延又は企業文化に関する未解決の問題により、当グループ経営陣の注意及び資源を割かれ、又は当グループの他の投資による収益成長を遅延させ若しくは妨げる可能性があり、それにより当グループの財政状態、業績又はキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、関連する政府の方針の逆行又は変更(ゲーミング産業自由化の逆行を含む。)若しくは当グループが運営し又は投資した国における労働紛争、政治不安、経済又は金融の混乱は、当グループの成長及び拡大計画を害し又は後退させる可能性がある。

# (ii) 当グループは将来的な成長のために銀行から追加的な資金調達を必要とする場合があるが、当該資金調達が得られず又は不利な条件に基づいてしか調達できない可能性がある。

RWSPLは、RWSのリニューアル及び活性化に向けて約45億シンガポールドルの投資のコミットメントをした。

加えて、当グループは、追加的な資金調達を必要とする投資機会に随時直面する可能性がある。

当グループはこのような状況において、その運営、事業活動及び拡大計画のために銀行からの資金調達を得る必要があることを予測している。当グループが商業的に合理的な条件のもとで銀行からの資金調達を確保することができなかった場合には、将来的な成長計画を当グループは完全に実施することができない可能性がある。また、これらの銀行からの資金調達に課された利息が、当グループの財政状態、業績及びキャッシュフローに重大な影響をもたらす可能性がある。更に、このような銀行からの資金調達に関して行われたコベナンツ条項に当グループが違反した場合には、貸主によって行使される権利が発生する可能性がある。これらの権利は、とりわけ、関連する銀行借入の終了、これらの銀行借入に関して付与された担保の執行、又は未払借入金額の期限の利益の喪失を含む。よって、このような違反があった場合には、当グループの業績及び財政状態に重大な悪影響が発生する可能性がある。

景気後退は信用市場に支障をきたす可能性があり、その結果として信用市場が世界的に引き締められる可能性がある。これらの市場の支障によって、世界の信用市場における流動性は大幅に縮小する可能性があり、新しいクレジット・ラインの取得や既存の負債のリファイナンスを困難にし、割高なコストが発生する可能性がある。

加えて、世界経済が全体的に弱体化した場合には、当グループの一部の貸主はその貸付その他の金銭取引に関して損失を被る可能性がある。結果として、当グループに与信枠を供与した貸主の一部は流動性の問題に直面する可能性があり、これにより当グループが借入れを行ったり、既存の与信枠から引出を実行することがより難しくなる可能性がある。当グループが貸主の不履行により与信枠から借入を実行できなかった場合には、その財政状態、業績及び/又はキャッシュフローが悪影響を受ける可能性がある。

(iii) 当グループの保険の付保範囲が全ての損失及び債務をカバーできない可能性がある。加えて、将来的に保険コストが増加する可能性があり、当グループが同様の保険付保を取得することができない可能性がある。

当グループは通常、適用規制に要請されるところに従い、かつ当グループが事業を行う業界の一般的な業界慣行に従い保険を有している。当グループは全ての重大な損失(特にテロ、天災地変、戦争等の特定の不慮の事由に起因する損害)から自己を保護するのに十分な保険を有することができず、又は自己が受諾可能な条件(支払保険料及び免責額を含む。)に基づき付保することができない可能性がある。当グループの保険契約は、特定の請求が、当グループの被った損失又は損害の全てについては補償されなくなるような、付保範囲の除外や制限をも含んでいる。更に、保険料及び提供された付保の範囲が、外部の状況(天災、世界規模の経済状況及び類似の事由等)により影響を受ける可能性がある。当グループが将来的に保険を取得し維持できること若しくは経済的に受諾可能な保険料で十分な保険を取得し維持できること、又は購入した保険契約が全ての債務に対して十分な保護を提供することは保証されていない。結果として、そのような事由は当グループの事業、財政状況及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## (iv) 当グループは顧客に供与した信用に起因する不良債権を有する可能性がある。

RWSでは、高額な賭けをするプレーヤー等の特定顧客に対して、与信枠が供与されている。これは、信用に基づいてプレイしたプレーヤーからゲーミング債権を回収する上で問題につながる可能性がある。 多額の債権が回収不能とみなされた場合には、これはRWSの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

## (e) 一般的な事業上のリスク

## (i) 当グループは主要な経営陣及び高度な技能を有する従業員に依存している。

当グループの成功は、その経営陣の尽力及び関与に大きく依存している。1976年にゲンティン・グループに参画した当社会長であるLKT氏は、レジャー、ホスピタリティ及びゲーミング業界において多くの経験を有している。タン・ヒーテック氏は当社の取締役/社長兼最高執行責任者であり、ゲーミング及びレジャー業界において20年を超える経験を有している。これらの経営陣は、幅広い業務経験を有する上級経営陣によって十分に支援されている。当社がその主要な経営陣を保持し続けること、又はこのような主要人員を失った場合に適切な代替要員を確保することができる保証はなく、これはその事業、見通し、財政状況及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

またRWSの成功は、RWSの主要な経営陣の経験とともに、高度な技能を有する多くの従業員を引きつけ、保持し、訓練し、管理し、動機づける能力に大きく依存している。当グループはRWSが求める技能(レジャー、ホスピタリティ及びゲーミングを含むがこれらに限らない。)を有する従業員について、シンガポールで競争にさらされている。当グループが、現在又は将来の従業員を引きつけ、訓練し、保持し、動機づけることに成功する保証はない。これができなかった場合には、適切に管理し、RWSへ人員を配属する当グループの能力は損なわれる可能性があり、これは当グループの財政状況、業績及び/又はキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## (ii) 当グループは上場有価証券の市場価値の変動にさらされる可能性がある。

当グループは上場有価証券への投資に起因する市場価格リスクにさらされる可能性がある。また本グループは、純損益を通じた公正価値測定の金融資産及び売却可能金融資産に分類される上場証券への投資によって発生する有価証券の価格リスクにもさらされる可能性がある。当グループは、上場有価証券への投資に起因するこのような価格リスクを管理するために、投資ポートフォリオを分散している。それにも関わらず、市場価格の変動は投資の公正価値の変動をもたらし、これは当グループの財務状況に変動をもたらす可能性がある。

# (iii) 当グループの運営は、急速な技術変化、ウィルス攻撃、産業スパイ、ハッキング及びコンピューター詐欺による技術的なリスクにさらされている。

レジャー及びホスピタリティ部門は、コンピューター化されたリゾート管理システム及びカジノ管理システムに大きく依存しており、その運営はウィルス攻撃、産業スパイ、ハッキング及びコンピューター 詐欺のリスクにさらされている。当グループは、認められた人員のみにサーバー室へのアクセスを制限 したり、代替的な通信ネットワーク交換を通してネットワーク・トラフィックの経路を決めたり、サーバー及びネットワーク活動を監視したり、データをバックアップしたり、ネットワーク・セキュリティ体制、ソフトウェア認証及びパスワードを導入したりするなど、セキュリティ体制及び緊急時対応計画を実施することにより、潜在的なセキュリティ違反を最少化するために合理的な努力を払っていると考えている。しかしながら、このような措置が第三者の行うウィルス攻撃、産業スパイ、ハッキング又はコンピューター詐欺の一切に耐えうることを保証することはできず、このような事由は当グループの事業、財政状況及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて当グループは、一層複雑化する顧客の要望、変動する業界基準、コンピューターの運営環境、ソフトウェア及びハードウェアのアプリケーション、並びに頻繁な新規製品の提供及び向上に見合うために、その情報技術(Information Technology。以下「IT」という。)プラットフォームの急速な開発の継続を迫られている。よって、当グループのITプラットフォームは陳腐化する可能性がある。更に、新規及び将来の技術発展の効果、並びにITプラットフォームの実現可能性又は競争力の変化を予測するのは不可能である。これらの技術的な変化及び更新の結果として、当グループのITプラットフォームに支障が発生する可能性がある。

## (iv) 当グループの事業は景気後退による可処分所得の減少に特に敏感である。

当グループが提供する統合型リゾート、展示会やコンベンション、及びその他の施設に対する需要は、世界経済及び当グループが事業を行う地域の経済の景気後退、並びにその結果としての裁量的な消費支出の減少に特に敏感である。

裁量的な消費者支出又は消費者選好における変化は、認識されている又は実際の経済状況、世界経済又は地域経済の景気後退、エネルギー、燃料、その他コモディティの高コスト、旅行コスト、雇用市場の冷え込み、実際の又は認識されている可処分消費者所得及び財産の減少、景気後退の見通し、戦争若しくは将来のテロ活動に対する懸念、並びに経済における消費者の信頼の変化等の要素に基づくことがありうる。

2008年に始まった世界景気の後退は、複数年にわたって訪問者数の減少、及びこれらの訪問者がRWSで消費する可処分所得の減少をもたらした。よって経済的な不確実性は、RWSにおけるゲーミング顧客数の減少、並びに当グループの提供するハイ・エンドな施設及びレジャー活動に対する消費者需要の減少をもたらす可能性があり、これにより価格設定において潜在的な下降圧力が加わる可能性があり、当グループの事業、財政状況及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## (v) 当グループは世界の安全環境に影響を受ける。

グローバル化の結果として、世界の社会・政治的情勢に対する当社の依存度が高まった。シンガポール観光業の水準は、テロ、安全保障に関する警告、軍事衝突等の要素により減少し又は支障が生じる可能性がある。東南アジアにおけるテロ及びこのような攻撃の再発の可能性は、経済的・政治的な不確実性をもたらしており、これはRWSの事業、見通し、財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。RWSの顧客(VIP及びハイ・ローラー顧客を含む。)の大部分は、近隣諸国から来ている。旅行の減少はまた、RWSのホテルにおける客室利用率の低下を意味する。当グループは、テロ、戦闘の発生、社会不安、疫病の発生、戦争及び大事故の深刻化等の結果として生じる旅行に対する支障(航空やその他の形態)が、その財政状況、業績及び/又はキャッシュフローに対してどの程度悪影響を及ぼすか予測することはできない。

# (vi) 当グループはそのスタッフ、契約業者及び訪問者の健康及び安全に関するリスクにさらされている。

テーマパークであるUSSは、スリルのある乗り物を楽しむ多くの訪問者を毎日引き寄せている。RWSは定期的な安全点検を行い、天候が悪い場合には一部のアトラクションを閉鎖しているものの、機械的又は技術的な誤作動があった場合には、スタッフ、契約業者又は一般公衆が死亡し又は重症を負う可能性がある。このような事故は、潜在的に刑事責任及び民事責任につながる可能性があり、当グループの評判、財務状況及び運営に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(vii) 重症急性呼吸器症候群(以下「SARS」という。)、ジカウィルス、鳥又は豚インフルエンザ等の 伝染病の将来的な発生又は発生の恐れ、その他の重大な公衆衛生上の懸念が、当グループの財政状況、 業績及びキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

SARS、ジカウィルス、A型インフルエンザウィルスやその変型(豚インフルエンザ(以下「H1N1」という。)及び鳥インフルエンザ(以下「H5N1」という。)を含む。)等の伝染病の発生又は当該発生に関する恐れが、当グループの運営に一時的な支障をもたらす可能性がある。例えば、当グループの多くの従業員がH1N1又はH5N1に感染したと診断された場合には、当グループは発生を防止する取り決め、及び当グループの運営が支障を受けないようにする代替的な取り決めを策定する必要がある。このような支障は当グループの財政状況、業績及び/又はキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当グループは一般消費者との事業を行っているため、当グループが事業を行う場所において強い感染力があり死に至る可能性のある病気が発生した場合には、結果的に当グループのサービスの需要が減る可能性があり、これは当グループの事業、業績又は財務結果に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。伝染病に対して講じられた事前策が有効である保証はない。シンガポール若しくは当グループが事業を行う場所における、将来的な伝染病の発生やその他重大な公衆衛生上の懸念は、当グループの運営に大きな悪影響を及ぼす可能性がある。

## (viii) 当社に付与された信用格付が変更される可能性がある。

当社は、ムーディーズにより「A3」、格付投資情報センター(以下「R&I」という。)により「A」の発行体格付を付与されている。当社に付与されている信用格付は、当社がその負債を支払う全般的な財務能力に関する現在の評価である。当社に付与された信用格付は特定の負債に適用されるとは限らない。信用格付は本社債を購入し、売却し、又は保有することの推奨ではない。信用格付は、その信用格付を付与した格付機関によりいつでも修正、停止又は撤回されうる。また、格付機関は、信用格付を付与するために適用する手法を修正し又は完全に置き換えることもできる。該当する格付機関の判断に基づく将来の事情による場合、又は信用格付を付与するために異なる手法が適用されるようになった場合には、信用格付が一定期間継続すること、又は格付機関により引き下げられないこと若しくは完全に撤回されないことを保証することはできない。当社はかかる修正、引き下げ又は撤回について、本社債の保有者に通知する義務を負わない。当社に付与された信用格付の時期を問わない停止、引き下げ又は撤回は、本社債の市場価格に悪影響を及ぼす可能性がある。その上、当社の信用格付は市場に対する潜在的な影響やその他の考慮事項を何ら反映するものではない。

ムーディーズとR&Iはいずれも、自己に帰属する情報が前段落で言及され、含まれることについて同意していない。当社は当該情報が適切な方式及び文脈で複製され、正確かつ公正に抜粋されたことを確保するために合理的な措置を講じているものの、当社も他の当事者も当該情報について独立したレビューを行っておらず、その正確性又は完全性について検証もしていない。

(ix) 内部において顧客情報の完全性を維持しなかった場合には、当グループの評判を損ない、及び/又は当グループが罰金、損害賠償、訴訟、データの使用若しくは移転に関する制限の対象となる可能性がある。

当グループは、マーケティング及び販売促進等の種々の事業目的のために、顧客に関する情報を収集している。個人データの収集及び使用は、当グループが事業を行う法域におけるプライバシー法令により規制されている。プライバシー規制は進化し続け、法域ごとに異なる可能性がある。適用されるプライバシー規制の遵守は当グループの運営コストを増加させ、及び/又は当グループの製品、所有物及びサービスのマーケティングに悪影響を及ぼす可能性がある。更に、特定の状況において当グループ若しくは当グループが委託する第三者が、適用されるプライバシー規制を遵守せず、又はそのデータを保存するシステムにセキュリティ上の漏れがあった場合には、当グループの評判を損ない、及び/又は当グループが罰金、損害賠償、訴訟、データの使用若しくは移転に関する制限の対象となる可能性がある。

(x) 外国為替レートの変動が当グループの財政状況及び業績にリスクをもたらす可能性がある。

当グループの財務上の報告通貨はシンガポールドルであり、その基礎となる収益及び営業費用も主にシ ンガポールドル建てである。しかし当グループは、海外事業体に対する一定の投資を有しており、その 純資産は外貨換算リスクにさらされている。当グループは、その機能通貨によらない取引を締結する場 合には、外国為替リスクにさらされる。当グループはこれらのエクスポージャーを管理するために、当 グループの外国通貨建ての収益及び費用を自然相殺しているが、適切とみなされる場合には、これらの 取引見通しに関する残りのエクスポージャーについて、外国為替先物契約を随時締結する可能性があ る。当グループの主要な純外国為替リスクは、主に米ドル及び日本円に関するものである。このように 当グループは、キャッシュ・インフローとキャッシュ・アウトフローが一致しない限りにおいて、それ ぞれの外国通貨の全額又はかかる支払時期のいずれかについて、外国為替リスクにさらされている。外 国通貨建ての費用又は売上は、取引日時点の為替レートで記録される。支払日と受領日における実勢為 替レートの相違は、外国為替レートにおける利益又は損失を発生させる場合がある。

#### 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日における当社の見解、見通し、目標、期待及び 見積もりに基づいている。

## 2018年度の分析

# 当グループの業績

#### 要約

2018年12月31日に終了した会計年度において、当グループは前年同期比6%増の2,539.2百万シンガポー ルドルの営業収益を計上する一方で、当期純利益は前年同期比10%増の755.4百万シンガポールドルで あった。この結果、普通株主に帰属する1株当たり利益(基本的)は、2017年度比で25%増の6.27シン ガポールセントであった。経営成績の好調は、以下の要因によるものである。

- i. ゲーミング事業の地域的プレミアム・マスマーケット・セグメントにおけるマーケティング活 動が、良い結果を生み出したこと。
- ii. ノン・ゲーミング事業セグメントにおける訪問者数及び一人当たりの支出額が増加したこと。

## 12月31日に終了した会計年度にかかる包括利益計算書の要約

	2018年	2017年	増加/(減少)
	千シンガポール	千シンガポール	比率%
	ドル	ドル	
営業収益	2,539,235	2,392,559	6
売上総利益	1,153,826	1,074,850	7
営業利益	975,192	892,289	9
当期純利益	755,393	685,555	10
当期包括利益合計	755,319	672,708	12
当社普通株主に帰属する当期純利益	755,393	601,000	26
当社普通株主に帰属する包括利益合計	755,319	588,153	28
当社普通株主に帰属する1株当たり当期純利益	6.27	5.00	25
(基本的)(単位:シンガポールセント)			

## 12月31日に終了した会計年度にかかるセグメント別分析

2018年 千シンガポール ドル	2017年 千シンガポール ドル	増加/(減少) 比率%
------------------------	------------------------	----------------

1,678,987

有価証券報告書

ノン・ゲーミング事業からの営業収益(注)	857,688	801,542	7
その他からの営業収益	2,560	2,114	21

注:前期における収益は、2018年1月1日付けでシンガポール財務報告基準(国際)を採用したことに従い、再述されたものである。当該採用の効果は当グループの2018年度監査済財務書類に記載されている。

当グループの2018年度におけるゲーミング事業からの営業収益は、2017年度比6%増の1,679.0百万シンガポールドルであった。これは、プレミアム・プレーヤー・セグメントが好調だったことに加えて、当グループが成長するプレミアム・マス・セグメントに集中したことによる。2018年度における当グループのノン・ゲーミング事業からの営業収益は、2017年度比7%増の857.7百万シンガポールドルであった。当グループのホテルは、90%以上の宿泊率を達成することによって業界平均を超え続けている。

#### 主要な費用/(収益)の要約

2018年度における管理費は、2017年度比13%増の183.3百万シンガポールドルであった。2018年度のその他の運営経費は、2017年度比92%減の11.1百万シンガポールドルであった。これは主に外国為替の変動性によるものであった。その他の営業収益は、当年度において、韓国の統合型リゾートにおける当グループの持分の処分のため、一回限りの96.3百万シンガポールドルの利得を欠いたことにより、94%減少して6.2百万シンガポールドルとなった。

2018年度における純利益の増加は、主に、ゲーミング事業とノン・ゲーミング事業の両方の安定した業績によるものであった。

## 12月31日における財政状態計算書の要約

	2018年	2017年	増加/(減少)
	千シンガポール	千シンガポール	比率%
	ドル	ドル	
非流動資産	5,241,456	5,468,353	(4)
流動資産	4,525,686	4,138,473	9
流動負債控除後の資産合計	8,904,430	8,740,645	2
資本合計	7,781,347	7,441,560	5
資本及び非流動負債合計	8,904,430	8,740,645	2

当グループは、保守的な資本構造と強固なバランス・シートを維持している。当グループは2018年12月31日時点において、4,214.2百万シンガポールドルの現金及び現金同等物を有しており、負債総資本比率(注)は12%となっている。当グループの資産合計は、主に有形固定資産及び現金並びに現金同等物によって構成されている。当グループの負債合計は、主に仕入債務及びその他の債務、借入金により構成されている。当グループの資本はその殆どが、株式資本及び利益剰余金により構成されている。

注:負債総資本比率は、短期借入金及び長期借入金の合計を総資本で除することによって算出される。

## 12月31日に終了した会計年度にかかるキャッシュフロー計算書の要約

	2018年	2017年	増加/(減少)
	千シンガポール	千シンガポール	比率%
	ドル	ドル	
営業活動からのキャッシュフロー	1,146,41	4 1,255,87	6 (9)
投資活動からの / (において使用された)	(105,351	) 456,86	7 N.M.
キャッシュフロー			
財務活動において使用されたキャッシュフロー	(663,586	(2,774,728	(76)

## N.M. = 該当事項なし

当グループは、2018年度及び2017年度とも、1,000百万シンガポールドル超の営業キャッシュフローを 創出した。営業活動からのキャッシュフローは2017年度比9%減の1,146.4百万シンガポールドルとなっ た。これは、増益により、2018年度に支払われた税金が増加したことによるものである。

2017年度においては投資活動からのキャッシュフローが456.9百万シンガポールドルであったのに対して、2018年度に投資活動において使用されたキャッシュフローは105.4百万シンガポールドルであった。2017年度は、韓国の統合型リゾートについて当グループが有していた持分を2017年1月3日に処分したことによる、596.3百万シンガポールドルの収益を含んでいた。

2018年度における財務活動において使用されたキャッシュフローは、2017年度比76%減の663.6百万シンガポールドルであった。2017年度のより多額のキャッシュフローは、主に、2,300.0百万シンガポールドル分の永久資本証券を償還したことによるものであった。

## 4 【経営上の重要な契約等】

2019年4月3日、当社は、当社の間接完全子会社であるRWSPLが、RWSPLとセントーサ開発公社との間で2007年3月1日に締結された開発契約(以下「本開発契約」という。)を修正し、変更し及び補足するため、セントーサ開発公社と追加の合意を締結したことを公表した。本開発契約は、RWSPLのセントーサ島における統合型リゾートの建設、開発及び設立に関して2007年に締結された。上記追加合意は、拡張される統合型リゾートの建設、開発及び設立に関して締結された。当該追加合意に基づき、RWSPLは統合型リゾートのリニューアル及び活性化のため、約45億シンガポールドルの投資のコミットメントをした。詳細は1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]参照。

#### 5 【研究開発活動】

該当なし。

# 第4 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

2018年12月31日に終了した会計年度における、当グループの有形固定資産への追加分は、89.8百万シンガポールドルであった。

# 2 【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在

名称	所在地	現在の使途		所有又はリー	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	当社が設備の
			人数(注)	ス	<b> メートル)</b> 	使用を開始し   た年
リゾート・	セントーサ	統合型リ	-	リース	490,075	2007年
ワールド・	島北部の	ゾート				
セントーサ	ウォーター					
	フロント					
ゲンティ	シンガポー	事務所	-	所有権	1,802.5	2011年
ン・セン	ル 088934、					
ター	リム・テッ					
	ク・キム・					
	ロード3					
ゲンティ	シンガポー	ホテル	-	リース	9,026.9	2013年
ン・ホテ	ル 608516、					
ル・ジュロ	タウン・					
ン	ホール・リ					
	ンク2					

<sup>-</sup>注 2018年末の時点において、当グループにより雇用されている従業員の合計人数は10,265名であった。

## 3 【設備の新設、除去等の計画】

2018年

千シンガポールドル

財務諸表に記載のない授権された設備投資: 契約済み 有形固定資産

~	^	$\sim$
h'1	 h .	K)

# 第5 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】【株式の総数】

2019年3月4日現在

授権株式数 (株)	発行済株式総数 (株)	未発行株式数(株)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	該当なし
	36,792,150株は当社が自己株式として保有)	

# 【発行済株式】

2019年3月4日現在

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
記名無額面	普通株式	12,094,026,824 株(そのうち、36,792,150 株は当社が自己株式として保有)	シンガポール証券 取引所に上場	一株当たり一議決 権
合計	-	12,094,026,824 株 ( そ の う ち 、 36,792,150 株 は当 社が自己株式として保有)	-	-

# (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当なし

# (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

2019年3月4日現在

					T 2 / 1 T L M L
日付	発行済株式	発行済株式総数	資本金	資本金	備考
	総数増減数	残高 (株)	増減額(シンガ	残高(シンガ	
	(株)		ポールドル )	ポールドル )	
2013年 4 月25日	5,982,000	12,229,740,847	1,184,718	5,730,876,402	ゲンティン・
から2014年1月					シンガポー
16日まで					ル・ピーエル
					シー従業員ス
					トック・オプ
					ション制度
					( 以 下
					「ESOS」とい
					う。)に従っ
					た株式発行

有価証券報告書

0044/5 4 5 04 5	7 745 000	40 007 405 045	i	F 700 070 400	٨٠
2014年1月24日	7,745,000	12,237,485,847	-	5,730,876,402	
					シンガポール
					業績連動型株
					式報酬制度
					(以下
					「PSS」とい
					う。)に従っ
0044/5.4.5.005	054 000	40,000,400,07	400.050	F 704 000 050	た株式発行
2014年1月29日	651,000	12,238,136,847	129,956	5,731,006,358	ESUS
から同年4月21					
日まで	F 075 000	40.040.444.04		F 704 000 050	DOG
2014年 4 月24日	5,275,000	12,243,411,847		5,731,006,358	
2014年4月25日	4,724,451	12,248,136,298	942,870	5,731,949,228	ESOS
から同年12月 5					
日まで	/12 55 1 55 1		/=		14_5 =
2014年12月10日	(46,284,000)	12,201,852,298	(50,080,018)	5,681,869,210	
					消却
2014年12月18日	4,589	12,201,856,887	948	5,681,870,158	
2014年12月23日	2,000,000	12,203,856,887	-	5,681,870,158	
2014年12月30日	(97,277,000)	12,106,579,887	(108,819,815)	5,573,050,343	
					消却
2015年1月9日	300,631	12,106,880,518	62,077	5,573,112,420	ESOS
2015年 1 月12日	(10,786,000)	12,096,094,518	(11,558,088)	5,561,554,332	株式買戻及び
					消却
2015年 1 月19日	362,937	12,096,457,455	76,086	5,561,630,418	ESOS
から同年1月22					
日まで					
2015年 1 月26日	9,595,000	12,106,052,455	-	5,561,630,418	PSS
2015年 2 月13日	(16,659,600)	12,089,392,855	(16,821,936)	5,544,808,482	株式買戻及び
					消却
2015年3月6日	1,367,115	12,090,759,970	291,716	5,545,100,198	ESOS
から同年3月20					
日まで					
2015年4月1日	(11,989,400)	12,078,770,570	(11,076,198)	5,534,024,000	株式買戻及び
					消却
2015年4月2日	1,168,525	12,079,939,095	251,630	5,534,275,630	ESOS
から同年4月9					
日まで					
2015年4月15日	(10,255,200)	12,069,683,895	(9,498,240)	5,524,777,390	株式買戻及び
	<u> </u>	,	, , , ,		消却
2015年 4 月22日	1,804,620	12,071,488,515	389,506	5,525,166,896	
2015年 4 月24日	8,757,550	12,080,246,065	-	5,525,166,896	
2015年4月29日	11,780,759	12,092,026,824	2,538,530	5,527,705,426	
から同年9月10	11,100,100	, , , ,	_,555,556	-,,. 30, 120	
日まで					
2015年12月23日	2,000,000	12,094,026,824	_	5,527,705,426	PSS
_0.0 F12/J20H	2,000,000	12,007,020,027		5,521,105,420	ı. 55

# (4) 【所有者別状況】

2019年3月4日時点において、個人株主により保有された株式数は株式総数の15.24%であり、法人株主により保有された株式数は84.76%であった(自己株式を除く)。

# 株主の分布

株式の保有規模(株)	株 主 数 (名)	%(全株主 数に占める 割合)	株式数(自己株式を除 く。)(株)	%(発行済株 式総数に占 める割合)
1 - 99	600	0.81	12,175	0.00
100 - 1,000	7,666	10.32	4,788,582	0.04
1,001 - 10,000	37,443	50.40	210,922,434	1.75
10,001 - 1,000,000	28,458	38.31	1,453,048,306	12.05
1,000,001以上	119	0.16	10,388,463,177	86.16
合計	74,286	100.00	12,057,234,674	100.00

# (5) 【大株主の状況】

# 2019年3月4日現在

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対す
		る所有株式数の割合
		(%)
ゲンティン・オーバーシーズ・ホールディング	6,353,685,269	52.69
ス・リミテッド		
シティバンク・ノミニーズ・シンガポール・ピー	1,153,904,151	9.57
ティーイー・リミテッド		
ディービーエス・ノミニーズ・ピーティーイー・	766,024,555	6.35
リミテッド		
ディービーエスエヌ・サービシズ・ピーティー	441,310,481	3.66
イー・リミテッド		
エイチエスビーシー(シンガポール)ノミニー	269,865,011	2.24
ズ・ピーティーイー・リミテッド		
ラッフルズ・ノミニーズ (ピーティーイー・)リ	230,784,086	1.91
ミテッド		
フィリップ・セキュリティーズ・ピーティーイー	208,813,657	1.73
・リミテッド		
アールエイチビー・セキュリティーズ・シンガ	181,340,360	1.50
ポール・ピーティーイー・リミテッド	101,340,300	1.50
ラッフルズ・ノミニーズ (ピーティーイー) リミ		
テッドOCBCセキュリティーズ・プライベート・リ	115,419,269	0.96
ミテッド		
シージーエス・シーアイエムビー・セキュリ		
ティーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミ	85,338,464	0.71
テッド		
合計	9,806,485,303	81.32

実質株主(実質株主名簿に記録されている者)

2019年3月4日現在

実質株主(5%以上)	直接持	扮	みなし:	
	株式数(株)	%(発行済株式	株式数(株)	%(発行済株式
		総数に対する		総数に対する
		割合)		割合)
GOHL	6,353,685,269	52.6960		
GENT 注1			6,353,685,269	52.6960
ケン・フト・リアリ	142,800	0.0012	6,353,685,269	52.6960
ティ・シドン・バハッド				
(Kien Huat Reality Sdn				
Berhad。以下「KHR」とい				
う。) 注2				
ケン・フト・インターナ			6,353,828,069	52.6972
ショナル・リミテッド				
(Kien Huat				
International Limited。				
以下「KHI」という。)注				
3				
パークビュー・マネジメ			6,353,828,069	52.6972
ント・シドン・バハッド				
(以下「パークビュー」				
という。) 注4				
リム・コック・タイ(以	14,195,063	0.1178	6,353,828,069	52.6972
下「LKT」という。)氏				
注 5				
リム・コン・フイ氏 注			6,353,828,069	52 6072
6				52.6972

# 注

- 1 LKT氏は会長である。彼はGENT、GENTグループの一部の会社及びGENTの実質株主である特定の会社の取締役である。LKT氏は裁量信託の受益者の一人でもあり、当該裁量信託の受託者はパークビューである(当該信託に関する情報は、以下の注5を参照されたい。)。裁量信託とは、当該信託の収益又は資産を分配する場合においてそれをどのような割合についてどの受益者に交付するか、また、当該信託が保有する株式に付された権利をどのように行使するかについて決定するにあたり、その受託者(受託者が会社である場合にあっては、その取締役会)が完全な裁量を有する信託である。パークビューの当社株式へのみなし持分については以下の注5に説明されている。裁量信託の受益者であるLKT氏の立場において、同氏はパークビューのみなし持分により当社株式に持分があるとみなされる。
- 2 GOHLはGENTの完全子会社である。そのためGENTは、GOHLが保有する当社株式に持分があるとみなされる。
- 3 KHR及びその完全子会社は、GENTの議決権付株式資本の20%超を支配している。KHRは、自ら及びGOHLが保有する当社株式に持分があるとみなされる。
- 4 KHRの議決権付株式資本はその全てについてKHIに保有されている。そのためKHIは、KHR及びGOHLを通じて当社株式に持分があるとみなされる。
- 5 パークビューは裁量信託の受託者として行為しており、当該信託の受益者はLKT氏及びその家族の一部である。パークビューは、その完全子会社であるKHIを通じてKHRの発行済議決権付株式資本の全てを保有している。そのためパークビューは、KHR及びGOHLが保有する当社株式に持分があるとみなされる。パークビューの株式は、故リム(ニー・リー)キム・フア氏(LKT氏の母)が1株、LKT氏が2株、リム・コン・フイ氏が3株を保有している。パークビューの役員は、LKT氏及びリム・コン・フイ氏である。
- 6 リム・コン・フイ氏は裁量信託の受益者の一人であり、当該裁量信託の受託者はパークビューである。 裁量信託の受益者であるリム・コン・フイ氏の立場において、同氏はパークビューのみなし持分により当 社株式に持分があるとみなされる。

#### 2 【配当政策】

当グループはレジャー、ホスピタリティ及びゲーミング業界への適切な投資機会を継続的に模索している。これらの業界における投資は通常多額であることが多く、かかる投資からのリターンは即時又は短期に実現されない場合もある。よって、当社は固定的な配当政策を有していない。

当社は、2017年12月31日に終了した会計年度については、(a)2017年8月2日に開催された取締役会の決議に従い、2017年9月20日に普通株式一株当たり0.015シンガポールドルの中間配当を支払い、(b)2018年4月17日に開催された当社の定時株主総会(以下「AGM」という。)における株主の承認に従い、2018年5月23日に普通株式一株当たり0.02シンガポールドルの期末配当を支払った。

当社は、2018年12月31日に終了した会計年度については、(a)2018年8月3日に開催された取締役会の決議に従い、2018年9月20日に普通株式一株当たり0.015シンガポールドルの中間配当を支払い、(b)2019年4月17日に開催された当社のAGMにおける株主の承認に従い、2019年5月23日に普通株式一株当たり0.02シンガポールドルの期末配当を支払った。

## 3 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

## シンガポール証券取引所

会計年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
決算日	2014年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日
最高株価	1.510 シンガ	1.085 シンガ	1.040 シンガ	1.380 シンガ	1.410 シンガ
	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ポールドル
最低株価	1.005 シンガ	0.695 シンガ	0.660 シンガ	0.875 シンガ	0.855 シンガ
	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ポールドル

注:上記の株価は、該当日における終値ではなく、実際の取引金額での最高株価及び最低株価を表す。

# (2) 【2018年度の最終6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月ごと	2018年7月	2018年8月	2018年 9 月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高株価	1.29 シンガ	1.32 シンガ	1.29 シンガ	1.13 シンガ	1.06 シンガ	0.98 シンガ
	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ポールドル
最低株価	1.19 シンガ	1.15 シンガ	1.05 シンガ	1シンガポー	0.855シンガ	0.88 シンガ
	ポールドル	ポールドル	ポールドル	ルドル	ポールドル	ポールドル

注:上記の株価は、該当日における終値ではなく、実際の取引金額での最高株価及び最低株価を表す。

#### 4 【役員の状況】

## (1) 2019年6月10日時点における役員に関する情報

男性の取締役の人数:5名 女性の取締役の人数:1名(女性の取締役の割合は16.67%)

名前	役職	生年月日	略歴	合計在任期 間(年数)	保有株式の種 類及び数
リム・コッ	스트	1051年 0 日	  LKT氏は1986年10月24日より当社		普通株式
ク・タイ	<del> </del>	1951年 8 月	の取締役を務めている。同氏は	JZ.J	6,368,023,132
7 71		1011	1993年11月1日より当社の会		6,300,023,132   株
			長、2005年9月1日より業務執		1/1\
			行権限を有する会長を務めてい		
			る。同氏は当グループの事業戦		
			略及び方針を策定することにつ		
			いて責任を負っている。		
			LKT氏は1976年にゲンティン・グ		
			ループに参加し、当該グループ		
			の様々な役職に就いてきた。同		
			氏はGENT及びGENMの会長兼最高		
			経営責任者であるとともに、ゲ		
			ンティン・プランテーション		
			ズ・バハッドの副会長兼常務取		
			締役である(いずれもマレーシ		
			ア証券取引所のメインマーケッ		
			トに上場されている。)。 また		
			同氏は、香港証券取引所のメイ		
			ンボードに上場されているGENHK		
			の会長兼最高経営責任者であ		
			り、ゲンティン・ユーケー・		
			ピーエルシーの会長である。ま		
			た同氏は、フィリピン証券取引		
			たらいは、フィッピン証分取引   所のメインボードに上場されて		
			おり、GENHKの関連会社であるト		
			ラベラーズ・インターナショナ		
			ル・ホテル・グループ・インク  の取締役である。		
			同氏は、2017年12月にNASDAQグ		
			同氏は、2017年12月にNASDAQク ローバル・セレクト・マーケッ		
			L (以下「NASDAQ」という。)		
			からニューヨーク証券取引所に		
			小らニューヨーク証券取引所に  上場移転されるまでNASDAQに上		
			場されており、GENHKの関連会社		
			あったノルウェイジャン・ク		
			かった / かりェイッ ( )		
			ルース・フィフ・ホールティン   グス・リミテッドにおいて、		
			2011年7月から2015年3月ま		
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
			で、取締役兼取締役会会長であった。		
			のった。  LKT氏はザ・コミュニティ・チェ		
			スト・マレーシアの設立メン  バー英党任理東である。また		
			バー兼常任理事である。また、		
			同氏はマレーシアにおける複数		
			の慈善団体の評議員会のメン		
			バーである。		
			LKT氏はロンドン大学で土木工学		
	1	1	の学士号を取得している。		

Genting Singapore Limited (E33484)

右	/無≐	正券	盐	#	重
Ħ	1Ш 6	エカ	`#IV		

	1
同氏は1979年にハーバード大学	
ハーバード・ビジネス・スクール	
のマネジメント・デベロップメ	
ント・プログラムに参加した。	
同氏はインペリアル・カレッ	
ジ・ロンドンの電気及び電子工	
学学科の客員教授であり、中国	
の厦門大学の名誉教授である。	
同氏は2002年6月1日に、マ	
レーシアの国王(ヤン・ディ・	
ペチュアン・アゴン) により、	
国家賞パングリマ・セティア・	
マコッタを授与され、「タン・	
スリ」の称号を受けた。	

タン・ヒー				Genti	ng Sing	apore Limi	t e d (E33484) 有価証券報告書
# (759,600株 第代の収拾(2007)	タン・ヒー	社長兼最高	1955年8月	タン・ヒーテック氏は2010年 2	14.5		
(COO)							
年1月1日よりPNISの最高経営責任者を務めており、2015年2月 25日にRNISの会長に任命され、 PNISにおいてリーダーシップを発揮し、経営チームを統率している。同氏は2006年に成功理に持われたセントーサにお責任を負っていた。2004年に参加す。グループ・グル・ブール・ブーボールで、2004年に参うっていた。で、アール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブール・ブ		(COO)		兼000に任命された。同氏は2007		, , ,	
25日にRNSの会長に任命され。 RNSにおいてリダーシャンでを発揮し、経営チームを練型している。同氏は2006年に成功理に行われたセントーサにおける協合っていた。2004年に対かするがループ・アクルールで、アクルールので、アクルールので、アクルールので、アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールので、アクールのアード・ビジネス・アクールのア・ドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールート・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルール・アクルールのアドバンス・マネンジャー・アクルールート・アクルールのアドバンス・マネス・アクルールのアドバンス・マネス・アクルールート・アクルールート・アクルールート・アクルート							
25日にRNSの会長に任命され。 RNSにおいてリダーシャンでを発揮し、経営チームを練型している。同氏は2006年に成功理に行われたセントーサにおける協合っていた。2004年に対かするがループ・アクルールで、アクルールので、アクルールので、アクルールので、アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールのデー・アクルールので、アクールのアード・ビジネス・アクールのア・ドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールート・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルールのアドバンス・マネジメント・アクルール・アクルールのアドバンス・マネンジャー・アクルールート・アクルールのアドバンス・マネス・アクルールのアドバンス・マネス・アクルールート・アクルールート・アクルールート・アクルート				任者を務めており、2015年 2 月			
RWSにおいてリーダーシップを発揮し、経営チームを施算・し、経営チームを施力を能応した。同氏は2006年に成功理に行われたセントーサにおける統合っていた。2004年にゲンティン・グループに、2004年にゲンティを対していた。2004年にゲンティを対していた。2004年にゲンティを対して、グループに、2004年にゲンティを対して、アースグスとであって、アースグスとであって、アースグスとであって、アースが、アールの完全スティーゲーリス・アードの大力ができ、アードの大力ができ、アードの大力ができ、アードの大力ができ、アードの大力ができ、アードの大力が大力に参加した。同氏はアンティン・グルー互り多くの地域にボレート級機に就に、アートの大力が大力に参加した。同氏はアートの大力が大力にありまるというでは、アートの大力が大力にあります。アートの大力が大力にありままというが、アートの大力が大力にあります。アート・ジンガボールの役員を務めていた。第一日のようがボールの領域を表現がボールの領域を表現がボールの場合の公司を表現がボールの場合の公司を表現がボールの場合の公司を表現がボールの場合の公司を表現がボールの場合の公司では、アード・ジンガボールのより、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力が大力により、大力には、大力には、大力には、大力により、大力には、大力によりによりによりにより、大力によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに							
揮し、経営チームを統功理に行る。同氏は2006年に成功理に行われたセントーグルー度に存储を負っていた。2004年に参加する前には、ディーグドイン・グループに再ピでタス・グルーディングはでリカーガーの人間に対した。同じには、ディーグ・カーガーができる。ディマリンの会社である。ディーピーオーカーガーででは、アルーガーボールののでが、ディーピーオーカーがでは、アルーガーボールのでの東エアグではです。同氏はブルーガーののでは、アルーガーができた。同氏は同じのでは、アルーガーののでは、アルーガーののでは、アルーガーののでは、アルーガーののでは、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーガーが、アルーが、アルーが、アルーが、アルーが、アルーが、アルーが、アルーが、アル							
る。同氏は2006年に成功種に行われたセントーサにおき続うっていた。2004年に発力・プレーブに発力・グループに再びを見っていた。2004年に学かかには、ディーので参加・プリーブ・ボール・プリースクスであるーズ・セキュリティーグループ・ボール・ディーン会会で、プリーラッドの完全子、ヴィッカンガボール・アースでは、ディーンの表で、一切に見りできないで、では、アースではで、では、アースでは、ア							
われたセントーサにおける統合 型リゾートの入札に責任を負っ ていた。2004年にグンティン・ グループに再び参加する前には、ボールーグ・アングス・リーラットでの来で、クリープ・アットでの来で、クリープ・アットでの来で、アーグ・アングス・リース・アットの来で、アーグ・アンガーズ・セキュリティーグ・アンガーズ・セキュリティーグ・アンガーズ・ローグ・アンガーズ・ローグ・アンガーズ・ローグ・アンガーズ・ローグ・アンガーズ・ローグ・アンガーズ・ローグ・アンガーズ・ローグ・アンガーズ・ローグ・アンガーのカーが、アールの関係を表して、当びカーの人の関係を表して、一方で、アースの権力を表して、一方で、アースの権力を表して、アースを発して、アースを発して、アースを発して、アースを発して、アースを発して、アースを発して、アースを発して、アースを発して、アースを発して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アースを表して、アード・ビジス・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アー							
ていた。2004年にゲンティる前には、ディーでがループに再び参えスクループ・カループ・カループ・カループ・カース・インスススクを発生でカーズ・ホールデッドの完全スペーズ(・マランリラ・アッドの完全スペーズ(・マランリラ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア							
ていた。2004年にゲンティる前には、ディーでがループに再び参えスクループ・カループ・カループ・カループ・カース・インスススクを発生でカーズ・ホールデッドの完全スペーズ(・マランリラ・アッドの完全スペーズ(・マランリラ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア				型リゾートの入札に責任を負っ			
は、ディールデュア・グルリミるディース・ア・ブルードア・ア・ブルード・ア・ブルーミース・ア・ブルード・ア・ブルース・ア・ブース・ア・ブルース・ア・ブ							
ブ・ド・ビーエン・ス・マン・ス・アンドの完全子・ヴィーと・ス・アン・ス・ヴィード・ビーエス・イーズ・シンガボールのCOO 東エグゼクティブ・ロルーテッドのCOO 東エグゼクティーと・ア・ア・レクターだった。同いには1982年にした。でルーロリープトで・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア				グループに再び参加する前に			
テットの完全ス・ヴィッカーズ・セービーエス・ブイ・ジャンリミティービーエフ・イージーンリミティーグ(シープ・フリミティーセーリア・イークラーだった。 アーバー アーバー アーバー アーバー アーバー アーバー アーバー アーバ				は、ディービーエス・グルー			
ディース・ヴィ(シーガー ス・セーリー ス・セーリー ス・セーリー ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				プ・ホールディングス・リミ			
ズ・セキュリティーイー・ブ・リミテッドのCOOS 禁工がでからた。				テッドの完全子会社である			
ポール)ピーティーブ・・ブ・ディレクターでのCOO乗工グゼクティブ・ディレクターでの表示の同氏は 1982年にゲンティン・長年に声り 多くの地域において同氏は 当900年に 1982年に 1982				ディービーエス・ヴィッカー			
テッドのCOOの兼工グゼクティブ・ディレクターだった。同氏は 1982年にがた。ティン・グループ に参加した。において、 と				ズ・セキュリティーズ(シンガ			
ディレクターだった。同氏は 1982年にゲンティン・グループ に参加した。同氏は長年に亘り 多くの地域において、当びループ内のコーポートと級職に就い てきた。 同氏はシシ貢兼名替財務職・ファ ンド・オールのリスク委員を務めてルが一人のリーがルールのリスク委員である。者といいのでは、一人のリスク委員である。ではシンガボールのリスク委員である。ではシンガボールのリスクをのしている。では、カール・リー・ディー・リー・ディンスのいる。  「ボー・ビジャー・プロー・スをでマー・シアる。またのクロー・スをでマー・シアる。またスクー・プロー・ド・ビジャー・ブロー・ド・ビジャー・ブロー・ド・ビジャス・スノー・ブロー・ド・ビジャス・スノー・ブロー・ド・ビジャス・スノー・ブロー・バード・ビジャス・マネジメー・ブロー・ディンス・ディー・ブー・ディンス・ディー・ブー・ディンス・ディー・ディー・ディンス・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー				ポール)ピーティーイー・リミ			
1982年にゲンティン・グループに参加した。同氏は「ログループののコーポートというでは、当びはいいできた。 同氏はシシー・ガルールを国権のというでは、リカル・アンドルのの当業のでは、リカル・アンが、アルーのでは、アルルのアドバンス・マネジメント・プロールード・ビジネス・スクト・プロール・ビジネス・スクト・プロール・ビジネス・スクト・プロール・ビジネス・スクト・プロール・アルト・ビジネス・スクト・プロール・アルト・ビジネス・スクト・プロール・アルト・ビジネス・スクト・プロール・アルト・ビジネス・スクト・プロール・アルト・ビジネス・スクト・プロール・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・アルー・ア				テッドのCOO兼エグゼクティブ・			
に参加した。同氏は長年に亘り 多くの地域において、及びオループ内ののコーポレート及びオパローシーン部門の上級職に就い できた。 同氏はシンガポール全国雇用者 連盟の役員・デンカールのリースクを職員ではシンド・オラーシーののでは、 フト・オランガルーのでは、 フト・オールのでは、 フト・オールのでは、 フト・オールのでは、 カポーールのでは、 カポーー・リー・ビジボールののデンスを終めていいのでデントを調査でありが、 一のののでは、 一のののでは、 一のでは、 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので 一ので				ディレクターだった。同氏は			
多くの地域において、当グループ内のコンボールとのでは、はシンガポール全国雇用者連盟の役とが、アンド・オールのでは、対が、アンド・オールのでは、対が、アンド・オールのでは、カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ				1982年にゲンティン・グループ			
プ内のコーポレート及びはいいてきた。 同氏はシンガポール全国雇用者連盟の役員兼名世ントラルのリスク委員会のとまた。 同氏はシンパールのリスク委員会のように同コンパールのリスク委ののように同コンパーのではシンガポールではシンガポールでは当まるである。のメンバールはいるでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点				に参加した。同氏は長年に亘り			
レーション部門の上級職に就いてきた。 同氏はシンガポール全国雇用者連盟の役員兼名誉財務職及びセントラル・ブ・シンド・オプーンのリスク委員会のの。また同日コンスを責任を表現した。 「一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、				多くの地域において、当グルー			
できた。 同氏はシンガポール全国雇用者 連盟の役員兼知務職及びセントラル・ブ・メンガポールのリスク委員を務めている。				プ内のコーポレート及びオペ			
同氏はシンガポール全国雇用者 連盟の役員兼名誉財務職及びセントラル・ブ・シンガポールのリスク委員会のメンバー及び役員を務めていいでのではシンガポー・リレー・コーンスを書きにいる。一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、				レーション部門の上級職に就い			
連盟の役員兼名誉財務職及びセントラル・ブロビデント・カファンド・表別会のメンバールのリスク委員会のように同氏はシンガポールの協会のを表している。 できない アイー・リレーション スポール は 日本 できない できない できない できない できない できない できない できない				てきた。			
ントラル・ブァント・ファンド・オブ・シンガポールのリスク委員会のメンバー及り員を務めている。また同氏はシンガポールリー・ション 芸語間会のメンバー、リレー・ション・スス評議会のメンバー、とのである。同一、大学・カットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。のカン・ボールのは自由が、対対である。は、カーチ・ファンデーションの理事である。ののカー・ションののでは、カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ				同氏はシンガポール全国雇用者			
ンド・オブ・シンガポールのリスク委員会のメンバー及び役員を務めている。また同氏はシンガポール防衛省・コミュニティー・リレーションズ諮問評議会の雇用主・ビジネス評議会のメンバー、シンガポールホテル協会の雇用主・ビジガポールは会会である。同氏は慈善組織であるシンガポールのジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ				連盟の役員兼名誉財務職及びセ			
スク委員会のメンバー及び役員を務めている。また同氏はシンガポール防衛省・コミュニティー・リレーションズ諮問評議会の雇用主・ビジネス評議会のメンバー、シンガポールは会のメンバー、シンガポールの自由病・リンパ腫がであり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、シンガポール公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会のの公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ				ントラル・プロビデント・ファ			
を務めている。また同氏はシンガポール防衛省・コミュニティー・リレーションズ諮問評議会の雇用主・ビジネス評議会のメンバー、シンガポールは慈善組織である。一人は慈善組織であるシンガのプレジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ				ンド・オブ・シンガポールのリ			
ガポール防衛省・コミュニティー・リレーションズ諮問評議会の雇用主・ビジネス評議会のメンバー、シンガポールホテル協会の役員である。同氏は慈善組織であるシンガポールのジボールのが、地域であるが、地域であるが、地域であるが、地域である。同氏は英国対が、地域では、カールのでは、カールのでは、カールのでは、カールのでは、カールのでは、カールのでは、カールのでは、カールのでは、カールののでは、カールの				スク委員会のメンバー及び役員			
ティー・リレーションズ諮問評議会の雇用主・ビジネス評議会のメンバー、シンガポールホテル協会の役員である。同氏は慈善組織であるシンガポールの白血病・リンパ腫財団のプレジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、シンガポール公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ				を務めている。また同氏はシン			
議会の雇用主・ビジネス評議会のメンバー、シンガポールホテル協会の役員である。同氏は慈善組織であるシンガポールの白血病・リンパ腫財団のプレジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、シンガポール公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会のフェロー、公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ							
のメンバー、シンガポールホテル協会の役員である。同氏は慈善組織であるシンガポールの白血病・リンパ腫財団のプレジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ							
ル協会の役員である。同氏は慈善組織であるシンガポールの白血病・リンパ腫財団のプレジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ							
善組織であるシンガポールの白血病・リンパ腫財団のプレジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、シンガポール公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ				·			
血病・リンパ腫財団のプレジデント兼共同設立者であり、米国コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、シンガポール公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
ント兼共同設立者であり、米国 コネティカットのSEAリサーチ・ ファンデーションの理事であ る。同氏は英国勅許公認会計士 協会のフェロー、シンガポール 公認会計士協会のフェロー、及 びマレーシア会計士協会の公認 会計士である。また同氏はハー バード・ビジネス・スクールのア ドバンス・マネジメント・プロ							
コネティカットのSEAリサーチ・ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、シンガポール公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ							
ファンデーションの理事である。同氏は英国勅許公認会計士協会のフェロー、シンガポール公認会計士協会のフェロー、及びマレーシア会計士協会の公認会計士である。また同氏はハーバード・ビジネス・スクールのアドバンス・マネジメント・プロ							
る。同氏は英国勅許公認会計士 協会のフェロー、シンガポール 公認会計士協会のフェロー、及 びマレーシア会計士協会の公認 会計士である。また同氏はハー バード・ビジネス・スクールのア ドバンス・マネジメント・プロ							
協会のフェロー、シンガポール 公認会計士協会のフェロー、及 びマレーシア会計士協会の公認 会計士である。また同氏はハー バード・ビジネス・スクールのア ドバンス・マネジメント・プロ							
公認会計士協会のフェロー、及 びマレーシア会計士協会の公認 会計士である。また同氏はハー バード・ビジネス・スクールのア ドバンス・マネジメント・プロ				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	l		
びマレーシア会計士協会の公認 会計士である。また同氏はハー バード・ビジネス・スクールのア ドバンス・マネジメント・プロ				•			
会計士である。また同氏はハー バード・ビジネス・スクールのア ドバンス・マネジメント・プロ							
バード・ビジネス・スクールのア ドバンス・マネジメント・プロ							
ドバンス・マネジメント・プロ				•			
/ / Aで形」している。				グラムを修了している。			

コー・シャ	社外取締役	1939年11月	コー・シャオ・チュアン氏は	11	なし
オ・チュア		29日	2008年 5 月12日に当社の社外取		
ン			締役に任命された。同氏は建築		
			会社ディーピー・アーキテクツ		
			(以下「DPA」という。)の創業		
			者として、シンガポール、クア		
			ラルンプール及びジャカルタで		
			同社が完成させた多数のプロ		
			ジェクトについて責任を負っ		
			た。同氏は2004年に退任した後		
			もDPAの創業者として務め続けて		
			いる。同氏は現在、ビジュア		
			ル・アーツ・クラスター審議会		
			議長であり、ラサール・カレッ		
			ジ・オブ・アーツ及びヴィ		
			ヴァ・ファンデーション・フォ		
			ア・チルドレン・ウィズ・キャ		
			ンサーの理事会メンバーを務め		
			ている。また同氏はスイスの国		
			際郵趣連盟の名誉会長である。		
			同氏は1963年にメルボルン大学		
			を卒業し、シンガポール建築家		
			協会のフェロー、オーストラリ		
			ア王立建築家協会のフェロー、		
			英国王立建築家協会及びマレー		
			シア建築家協会のメンバーであ		
			る。ジ・エスプラネード-シア		
			ターズ・オン・ザ・ベイにおけ		
			る貢献により、同氏は2005年に		
			英国王立建築機構の世界デザイ		
			ン賞を授与され、2006年にシン		
			ガポールの大統領デザイン賞を		
			授与された。また同氏は2015年		
			にディスティンギッシュト・パ		
			トロン・オブ・アーツ賞を授与		
			された。		

有価証券報告書

					<b>1</b>
ジョナサ	社外取締役	1955年 9 月	ジョナサン・アシャーソン氏は	2	125,000
ン・ア		10日	2017年 5 月12日に当社の社外取		
シャーソン			締役に任命された。アシャーソ		
			ン氏は地域の戦略及び事業に豊		
			富な経験を有している。その経		
			歴を積む中で、同氏はロールス		
			ロイス・シンガポール・ピー		
			ティーイー・エルティーディー		
			(以下「ロールスロイス」とい		
			う。)のリージョナル・ディレク		
			ター(アセアン・太平洋地域)		
			であり、ロールスロイスの会長		
			であった。同氏はまたシーメン		
			ス社の中国、マレーシア、ドイ		
			ツ及び米国における産業用電力		
			事業において数々の役職につい		
			ており、かつて、英国商工会議		
			所の議長を務めていた。同氏		
			は、シンガポール国際商工会議		
			所の議長、セムコープ・インダ		
			ストリーズ・リミテッドの社外		
			取締役及び英国国際通商省(ア		
			セアン)の役員を務めている。同		
			氏はまた、シンガポール全国雇		
			用者連盟の評議員であり、シン		
			ガポール国際問題研究所の相談		
			役及びシンガポール及び英国に		
			おける数々の教育・研究機構の		
			諮問委員会委員でもある。		
			同氏は、公認技術者としての資		
			格を有しており、キングストン		
			大学で機械工学の理学士(優等		
			学位)の学位を有している。彼		
			は、2007年に大英帝国四等勲爵		
			士(OBE)に任命され、2010年の		
			シンガポール建国記念日賞にお		
			いてパブリック・サービス・メ		
			ダル(シンガポールの友)を授		
			与された。		

有価証券報告書

タン・ワ・	社外取締役	1960年12月	タン氏は2017年11月1日に当社	1.5	125,000
∃-		25日	の社外取締役として任命され		
			た。同氏はかつて、ケーピーエ		
			ムジー・エルエルピー・シンガ		
			ポールの副マネージング・パー		
			トナー兼アジア太平洋ヘルスケ		
			ア・プラクティスのヘッドの地		
			位にあった。		
			現在タン氏は、メープルツ		
			リー・ロジスティックス・トラ		
			スト・マネジメント・リミテッ		
			ド、エムワン・リミテッド		
			( メープルツリー・ロジス		
			ティックス・トラストのマネー		
			ジャー)、エムワン・リミテッ		
			ド及びセムコープ・マリーン・		
			リミテッドの社外取締役並びに		
			公益事業庁の取締役である。ま		
			た同氏は小児癌患者のためのビ		
			バ・ファウンデーション及び		
			ガーデンズ・バイ・ザ・ベイの取		
			締役である。加えて、同氏は、		
			エムアイエルケー(メイン		
			リー・アイ・ラブ・キッズ)		
			ファンドの執行委員会の委員で		
			ある。		
			タン氏はロンドン・スクール・オ		
			ブ・エコノミックスから経済学		
			士号を取得して卒業した。同氏		
			はシンガポール公認会計士協会		
			及び英国勅許会計士協会のフェ		
			ローである。		

チャン・ス	社外取締役	1961年7月	チャン氏は2018年5月1日に当	1	なし
イー・ラ		2日	社の社外取締役に任命された。		
ン・カロラ			同氏はシージーエス・シーアイ		
イナ			エムビー・セキュリティーズ		
			(シンガポール)ピーディー		
			イー・リミテッドのグループ・		
			チーフ・エグゼキュティブ・オ		
			フィサーである。同氏は金融市		
			場について33年に亘る豊富な経		
			験を有しており、さまざまな株		
			式仲買会社での上級管理職とし		
			ての経験がある。		
			チャン氏は2009年以来シンガ		
			ポール証券取引所証券諮問委員		
			会の委員を務めており、2011年		
			7月には同委員会の議長に就任		
			した。2010年9月から2013年の		
			間、彼女はまたシンガポール・		
			シンフォニア・カンパニー・リ		
			ミテッドの社外取締役を務め		
			た。また同氏は白血病及びリン		
			パ腫基金の独立取締役である。		
			チャン氏は2016年にアイビーエ		
			フ・ディスティンギッシュト・		
			フェロー賞を授与された。アイ		
			ビーエフ・ディスティンギッ		
			シュト・フェロー賞は、金融業		
			界における卓越性の指標として		
			の役割を果たす、重要なロール		
			モデルである。		
			チャン氏はシンガポール国立大		
			学から学士号を取得し、パーソ		
			ナル・マネジメントの学位を保		
			持している。同氏はまた、2018		
			年にシンガポール経営大学にお		
			いて、取締役職に関するディプ		
			ロマ(シンガポール・インス		
			ティテュート・オブ・ダイレク		
			ターズ)を完了した。		

注:ジョン・イック・ミン氏は2019年4月17日に取締役を退任した。

# (2) 役員の報酬

- 「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。
- 5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

# A. 取締役会

(i) 取締役会の業務遂行

取締役会は当グループの事業成績及び業務を監督し、戦略指針及び目標を策定及び指導し、起業家精神にあふれたリーダーシップを発揮する。正式な取締役会委員会は、2012年シンガポール・コーポレート・ガバナンス・コード(以下「本コード」という。)に従い、取締役会によって設置された。即ち、監査リスク委員会、指名委員会及び報酬委員会(更なる詳細は以下に記載する。)であり、これらの委員会は取締役会による責務の履行を支援している。

# (ii) 取締役会の人員構成

取締役会は、過半数が社外取締役である6名のメンバーにより構成されている。取締役会のメンバーは 以下のとおりである。

1.リム・コック・タイ氏 会長

2.タン・ヒーテック氏
 3.コー・シャオ・チュアン氏
 4.ジョナサン・アシャーソン氏
 5.タン・ワ・ヨー氏
 社外取締役
 社外取締役

6・チャン・スイー・ラン・カロライナ氏 社外取締役

各取締役の略歴は、上記「第一部 企業情報 第5 提出会社の状況 4 役員の状況」に記載されている。

本コードの下では、社外取締役とは、当社、その関係会社、その10%の持ち分を有する株主若しくは役員(会社の最善の利益のために取締役が独立した経営判断を行使することに対して介入することができ、又は介入するものと合理的にみなされる者)と関係を有さない者をいう。社外取締役は重要な問題について異議を申し立て、レビューし、議論し、戦略に関する提案の策定を助け、特定された目標を達成する上で経営陣の実績をレビューし、実績の報告を監督する。また、監査リスク委員会、報酬委員会及び指名委員会それぞれにおいてメンバーとして参加し又は議長を務める。これらの委員会の詳細は下記に記載する。

取締役は全員、善管注意義務を払い及び独立の判断を行使し、当社の最良の利益のために客観的に判断を行う。取締役会は、取締役会の多様性に献身しており、新しい取締役の任命手続及び取締役会の承継計画の一部として、取締役会の最適な構成を決定する上で、取締役の技能、性別、年齢、人種、教育・ビジネス・プロフェッショナルな背景の相違を検討し続ける。取締役は、ホスピタリティ、リゾート管理、ゲーミング及びレジャー、会計、財務、建築、事業開発及び経営経験の領域並びに当社の知識その他の関連業界知識において幅広い経験を有し、その能力を包括的に発揮している。取締役全員に、公的及び/又は私的部門で上級の役職に就任した経験があり又は現在も就任している。会長及び、社長兼COOは、その力と権限を適切に均衡させ、取締役会が独立して意思決定する能力を拡大させるためにも、別個の者とする。会長は当グループの事業戦略及び方針を策定し、取締役会を実効的に機能させることに責任を負っている。会長は取締役会内、取締役会と経営陣の間において建設的な関係を促進し、奨励する。会長は、会社秘書役と経営陣の協力のもと、取締役が正確、適時かつ明確な情報を受領することを確保し、株主との実効的なコミュニケーションを確保する。社長兼COOは、当グループの全体的な事業開発並びに日常の運営及び管理の両方について責任を負う。会長及び社長兼COOは互いに関係していない。

当社の定款は、取締役の少なくとも3分の1が各AGMにおいて交代制により退任し、取締役は全員少なくとも3年に一度退任することを定めている。退任する取締役は再任される資格を有する。取締役会により任命された新しい取締役は全員次期AGMまでのみ在任し、当該AGMにおいて再任される資格を有する。

#### (iii)指名委員会

指名委員会は、その議長を含む過半数が社外取締役である4名のメンバーにより構成される。指名委員会のメンバーは以下のとおりである。

1. コー・シャオ・チュアン氏 議長兼社外取締役

2. ジョナサン・アシャーソン氏 メンバー兼社外取締役

3. リム・コック・タイ氏 メンバー兼社内取締役

4. チャン・スイー・ラン・カロライナ氏 メンバー兼社外取締役

#### 指名委員会の主要な機能は以下を含む。

- 1.新しい取締役の任命について取締役会に推奨すること。
- 2.とりわけ会長及び社長兼COOについて、取締役会の後継者育成計画をレビューすること。
- 3. 各社外取締役の独立性を評価し、決定すること。
- 4. 交代制により退任する取締役をレビュー及び評価し、適切であると考える場合には再選されるよう付託すること。並びに、
- 5. 取締役会全体の実効性及び各取締役の貢献を評価すること。

#### (iv) 情報へのアクセス

経営陣は、取締役会の責務の履行を助けるために、取締役会に完全、適切かつ適時に情報を提供する。会議の通知は、背景及び説明情報(必要な資源、財務上の影響、期待利益、リスク分析、軽減措置など)・結論・推奨事項を記載する補充文書と共に議題を設定した上で、取締役がこれを精読し、追加情報を取得し、及び/又は協議すべき事項について更なる説明を求めることができる十分な時期に取締役に送付される。取締役会又は取締役会の委員会は、予測と現実の結果との間の重大な相違について該当する時期の各会合において説明を受ける。取締役により要求される追加情報及び/又は資料は、経営陣により速やかに提供される。関連する知識を有する従業員及び/又は外部のコンサルタント若しくは助言者(必要な場合)は、取締役が有しうる質問に回答するために取締役会又は取締役会委員会に出席するよう要請される。また取締役会は経営陣のメンバーに対し別個かつ独立のアクセスを有する。

取締役は当社の情報及び記録の一切並びに会社秘書役の助言及び役務にアクセスできる。自己の責務の遂行に際して独立した専門家の助言を求めることを希望する取締役は、当グループの費用負担によりこれを行うことができる。

#### B. 報酬に関する事項

報酬委員会は、全員を社外取締役とする3名の取締役により構成されている。報酬委員会のメンバーは 以下のとおりである。

1. チャン・スイー・ラン・カロライナ氏 議長兼社外取締役

2 . ジョナサン・アシャーソン氏 メンバー兼社外取締役

3. コー・シャオ・チュアン氏 メンバー兼社外取締役

#### 報酬委員会の主要な機能は以下を含む。

- 1.全従業員の報酬体系をレビューし、取締役会に推奨すること。これらには、年間給与調整及び変動賞与に関する方針事項が含まれる。
- 2. 取締役のための特定の報酬パッケージをレビューし、取締役会に推奨すること。
- 3.PSSを運営すること。

また報酬委員会は、会長及び社長兼COO並びに経営陣に属する主要な従業員の報酬枠組みを検討し、勧告する。報奨委員会はそれを行うに当たり、長期的に見て持続可能性を確保する報酬原則を採用し、よって報奨を業績と結び付け、また選別された従業員については業績連動株式などの報奨を業績と結び付ける。

報酬委員会はその責務を履行するに当たり、人事部長と共に協議し、いかなる役員をも会議に出席するよう要請する裁量を有する。また報酬委員会は、必要があれば、外部又は他の独立の専門家の助言を得ることもできる。2018年度については、外部の独立したコンサルタントである、マーサー(シンガポール)ピーティーイー・エルティーディー(以下「マーサー」という。)が、主要な上級管理職報酬について市場ベンチマーク調査を実施するよう任命された。当社は、マーサーと、彼らの独立性に影響するような関係性を有していない。

#### 会長及び社長兼C00の報酬

会長及び社長兼COOの報酬パッケージは、基本給、変動賞与及び株式報酬の付与により構成される。会長及び社長兼COOの報酬の一部は、変動制の又は「アット・リスク」報酬の方式により、業績連動株式報酬の形で与えられる。業績連動株式報酬は、会長及び社長兼COOの利益を株主の利益と連動させ、報奨を法人及び個人の業績に結び付けるよう、設計されている。会長及び社長兼COOとの役務提供契約は、当社にとって過剰に寛容でも過剰に不利でもない、合理的な解任条項を含む。

報酬委員会は、当グループが多面的な環境の下で営業していることを認識し、市場の関連する比較可能な報酬のみならず当グループ、事業部門及び個人の業績を考慮する過程を通して、報酬を検討する。会長、社長兼COO及び主要な経営陣人員の業績評価は、上記の考慮に従い行われる。

社外取締役とは、役務提供契約を有さない。取締役は自己の報酬パッケージに関する決議に参加しない。

2018年5月1日に任命されたカロライナ・チャン氏を除き、取締役は全員PSSに基づき株式報酬を受けている。

当社の取締役を2018年1月1日に退任し、褒賞金の支払いを受けたリム・コク・フーン氏を除き、2018年度において、取締役又は上位5名の主要な経営陣に対して、契約終了給付、退任給付又は雇用後給付は付与されていない。

#### 取締役報酬の開示

当社は、取締役の報酬を250,000シンガポールドル単位で開示することで、その概要を十分に提供していると考えている。2018年度末において在職しており、2018年度中の合計報酬が以下の単位に該当する取締役は、以下のとおりである。

取締役の氏名	手数料	報酬	賞与	確定拠出	現物給付	合計報酬 <sup>(1)</sup>	株式報酬 <sup>(2)</sup>
	(%)	(%)	(%)	制度 (%)	(%)	(%)	1/N2VTIXE/II
社内取締役						,	
ル以上10,250,000シンガ							
ポールドル未満							
リム・コック・タイ氏	0.4	51.0	48.5	0.1	0.0	100	750,000
5,500,000シンガポールドル							
以上5,750,000シンガポール							
ドル未満							
タン・ヒーテック氏	0.7	32.4	66.5	0.4	0.0	100	750,000
社外取締役							
250,000シンガポールドル以							
上500,000シンガポールドル							
未満							

Genting Singapore Limited (E33484)

有価証券報告書

							1月1
ジョン・イック・ミン氏	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100	125,000
コー・シャオ・チュアン氏	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100	125,000
ジョナサン・アシャーソン	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100	125,000
氏							
タン・ワ・ヨー氏	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100	125,000
0シンガポールドル以上							
250,000シンガポールドル未							
満							
チャン・スイー・ラン・カ	100	0.0	0.0	0.0	0.0	100	0
ロライナ氏							

- (1) 合計報酬は、2018年度における手数料、報酬、賞与、確定拠出制度及び現物給付の合計である。
- (2) 数値はPSSに基づき2018年に付与された株式報酬数を指している。これら株式報酬のその後の確定は、事前に合意された役務及び/又は業績条件が当該業績期間において達成されることに基づいている。
- (3) ジョン・イック・ミン氏は、2019年4月17日に当社の取締役を辞任した。

### C. 説明責任及び監査

#### (i) 説明責任

取締役会は、財務諸表、年次報告書における事業の年次レビュー、四半期財務諸表及びその他シンガポール証券取引所ネットワーク(以下「SGXNet」という。)を通じて発表される発表及び四半期毎のアナリスト・ブリーフィングを通して当グループの業績、現状及び見通しに関するバランスの取れた理解可能な評価を提供する。同様に、経営陣は、当グループの業績、現状及び見通しについてバランスの取れた理解可能な説明を取締役会が要請する時に定期的に提供する。

取締役はまた会社法(Cap.50)及びシンガポール証券取引所の規則及び規制に従い、各会計年度について完全な年次財務書類を作成することが要請されている。当社の2018年度年次報告書上に記載された財務書類はシンガポール財務報告基準(国際)及び会社法(Cap.50)に従い作成され、各会計年度末における当グループ及び当社の財政状態、並びに会計年度における当グループの業績及びキャッシュフローに関する真実かつ公正な概観を示すものである。

#### (ii) 監査リスク委員会

監査リスク委員会は、全員(委員会議長を含む。)が社外取締役である3名のメンバーにより構成されている。監査リスク委員会のメンバーは以下のとおりである。

- 1. タン・ワ・ヨー氏 議長兼社外取締役
- 2. コー・シャオ・チュアン氏 メンバー兼社外取締役
- 3. チャン・スイー・ラン・カロライナ氏 メンバー兼社外取締役

#### 監査リスク委員会の主要な機能は以下を含む。

- ・ 当グループの内部統制の適切性に関する外部及び社内監査人のレビュー及び評価の結果を含む、外 部監査人及び社内監査人の監査計画をレビューすること(財務、運営、法令遵守統制及びリスク管 理方針・体制を含むがこれらに限らない。)。
- ・ 当グループのリスク管理手続及び枠組み(以下を含む。)を監督すること。
  - Ø 重大なエクスポージャー及び重要なリスクを、正確かつ適時に報告させるために、リスク許容レベル、リスク戦略及び方針をレビューすること。並びに、
  - Ø リスク報告及び発見事項に対する経営陣の回答をレビューすること。
- ・ 年次連結財務書類及びこれらの財務書類に関する外部監査人の報告をレビューし、重要な調整、主要なリスク領域、会計方針の変更、適用のある会計基準の遵守、監査に起因する懸念及び問題(承認を求めて取締役会に提出する前に、(必要あれば)経営陣不在の場で監査人が協議することを希望する事項を含む。)について協議すること。
- ・ 承認を求めて取締役会に提出する前に、損益計算書及び貸借対照表から成る定期的な連結財務諸表、並びにシンガポール証券取引所の規則及び規制に従い必要とされる他の情報をレビューすること。
- ・ 当グループの業績又は財政状態並びに経営陣の対応に重大な影響を有し又は有しうる詐欺、不正、 又は法律、規則若しくは規制の侵害に関する疑義をレビューし、これらについて外部監査人及び社 内監査人と協議すること。
- 外部監査人及び社内監査人が有しうる問題及び懸念について協議するために、少なくとも一年に一度、経営陣不在の場で会合すること。
- ・ 監査の範囲及び結果、そのコスト効率性、並びに外部監査人の独立性及び客観性について、一年に 一度レビューすること。
- ・ 社内監査機能の実効性をレビューすること。
- 経営陣による外部監査人への協力をレビューすること。

- 外部監査人の独立性及び客観性を考慮の上、当該外部監査人の任命、報酬、契約条件、再任及び解任(必要あれば)について検討すること。
- ・ シンガポール証券取引所の上場規則の第9章の範囲内に該当する利害関係人の取引をレビューし、 承認すること。
- 利益相反をレビューすること。
- ・ 財務報告事項における潜在的な不正に関する懸念を、従業員が秘密裡に提起する取り決めをレビュー及び実施し、そのような事項の独立した調査及び適切なフォローのための取り決めがあることを確保すること。
- 取締役会が要請する他のレビュー及びプロジェクトを遂行し、監査リスク委員会の注意を必要とする発生事項に関して、その発見事項を随時取締役会に報告すること。
- ・ 適用法令及びシンガポール証券取引所の上場規則により必要とされ、及び/又は本コードにより指導されるところに従い、他の機能及び責務を一般的に遂行すること。

当社は監査リスク委員会を通じて、外部監査人と適切かつ透明な関係を維持している。外部監査人は監査計画及び報告を提示し、監査リスク委員会が財務諸表について有する質問に回答するために監査リスク委員会の会議に出席することを要請される。

監査リスク委員会は、当グループの財務諸表に影響をもたらす会計基準及び事項の変化について最新の情報を得続けるために、要請されるところに従い、外部監査人へのアクセスを有し、外部監査人から定期的な情報更新を受ける。監査リスク委員会は、その委託された事項内の全ての事項を調査することが認められている。監査リスク委員会は、その責務を履行するに当たり、適切なリソースの提供を受け、経営陣及び社内監査人に対し完全なアクセスを有し、これらの協力を得る。監査リスク委員会は、あらゆる取締役、業務執行役員、外部コンサルタント又はアドバイザーを会議に出席するよう要請する完全な裁量を有している。

当社は、従業員及び外部の当事者に対し、懸念を提起する方法についての指針を提供するため、包括的な内部通報指針を策定している。これは、問題が適切に取り扱われることを可能とするためである。この方針の詳細については「F. 内部通報指針」を参照されたい。

### (iii) リスク管理、内部統制及び内部監査

取締役会は、当グループのリスク志向性及びリスク方針を決定すること、当グループの内部統制(財務、運営、コンプライアンス及び情報技術統制を含む。)及びリスク管理の体制を設計し、実施し、監督すること、並びにそれらの適切性及び実効性についてレビューすることについて責任を負う。

内部監査部門(以下「内部監査」という。)は、監査リスク委員会及び取締役会に対し、内部統制体制が特定されたリスクに適切かつ実効的に対応していることを保証するために、内部統制に関して定期的かつ体系立ったレビューを行うことについて責任を負う。当該レビューは、内部監査人協会の策定した内部監査の専門的実施の基準に基づいて行われる。内部監査は主に監査リスク委員会に報告し、内部監査人協会の倫理綱領を遵守し、自己が監査する活動とは独立して機能する。

内部監査の部門長の任命、解任及び報酬は、監査リスク委員会の議長により検討され、指示される。内 部監査の部門長は、監査リスク委員会にアクセスを有するのみならず、当グループの文書、記録、財産 及び人員に無制限のアクセスを有する。

内部監査は、監査リスク委員会のレビュー及び承認を求めて、四半期ごとに監査報告及び計画の経過を 提出する。これらの報告書には、経営陣がそれを実施するために、特定されたリスク及び統制事項(も しあれば)に関する是正措置の推奨が含まれる。

監査リスク委員会は、年次の内部監査計画をレビューし、承認する。監査リスク委員会は、内部統制機能が独立し、実効的であり、適切な資源を有し、実効的に機能するために適切な地位を当グループ内に

有していることを年次に確保する。内部監査の部門長及び管理職以上の内部監査職員は全員、公認会計士、公認情報システム監査人又は公認内部監査人のいずれかである。具体的な事項や懸念について討議することを目的として、年に一度、監査リスク委員会が経営陣不在のもとで内部監査部長と会議を行うためのプライベート・セッションが予定されている。

加えて当社は、当グループのリスク管理方針及び手続の実施、並びに当グループに対するその実効性を 監視することについて責任を負うリスク管理委員会を有している。当該委員会の議長は、最高財務責任 者が務めている。リスク管理の枠組みは、本コードの原則及びガイドラインに基づき策定され、これら を満たしている。当グループは経営陣によるリスクの特定、評価及び検討と連動させるため、当該リス ク管理の枠組みに基づき、リスク志向性声明や特定のリスク・パラメーターを設定している。全ての事 業部門は、ボトムアップ方式でリスクを特定し、評価することに関与している。事業部門の長は、それ ぞれのリスク及びリスク統制の実効性について、保証を提供することが求められている。重要なリスク 事項に関する重大な発見及び勧告は、監査リスク委員会に定期的に報告される。

#### D. 株主とのコミュニケーション

# (i) 重要情報の適時の開示

当グループは、株主、投資家及び一般公衆に対する重要情報の適時かつ平等な発表の重要性を認識している。株価に影響を与え得る全ての重要情報は、SGXNetを通して発表され、その後、株主、投資家及び一般公衆が適時かつ随時に最新の進展について知らされるよう、当社のホームページ(www.gentingsingapore.com)にも開示される。

#### (ii) アナリスト・ブリーフィング

また当グループは、アナリストと定期的なアップデート・ブリーフィングを開催しており、これには各決算発表後の四半期毎の電話会議が含まれる。社長兼COO、CFO並びにCCO(最高コーポレート責任者)を含む主要経営陣のメンバーは、これらの電話会議に参加する。

#### (iii) 定時株主総会

当社のAGMは株主との対話のための重要な場である。株主はこれらの手続に参加し、提案されている議案及び当グループの運営について質問するよう奨励される。

株主は、プレスに掲載され、SGXNetを通して発表された通知を通して株主総会について知らされる。定款上、当社の株主は、AGMに本人の代理として出席し、投票するため、2名以内の代理人を任命することが認められている。

複数の決議が相互依存的で単一の重要な提案となるような場合を除いて、それぞれ個別の問題に関して別個の決議が株主総会において提案される。AGMの議題に含まれる各事項の情報は、AGMの召集通知及び株主に宛てられた書簡において開示される。各取締役会委員会の議長、経営陣、外部監査人、及び必要な場合にはアドバイザーが株主総会に出席し、株主からの質問に回答する取締役を補助する。

当社は全ての決議を投票により決定し、株主には、適用される規則及び議決権行使手続について通知される。投票結果はAGM中に公表され、SGXNetを通して開示される。

#### E. 行動規範

当社は、従業員の日々の活動において、個人及びプロフェッショナルとしての忠実さ、誠実さ、及び価値観の最高水準を推進するという目的に基づいて作成された、当社の企業原則及びベストプラクティスについてのガイダンスを提供する行動規範を採択している。この行動規範は、従業員がその雇用及び /

又は当社を代表する過程で、遵守を確保することが期待されるさまざまな側面(利益相反、情報の機密保持、公正取引、非勧誘、接待・贈答品、当社の情報及び資産の適切な使用、メディア及び当局とのコミュニケーション、職場の安全及び環境、並びに適用される制定法・規制上の要件の一切を含む。)を網羅している。

#### F. 内部通報指針

監査リスク委員会は、権力の濫用、規則及び規制/行動規範への違反並びに詐欺/不正行為に関する懸念 又は苦情を提起するよう、従業員及び外部の当事者を指導するための内部通報指針を策定している。従 業員及び外部の当事者は誠実に苦情が出された場合には報復から保護され、その報告が公正に取り扱われることを保証される。内部監査部門に由来する内部通報チームは全ての懸念又は苦情、調査及び解決の記録を維持し、監査リスク委員会のために定期的にその要約を作成する。これらの取り決めにより、 提起された事項の調査が独立して行われることが確保され、適切な措置が講じられることが促進される。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	2017年		2018年	
	監査業務に基づく	非監査業務に基づ	監査業務に基づく	非監査業務に基づ
	報酬(千シンガ	く報酬(千シンガ	報酬(千シンガ	く報酬(千シンガ
	ポールドル)	ポールドル )	ポールドル )	ポールドル)
グループ	1,876	1,006	1,867	542

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

#### 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

プライスウォーターハウスクーパーズ・エルエルピー・シンガポール(以下「PwC」という。)の行った非監査業務は、主としてカジノ管理法(第33章A)及び他の規制当局からの要求の遵守に関するものである。監査及びリスク委員会が提供された非監査業務の分量及び性質を確認したところ、当該サービスの性質及び提供が外部監査人の独立性及び客観性に影響を及ぼすと信じるに足りる事項はないとの見解であった。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の独立監査人であるPwCにより提供される監査及び非監査業務については、PwCによるそのようなサービスの提供が独立性を損なわないことを確保するため、取締役会及び監査及びリスク委員会の双方による事前承認が必要である。

#### 第6 【経理の状況】

a. 本書記載の当グループ及び当社の日本文の財務書類は、シンガポールにおいて公表された2018年12月31日に終了した事業年度の原文の財務書類を翻訳したものである。当グループ及び当社の原文の財務書類は、シンガポール証券取引所において認められたシンガポール財務報告基準(国際)に従って作成されている。

当グループ及び当社の財務書類の日本における開示に際しては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定の適用を受けている。

- b. シンガポールにおいて採用されているシンガポール財務報告基準(国際)と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行との間の主な相違点に関しては「4. シンガポール財務報告基準(国際)と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」で説明されている。
- c. 原文の財務書類は、シンガポールの独立監査人であり、日本における外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるPwCの監査を受けている。本書にその独立監査人の監査報告書を添付しており、それは金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明である。
- d. 訳文においては、原文の内容を正確に表すよう細心の注意が払われている。しかしながら、情報、見解又は意見の解釈に関する一切の事項について、財務書類及び監査報告書の原文が訳文に優先する。
- e. 原文の財務書類はシンガポールドルで表示されている。日本文の財務書類において円で表示されている金額は、財務諸表等規則134条に基づき表示されたものである。円換算額は2019年4月25日時点の株式会社三菱UFJ銀行の仲値である1シンガポールドル=82.42円の換算レートで換算された金額である。金額は千円単位(四捨五入)で表示されている。なお、円表示額は単に読者の便宜のためのものであり、シンガポールドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- f. 円換算額及び「2. 主な資産・負債及び収支の内容」から「4. シンガポール財務報告基準(国際) と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、原文の財務書類には含まれておらず、上記c. の監査の対象にもなっていない。

84,555

672,708

6,969,023

55,444,593

#### 1【財務書類】

# ゲンティン・シンガポール・リミテッドおよびその子会社

# 包括利益計算書

- 永久資本証券保有者

2018年12月31日に終了した事業年度

2010年12月10日日に減りした事業十及								
		当グループ						
	_	2018	3年	2017	<del>7</del> 年			
	<u>注記</u>	千ドル	千円	千ドル	千円			
営業収益	4	2,539,235	209,283,749	2,392,559	197,194,713			
売上原価^		(1,385,409)	(114,185,410)	(1,317,709)	(108,605,576)			
売上総利益	_	1,153,826	95,098,339	1,074,850	88,589,137			
その他の営業収益		6,201	511,086	100,571	8,289,062			
利息収益		72,342	5,962,428	71,094	5,859,567			
管理費		(183,307)	(15,108,163)	(161,591)	(13,318,330)			
販売費		(62,751)	(5,171,937)	(57,928)	(4,774,426)			
その他の営業費用		(11,119)	(916,428)	(134,707)	(11,102,551)			
営業利益	_	975,192	80,375,325	892,289	73,542,459			
財務費用	5	(35,913)	(2,959,949)	(35,648)	(2,938,108)			
共同支配企業の損益に対する持分		3,959	326,301	3,385	278,992			
税引前利益	6	943,238	77,741,676	860,026	70,883,343			
法人税等	7	(187,845)	(15,482,185)	(174,471)	(14,379,900)			
当期純利益	_	755,393	62,259,491	685,555	56,503,443			
今後純損益に組み替えられる可能性のある								
その他の包括(損失)/利益:								
売却可能金融資産								
- 公正価値損失		-	-	(7,413)	(610,979)			
- 純損益への組替		-	-	4,321	356,137			
外貨換算差額		(74)	(6,099)	104	8,572			
外貨換算差額の組替調整	_	-	<u> </u>	(9,859)	(812,579)			
当期その他の包括損失(税引後)	_	(74)	(6,099)	(12,847)	(1,058,850)			
当期包括利益合計	_	755,319	62,253,392	672,708	55,444,593			
以下に帰属する当期純利益:								
- 当社普通株主		755,393	62,259,491	601,000	49,534,420			
- 永久資本証券保有者		-	-	84,555	6,969,023			
	_	755,393	62,259,491	685,555	56,503,443			
以下に帰属する包括利益合計:	_	1		1=				
- 当社普通株主		755,319	62,253,392	588,153	48,475,570			
> / >= / += >// /=		*						

<sup>^ 2018</sup>年12月31日に終了した事業年度の売上原価には、売上債権の減損純額(注記6)58,070,000ドル(2017年: 48,320,000ドル)が含まれている。

755,319

62,253,392

57ページから116ページ(訳者注:原文のページ数である。)の注記は、本財務書類の不可欠の一部である。

訳者注:別途記載のない限り、「ドル」はシンガポール・ドル、「セント」は「シンガポール・セント」を 表す。以下、財務書類全体において同様である。

714	H	11.	 _

				•		
	_	2018年		2017年	=	
	_ 注記	セント	円	セント	円	
当社普通株主に帰属する1株当たり利益						
基本的 1 株当たり利益	8	6.27	5	5.00	4	
希薄化後 1 株当たり利益	8	6.27	5	4.99	4	

# 財政状態計算書

2018年12月31日現在

		当グル-	ープ	当社		
	_	2018年	2017年	2018年	2017年	
	_ 注記	チドル	千ドル	チドル	千ドル	
非流動資産						
有形固定資産	9	4,857,046	5,068,857	130	152	
無形資産	10	103,313	124,812	-	-	
共同支配企業に対する持分	11	58,252	54,293	_	_	
子会社に対する持分	12	-	-	2,315,995	1,631,145	
操 <b>延税金資産</b>	13	171	52		-	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	14	221,131	-	_	-	
売却可能金融資産	15	,	217,299	_	-	
売上債権およびその他の債権	16	1,543	3,040	389,562	417,544	
	_	5,241,456	5,468,353	2,705,687	2,048,841	
流動資産	_	. , ,		,,		
売却目的保有に分類した資産	17	_	11,786	_	-	
棚卸資産	18	48,806	48,600	_	-	
売上債権およびその他の債権	16	143,792	126,907	359,696	459,150	
制限付きの現金	19	118,851	117,276	-	-	
現金および現金同等物	19	4,214,237	3,833,904	3,328,660	2,868,836	
	_	4,525,686	4,138,473	3,688,356	3,327,986	
控除:流動負債	_		<u> </u>			
仕入債務およびその他の債務	20	454,764	462,741	202,074	402,666	
借入金	21	206,375	203,137	-	-	
未払法人税等		201,573	200,303	38,448	26,865	
	_	862,712	866,181	240,522	429,531	
正味流動資産	_	3,662,974	3,272,292	3,447,834	2,898,455	
流動負債控除後の資産合計	_	8,904,430	8,740,645	6,153,521	4,947,296	
資本						
株式資本	23	5,527,705	5,527,705	5,527,705	5,527,705	
自己株式	23	(35,349)	(44,432)	(35,349)	(44,432)	
その他の剰余金	24	15,242	32,556	7,977	11,065	
利益剰余金/(累積損失)		2,273,747	1,925,729	407,332	(782,339)	
普通株主に帰属する資本	_	7,781,345	7,441,558	5,907,665	4,711,999	
非支配持分		2	2	, , <u>-</u>	-	
資本合計	_	7,781,347	7,441,560	5,907,665	4,711,999	
非流動負債						
操延税金負債	13	288,728	283,360	_	-	
借入金	21	832,195	1,012,863	245,799	235,252	
退職給付引当金	26	490	476	243,799 57	255,252 45	
その他の債務	20	1,670	2,386	-	-5	
		1,123,083	1,299,085	245,856	235,297	
資本および非流動負債合計	_	8,904,430	8,740,645	6,153,521	4,947,296	
男件のよび非洲劉見侯ロ司	_	0,304,430	0,170,040	0,100,021	ਜ,ਹਜ਼ਾ,∠ਹ∪	

# 財政状態計算書(続き)

2018年12月31日現在

		当グル	<b>ノ</b> ープ	当社		
	•	2018年	2017年	2018年	2017年	
	注記	千円	千円	千円	千円	
非流動資産						
<b>非洲劉克廷</b> 有形固定資産	9	400,317,731	417,775,194	10,715	12,528	
無形資産	10	8,515,057	10,287,005	10,713	12,520	
共同支配企業に対する持分	11	4,801,130	4,474,829	_		
子会社に対する持分	12	4,001,100	-, -1 -, 023	190,884,308	134,438,971	
操延税金資産	13	14,094	4,286	190,004,000	104,400,971	
※たたれずりた 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	14	18,225,617	-,200	_	_	
売却可能金融資産	15	10,220,017	17,909,784	_	_	
売上債権およびその他の債権	16	127,174	250,557	32,107,700	34,413,976	
九工機能のありての他の機能		432,000,804	450,701,654	223,002,723	168,865,475	
流動資産	-	<del>-102</del> ,000,00+	100,701,001	220,002,720	100,000,170	
売却目的保有に分類した資産	17	_	971,402	_	_	
棚卸資産	18	4,022,591	4,005,612	_	_	
売上債権およびその他の債権	16	11,851,337	10,459,675	29,646,144	37,843,143	
制限付きの現金	19	9,795,699	9,665,888	20,010,111	-	
現金および現金同等物	19	347,337,414	315,990,368	274,348,157	236,449,463	
N T O C N T 1-1-1-1-10		373,007,040	341,092,945	303,994,302	274,292,606	
控除:流動負債	-	0,0,00,,00			27 1,202,000	
仕入債務およびその他の債務	20	37,481,649	38,139,113	16,654,939	33,187,732	
借入金	21	17,009,428	16,742,552	-	-	
未払法人税等	2.1	16,613,647	16,508,973	3,168,884	2,214,213	
NIGHTA VIII	-	71,104,723	71,390,638	19,823,823	35,401,945	
正味流動資産	-	301,902,317	269,702,307	284,170,478	238,890,661	
流動負債控除後の資産合計	-	733,903,121	720,403,961	507,173,201	407,756,136	
	•	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. 20, 100,001		,,	
資本						
株式資本	23	455,593,446	455,593,446	455,593,446	455,593,446	
自己株式	23	(2,913,465)	(3,662,085)	(2,913,465)	(3,662,085)	
その他の剰余金	24	1,256,246	2,683,266	657,464	911,977	
利益剰余金 / (累積損失)		187,402,228	158,718,584	33,572,303	(64,480,380)	
普通株主に帰属する資本	•	641,338,455	613,333,210	486,909,749	388,362,958	
非支配持分		165	165	-	-	
資本合計		641,338,620	613,333,375	486,909,749	388,362,958	
小·六香4.42.00m						
<b>非流動負債</b> 場延税令色度	10	00 700 000	00 054 504			
繰延税金負債	13	23,796,962	23,354,531	-	-	
借入金温階級は引出る	21	68,589,512	83,480,168	20,258,754	19,389,470	
退職給付引当金	26	40,386	39,232	4,698	3,709	
その他の債務	20 .	137,641	196,654		40, 202, 472	
ンカフェー ユム しゅぐよし シャエレ クェ / (中 八 キ )	-	92,564,501	107,070,586	20,263,452	19,393,179	
資本および非流動負債合計		733,903,121	720,403,961	507,173,201	407,756,136	



# 持分変動計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

			当社普通株主に	:帰属するもの					
			業績連動型 株式に係る	公正価値	為替換算				
<u>当グループ</u>	株式資本	自己株式	準備金	評価準備金	準備金	利益剰余金	小計	非支配持分	合計
	チドル	千ドル	千ドル	チドル	千ドル	<b>チドル</b>	チドル	<b>チドル</b>	千ドル
2017年12月31日現在	5,527,705	(44,432)	11,043	14,257	7,256	1,925,729	7,441,558	2	7,441,560
新SFRS(I)sの適用の影響(注記2.1)	-	-	-	(14,257)	-	11,094	(3,163)	-	(3,163)
2018年 1 月 1 日現在	5,527,705	(44,432)	11,043	-	7,256	1,936,823	7,438,395	2	7,438,397
包括利益 / (損失)合計									
- 当期純利益	-	-	-	-	-	755,393	755,393	-	755,393
- その他の包括損失	-	-	-	-	(74)	-	(74)	-	(74)
所有者との取引:									
業績連動型株式制度:									
- 従業員サービスの価値	-	-	9,206	-	-	-	9,206	-	9,206
- 自己株式の再発行	-	9,083	(12,189)	-	-	3,106	_	-	-
配当金の支払	-	-	-	-	-	(421,575)	(421,575)	-	(421,575)
所有者との取引合計	-	9,083	(2,983)	-	-	(418,469)	(412,369)	-	(412,369)
2018年12月31日現在	5,527,705	(35,349)	8,060	-	7,182	2,273,747	7,781,345	2	7,781,347

		当社普通株主に帰属するもの								
<u>当グループ</u>	株式資本 千ドル	自己株式	業績連動型 株式に係る 準備金 千ドル	公正価値 評価準備金 千ドル	為替換算 準備金 千ドル	利益剰余金	永久資本証券	小計 千ドル	非支配持分	合計 千ドル
2017年 1 月 1 日現在	5,527,705	(66,730)	28,663	17,349	17,011	1,697,933	2,308,330	9,530,261	2	9,530,263
包括利益/(損失)合計 - 当期純利益	-	-	-	-	-	601,000	84,555	685,555	-	685,555
- その他の包括損失 所有者との取引:	-	-	-	(3,092)	(9,755)	-	-	(12,847)	-	(12,847)
業績連動型株式制度: - 従業員サービスの価値 - 自己株式の再発行	-	-	10,765	-	-	- 6 097	-	10,765	-	10,765
- 日ご株式の再発11 配当金の支払 永久資本証券の分配金の支払	-	22,298	(28,385)	-	-	6,087 (360,751)	- - (117,875)	(360,751) (117,875)	-	(360,751) (117,875)
永久資本証券の万能金の文払 永久資本証券の償還(取引コスト 控除後)		- -	- -	- -	- -	(24,990)	(2,275,010)	(2,300,000)	- -	(2,300,000)
永久資本証券により生じた税額控除 所有者との取引合計	<u>-</u>	22,298	(17,620)	<u>-</u>	<u>-</u>	6,450	(2,392,885)	6,450	-	6,450 (2,761,411)
別有者との取り合計 <b>2017年12月31日現在</b>	5,527,705	(44,432)	11,043	14,257	7,256	1,925,729	(2,392,863)	7,441,558	2	7,441,560

		当社普通株主に帰属するもの									
当社	株式資本	自己株式	業績連動型株式 に係る準備金	為替換算準備金	(累積損失)/ 利益剰余金	合計					
	千ドル	千ドル	千ドル	チドル	千ドル	千ドル					
2018年1月1日現在	5,527,705	(44,432)	11,043	22	(782,339)	4,711,999					
包括利益 / (損失)合計											
- 当期純利益	-	-	-	-	1,608,140	1,608,140					
- その他の包括損失	-	-	-	(105)	-	(105)					
所有者との取引:											
業績連動型株式制度:											
- 従業員サービスの価値	-	-	9,206	-	-	9,206					
- 自己株式の再発行	-	9,083	(12,189)	-	3,106	-					
配当金の支払	-	-	-	-	(421,575)	(421,575)					
所有者との取引合計	-	9,083	(2,983)	-	(418,469)	(412,369)					
2018年12月31日現在	5,527,705	(35,349)	8,060	(83)	407,332	5,907,665					

	当社					
		業績連動型株式				
株式資本	自己株式	に係る準備金	為替換算準備金	累積損失	永久資本証券	合計
千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	<b>チドル</b>	千ドル
5,527,705	(66,730)	28,663	-	(951,781)	2,308,330	6,846,187
-	-	-	-	542,646	84,555	627,201
-	-	-	22	-	-	22
-	-	10,765	-	-	-	10,765
-	22,298	(28,385)	-	6,087	-	-
-	-	-	-	(360,751)	-	(360,751)
-	-	-	-	-	(117,875)	(117,875)
-	-	-	-	(24,990)	(2,275,010)	(2,300,000)
-	-	-	-	6,450	-	6,450
-	22,298	(17,620)	-	(373,204)	(2,392,885)	(2,761,411)
5,527,705	(44,432)	11,043	22	(782,339)	-	4,711,999
	<b>キドル</b> 5,527,705	株式資本 自己株式 干ドル 干ドル 5,527,705 (66,730) 	株式資本 自己株式 に係る準備金 干ドル 干ドル 干ドル Tドル 5,527,705 (66,730) 28,663	株式資本         自己株式         に係る準備金         為替換算準備金           エドル         千ドル         千ドル         千ドル           5,527,705         (66,730)         28,663         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -           -         -         -         -	株式資本         自己株式         業績連動型株式 に係る準備金 下ドル         為替換算準備金 下ドル         累積損失 下ドル           5,527,705         (66,730)         28,663         - (951,781)           -         -         -         -         542,646           -         -         -         -         -         -           -         -         -         -         -         -         -            -         -         -         -         -         -         -         -           -	株式資本         自己株式         業績連動型株式 に係る準備金         為替換算準備金         累積損失         永久資本証券           千ドル         千米ル         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# 持分変動計算書(続き)

2018年12月31日に終了した事業年度

	当社普通株主に帰属するもの								
			業績連動型						
			株式に係る	公正価値	為替換算				
<u>当グループ</u>	株式資本	自己株式	準備金	評価準備金	準備金	利益剰余金	小計	非支配持分	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2017年12月31日現在	455,593,446	(3,662,085)	910,164	1,175,062	598,040	158,718,584	613,333,210	165	613,333,375
新SFRS(I)sの適用の影響(注記2.1)	, , <u>-</u>	-	, -	(1,175,062)	, -	914,367	(260,694)	-	(260,694)
2018年 1 月 1 日現在	455,593,446	(3,662,085)	910,164	-	598,040	159,632,952	613,072,516	165	613,072,681
包括利益 / (損失)合計				,					
- 当期純利益	-	-	-	-	-	62,259,491	62,259,491	-	62,259,491
- その他の包括損失	-	-	-	-	(6,099)	-	(6,099)	-	(6,099)
所有者との取引:									
業績連動型株式制度:									
- 従業員サービスの価値	-	-	758,759	-	-	-	758,759	-	758,759
- 自己株式の再発行	-	748,621	(1,004,617)	-	-	255,997	-	-	-
配当金の支払	-	-	-	-	-	(34,746,212)	(34,746,212)	-	(34,746,212)
所有者との取引合計	-	748,621	(245,859)	-	-	(34,490,215)	(33,987,453)	-	(33,987,453)
2018年12月31日現在	455,593,446	(2,913,465)	664,305	-	591,940	187,402,228	641,338,455	165	641,338,620

	当社普通株主に帰属するもの									
当グループ	株式資本	自己株式	業績連動型 株式に係る 準備金	公正価値評価準備金	為替換算 準備金	利益剰余金	永久資本証券	小計	非支配持分	合計
<u> </u>	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	l l	L					L	I		
2017年 1 月 1 日現在	455,593,446	(5,499,887)	2,362,404	1,429,905	1,402,047	139,943,638	190,252,559	785,484,112	165	785,484,276
包括利益 / (損失)合計										
- 当期純利益	-	-	-	-	-	49,534,420	6,969,023	56,503,443	-	56,503,443
- その他の包括損失	-	-	-	(254,843)	(804,007)	-	-	(1,058,850)	-	(1,058,850)
所有者との取引:										
業績連動型株式制度:										
- 従業員サービスの価値	-	-	887,251	-	-	-	-	887,251	-	887,251
- 自己株式の再発行	-	1,837,801	(2,339,492)	-	-	501,691	-	-	-	-
配当金の支払	-	-	-	-	-	(29,733,097)	-	(29,733,097)	-	(29,733,097)
永久資本証券の分配金の支払	-	-	-	-	-	-	(9,715,258)	(9,715,258)	-	(9,715,258)
永久資本証券の償還(取引コスト										
控除後)	-	-	-	-	-	(2,059,676)	(187,506,324)	(189,566,000)	-	(189,566,000)
永久資本証券により生じた税額控除	-	-	=	=	-	531,609	-	531,609	=	531,609
所有者との取引合計	-	1,837,801	(1,452,240)	-	-	(30,759,474)	(197,221,582)	(227,595,495)	-	(227,595,495)
2017年12月31日現在	455,593,446	(3,662,085)	910,164	1,175,062	598,040	158,718,584	-	613,333,210	165	613,333,375

	もの					
			業績連動型株式		(累積損失)/	
<u>当社</u>	株式資本	自己株式	に係る準備金	為替換算準備金	利益剰余金	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				_		
2018年 1 月 1 日現在	455,593,446	(3,662,085)	910,164	1,813	(64,480,380)	388,362,958
包括利益 / (損失)合計						
- 当期純利益	-	-	-	-	132,542,899	132,542,899
- その他の包括損失	-	-	-	(8,654)	-	(8,654)
所有者との取引:						
業績連動型株式制度:						
- 従業員サービスの価値	-	-	758,759	-	-	758,759
- 自己株式の再発行	-	748,621	(1,004,617)	-	255,997	-
配当金の支払	-	-	-	-	(34,746,212)	(34,746,212)
所有者との取引合計	-	748,621	(245,859)	-	(34,490,215)	(33,987,453)
2018年12月31日現在	455,593,446	(2,913,465)	664,305	(6,841)	33,572,303	486,909,749

		当社					
			業績連動型株式				
<u>当社</u>	株式資本	自己株式	に係る準備金	為替換算準備金	累積損失	永久資本証券	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
							_
2017年 1 月 1 日現在	455,593,446	(5,499,887)	2,362,404	-	(78,445,790)	190,252,559	564,262,733
包括利益合計							
- 当期純利益	-	-	-	-	44,724,883	6,969,023	51,693,906
- その他の包括利益	-	-	-	1,813	-	-	1,813
所有者との取引:							
業績連動型株式制度:							
- 従業員サービスの価値	-	-	887,251	-	-	-	887,251
- 自己株式の再発行	-	1,837,801	(2,339,492)	-	501,691	-	-
配当金の支払	-	-	-	-	(29,733,097)	-	(29,733,097)
永久資本証券の分配金の支払	-	-	-	-	-	(9,715,258)	(9,715,258)
永久資本証券の償還(取引コスト控除後)	-	-	-	-	(2,059,676)	(187,506,324)	(189,566,000)
永久資本証券により生じた税額控除	-	-	-	-	531,609	-	531,609
所有者との取引合計	-	1,837,801	(1,452,240)	-	(30,759,474)	(197,221,582)	(227,595,495)
2017年12月31日現在	455,593,446	(3,662,085)	910,164	1,813	(64,480,380)	-	388,362,958
			•		•		



# キャッシュ・フロー計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

		当グループ				
	_	2018 <b>£</b>	Ę.	2017:	<del>年</del>	
	注記	千ドル	千円	千ドル	千円	
営業活動からの現金純額	Α	1,146,414	94,487,442	1,255,876	103,509,300	
投資活動	_					
有形固定資産:						
- 処分による収入		3,372	277,920	394	32,473	
- 購入		(119,625)	(9,859,493)	(76,084)	(6,270,843)	
無形資産の購入		(2,477)	(204,154)	(2,214)	(182,478)	
売却目的保有に分類した資産および負債の						
処分による収入		11,904	981,128	596,273	49,144,821	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の						
処分による収入		1,475	121,570	-	-	
売却可能金融資産の処分による収入						
(取引コスト控除後)		-	-	5,838	481,168	
売却可能金融資産の購入	L	-	-	(67,340)	(5,550,163)	
投資活動(において使用された)/からの 現金純額		(405.354)	(8,683,029)	456 967	37,654,978	
况立於領		(105,351)	(0,003,029)	456,867	37,004,976	
財務活動						
社債の発行による収入(取引コスト控除後)		-	-	238,284	19,639,367	
利息支払額		(26,862)	(2,213,966)	(24,959)	(2,057,121)	
配当金支払額		(421,575)	(34,746,212)	(360,751)	(29,733,097)	
永久資本証券の償還		-	-	(2,300,000)	(189,566,000)	
永久資本証券の分配金支払額		-	-	(117,875)	(9,715,258)	
銀行借入金の返済額		(210,000)	(17,308,200)	(192,500)	(15,865,850)	
ファイナンス・リース債務の返済額		(3,574)	(294,569)	(2,739)	(225,748)	
制限付きの現金(借入金の返済および利息の						
担保に供されている預金)		(1,575)	(129,812)	(14,188)	(1,169,375)	
財務活動において使用された現金純額	_	(663,586)	(54,692,758)	(2,774,728)	(228,693,082)	
現金および現金同等物の増加/(減少)額	_	377,477	31,111,654	(1,061,985)	(87,528,804)	
期首残高		3,833,904	315,990,368	4,963,436	409,086,395	
正味収入/(支出)		377,477	31,111,654	(1,061,985)	(87,528,804)	
為替レート変動の影響額		2,856	235,392	(67,547)	(5,567,224)	
期末残高	19	4,214,237	347,337,414	3,833,904	315,990,368	
	_					

#### 注記A - 営業活動からの現金純額

利息受取額

退職給付支払額

法人税等支払額(純額)

営業活動からの現金純額

注記A - 営業活動からの現金純額	当グループ				
-	2018		2017	 年	
-	千ドル	千円	千ドル	千円	
当期税引前利益	943,238	77,741,676	860,026	70,883,343	
以下に関する調整:					
有形固定資産:			,		
- 減価償却	291,541	24,028,809	259,191	21,362,522	
- 処分による正味利益	(2,978)	(245,447)	(311)	(25,633)	
- 直接償却	2,522	207,863	14,855	1,224,349	
- 減損	3,208	264,403	5,971	492,130	
以下の償却額:		11			
- 無形資産	23,976	1,976,102	23,721	1,955,085	
- 借入コスト	8,857	729,994	10,104	832,772	
売上債権の減損純額	58,070	4,786,129	48,320	3,982,534	
売却目的保有に分類した資産の減損	-	-	1,214	100,058	
売却目的保有に分類した資産および負債の処分に係る		11			
利益	(118)	(9,726)	(96,285)	(7,935,810)	
売却可能金融資産の処分に係る損失		11			
(取引コスト控除後)	-	-	4,331	356,961	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る		11			
公正価値利益	(3,097)	(255,255)	-	-	
株式に基づく報酬	9,206	758,759	10,765	887,251	
棚卸資産の評価減	2,434	200,610	406	33,463	
財務費用	27,056	2,229,956	25,544	2,105,336	
未実現為替(差益)/差損	(4,645)	(382,841)	67,038	5,525,272	
利息収益	(72,342)	(5,962,428)	(71,094)	(5,859,567)	
共同支配企業の損益に対する持分	(3,959)	(326,301)	(3,385)	(278,992)	
子会社の清算による損失	-	-	2	165	
退職給付引当金繰入額	58	4,780	20	1,648	
	339,789	28,005,409	300,407	24,759,545	
運転資本の変動考慮前の営業キャッシュ・フロー	1,283,027	105,747,085	1,160,433	95,642,888	
運転資本の変動:					
棚卸資産の(増加)/減少	(2,640)	(217,589)	12,504	1,030,580	
売上債権およびその他の債権の(増加) / 減少	(57,653)	(4,751,760)	19,403	1,599,195	
仕入債務およびその他の債務の増加	51,866	4,274,796	65,801	5,423,318	
-	(8,427)	(694,553)	97,708	8,053,093	
営業活動による現金生成額	1,274,600	105,052,532	1,258,141	103,695,981	
지수 중 mer	-0.4-0	4 000 400	70 050	0 00= 101	

57ページから116ページ(訳者注:原文のページ数である。)の注記は、本財務書類の不可欠の一部である。

53,172

(181,319)

1,146,414

(39)

4,382,436

(14,944,312)

94,487,442

(3,214)

76,258

(78,247)

1,255,876

(276)

6,285,184

(6,449,118)

103,509,300

(22,748)

# 財務活動から生じる負債の調整表

	銀行借入金	ファイナンス・ リース	社債	合計
	千ドル	千ドル	<b>千ドル</b>	<b>千ドル</b>
当グループ				
2018年 期首残高	978,103	2,645	235,252	1,216,000
元本支払	(210,000)	(3,574)	-	(213,574)
非資金変動	(=10,000)	(5,51.)		(=:=,=::,)
 - 増加	-	16,938	-	16,938
- 為替変動	-	149	10,200	10,349
- 借入コストの償却	8,510	-	347	8,857
期末残高	776,613	16,158	245,799	1,038,570
2017年				
期首残高	1,160,572	3,443	-	1,164,015
元本支払	(192,500)	(2,739)	-	(195,239)
非資金変動				
- 増加	-	2,253	238,284	240,537
- 為替変動	- 	(312)	(3,105)	(3,417)
- 借入コストの償却	10,031	-	73	10,104
期末残高	978,103	2,645	235,252	1,216,000
	銀行借入金	ファイナンス・ リース	社債	合計
	千円	千円	千円	千円
当グループ 2018年				
期首残高	80,615,249	218,001	19,389,470	100,222,720
元本支払	(17,308,200)	(294,569)	-	(17,602,769)
<u>非資金変動</u> - 増加	_	1,396,030	_	1,396,030
- 為替変動	_	12,281	840,684	852,965
- 借入コストの償却	701,394	-	28,600	729,994
期末残高	64,008,443	1,331,742	20,258,754	85,598,939
2017年				
期首残高	95,654,344	283,772	_	95,938,116
元本支払	(15,865,850)	(225,748)	_	(16,091,598)
非資金変動	(10,000,000)	(==0,1.10)		(.5,551,550)
- 増加	-	185,692	19,639,367	19,825,060
- 為替変動	-	(25,715)	(255,914)	(281,629)
- 借入コストの償却	826,755	-	6,017	832,772
期末残高	80,615,249	218,001	19,389,470	100,222,720



# 財務書類に対する注記

2018年12月31日に終了した事業年度

#### 1. 概要

ゲンティン・シンガポール・リミテッドは、シンガポール証券取引所(以下「SGX-ST」という。)のメインボードに上場している。

2018年6月1日に、当社は、マン島からシンガポールにその所在地を移転(以下「所在地の移転」という。)し、登記も移転し、また、社名をゲンティン・シンガポール・ピーエルシーからゲンティン・シンガポール・リミテッドに変更した。

当社の本社の所在地は、シンガポール098270 リゾーツ・ワールド・セントーサ セントーサ・ゲートウェイ10である。

当社の主な活動は、投資持株会社としての活動である。当社の子会社の主な活動には、統合型リゾートの開発および運営、カジノの運営、レジャーおよびホスピタリティ関連の事業への販売・マーケティング支援サービスの提供、ならびに投資が含まれる。

#### 2. 重要な会計方針

#### 2.1 作成の基礎

本財務書類は、以下の会計方針において開示されている場合を除き、取得原価主義に基づきシンガポール財務報告基準(国際)(以下「SFRS(I)s」という。)に準拠して作成されている。

当グループは、所在地の移転に伴い、2018年1月1日にSFRS(I)sを適用した。2018年12月31日に終了した事業年度の本財務書類は、当グループが初めてSFRS(I)sに従って作成した財務書類である。2017年12月31日に終了した事業年度までの当グループの公表済の財務書類は、国際財務報告審議会が採用した国際会計基準および解釈指針を含む国際財務報告基準(以下「IFRSs」という。)に従って作成された。SFRS(I)sは、IFRSsに相当する基準および解釈指針で構成されている。IFRSsに準拠して作成されている財務書類は、SFRS(I)sにも準拠しているとみなされる。当社は2018年12月31日に終了した事業年度の個別包括利益計算書および個別キャッシュ・フロー計算書を表示しないことを選択したが、これは、所在地の移行後には義務付けられていないためである。

SFRS(I)sに準拠した財務書類の作成にあたり、経営者は、当社およびその子会社(以下「当グループ」という。)の会計方針を適用する過程において判断を行うことを要求される。また、特定の重要な会計上の見積りおよび仮定を行うことも要求される。より高度な判断や複雑性を伴う領域、または仮定および見積りが財務書類にとって重要となる領域は、注記3に開示されている。

# (a) 発行済の基準に対する解釈指針および修正のうち2018年に適用されたもの

2018年1月1日に、当グループは、2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用される以下の新しいSFRS(I)sを適用した。

- SFRS(I)第9号「金融商品」
- ・ SFRS(I)第15号「顧客との契約から生じる収益」

SFRS(I)第9号およびSFRS(I)第15号(以下「新SFRS(I)s」という。)の適用から生じる影響についての当グループの評価は、以下に記載のとおりである。

#### 金融資産の分類および測定

2017年12月31日現在において売却可能金融資産に分類されていた当グループの金融商品217,299,000ドルは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定または償却原価で測定のいずれかの分類基準に適合しなかったため、2018年1月1日に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類変更された。関連する公正価値評価準備金14,257,000ドルは、2018年1月1日に利益剰余金に振り替えられた。

#### 金融資産の減損

新しい減損モデルは、発生した信用損失のみでなく、予想信用損失に基づいて減損引当金を認識する必要がある。当グループは、実施された評価に基づき、2017年12月31日現在の売掛債権に関連して3,163,000ドルの減損引当金を追加計上している。これは2018年1月1日現在の利益剰余金に認識されている。

#### 収益認識

新SFRS(I)sは、企業が顧客との契約から生じる収益の会計処理に使用する単一の包括的なモデルを規定している。企業は、履行義務を充足した時点、すなわち、特定の履行義務の基礎となる財またはサービスの「支配」が顧客に移転した時点で、収益を認識する。

新SFRS(I)sにおいては、当グループが提供した無料の財またはサービスは、それぞれの財またはサービスの独立販売価格で、提供した財またはサービスに基づく適切な収益タイプに配分される。財またはサービスと引き換える権利を与える当グループのロイヤルティ・プログラムに基づき、ロイヤルティ・ポイントが顧客に付与される。引き換え時に、それぞれの財またはサービスの独立販売価格が各収益タイプに配分される。

遡及適用の結果、売上高に含まれる比較数値は修正再表示されているが、収益合計に変更はない (2018年:170,372,000ドル)。

	適年度報告額	新SFRS(I)Sの影響	修止冉表示後
<u>当グループ</u>	千ドル	千ドル	<b>モドル</b>
2017年			
ゲーミング事業	1,746,217	(157,314)	1,588,903
ノン・ゲーミング事業およびその他	646,342	157,314	803,656
	2,392,559	-	2,392,559

#### 契約負債の表示

当グループは、新SFRS(I)sの適用時に、2017年12月31日現在の支入債務およびその他の債務の一部の金額の表示も変更した。157,839,000ドルの契約負債(注記20)は、前年度において、66,156,000ドルの「繰延収益」、79,695,000ドルの「その他の債務」および11,988,000ドルの「留保金および預金」として表示されていた。

遡及適用の結果、2017年1月1日現在の当グループの財政状態計算書に変更はなかった。

#### (b) 発行済の基準に対する解釈指針および修正のうち2019年以降に適用となるもの

以下は、発行済の強制適用される基準、既存の基準に対する修正および解釈指針のうち、当グループの2019年1月1日以降に開始する会計期間に関連しており、かつ当グループが早期適用していないものである。

- SFRS(I)第16号「リース」
- SFRS(I)解釈指針第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

当グループは、以下を除き、これらの新基準の適用による当グループの財務書類への重要な影響 はないと考えている。

# SFRS(I)第16号「リース」

SFRS(I)第16号によって、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区分が廃止されるため、ほぼすべてのリースが財政状態計算書に認識される。この新基準においては、資産(リー

有価証券報告書

ス物件を使用する権利)および賃料支払に係る金融負債が認識される。唯一の例外は短期かつ少額のリースである。貸手の会計処理に重要な変更はない。

当グループは、初度適用日である2019年1月1日から、簡便法による移行アプローチを用いてこの 基準を適用し、初度適用より前の事業年度の比較数値は修正再表示しない予定である。使用権資 産は、適用時のリース債務の金額(前払または未払リース費用について調整後)で測定される。

この基準は主に、当グループのオペレーティング・リースの会計処理に影響を及ぼす。報告日現在、当グループは4,745,000ドルの解約不能のオペレーティング・リース・コミットメントを有している(注記28)。

当グループは、この新基準の適用による当グループの財務書類への重要な影響はないと評価している。しかし、翌事業年度から一部の追加開示が必要となる見込みである。

現在または予測可能な将来の報告期間において、企業に重大な影響を及ぼすと予想される発効されていない基準は他にない。

#### 2.2 当グループの会計処理

#### (a) 子会社

#### ( )連結

子会社とは、当グループが支配している企業(特別目的事業体を含む)をいう。企業への関与によって生じる変動リターンに対して、当グループが関わるまたは権利を有している場合で、かつそのようなリターンを左右する力を当該企業に対して有している場合に、当グループはその企業を支配している。

子会社は、当グループに支配が移転した日から連結され、支配を喪失した日から連結を中止する。グループ企業間の取引、グループ企業間取引に係る残高および未実現利益はすべて消去している。当該取引が譲渡資産の減損の兆候の証拠を示さない限り、未実現損失も消去する。子会社の会計方針は、当グループが採用している方針との一貫性を保つために、必要な場合には変更している。

非支配持分は、子会社の経営成績(純額)および純資産のうち、当社の持分所有者が直接または間接的に所有していない持分に帰属する部分である。これらは、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結財政状態計算書において区分して表示している。包括利益合計は、非支配持分の残高がマイナスの場合でも、子会社に対するそれぞれの持分に基づき非支配持分に帰属する。

#### ()取得

当グループによる企業結合の会計処理には取得法を用いている。この方法では、子会社または事業の取得に係る取得原価は、譲渡された資産、発行された資本性金融商品、および発生したまたは引き受けた負債の取得日現在の公正価値として測定される。また、取得原価には条件付対価契約の公正価値も含まれる。

企業結合を段階的に実行する場合においては、取得企業が以前に保有していた被取得企業の 資本持分は取得日の公正価値で再測定し、再測定により生じる利益または損失は純損益に認 識する。

取得関連コストは、発生時に費用処理する。

企業結合において取得した識別可能な資産ならびに引き受けた負債および偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定する。

当グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、取得日において、公正価値または被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例的な持分のいずれかで認識する。

取得した識別可能純資産に対する当グループの持分の公正価値を取得原価が超過する額は、 のれんとして計上する(無形資産の会計方針に関する注記を参照)。取得原価が取得した子 会社の純資産の公正価値を下回る場合には、その差額は純損益に直接認識する。

#### ( )処分

子会社に対する当グループの所有持分の変更により当該子会社に対する支配の喪失に至る場合、当該子会社の資産および負債(のれんを含む。)の認識を中止する。処分に係る利益または損失は、()受け取った対価の公正価値および残存持分の公正価値の総額と、()当該子会社の資産(のれんを含む。)および負債ならびに非支配持分の過去の帳簿価額との差額として計算される。当該企業に関連して以前にその他の包括利益に認識した金額も、純損益に振り替えるか、または特定の基準により要求される場合には利益剰余金に振り替える。

当該企業における残存資本持分はすべて、公正価値で再測定される。支配喪失日における残存持分の帳簿価額とその公正価値との差額は、純損益に認識する。

#### (b) 共同支配企業

共同支配企業に対する当グループの持分は、連結財務書類において持分法を用いて会計処理される。持分法では、取得日以降の共同支配企業の損益に対する当グループの持分を純損益に認識し、取得日以降の剰余金の変動に対する当グループの持分をその他の包括利益に認識する。これらの取得日以降の変動および分配金は、投資の帳簿価額に対して調整される。

当グループは、当グループから共同支配企業への資産の売却による利益または損失のうち、他の 共同支配投資者に帰属する部分を認識する。当グループは、当グループが共同支配企業から資産 を購入したことにより生じた共同支配企業からの損益に対する持分を、独立した第三者に当該資 産を再売却するまで認識しない。ただし、当該取引に係る損失が流動資産の正味実現可能価額の 減少または減損損失の証拠を示す場合、当該損失を直ちに純損益に認識する。

当グループが採用している会計方針との一貫性を保つために、必要な場合には、持分法を適用する際に共同支配企業の財務書類に対して調整を行っている。

#### (c) 非支配持分との取引

子会社に対する支配の喪失に至らない、子会社に対する当グループの所有持分の変更は、当社の 持分所有者との取引として会計処理される。非支配持分の帳簿価額における変動と、支払対価ま たは受取対価の公正価値との差額は、当社の持分所有者に帰属する資本に認識される。

#### 2.3 収益の認識

収益は、当グループの通常の活動の過程における財およびサービスの販売に関して受領したまたは受領可能な対価の公正価値で構成される。公正価値で測定された便益の付与に帰属する収益は、かかる便益が利用されるまで繰り延べられる。収益は、グループ企業間の売上を消去した後、物品およびサービス税ならびに割引を控除した金額で表示される。

グロス・ゲーミング収益は、ゲームプレイの結果から生じた勝ちと負けの差額であるネット・ハウス・テーキング(カジノの取分)を表しており、物品およびサービス税、手数料、割引および顧客に付与されたロイヤルティ・ポイントを控除して報告される。当グループが提供した無料の財またはサービスは、それぞれの財またはサービスの独立販売価格で、提供した財またはサービスに基づく適切な収益タイプに配分される。

ホテルの客室収益は、客室の利用時点で認識される。

アトラクション収益は、チケットが使用された時点で認識される。年間パスからの収益は、その有効期間にわたって償却される。

飲食部門および小売の売上は、財が顧客に引き渡された、またはサービスが顧客に提供された時点で認識される。

小売店からの賃貸料収益は、借手に付与したインセンティブを控除後、各リース期間にわたって定額 法で認識される。

#### 2.4 利息収益

利息収益は、実効金利法を用いて期間比例で認識する。

#### 2.5 有形固定資産

土地を除くすべての有形固定資産は取得原価で当初認識し、その後は、取得原価から減価償却累計額 および減損損失累計額を控除した金額で計上する。取得原価には、借入コスト、ならびに特に当該資産の建設または開発に関して生じた適格キャッシュ・フロー・ヘッジに関する実現利益または損失など、当該資産の取得に直接起因する支出が含まれる。減価償却費は、見積残存価額控除後の有形固定資産の償却可能価額を、以下の見積耐用年数にわたって配分するように定額法で算定される。

	見槓帄用牛釵
建物および建物付属設備	30~60年
リースしている土地、建物および建物付属設備	30~99年
機械装置、コンピュータ機器、家具・備品および車両	2~5年
公共アトラクション、テーマパーク設備、機械・電気システムおよび航空機	10~30年
展示動物	5~15年

土地は取得原価で計上され、減価償却の対象ではない。リースしている土地は、60~99年のリース期間にわたって減価償却される。リースしている建物および建物付属設備は、30~60年にわたって減価償却される。

リースしている土地の減価償却費は、建設工事完了までの建設期間中は、有形固定資産に含まれる建 設仮勘定の一部として、資産計上される。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性が高く、かつ 当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合のみ、適宜、当該資産の帳簿価額に含めるか、 または個別の資産として認識する。その他のすべての修繕および維持費は、発生した事業年度の純損益に費用計上する。

建設仮勘定は、建設中の資産および建物で構成される。資産には、取得したコンピュータ・ハードウェア、コンピュータ・ソフトウェアのライセンス、およびコンピュータ・システムを使用できる状態にするために生じた導入コストが含まれる。

建設仮勘定は取得原価で計上され、減価償却の対象ではない。取得原価には、借入コスト、ならびに建設期間中および建設工事の完了までに発生したその他の直接関連支出が含まれる。建設中の資産お

有価証券報告書

よび建物に関連する建設仮勘定は、プロジェクトの完了時に有形固定資産の各区分に組み替えられる。

主要な建設仮勘定の場合、コストは適格な積算士の作業証明書によって裏付けられる。

資産の残存価額および耐用年数は各報告日に再検討し、必要があれば修正する。

減損の兆候が存在する場合は資産の回収可能価額を評価し、回収可能価額が当該資産の帳簿価額を下回ると見積られる場合、帳簿価額を直ちに回収可能価額まで減額している(非金融資産の減損の会計方針に関する注記を参照)。

処分時の利益または損失は、収入と帳簿価額を比較することで算定し、純損益に含まれる。

#### 2.6 無形資産

#### (a) 取得時ののれん

取得時ののれんは、取得した子会社の取得日の識別可能純資産に対する当グループの持分の公正価値を取得原価が超過する額を表している。子会社の取得時ののれんは、無形資産に含まれる。

子会社の取得時ののれんは、少なくとも年1回減損テストを行い、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上する。のれんに係る減損損失を戻し入れることはない。企業の処分による利益および損失には、売却した企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれる。

のれんは、減損テストを目的として、資金生成単位(以下「CGUs」という。)に配分する。この配分は、事業セグメントに応じて識別された、当該のれんが発生する企業結合から利益を得ることが見込まれるCGUsまたはCGUsグループに対して行う。

#### (b) 商標権および商号権

商標権および商号権は取得原価で当初認識し、その後は取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上する。商標権および商号権は継続的なマーケティングおよびアップグレードにより維持されるため、耐用年数を確定できない。商標権および商号権は、年1回減損テストを行う。減損の兆候が存在する場合は商標権および商号権の帳簿価額を評価し、直ちに回収可能価額まで減額する(非金融資産の減損の会計方針に関する注記を参照)。

#### (c) ライセンス

カジノおよびテーマパークのライセンスは取得原価で当初認識し、その後は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上する。当該取得原価は、3~30年の、経済的耐用年数と契約上の権利期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で償却する。償却期間および償却方法は各報告日に再検討する。修正による影響額は、変更が生じた時点で純損益に認識する。償却額は、当該金額を建設仮勘定の一部として資産化できる場合を除き、純損益に認識する。減損の兆候が存在する場合はライセンスの帳簿価額を評価し、直ちに回収可能価額まで減額する。

#### (d) コンピュータ・ソフトウェア

他の関連ハードウェアの不可欠な部分を構成しないコンピュータ・ソフトウェアは、無形資産として取り扱う。当グループによるコンピュータ・ソフトウェア・プログラムの開発および取得に 直接関連するコストは、以下の基準が満たされる場合には無形資産として資産化する。

- ・ ソフトウェア製品を使用できるように完成させることが技術的に実行可能であること
- ソフトウェア製品を完成させ、それを使用または売却するという経営者の意図があること
- ソフトウェア製品を使用または売却できる能力があること
- ・ ソフトウェア製品が蓋然性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのかを立証できる こと
- ・ ソフトウェア製品の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる適切な技術上、財務上およびその他の資源が利用可能であること
- 開発期間中のソフトウェア製品に起因する支出を信頼性をもって測定できること

直接コストには、ソフトウェア開発チームの人件費および関連する間接費の適切な部分が含まれる。コンピュータ・ソフトウェア・プログラムの保守に関連するコストは、発生時に費用として認識する。

コンピュータ・ソフトウェア・プログラムの性能を元の仕様以上に向上または拡張させるための 支出は、設備改良として認識し、当該ソフトウェアの当初の取得原価に加算される。

コンピュータ・ソフトウェアは、その後は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除 した金額で計上する。これらのコストは、10年間の見積耐用年数にわたり定額法で償却され、純 損益に計上される。

# 2.7 子会社および共同支配企業に対する投資

子会社および共同支配企業に対する投資は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で当グループおよび当社の財政状態計算書に計上する。子会社および共同支配企業に対する投資の処分時に、処分による収入と当該投資の帳簿価額との差額を純損益に認識する。減損の兆候が存在する場合は当該投資の帳簿価額を評価し、直ちに回収可能価額まで減額する(非金融資産の減損の会計方針に関する注記を参照)。

#### 2.8 非金融資産の減損

のれんを含む耐用年数を確定できない資産は償却の対象ではなく、少なくとも年1回減損テストを行う。償却および減価償却の対象である資産、ならびに子会社および共同支配企業に対する投資は、事象または状況の変化によって帳簿価額が回収可能でない兆候がある場合にはいつでも、減損テストを行う。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額について、減損損失を認識する。回収可能価額とは、売却コスト控除後の資産の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額である。減損の有無の検討のため、資産は、別個に識別可能なキャッシュ・フローの最小単位(CGUs)でグループ化する。減損した非金融資産(のれんを除く。)は、減損の戻入れの可能性について各報告日に見直しを行う。

減損は純損益に計上する。減損は、戻入額が、同一の資産について過年度に減損を認識していなかった場合に算定されるであろう帳簿価額(償却累計額または減価償却累計額控除後)を超過しない範囲でのみ、戻し入れる。戻入れは純損益に認識する。のれんに係る減損は、一度認識した場合、戻入れを行わない。

#### 2.9 金融資産

2018年1月1日より前の金融資産の会計処理は以下のとおりである。

### (a) 分類

当グループは保有する金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金および 債権、ならびに売却可能金融資産という区分に分類している。この分類は、金融資産の取得目的 に基づいている。経営者は金融資産の当初認識時にその分類を決定する。

#### ( )純損益を通じて公正価値で測定する融資産

この区分には、売買目的保有金融資産、および当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定 に指定した金融資産というさらに2つの区分がある。短期的な売却を主たる目的として取得 した場合は、金融資産を売買目的保有に分類する。当初認識時に純損益を通じて公正価値で 測定に指定した金融資産とは、当グループの投資戦略に従って管理され、その運用成績が公 正価値ベースで評価されるものをいう。

#### ( )貸付金および債権

貸付金および債権とは、支払額が固定または決定可能な、デリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における相場価格のないものである。これらは流動資産に含まれるが、満期日または見込まれる実現の日が報告日から12ヶ月超である場合には、非流動資産に含まれる。貸付金および債権は、財政状態計算書において「売上債権およびその他の債権」、「制限付きの現金」ならびに「現金および現金同等物」として表示する。

#### ( ) 売却可能金融資産

売却可能金融資産とは、この区分に指定されているかその他いずれの区分にも分類されていない、デリバティブ以外の金融資産である。これらは非流動資産に含まれるが、報告日から 12ヶ月以内に満期日を迎えるもの、または経営者が処分する意図を持っているものは除く。

#### (b) 認識および認識の中止

金融資産の購入および売却は取引日に認識する。取引日とは、当グループが資産の購入または売却を確約した日である。金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した時点、またはその権利を譲渡し、かつ当グループが所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値を移転した時点で認識を中止する。

金融資産の処分時に、帳簿価額と売却による収入との差額を純損益に認識する。当該資産に関連するその他の包括利益における金額は、純損益に振り替える。

### (c) 当初測定

金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初認識する。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の場合は公正価値で認識し、取引コストを純損益に費用計上する。

#### (d) 事後測定

売却可能金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で事後測定する。貸付金および債権は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定する。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動(外貨換算、利息および配当金による影響額を含む。) は、変動が生じた時点で純損益に認識する。

売却可能金融資産に係る利息収益および配当収益は、別個に収益に認識する。外貨建ての売却可能負債性証券(すなわち、貨幣項目)の公正価値の変動は、当該証券の償却原価に係る外貨換算差額とその他の変動に分けられる。外貨換算差額は純損益に認識し、その他の変動はその他の包括利益に認識して公正価値評価準備金に累積する。売却可能持分証券(すなわち、非貨幣項目)の公正価値の変動は、その他の包括利益に認識し、関連する外貨換算差額とともに公正価値評価準備金に累積する。

#### (e) 減損

有価証券報告書

当グループは、各報告日に、金融資産または金融資産グループが減損している客観的証拠の有無 を検討している。

貸付金および債権に関しては、当グループが当該金融資産の当初の条件に従って全額を回収できないという客観的証拠がある場合に、減損を計上する。債務者のバックグラウンド、評判および財務能力における不利な変動、ならびに支払の不履行または重大な延滞は、債権が減損しているという客観的な証拠である。貸付金および債権の帳簿価額は、減損引当金勘定を利用して減額する。減損の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値との差額である。

資産が回収不能となった場合、当該資産は引当金勘定から償却する。過去の償却額を事後的に回収した場合には、同一の勘定科目に戻すことで純損益に認識する。

減損損失の金額が減少し、関連する減少額が客観的に測定できる場合は、減損引当金を以後の期間において純損益を通じて減額する。以前に減損が生じた資産の帳簿価額は、新たな帳簿価額が、過去の期間に減損が認識されていなかったと仮定した場合の償却原価を超過しない範囲で増加させる。

売却可能に分類した負債性証券に関して、当グループは、上記の貸付金および債権と同じ基準を使用する。売却可能に分類した持分証券に関しては、取得原価を著しく下回るまたは長期にわたる公正価値の下落があった場合、当該持分証券が減損している証拠とされる。売却可能金融資産に関してそのような証拠がある場合、以前にその他の包括利益に認識した累積損失を純損益に振り替える。累積損失は、取得原価(元本返済額および償却額控除後)と現在の公正価値との差額(ただし、以前に純損益において費用として認識した減損損失があれば控除する。)として測定される。持分証券に関して純損益に認識した減損損失は、純損益を通じて戻し入れることはない。

2018年1月1日以降の金融資産の会計処理は以下のとおりである。

#### (a) 分類および測定

当グループは保有する金融資産を、償却原価で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産という区分に分類している。この分類は、金融資産を管理する当グループのビジネスモデルおよび金融資産のキャッシュ・フローの契約条件に基づいている。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみであるかどうかを判断する際に、全体として検討される。当グループは、これらの資産を管理するビジネスモデルが変更された場合にのみ、負債性金融商品の分類変更を行っている。

#### (b) 認識及び認識の中止

金融資産の売買は取引日に認識する。取引日とは、当グループが当該資産の購入または売却を確約した日である。金融資産は、金融資産からキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した時点、またはその権利を譲渡し、かつ当グループが所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値を移転した時点で認識を中止する。

負債性金融商品の処分時に、帳簿価額と売却による収入との差額を純損益に認識する。当該資産 に関連するその他の包括利益に以前に認識されていた金額は、純損益に分類変更される。

#### (c) 当初認識

当グループは、当初認識時に、公正価値に、純損失を通じて公正価値で測定する以外の金融資産の場合には、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で、金融資産を測定する。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に費用計上される。

#### (d) 事後測定

負債性金融商品は、主に現金および現金同等物、売上債権およびその他の債権、取引相場のある 負債性証券および取引相場のない負債性証券から構成される。

契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有されており、当該キャッシュ・フローが元本および利息の支払のみを表す負債性金融商品は、償却原価で測定される。償却原価で事後測定され、ヘッジ関係の一部ではない負債性金融商品に係る利益または損失は、当該資産の認識が中止された時点または減損した時点で、純損益に認識される。これらの金融資産からの利息収益は、実効金利法で利息収益に含まれる。

売買目的保有の負債性金融商品、ならびに償却原価で測定またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定の分類基準に適合しない負債性金融商品は、純損失を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される。公正価値の変動および利息収益は、発生した期間に純損益に認識され、その他の損益に表示される。

#### (e) 減損

当グループは、償却原価で計上される負債性金融資産に関連する予想信用損失を、将来予測ベースで評価している。当グループは、損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している。

#### 2.10 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で計上する。原価は加重平均法を用いて算定する。棚卸資産の原価は、購入に係るすべてのコストおよび棚卸資産を現在の所在地と状態に置くために生じたその他のコストで構成される。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、該当する変動販売費を控除した額をいう。

### 2.11 政府補助金

政府からの補助金は、補助金が受領されることおよび当グループが補助金のすべての付帯条件を遵守 することについて合理的な保証がある場合に、債権として公正価値で認識する。

適格支出に関連する、承認された政府補助金は繰り延べ、補助金で補償することを意図している関連 コストを企業が費用として認識する期間にわたって、純損益に認識する。ただし、有形固定資産の建 設に直接起因する政府補助金については、当該資産の取得原価から控除する。

費用に関する政府補助金は、関連する費用の減額として表示される。

#### 2.12 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、現金および銀行残高(当座借越控除後)、要求払預金、ならびに当初の満期が12ヶ月以内の流動性の高いその他の短期投資が含まれる。

#### 2.13 支入債務およびその他の債務

支入債務およびその他の債務は、公正価値で当初認識し、実効金利法を用いて償却原価で事後測定する。

#### 2.14 従業員給付

#### (a) 短期従業員給付

有価証券報告書

短期従業員給付には、賃金、給与、賞与および有給休暇が含まれる。これらの給付は、自家建設 資産のコストの一部として資産化できる場合を除き、発生時に純損益に認識し、割引前の金額で 測定する。

# (b) 確定拠出制度

当グループは、一部の従業員向けの確定拠出制度に対して拠出を行っている。当グループは当該制度に基づき、当グループが事業を行っている特定の国の従業員積立基金に対し、制度上、契約上または任意で固定額の拠出金を支払っており、当該基金が当期および過去の期間に提供されたサービスに関連する給付を全従業員に支払うための十分な資産を保有していない場合でも、さらなる拠出金を支払う法的または推定的債務はない。かかる制度に対する当グループの拠出金は、自家建設資産のコストの一部として資産化できる場合を除き、支払期日において従業員給付費用として純損益に認識する。

#### (c) 長期従業員給付

当グループは、当社および一部の子会社の一部の役員および社内取締役のために最終持株会社の取締役会によって1991年に設定された退職給付制度に基づき、退職給付引当金を設定している。退職給付金の支払水準は、過去に提供したサービスに関連している。給付額は、サービスを提供した年度ごとの従業員の基本給与に基づき計算する。当該給付金は、従業員が退職年齢に達した時点で権利が確定する。

退職給付金の現在価値は、関連する給付の期間に満期が近似している優良社債または国債の報告日時点における市場利回りを参照して支払予定額を割り引くことにより、決定する。従業員の離職率も、退職給付引当金の水準を決定する際に考慮される。かかる割引の適用により生じた差異、過去勤務費用および制度の縮小または清算の影響額がある場合は、直ちに純損益に認識する。かかる退職給付金の未払額は、今後12ヶ月以内に支払われる可能性が高い場合、流動負債に分類する。

#### (d) 株式に基づく報酬による給付

当グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度を運営している。当該制度に基づき、当社は当グループの適格な役員および取締役に対して株式を発行している。株式の付与と引き換えに受け取った従業員サービスの価値は費用として認識し、同額を権利確定期間にわたって準備金に計上する。権利確定期間にわたって費用計上する合計金額は、付与日現在において付与済みの株式の公正価値と、権利確定日までに権利が確定している株式数(株式市場条件以外の権利確定条件による影響は除く。)を参照して算定する。株式市場条件以外の権利確定条件は、権利確定が見込まれる株式数の見積りに含まれる。

株式の付与と引き換えに当社およびその子会社の従業員から受け取ったサービスの公正価値は、本質的には過去に提供されたサービスであり、自家建設資産のコストの一部として資産化できる場合を除き、直ちに純損益に費用計上される。当社は、権利確定期間の終了前に、権利確定日に権利確定することが見込まれる株式数の見積りを各報告日に見直し、この見直しによる影響を純損益に認識し、対応する調整額を資本に認識する。権利確定日以降は、純損益に対する調整は行わない。付与日前に受け取ったサービスに起因して付与が見込まれる業績連動型株式の場合、権利確定期間にわたって認識する予定の合計額は、付与日が確定するまでの間、報告期間末現在の業績連動型株式の公正価値を参照して決定する。株式の権利確定時に、権利確定した株式に関連する準備金を利益剰余金に振り替える。

株式に基づく報酬制度の条件が変更された場合、当該報奨に関してまだ認識していない費用は、 あたかも条件変更が行われなかったかのように残りの権利確定期間にわたって認識する。当該条 件変更により、条件変更日に測定された株式の公正価値合計が増加した場合は、追加費用を認識 する。

#### 2.15 引当金

引当金は、当グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を含む資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りが行われている場合に認識する。将来の営業損失については、引当金を認識しない。

不利な契約から生じる現在の債務は、引当金として認識および測定を行う。契約に基づく義務の履行に係る回避不能なコストが、当該契約に基づき受領した経済的便益を上回るような契約を当グループが有する場合、不利な契約が存在するとみなされる。

#### 2.16 借入金および借入コスト

借入金は流動負債に分類する。ただし、当グループが負債の決済を報告日以降少なくとも12ヶ月にわたり繰り延べることのできる無条件の権利を有している場合には、非流動負債として表示する。

借入金は、公正価値(取引コスト控除後)で当初認識し、その後は償却原価で計上する。正味手取金額(取引コスト控除後)と償還価額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたって純損益に認識する。

借入限度枠に係る契約手数料、取引コストの償却額および利息費用を含む借入コストは、純損益に認識する。ただし、当該コストが建設仮勘定に直接起因する場合は、建設期間にわたって自家建設資産のコストの一部として資産化する。

#### 2.17 リース

# (a) 当グループが借手の場合 - オペレーティング・リース

所有に伴うリスクと経済価値の重要な部分を貸手が保持するリースは、オペレーティング・リースに分類する。オペレーティング・リースにおける支払額(貸手から受け取るインセンティブ控除後)は、リース期間にわたって定額法で純損益に費用計上する。

### (b) 当グループが借手の場合 - ファイナンス・リース

有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを当グループが有するものは、ファイナンス・リースに分類する。ファイナンス・リースについては、リース起算日時点において、リース資産の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い方の金額で資産計上する。リース料の支払は、負債の返済分と財務費用に配分する。財務費用の利息部分は、各期間において負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたって純損益に費用計上する。ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産は、資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって減価償却する。

## (c) 当グループが貸手の場合 - オペレーティング・リース

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを当グループが保持するリースは、オペレーティング・リースに分類する。オペレーティング・リースからの賃貸料収益(借手に付与されるインセンティブ控除後)は、リース期間にわたって定額法で純損益に認識する。

オペレーティング・リースの交渉および調整において当グループが負担する当初直接費用は、 リース資産の帳簿価額に加算し、賃貸料収益と同じ基準でリース期間にわたって純損益に費用と して認識する。

当グループがリース・インセンティブを付与する場合、かかるインセンティブをその他の債権として認識し、賃貸料収益と同じ基準で賃貸料収益の控除項目としてリース期間にわたって純損益に認識する。条件付きリース料は、稼得時に純損益に収益として認識する。

#### 2.18 法人所得税

当期の法人所得税費用は、当期税金と繰延税金で構成される。税金は、同じまたは異なる期間において、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される取引または事象から生じている場合を除き、純損益に認識する。その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される取引または事象に関連する税金もそれぞれ、その他の包括利益に認識する、または資本に直接認識する。

## (a) 当期税金

当期税金は、当社およびその子会社が事業を行っている法域の税法に従って算定する。当期税金は課税所得に基づくすべての税金を含み、報告日時点で適用されている税率および税法を用いて 測定する。

## (b) 繰延税金

繰延税金は、資産および負債の税務基準額と財務書類上の帳簿価額との間に生じるすべての一時 差異に対して認識する。ただし、繰延税金が、企業結合ではなく、かつ、会計上の利益(損失) にも課税所得(税務上の欠損金)にも影響を与えない取引における、資産または負債の当初認識から生じる場合は、会計処理しない。

繰延税金の算定には、報告日までに制定または実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する時点または繰延税金負債が決済される時点で適用されると見込まれる税率(および税法)を使用する。また、かかる算定は、当グループが同じ報告日時点において資産または負債の帳簿価額を回収または決済することができると予想する方法から得られる、税務上の帰結にも基づいている。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの将来の課税所得が稼得される可能性が高い範囲で 認識する。

繰延法人所得税は、当グループが一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ 予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合を除き、子会社、共同支配企業 および関連会社に対する投資から生じる一時差異に対して認識している。

#### 2.19 株式資本、自己株式および永久資本証券

普通株式および永久資本証券は、現金もしくはその他の金融資産を他の個人もしくは企業に受け渡す 契約上の義務がない、または金融資産もしくは金融負債を発行者にとって潜在的に不利な条件で他の 個人もしくは企業と交換する契約上の義務がない場合に、資本として分類する。

新規株式、オプションまたは永久資本証券の発行に直接起因する増分コストは、手取金からの控除額 (税引後)として資本に計上する。直接起因する取引コスト控除後の受取対価は株式資本または永久 資本証券に貸方計上する。

資本として認識された株式を取得した場合には、支払われた対価は、直接起因する取引コストを含めて、自己株式勘定に計上する。

当社がその自社の普通株式(以下「自己株式」という。)を買戻した場合には、当該自己株式が消却、売却または再発行されるまで、資本合計から控除する。

その後、自己株式が株式に基づく報酬制度に従って売却または再発行された場合には、自己株式のコストは自己株式勘定から戻し入れ、直接関連する増分の取引コスト控除後の売却または再発行に係る 実現損益を資本に認識する。

#### 2.20 売却目的保有に分類した資産および処分グループ

資産および処分グループは、帳簿価額が継続的使用ではなく主として売却取引により回収される場合には、売却目的保有に分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で計上する。当該資産は、売却目的保有に分類している期間は、減価償却または償却を行わない。当初の分類および事後測定に係る減損損失は、費用として認識する。売却コスト控除後の公正価値がその後に増加した場合(以前に認識している減損損失累計額を超過しない限りにおいて)は、純損益に認識する。

#### 2.21 外貨換算

#### (a) 機能通貨および表示通貨

当グループの各企業の財務書類に含まれる項目は、当該企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨(以下「機能通貨」という。)を用いて測定する。連結財務書類は、当社の機能通貨で表示しており、これは、シンガポール・ドル(以下「ドル」という。)である。

#### (b) 取引高および残高

当グループの各企業の外貨建取引は、取引日における為替レートを用いて機能通貨に換算する。 これらの取引の決済から生じる外国為替差額、ならびに外貨建の貨幣性資産および負債を報告日 の決算日レートで換算することによって生じる外国為替差額は、純損益に認識する。

公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートで換算する。

### (c) 当グループ企業の財務書類の外貨換算

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している当グループのすべての企業(超インフレ経済下の通貨を所有している企業はない)の業績および財政状態は、以下のように表示通貨に換算する。

- ( ) 資産および負債は、報告日の決算日レートで換算する。
- ( ) 収益および費用は、平均為替レートで換算する(ただし、当該平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な近似値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算する。)。
- ( ) 結果として生じるすべての為替換算差額は、その他の包括利益に認識し、外貨換算準備金に 累積する。これらの為替換算差額は、当該準備金を生じさせた企業の売却または一部売却時 に、純損益に振り替える。

在外営業活動体の取得により生じるのれんおよび公正価値の調整は、在外営業活動体の資産および負債として処理し、報告日の決算日レートで換算する。

## 2.22 配当金の分配

当社の株主に対する配当金の分配は、当該配当について当社の株主が承認した期間の財務書類において負債として認識する。

#### 2.23 セグメント別報告

事業セグメントは、最高経営意思決定機関に提出する内部報告と整合した方法で報告する。最高経営 意思決定機関は、事業セグメントに資源を割り当て、その戦略的な意思決定および業績評価を行う責 任を有しており、それは当グループおよび当社の会長、および社長兼最高執行責任者であると認識さ れている。

#### 2.24 偶発負債および偶発資産

当グループは、偶発負債は認識しないが、財務書類においてその存在を開示する。偶発負債とは、過去の事象から発生し得る債務のうち、支配可能な範囲にない不確実な将来の事象によってその存在が確認されるもの、または現在の債務であるが、当該債務の決済のために資源の流出が必要となる可能性が高くないために認識されないものである。経済的便益をもつ資源の流出の可能性に変化が生じて高くなった場合には、引当金を計上する。

偶発資産とは、過去の事象から発生し得る資産のうち、当グループの支配可能な範囲にない不確実な 将来の事象によってその存在が確認されるものである。当グループは、経済的便益をもつ資源の流入 の可能性が高いが実質的に確実ではない場合には、偶発資産を認識しないが、その存在を開示する。 経済的便益をもつ資源の流入が実質的に確実となった場合には、資産を認識する。

## 3. 重要な会計上の見積りおよび判断

見積り、仮定および判断は継続的に見直しを行っている。これらは過去の経験や、その状況では合理的と考えられる将来の事象に係る予想を含む、その他の要素に基づいている。当グループは、将来に関する見積りおよび仮定を設定している。その結果として設定された会計上の見積りは、関連する実際の結果と必ずしも等しくなるものではない。

#### (a) 税金

当グループは、営業活動を行う多数の管轄地(主としてシンガポール)において法人所得税が課せられている。法人所得税の計上額を決定するには重要な判断が求められ、それにはリース資産の建物付属設備および家具・備品の資産分類に含まれる項目のキャピタル・アローワンスの見積り、ならびに特定の費用の控除の可能性の見積りが含まれる。

税金負債の最終納税額が当初計上額と相違した場合には、かかる計上額が決定された期間において、未払法人税ならびに繰延税金資産および繰延税金負債に、当該差異が影響を及ぼすことになる(注記7および13)。

## (b) 売上債権の減損

有価証券報告書

2018年12月31日現在、当グループの売上債権は333,658,000ドルであり、その大半はカジノ債務者に関連している。売上債権は信用リスクの共通特性および延滞日数に基づきグループ化され、予想損失率は当グループの過去の信用損失の実績に基づき評価される。

当グループはさらに、顧客の予想信用損失を個別に評価しており、債務者の財務能力の変化、債務不履行や著しい支払遅延等の指標に基づき評価される。

当グループの売上債権に対する信用リスク・エクスポージャーは注記29(d)に記載されている。

# 4. 営業収益

# ゲーミング事業

ノン・ゲーミング事業

- ホテルの客室
- アトラクション
- その他のノン・ゲーミング

その他

# 5. 財務費用

# 利息費用:

- 銀行借入金
- 社債
- ファイナンス・リース負債

借入コストの償却

その他

当グループ

2018年	2017年
チドル	千ドル
	(修正再表示後)
1,678,987	1,588,903
225,094	222,613
446,145	407,008
162,996	148,252
834,235	777,873
26,013	25,783
2,539,235	2,392,559

# 当グループ

2018年	2017年
千ドル	千ドル
21,862	21,834
1,637	304
1,157	743
8,857	10,104
2,400	2,663
35,913	35,648

# 6. 税引前利益

税引前利益に含まれる費用 / (収益)は、性質別に以下のとおりである。

	当グループ		
	2018年	2017年	
	千ドル	千ドル	
取締役の報酬:			
- 報酬および会議手当	1,500	1,306	
- その他の手当	19,298	21,960	
従業員給付(取締役の報酬を除く) <sup>(1)</sup> :			
- 給与および関連コスト	456,672	441,317	
- 確定拠出制度に対する事業主の拠出	46,354	44,617	
- 退職給付引当金繰入額	58	20	
- 株式に基づく報酬	5,651	3,700	
監査報酬			
- PwCシンガポール	1,806	1,816	
- その他の監査人	61	60	
監査人に対する支払済 / 未払の監査以外の業務報酬	542	1,006	
租税公課 <sup>(2)</sup>	297,846	284,471	
有形固定資産の減価償却費	291,541	259,191	
無形資産の償却費	23,976	23,721	
売上債権の減損純額	58,070	48,320	
棚卸資産の評価減	2,434	406	
その他の営業収益には以下の項目が含まれている:			
- 売却目的保有に分類した資産および負債の処分に係る利益	(118)	(96,285)	
- 有形固定資産の処分に係る利益	(2,978)	(311)	
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値利益	(3,097)	-	
その他の営業費用には以下の項目が含まれている:			
- 有形固定資産の直接償却	2,522	14,855	
- 有形固定資産の減損	3,208	5,971	
- 正味為替差損	5,388	108,335	
- 売却目的保有に分類した資産の減損	-	1,214	
- 売却可能金融資産の処分に係る損失(取引コスト控除後)	-	4,331	
オペレーティング・リースに係るレンタル費用	4,844	3,984	
広告宣伝費および販売促進費	47,582	41,987	
水道光熱費	46,293	41,955	
専門家に対する報酬	17,668	14,141	

<sup>(1)</sup> 当グループは、政府補助金4,936,000ドル(2017年:6,191,000ドル)を受領し、当該補助金は適格従業員給与と相殺された。

<sup>(2)</sup> カジノのグロス・ゲーミング収益に課せられている不動産税およびカジノ税を含んでいる。

# 7. 法人税等

2018年 2017年   下ドル 下ドル	法人祝等	当グループ		
当年度の税金:       ・当期税金       184,101       191,197         ・繰延税金       186,932       173,370         過年度の見積計上額の(過多)/過少:       ・当期税金       (1,505)       26         ・繰延税金       1913       1,101         秋金費用合計       943,238       860,026         共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後)       (3,959)       (3,385)         税31前利益まよび共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後)       (3,959)       (3,385)         税率17%で算定した税額       158,677       145,629         税数上       ・ 税務上損金不算人な費用       29,934       45,105         ・過年度の見積計上額の過少       913       1,101         ・ ・ 税務上債金不算人な利益       (6,443)       (2,799)         ・ 税務上の優遇       (593)       (409)         ・ 税務上の優遇       (593)       (409)         ・ 税務上の優遇       (593)       (409)         ・ 税務上の優遇       (593)       (409)         ・ 税務上の優遇       (593	_	2018年	2017年	
・当期税金・線延税金       184,101       191,197         ・繰延税金       186,932       173,370         過年度の見積計上額の(過多)/過少:       186,932       173,370         ・場類税金       (1,505)       26         ・繰延税金       2,418       1,075         ・機変税金       913       1,101         検金費用合計       187,845       174,471         実効税率に対する調整       4       (3,959)       (3,385)         税引前利益 共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後)       (3,959)       (3,385)       (3,959)       (3,385)         税引前利益あよび共同支配企業の損益に対する持分(教全控除後)       (3,959)       (3,385)       (3,959)       856,641         税率17%で算定した税額       159,677       145,629         税効果:       29,934       45,105         ・過年度の見積計上額の過少       913       1,101         ・諸外国の税率の相違       (6,443)       (2,799)         ・税務上の優遇       (593)       (409)         ・税務上の優遇       (593)       (409)         ・税務上の優遇       (5,443)       (2,799)         ・税務上の優遇       (5,43)       (2,799)         ・税務上の優遇       (5,04)       3,825         税金費用合計       187,845       174,471         資本に直接認識談談       (4,064)       3,825         税金費用合計       187,845	<del>-</del>	<b>チドル</b>	チドル	
・繰延税金2,831 186,932(17,827) 186,932過年度の見積計上額の(過多)/過少: ・ 当期税金 	当年度の税金:			
過年度の見積計上額の(過多) / 過少: - 当期税金 (1,505) 26 - 繰延税金 2,418 1,075 税金費用合計 187,845 174,471  実効税率に対する調整  税引前利益 共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後) (3,959) (3,385) 税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分 939,279 856,641  税率17%で算定した税額 159,677 145,629  税効果: - 税務上損金不算人な費用 29,934 45,105 - 過年度の見積計上額の過少 913 1,101 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上益金不算人な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825  税金費用合計 187,845 174,471  資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。   当グループ  2018年 2017年 〒ドル 千ドル	- 当期税金	184,101	191,197	
世年度の見積計上額の(過多)/過少: - 当期税金 (1,505) 26 - 繰延税金 2,418 1,075 913 1,101 税金費用合計 187,845 174,471 実効税率に対する調整  税引前利益 943,238 860,026 共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後) (3,959) (3,385) 税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分 939,279 856,641 税率17%で算定した税額 159,677 145,629  税効果: - 税務上損金不算入な費用 29,934 45,105 - 過年度の見積計上額の過少 913 1,101 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優週 (593) (409) - 税務上の優週 (593) (409) - 税務上金金不算入な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471	- 繰延税金	2,831	(17,827)	
- 当期税金 - 繰延税金(1,505) 26 2,418 913 1,107 187,84526 1,075 1813 1,101 187,84526 174,471実効税率に対する調整場場に対する調整税引前利益 共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後) 税率17%で算定した税額943,238 (3,959) (3,385) (3,385) (3385) (3,385) (339,279)860,026 (3,959) (3,385) (3,385) (3,385) (3939,279)税率17%で算定した税額159,677145,629税効果: - 過年度の見積計上額の過少 - 過年度の見積計上額の過少 - 過年度の見積計上額の過少 - 税務上の優遇 - 税務上の優遇 - 税務上の優遇 - 税務上の優遇 - 税務上益金不算人な利益 - 税務上益金不算人な利益 - 源東徴収税 - 税務上益金不算人な利益 - 源東徴収税 - 源東徴収税 - 1,297 - 674 - 源東徴収税 - 4,064 - 3,825 - 3,825 - 187,845 - 174,471資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。当グループ - 2018年 - 2017年 - 下ル - 下ドル	_	186,932	173,370	
- 繰延税金 2,418 1,075 913 1,101 税金費用合計 187,845 174,471 実効税率に対する調整				
第13			_	
税金費用合計 187,845 174,471  実効税率に対する調整  税引前利益 共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後) (3,959) (3,385) 税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分 939,279 856,641  税率17%で算定した税額 159,677 145,629  税効果: - 税務上損金不算人な費用 29,934 45,105 - 過年度の見積計上額の過少 913 1,101 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上金本算人な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471  資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。  当グループ 2018年 2017年 干ドル 千ドル	- 繰延税金	2,418		
実効税率に対する調整  税引前利益 943,238 860,026 共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後) (3,959) (3,385) 税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分 939,279 856,641  税率17%で算定した税額 159,677 145,629  税効果: - 税務上損金不算人な費用 29,934 45,105 - 過年度の見積計上額の過少 913 1,101 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上の優遇 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825  税金費用合計 187,845 174,471  資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。  当グループ 2018年 2017年 - 千ドル 千ドル				
税引前利益 共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後) 税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分 税率17%で算定した税額 税効果: - 税務上損金不算人な費用 - 過年度の見積計上額の過少 - 諸外国の税率の相違 - 税務上の優遇 - 税務上益金不算人な利益 - 認識されていない繰延税金資産 - 源泉徴収税 税金費用合計 (1,004) (18,655) - 認識された法人所得税額は、以下のとおりである。	税金費用合計	187,845	174,471	
共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後) (3,959) (3,385) 税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分 939,279 856,641 税率17%で算定した税額 159,677 145,629 税効果: - 税務上損金不算入な費用 29,934 45,105 913 1,101 1,101 1,101 (6,443) (2,799) 1,101 1,101 (6,443) (2,799) 1,101 (6,443) (2,799) 1,101 (7,004) (18,655) 1,101 (7,004) (18,655) 1,101 (7,004) (18,655) 1,101 (7,004) (18,655) 1,101 (7,004) (1,	実効税率に対する調整			
税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分 939,279 856,641 税率17%で算定した税額 159,677 145,629 税効果: - 税務上損金不算人な費用 29,934 45,105 913 1,101 計外国の税率の相違 (6,443) (2,799) 税務上の優遇 (593) (409) 代務上益金不算人な利益 (1,004) (18,655) 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471 資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。 当グループ 2018年 2017年 干ドル 干ドル	税引前利益	943,238	860,026	
税率17%で算定した税額 159,677 145,629  税効果: - 税務上損金不算人な費用 29,934 45,105 - 過年度の見積計上額の過少 913 1,101 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上益金不算人な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825  税金費用合計 187,845 174,471  資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。  当グループ 2018年 2017年 - 下ドル 千ドル	共同支配企業の損益に対する持分(税金控除後)	(3,959)	(3,385)	
税効果: - 税務上損金不算人な費用 29,934 45,105 - 過年度の見積計上額の過少 913 1,101 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上益金不算人な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471  資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。  当グループ 2018年 2017年 干ドル 千ドル	税引前利益および共同支配企業の損益に対する持分	939,279	856,641	
- 税務上損金不算入な費用 29,934 45,105 - 過年度の見積計上額の過少 913 1,101 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上益金不算入な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471 資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。	税率17%で算定した税額	159,677	145,629	
- 過年度の見積計上額の過少 - 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上益金不算入な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471 資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。 <u>当グループ</u> 2018年 2017年 干ドル 千ドル	税効果:			
- 諸外国の税率の相違 (6,443) (2,799) - 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上益金不算入な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471 資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。 <u>当グループ</u> 2018年 2017年 干ドル 千ドル	- 税務上損金不算入な費用	29,934	45,105	
- 税務上の優遇 (593) (409) - 税務上益金不算人な利益 (1,004) (18,655) - 認識されていない繰延税金資産 1,297 674 - 源泉徴収税 4,064 3,825 税金費用合計 187,845 174,471 資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。  当グループ 2018年 2017年 干ドル 干ドル	- 過年度の見積計上額の過少	913	1,101	
- 税務上益金不算入な利益 - 認識されていない繰延税金資産 - 源泉徴収税 税金費用合計(1,004) 1,297 4,064 187,845(18,655) 674 3,825税金費用合計187,845174,471資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。当グループ 2018年 千ドル2017年 千ドル	- 諸外国の税率の相違	(6,443)	(2,799)	
- 認識されていない繰延税金資産1,297674- 源泉徴収税4,0643,825税金費用合計187,845174,471資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。当グループ2018年2017年千ドル千ドル		(593)	(409)	
- 源泉徴収税4,0643,825税金費用合計187,845174,471資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。当グループ2018年2017年千ドル千ドル	- 税務上益金不算入な利益	(1,004)	(18,655)	
税金費用合計187,845174,471資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。当グループ2018年2017年千ドル千ドル				
資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。 <u>当グループ</u> 2018年 2017年  干ドル 千ドル	- 源泉徴収税	·		
当グループ2018年2017年千ドル千ドル	税金費用合計	187,845	174,471	
<b>2018年</b> 2017年 <b>千ドル</b> 千ドル	資本に直接認識された法人所得税額は、以下のとおりである。			
<b>干ドル</b>		当グルー	プ	
	_	<u> </u>	2017年	
永久資本証券から生じた税額控除 - 6,450		千ドル	千ドル	
	永久資本証券から生じた税額控除		6,450	

N/ 44 11 -0

# 8. 1株当たり利益

普通株式に係る基本的および希薄化後1株当たり利益は、当グループの普通株主に帰属する純利益を 発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出している。

	当グループ		
	2018年	2017年	
	チドル	千ドル	
当社の普通株主に帰属する純利益	755,393	601,000	
	当グルー	プ	
	2018年	2017年	
	千株	千株	
当社の普通株式の加重平均株式数 調整:	12,044,309	12,024,712	
- 株式に基づく報酬制度	11,704	25,024	
当社の普通株式の調整後加重平均株式数	12,056,013	12,049,736	

当社の普通株主に帰属する1株当たり利益は以下のとおりである。

	当クルーフ		
	2018年	2017年	
基本的 1 株当たり利益(セント)	6.27	5.00	
希薄化後1株当たり利益(セント)	6.27	4.99	

次へ

# 9. 有形固定資産

		建物および	リースしている 土地、建物および	機械装置、コン ピューター機器、 家具・備品	公共アトラクショ ン、テーマパーク 設備および機械・			
当グループ	土地	建物付属設備	建物付属設備	および車両	電気システム	展示動物	建設仮勘定	合計
2018年	チドル エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>チドル</b>	チドル	<b>千ドル</b>	<b>チドル</b>	千ドル	千ドル	<b>チドル</b>
取得原価								
期首残高	132,445	18,162	3,905,712	989,307	2,467,673	24,403	10,342	7,548,044
為替換算差額	-	-	(653)	29	-	-	-	(624)
取得	-	30	5,652	61,295	9,022	770	13,050	89,819
処分	-	-	-	(15,243)	(87)	-	-	(15,330)
直接償却	-	-	(1,448)	(20,169)	(1,961)	(179)	-	(23,757)
組替	-	-	-	6,046	-	-	(6,046)	-
取得原価調整		-	(7,327)	2,888	770	-	-	(3,669)
期末残高	132,445	18,192	3,901,936	1,024,153	2,475,417	24,994	17,346	7,594,483
減価償却累計額および減損								
期首残高	-	4,887	636,631	898,511	928,465	10,693	-	2,479,187
為替換算差額	-	-	(340)	12	-	-	-	(328)
減価償却費	-	725	96,780	61,458	130,957	1,621	-	291,541
処分	-	-	-	(14,899)	(37)	-	-	(14,936)
直接償却	-	-	(540)	(19,935)	(713)	(47)	-	(21,235)
減損	-	-	3,208	-	-	-	-	3,208
期末残高	-	5,612	735,739	925,147	1,058,672	12,267	-	2,737,437
正味帳簿価額								
期末残高	132,445	12,580	3,166,197	99,006	1,416,745	12,727	17,346	4,857,046

公共アトラクショ 機械装置、コン ン、テーマパーク リースしている ピューター機器、 設備、機械・

					EX PHB \ TRE17E			
Ne 2001 —	List	建物および	土地、建物および	家具・備品	電気システム		Table 4-11 April 4-44 Landing	A #1
<u>当グループ</u>	土地	建物付属設備	建物付属設備	および車両	および航空機	展示動物	建設仮勘定	合計
2017年	千ドル	チドル	<b>チドル</b>	千ドル	<b>チドル</b>	<b>千ドル</b>	チドル	千ドル
取得原価								
期首残高	132,445	18,162	3,857,807	963,328	2,501,313	26,346	6,811	7,506,212
為替換算差額	-	-	(568)	(46)	3	-	-	(611)
取得	-	-	53,059	42,475	14,581	257	10,293	120,665
処分	-	-	(1)	(7,249)	(267)	(86)	-	(7,603)
直接償却	-	-	(4,731)	(15,912)	(12,439)	(2,114)	(1,257)	(36,453)
組替	-	-	-	6,080	(575)	-	(5,505)	-
売却目的保有に分類した資産への組								
替	-	-	-	-	(34,279)	-	-	(34,279)
取得原価調整	-	-	146	631	(664)	-	-	113
期末残高	132,445	18,162	3,905,712	989,307	2,467,673	24,403	10,342	7,548,044
減価償却累計額および減損								
バース かんしょう いっぱい かんしん かんしょう かんしょう おいま おいま おいま おいま おいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま は		4,162	550,901	875,660	824,872	9,029	_	2,264,624
	-	4,102	(158)		024,072	9,029	-	
為替換算差額	-	705	, ,	(46)		0.004	-	(202)
減価償却費	-	725	86,155	44,991	125,059	2,261	-	259,191
<b>処分</b>	-	-	- (2.42)	(7,170)	(267)	(83)	-	(7,520)
直接償却	-	-	(949)	(15,439)	(4,696)	(514)	-	(21,598)
減損	-	-	682	180	5,109	-	-	5,971
組替	-	-	-	335	(335)	-	-	-
売却目的保有に分類した資産への組					(24.272)			(24 2-2)
<b>替</b>	-	-	-	-	(21,279)	-	-	(21,279)
期末残高 ————————————————————————————————————	-	4,887	636,631	898,511	928,465	10,693	-	2,479,187
正味帳簿価額								
期末残高	132,445	13,275	3,269,081	90,796	1,539,208	13,710	10,342	5,068,857



リースしている土地、ファイナンス・リースによる一部の機械装置および車両の正味帳簿価額は、それぞれ763,401,000ドル (2017年:783,724,000ドル) および15,732,000ドル (2017年:4,919,000ドル) である。取得には、ファイナンス・リースにより調達した機械装置16,938,000ドル (2017年:2,253,000ドル) が含まれている。

当年度において、当グループは、一部の資産の除却計画を策定した。これらの資産の見積耐用年数は、この計画に従って変更されている。見積りの変更は将来に向かって適用された。

これらの資産の見積耐用年数の変更の結果、当年度の減価償却費が42,118,000ドル増加した。この見積耐用年数の変更により、2019年度および2020年度の減価償却費はそれぞれ約98,544,000ドルおよび19,026,000ドル増加する見込みである。当グループでは、この変更がその後の事業年度の減価償却費に与える影響は重要なものではないと予想している。

	コンピューター機器、		
	まります。 家具および備品	建設仮勘定	合計
<u>当社</u>	<b>モドル</b>	千ドル	<b>千ドル</b>
2018年			
取得原価			
期首残高	359	-	359
取得	29	16	45
期末残高	388	16	404
減価償却累計額			
期首残高	207	-	207
減価償却費	67	-	67
期末残高	274	-	274
正味帳簿価額			
期末残高	114	16	130
2017年			
取得原価			
期首および期末残高	359	-	359
減価償却累計額			
期首残高	130	-	130
減価償却費	77	-	77
期末残高	207	-	207
正味帳簿価額			
期末残高	152	-	152

## 10. 無形資産

	商標権および		コンピュータ・		
	商号権	取得時ののれん	ライセンス	ソフトウェア	合計
<u>当グループ</u>	千ドル	チドル	チドル	<b>モドル</b>	チドル
2018年					
取得原価					
期首残高	1,057	83,049	81,162	18,556	183,824
取得	-	-	-	2,477	2,477
期末残高	1,057	83,049	81,162	21,033	186,301
償却累計額					
期首残高	-	-	47,498	11,514	59,012
償却費	-	-	22,521	1,455	23,976
期末残高	-	-	70,019	12,969	82,988
正味帳簿価額					
期末残高	1,057	83,049	11,143	8,064	103,313
2017年					
取得原価					
期首残高	1,057	83,051	81,162	16,342	181,612
取得	-	-	-	2,214	2,214
子会社の処分	-	(2)	-	-	(2)
期末残高	1,057	83,049	81,162	18,556	183,824
償却累計額					
期首残高	-	-	24,976	10,315	35,291
償却費	-	-	22,522	1,199	23,721
期末残高	-	-	47,498	11,514	59,012
正味帳簿価額					
期末残高	1,057	83,049	33,664	7,042	124,812

償却費23,976,000ドル(2017年:23,721,000ドル)は売上原価に含まれている。

のれんは営業地域別に識別された当グループのCGUsに配分している。耐用年数を確定できないのれんの配分のセグメント・レベルでの概要は、以下のとおりである。

以下に帰属するのれん: シンガポール マレーシア

当グループ			
2017年			
千ドル			
83,047			
2			
83,049			

シンガポールのCGUに帰属するのれんは主に、シンガポールで最初の統合型リゾートを開発したリゾート・ワールド・セントーサ・ピーティーイー・リミテッド(以下「RWSPL」という。)に対する残り25%の資本持分の取得から発生した。シンガポールのCGUに関連するのれんの減損テストは、使用価値法を用いて評価した。当該算定に使用したキャッシュ・フロー予測は、経営者が承認した財務予算に基づいたものであった。キャッシュ・フロー予測の期間は、5年間である。5年間を超えるキャッシュ・フローは、下記の見積成長率を用いて推定した。当該成長率は、CGUが営業活動を行うレジャーおよびホスピタリティ業界の長期平均成長率を超えるものではなかった。

2018年の使用価値の算定に使用した主要な仮定には、それぞれ2.0%および7.3% (2017年:2.0%、6.2%)の成長率および加重平均資本コスト(以下「WACC」という。)が含まれている。

減損テストに基づき、シンガポールのCGUに帰属するのれんについて減損の認識は必要ない。経営者がCGUの回収可能価額を決定する際に基礎とする重要な仮定を合理的に変更することによって、帳簿価額が回収可能価額を超えることはない。

## 11. 共同支配企業に対する持分

当グループ		
2018年	2017年	
<b>ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー</b>	千ドル	
58,252	54,293	
	2018年 千ドル	

2008年4月15日、RWSPLは、セントーサ・レジャー・マネジメント・ピーティーイー・リミテッド(以下「SLM」という。)とシンガポールのセントーサ島に地域冷却プラントを建設および運営することを目的に、シンガポールの非公開会社であるDCP(セントーサ)ピーティーイー・リミテッド(以下「DCP」という。)を設立した。RWSPLおよびSLMは、それぞれDCPの株式資本の80%および20%を所有している。DCPは、RWSPLとSLMの両社がDCPに対する支配の共有に契約上合意していることから、当グループの共同支配企業とみなされている。

DCPの要約財務情報は以下のとおりである。

	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
非流動資産		
無形資産・リースしている土地使用権	5,202	5,310
有形固定資産	50,361	52,182
その他の債権	50	-
	55,613	57,492
流動資産		
売上債権およびその他の債権	6,343	2,419
現金および現金同等物	23,006	18,993
	29,349	21,412
流動負債		
仕入債務およびその他の債務	(3,781)	(3,379)
未払法人税等	(1,299)	(298)
	(5,080)	(3,677)
非流動負債		
繰延税金負債	(7,067)	(7,361)
純資産	72,815	67,866
営業収益	19,870	18,424
(費用)/収益の内訳:	(2.222)	()
- 減価償却費および償却費	(3,098)	(3,072)
- 利息収益	161	87
税引前利益	5,947	5,090
法人税等	(998)	(859)
スへ代 <del>す</del> 税引後利益および包括利益合計	4,949	4,231
抗力技術画のよび巴拉州画口引	,349	4,231

DCPは偶発負債を有していない。

表示されている要約財務情報から、DCPに対する当グループの持分の帳簿価額への調整は以下のとおりである。

	2018年	2017年
	チドル	チドル
純資産		
期首残高	67,866	63,635
税引後利益および包括利益合計	4,949	4,231
期末残高	72,815	67,866
DCPに対する当グループの持分の帳簿価額	58,252	54,293

## 12. 子会社に対する持分

	当社		
	2018年	2017年	
	千ドル	千ドル	
取引相場のない株式 - 取得原価 控除:減損引当金	242,038 (43)	242,188 (43)	
	241,995	242,145	
子会社に対する債権	2,074,000	1,389,000	
子会社に対する純投資	2,315,995	1,631,145	

子会社に対する債権は、非売買目的の性質を有し、無担保で無利子である。今後12ヶ月以内の返済は見込まれていない。この金額は子会社に対する純投資の一部とみなされている。

減損引当金の増減は以下のとおりである。

	2018年	2017年		
	モドル エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エ	千ドル		
<b>期首残高</b> 純損益に計上した引当金繰入額	43	40 3		
期末残高	43	43		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

当社の重要な子会社の詳細は、以下のとおりである。

間接所有子会社	設立国	実質的な	資本持分	主要な事業
	_	2018年	2017年	<del>_</del>
RWSPL	シンガポール	100%	100%	セントーサ島での統合型リゾートの 開発および運営

当該子会社の財務書類は、プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー シンガポールが監査している。

当グループは、監査人選任に関して、SGX-STが発行した上場マニュアルの規則712条および715条に従っている。

## 13. 繰延税金

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、繰延税金が同一の税務当局に 課される税金に関連している場合には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺する。財政状態計算書に は、相殺前の以下の算定額が示されている。

	当グループ		
	<b>2018年</b> 201		
	千ドル	千ドル	
<b>繰延税金資産</b> 1年より後に回収が見込まれる	171	52	
<b>繰延税金負債</b> 1 年より後に決済が見込まれる	(288,728)	(283,360)	
繰延税金合計	(288,557)	(283,308)	

相殺前の繰延税金の詳細は以下のとおりである。

	期首残高	純損益への 貸方/(借方) 計上	売却目的保有 の負債への 組替	期末残高
<u>当グループ</u>	チドル サドル	チドル	チドル	<b>チドル</b>
2018年				
<b>繰延税金資産</b>		(00.047)		
引当金	23,262	(22,947)	-	315
繰延税金負債				
有形固定資産	(304,962)	17,806	-	(287, 156)
無形資産	(1,608)	(108)	-	(1,716)
	(306,570)	17,698	-	(288,872)
繰延税金合計	(283,308)	(5,249)	<u>-</u>	(288,557)
2017年 繰延税金資産	40.007	42, 240	40	22, 202
引当金	10,027	13,219	16	23,262
繰延税金負債				
有形固定資産	(308,601)	3,639	-	(304,962)
無形資産	(1,502)	(106)	-	(1,608)
	(310,103)	3,533	-	(306,570)
繰延税金合計	(300,076)	16,752	16	(283,308)

## 14. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	当グループ		
	2018年	2017年	
	千ドル	千ドル	
2017年12月31日現在	_	-	
2018年1月1日付での分類変更 (注記2.1および15)	217,299	-	
公正価値利益	3,097	-	
処分	(1,475)	-	
為替換算差額	2,210	-	
2018年12月31日現在	221,131	-	
取引相場のある負債性証券 <sup>(a)</sup>	183,137	-	
取引相場のない負債性証券 <sup>(b)</sup>	37,994	-	
	221,131	-	

<sup>(</sup>a) 取引相場のある負債性証券のポートフォリオに対する投資は、満期日またはクーポンレートが定められていない。

# 15. 売却可能金融資産

	当グ	当グループ		
	2018年	2017年		
	<b>チドル</b>	千ドル		
取引相場のある負債性証券	-	100,040		
取引相場のない負債性証券	<b>_</b>	36,656		
		217,299		

2018年1月1日に、当グループはSFRS(I)第9号を適用し、217,299,000ドルの全額が純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(注記14)に分類変更されている。

<sup>(</sup>b) 取引相場のない負債性証券に対する投資は、外国の企業および投資ファンドに対する取引相場のない投資を表している。

## 16. 売上債権およびその他の債権

	当グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	チドル	<u></u> 手ドル	<b>チドル</b>	千ドル
流動資産				
売上債権	333,658	252,156	-	-
子会社に対する債権	-	-	45,031	29,763
その他の債権	32,148	13,180	24,451	8,052
兄弟会社に対する債権	8	38	-	-
子会社に対する貸付金	-	-	392,710	500,220
	365,814	265,374	462,192	538,035
控除:減損 (注記29(d))	(239,070)	(156,253)	(102,570)	(78,989)
	126,744	109,121	359,622	459,046
預金	5,818	9,365	2	3
前渡金	11,230	8,421	72	101
	143,792	126,907	359,696	459,150
非流動資産			,	
子会社に対する債権	-	-	179,287	198,051
子会社に対する貸付金	-	-	262,500	270,000
	-	-	441,787	468,051
控除:減損 (注記29(d))	-	-	(52,225)	(50,507)
	_	-	389,562	417,544
前渡金	1,543	3,040	-	-
	1,543	3,040	389,562	417,544

子会社に対する貸付金および債権は主に非売買目的の性質を有し、無担保で無利子であるが、655,210,000 ドル (2017年:770,220,000 ドル) は有利子であり、389,562,000 ドル (2017年:417,544,000ドル) は今後12ヶ月以内の返済が見込まれていない。流動資産に分類されている子会社に対する貸付金および債権は、要求払いである。

## 17. 売却目的保有に分類した資産

2017年12月31日現在、売却目的保有に分類した資産は、当社の完全所有子会社が所有する航空機 1 機を表していた。この売却は2018年に完了した。

## 18. 棚卸資産

	当グループ		
	<b>2018年</b> 2017年		
	千ドル	千ドル	
小売在庫品	4,482	4,291	
食品、飲料品およびホテル用品	18,633	19,123	
貯蔵品および専門的な予備部品	25,691	25,186	
	48,806	48,600	

費用として認識され「売上原価」に含まれている棚卸資産の取得原価は、82,286,000ドル (2017年: 79,105,000ドル)であった。

## 19. 現金および現金同等物ならびに制限付きの現金

	当グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
短期の定期銀行預金 現金および銀行預金	3,752,652 461,585	3,135,417 698,487	3,076,117 252,543	2,503,635 365,201
キャッシュ・フロー計算書における 現金および現金同等物	4,214,237	3,833,904	3,328,660	2,868,836
制限付きの現金	118,851	117,276	-	-

制限付きの現金は、借入金の返済および利息の担保に供されている預金を表している(注記21)。

## 20. 仕入債務およびその他の債務

	当グル-	当グループ		<u>±</u>
	2018年	2017年	2018年	2017年
	ー ・ ・ ・ ・ ドル	チドル	チドル	チドル
流動				
仕入債務	1,116	526	353	28
未払営業負債	209,437	188,156	8,281	8,257
未払資本的支出	11,159	53,054	-	-
留保金および預金	4,664	9,515	-	-
契約負債	161,957	157,839	-	-
その他の債務	60,918	51,930	168	241
以下に対する債務:				
- 最終持株会社	32	62	-	-
- 直接持株会社	34	107	26	95
- 子会社	-	-	193,246	394,031
- 兄弟会社	-	14	-	14
- 共同支配企業	5,447	1,538	-	-
	454,764	462,741	202,074	402,666
非流動				
留保金および預金	329	35	-	-
その他の債務	1,341	2,351	-	-
	1,670	2,386	-	-

最終持株会社、直接持株会社、子会社および兄弟会社に対する債務は、主に非売買目的の性質を有し、無担保、無利子および要求払いである。

留保金は、契約上の権利に従って実施された業務に対する請負業者の請求から控除された金額とされ、プロジェクト完成後に段階的に支払われる。

契約負債には、ロイヤルティ・プログラム負債、顧客前受金およびチップ負債残高が含まれる。

以下の表は、顧客との契約に関する負債の増減を要約したものである。

	当グル-	当グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	
1月1日現在の残高	157,839	129,533	_	_	
12月31日現在の残高	161,957	157,839	-	-	
増加	4,118	28,306	-	-	

契約締結済であるがその収益が財務書類において認識されていない履行義務は、次事業年度に収益として認識予定である。

#### 21. 借入金

	当グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	千ドル	チドル	千ドル	チドル
流動				
銀行借入金(a)	203,017	201,490	-	-
ファイナンス・リース (注記22)	3,358	1,647	-	-
	206,375	203,137	-	-
非流動				
銀行借入金(a)	573,596	776,613	-	-
社債(b)	245,799	235,252	245,799	235,252
ファイナンス・リース (注記22)	12,800	998	-	-
	832,195	1,012,863	245,799	235,252
借入金合計	1,038,570	1,216,000	245,799	235,252

## (a) 銀行借入金

銀行借入金の返済は2015年9月23日に開始され、半年ごとに返済を行う。すべての銀行借入金は 2020年3月23日までに返済しなければならない。非流動の借入金の帳簿価額は、報告日現在の公 正価値に近似している。

2017年12月31日現在、銀行保証10,000,000ドルは、セントーサ・デベロップメント・コーポレーション(以下「SDC」という。)と締結した開発契約の条件の一部として、SDCが受けていたものである。開発契約の条件に従い、SDCはこれらの銀行保証を返上し、銀行保証はその後2018年7月に発行銀行により取り消された。

当グループの銀行借入金は、シンガポールのレジャー&ホスピタリティ事業セグメントの資産により実質的に担保されている(注記31)。

#### (b) 社債

2017年10月24日、当社は、日本において当社の日本支店を通じて、元本20,000,000,000円(約240,240,000ドル)の無担保非劣後日本円建社債を発行した。この社債のクーポンレートは年率0.669%、返済期限は発行日から5年である。

### 22. ファイナンス・リース

当グループは、一部の機械装置および車両を第三者よりファイナンス・リースしている。当該リース 契約には更新条項はないが、リース期間の終了時に名目価額によりリース資産を購入するオプション が当グループに付与されている。

	当グループ	
	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
ファイナンス・リース負債 - 最低支払リース料:		
- 1年以内	4,900	2,033
- 1年超5年以内	14,415	1,116
- 5年超	1,492	-
	20,807	3,149
控除:ファイナンス・リースに対する将来の財務費用	(4,649)	(504)
ファイナンス・リース負債の現在価値	16,158	2,645
ファイナンス・リース負債の現在価値は以下のとおり(注記21):		
- 1年以内	3,358	1,647
- 1年超5年以内	11,352	998
- 5年超	1,448	-
	16,158	2,645

ファイナンス・リース負債は、リース資産(注記9)に対する権利により担保されており、当グループによる契約不履行事象が生じた場合には、貸手が資産の所有権を有することができる。

## 23. 株式資本および自己株式

	株式資	株式資本		式
	株式数	金額	株式数	金額
<u>当グループおよび当社</u>	千株	千ドル	千株	千ドル
<b>2018年</b> <b>期首残高</b> 再発行された自己株式	12,094,027	5,527,705	(54,792) 10,760	(44,432) 9,083
期末残高	12,094,027	5,527,705	(44,032)	(35,349)
<b>2017年</b> <b>期首残高</b> 再発行された自己株式	12,094,027	5,527,705	(79,651) 24,859	(66,730) 22,298
期末残高	12,094,027	5,527,705	(54,792)	(44,432)

すべての発行済普通株式は全額払込済である。これらの普通株式は無額面株式である。

## (a) 自己株式

2018年4月17日に開催された当社の年次株主総会において、当社の株主は、当社が発行済払込済株式資本の10%を上限として随時買戻す権限を更新することを承認した。

当年度において、当社がシンガポール証券取引所での買戻しにより取得した株式はなかった。

## (b) 引受済の譲渡可能な予約権の株主割当(以下「2009年株主割当発行」という。)

2009年9月9日、当社は、譲渡可能な新株予約権の株主割当発行を行い、当社の資本において最大で2,043,716,094株の新規普通株式を発行することを発表した。新株予約権は、2009年9月23日に株主が保有する当社の普通株式5株につき1株の割合で新株を付与することを目的としており、発行価格は新株1株当たり0.80ドルとされた。2009年株主割当発行の下で、2009年9月23日現在の当社の発行済株式資本に基づき1,931,564,264株が発行可能であった。2009年株主割当発行は応募超過となり、当社の総手取金は約15.5億ドルとなった。2009年株主割当発行は2009年10月21日に完了し、1,931,564,264株がシンガポール証券取引所のメインボードに上場された。

2018年12月31日現在、2009年株主割当発行による手取金は表明されていた目的に従って使用されており、内訳は以下のとおりである。

	<u> </u>
発行費用	37,832
ゲンティンUKピーエルシーの取得に使用されたタームローン借入の返済 当グループの英国事業の運転資本に使用されたリボルビング信用枠の	30,675
正味返済額	70,000
子会社株式の引受け	172,722
関連会社に対する投資	412,271
有形固定資産の取得	169,648
当社および子会社の営業費用の支払い	267,442
	1,160,590
未使用残高	384,661
手取金合計	1,545,251

## 24. その他の剰余金

	当グループ		当社	
•	2018年	2017年	2018年	2017年
	チドル	千ドル	<b>千ドル</b>	千ドル
業績連動型株式に係る準備金 (a)	8,060	11,043	8,060	11,043
公正価値評価準備金(b)	-	14,257	-	-
為替換算準備金(c)	7,182	7,256	(83)	22
	15,242	32,556	7,977	11,065

#### (a) 業績連動型株式に係る準備金

業績連動型株式に係る準備金は、ゲンティン・シンガポール業績連動型株式報酬制度(以下「PSS」という。)における権利未確定の持分決済型業績連動型株式に関する付与日現在で測定された従業員から受けた勤務サービスの公正価値の累計額からなる。

2007年8月8日、当社の株主は当初期間を10年とするPSSの導入を承認した。PSSの目的は、当社の成長を推進する立場にある当グループの執行役員、社内取締役および社外取締役を引き付け、つなぎ留めることである。PSSは、当グループの執行役員、社内取締役および社外取締役に対する当グループの報酬パッケージに関して当社に柔軟性を持たせ、当グループが固定間接費を管理できるようにするものである。2016年4月21日、当社の株主はPSSの規則の改訂および期間の延長を承認した。

PSSに基づき、当社は制度加入者に報奨を付与する。この報奨は、当該加入者がPSSで規定された基準および課される条件を満たした場合に、全額払込済株式を無償で受領する権利を指す。各報奨の対象となる株式数は、PSSの規則に記載されているものを含めた様々な基準を考慮し、完全に報酬委員会の裁量で決定される。当社は、加入者への新規株式の発行および/または自己株式の譲渡により、報奨において受領される株式を交付する。

当初期間中にPSSにおいて付与される報奨に従い交付できる株式の合計数は、208,853,893株を超えないものとし、当社の他の株式に基づくインセンティブ制度において発行された株式数および/または発行可能な株式数と合計しても、その時々の当社の発行済株式(自己株式を除く)の総数の5%を超えないものとする。延長期間中にPSSにおいて付与される報奨に従い交付できる株式の合計数は、420,433,143株を超えないものとし、当社の他の株式に基づくインセンティブ制度において発行された株式数および/または発行可能な株式数と合計しても、その時々の当社の発行済株式(自己株式を除く)の総数の5%を超えないものとする。

PSSにおいて付与される業績連動型株式報酬は、業績評価期間にわたり事前に合意された勤務および/または業績の条件を達成した場合に権利が確定する。

事前に合意された勤務条件のある業績連動型株式報酬の付与に関して、公正価値は付与日現在の当社の株価の終値に基づき決定された。2018年度に付与された1株当たりの加重平均公正価値は1.128ドル(2017年:1.004ドル)であった。

未交付の業績連動型株式数の変動は以下のとおりである。

	当グループお	当グループおよび当社		
	2018年	2017年		
期首残高	10,930,000	31,730,000		
付与	7,595,000	5,177,000		
失効	(360,000)	(1,118,000)		
発行	(10,760,000)	(24,859,000)		
期末残高	7,405,000	10,930,000		

PSSの開始以来当グループの取締役に付与された業績連動型株式の累積株式数の要約は以下のとおりである。

	PSSの付与数		
	2018年	2017年	
取締役			
<u>ーーー</u> リム・コック・タイ氏	8,250,000	7,500,000	
タン・ヒーテック氏	35,380,000	34,630,000	
リム・コック・フーン氏	-	1,125,000	
ジョン・イック・ミン氏	1,250,000	1,125,000	
コー・シャオ・チュアン氏	1,130,000	1,005,000	
ジョナサン・アシャーソン氏	125,000	-	
タン・ワ・ヨー氏	125,000	-	
	46,260,000	45,385,000	

当年度にそれぞれ750,000株、750,000株および1,150,000株のPSS株式を付与されたリム・コック・タイ氏、タン・ヒーテック氏およびTan Hsieh Lee氏を除き、当年度に付与された報奨合計数の5%以上を受領した従業員はいなかった。

## (b) 公正価値評価準備金

公正価値評価準備金には、投資の認識が中止されるか減損するまでの売却可能投資の公正価値の変動累計額が含まれる。新SFRS(I)sの適用に伴い、2018年1月1日付で全額が利益剰余金に分類変更された(注記2.1)。

## (c) 為替換算準備金

為替換算準備金は、機能通貨が当グループの表示通貨と異なる在外営業活動体の財務書類の換算から発生する為替差額からなる。

#### 25. 配当金

	当グループは	当グループおよび当社	
	2018年	2017年	
	千ドル	千ドル	
前年度に係る最終配当金の支払額 普通株式1株当たり2.0セント(2017年:1.5セント)	240,900	180,372	
当年度に係る中間配当金の支払額 普通株式 1 株当たり1.5セント(2017年:1.5セント)	180,675	180,379	

2018年8月3日、取締役は、2018年12月31日に終了した事業年度に係る普通株式1株当たり1.5セントの中間配当金を承認した。2018年12月31日に終了した事業年度において、当該配当金は、株主資本の中で利益剰余金の処分として会計処理された。

取締役は、2018年12月31日に終了した事業年度に係る、普通株式1株当たり2.0セントの最終配当金の支払いを提案した。これは、当社の次回の年次株主総会において株主の承認が必要である。当該配当金は本財務書類には反映されておらず、年次株主総会での株主の承認を経て、2019年12月31日に終了する事業年度において株主資本の中で利益剰余金の処分として会計処理されることになる。

### 26. 退職給付引当金

	当グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
期首残高	476	735	45	258
純損益への借方/(貸方)計上	58	20	12	(39)
支払額	(39)	(276)	-	(174)
為替差額	(5)	(3)	-	-
期末残高	490	476	57	45

退職給付金は一部の従業員に対して退職時に支払われる。退職給付金は、格付けがAAAの社債の市場金利に基づく割引率および年齢層に基づく離職率を考慮して引き当てられる。

### 27. 永久資本証券

2012年3月12日、当社は1,800,000,000ドルの利率5.125%の永久資本証券(以下「機関投資家向け証券」という。)を100%の発行価格で発行した。

2012年4月18日、当社は500,000,000ドルの利率5.125%の永久資本証券(以下「個人向け証券」という。)を100%の発行価格で発行した。

これらの機関投資家向けおよび個人向け証券の保有者には、発行日から半年ごとに年率5.125%(それぞれ2022年9月12日および2022年10月18日から段階的に利率が上昇する。)で分配を受ける権利が与えられた。当社は特定の条件下でこの分配を繰延べる権利を有していた。

機関投資家向けおよび個人向け証券には満期日は定められておらず、当社の選択で、機関投資家向けは2017年9月12日以降、個人向けは2017年10月18日以降に、一部ではなく全部についてのみ、元本に発生済の未払または繰延分配金を加えた金額で償還可能であった。未払または繰延分配金がある間、当社は下位または同等の証券に関する配当金の宣言、支払い、その他同様の定期的な支払いを行わず、またはこれらの証券の買戻し、償還もしくはその他の取得を行わなかった。

これらの永久資本証券は、資本的支出および事業拡大のための資金調達の他、当社の一般事業目的で 発行された。

2017年度において、取締役会は機関投資家向けおよび個人向け証券に対する分配金の支払いを承認した。機関投資家向け証券に関して45,746,000ドルおよび46,505,000ドルの分配金が、2017年3月13日および2017年9月12日にそれぞれ支払われた。また、個人向け証券に関して12,777,000ドルおよび12,847,000ドルの分配金が、2017年4月18日および2017年10月19日にそれぞれ支払われた。

当社は、2017年9月12日および2017年10月19日に、機関投資家向けおよび個人向け証券をそれぞれ全額償還した。

#### 28. コミットメント

#### (a) 資本コミットメント

	当グループ	
	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
財務書類において引き当てられていない承認済みの資本的支出:		
契約済み - 有形固定資産	61,682	45,388

## (b) オペレーティング・リース・コミットメント - 当グループおよび当社が借手の場合

解約不能オペレーティング・リース契約に基づき、当社はオフィス、当グループはオフィス、建物および設備をリースしている。これらのリース契約は、様々な契約条件および更新権を含んでいる。

解約不能オペレーティング・リース契約における将来最低支払リース料は以下のとおりである。

	当グル	当グループ		±
	2018年	2017年	2018年	2017年
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
1年以内	2,550	1,016	330	55
1年超5年以内	2,195	461	55	-
	4,745	1,477	385	55

# (c) オペレーティング・リース・コミットメント - 当グループが貸手の場合

当グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき、小売スペースおよびオフィスを貸し出している。これらのリース契約は、様々な契約条件および更新権を含んでいる。通常、借手はリース期間中に達成した売上高を基に計算された変動リース料の支払いを求められる。

解約不能オペレーティング・リース契約における将来最低受取リース料は以下のとおりである。

	当グル	当グループ	
	2018年	2017年	
	千ドル	千ドル	
1年以内	16,686	13,826	
1 年超 5 年以内	16,686	10,278	
5 年超	126	646	
	33,498	24,750	

### 29. 金融リスク管理

当グループの全般的な金融リスク管理の目的は、株主のための価値創造を最適化することである。当 グループは、外国為替および金利の変動ならびに金融市場の予測不能性から発生する当グループの財 務業績への潜在的な不利な影響を最低限に抑えるよう努めている。

当グループは、取締役会により承認された、明確に定義されたガイドラインに従い営業活動を行っている。金融リスク管理は、すべての主要な事業ユニットが行うリスクの評価を通じて実施されている。このプロセスは有効な内部統制、グループ全体の保険プログラムおよび金融リスク管理方針の遵守によりさらに強化される。

当グループが直面している金融リスクの主な分野は以下のとおりである。

## (a) 外国為替リスク

当グループは、在外営業活動体に対する一部の投資を有しており、これらの在外営業活動体の純資産は外貨換算リスクにさらされている。当グループの在外営業活動体の純資産から生じる通貨エクスポージャーは、主に関連する外貨建ての借入金を通じて管理される。

当社およびその子会社が機能通貨以外の通貨建ての取引を行う場合、当グループは外国為替リスクにさらされる。これらのエクスポージャーを管理するため、当グループは、当グループの外貨建ての収益と費用の自然相殺を利用し、適切とみなされる場合、予定取引に係るエクスポージャーの残存部分について、適宜、外国為替予約を締結する場合がある。

当グループおよび当社の主要な外国為替エクスポージャー純額は、主に米ドルに関連するものである。

当グループおよび当社の通貨エクスポージャーは以下のとおりである。

	当グループ		当グループ 当社		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
対米ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	
<b>金融資産</b> 純損益を通じて公正価値で測定する					
金融資産	105,941	-	-	-	
売却可能金融資産	-	103,852	-	-	
売上債権およびその他の債権	2,320	4,773	752	15,596	
現金および現金同等物	126,094	879,577	125,679	870,777	
	234,355	988,202	126,431	886,373	
金融負債			,	,	
仕入債務およびその他の債務	(5,203)	(2,154)	(550)	(522)	
ファイナンス・リース	(16,151)	(2,611)	-	-	
	(21,354)	(4,765)	(550)	(522)	
通貨エクスポージャー純額	213,001	983,437	125,881	885,851	

その他の変数がすべて不変として、シンガポール・ドルに対して米ドルが1%(2017年:1%)変動した場合、税引前利益に及ぼす影響は以下のとおりである。

+輪 七口	•	-	进/	<b>''</b>
増加	/	(	減少	ソ)

	当グループ		当社		
	2018年	2017年	2018年	2017年	
	千ドル	千ドル	<b>チドル</b>	千ドル	
シンガポール・ドルに対して					
- 米ドル高となった場合	2,130	9,834	1,259	8,859	
- 米ドル安となった場合	(2,130)	(9,834)	(1,259)	(8,859)	

#### (b) 価格リスク

当グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(2017年:売却可能金融資産)に分類された取引相場のある有価証券から発生する有価証券の価格リスクにさらされている。これらの投資から発生する価格リスクを管理するため、当グループはポートフォリオを分散している。ポートフォリオの分散は、当グループが定めた制限に従い行われている。

その他の変数がすべて不変として、取引相場のある有価証券の価格がそれぞれ1%(2017年:1%)変動した場合、税引前利益およびその他の包括利益に及ぼす影響は以下のとおりである。

	増加ノ()	咸少)
	当グループ	
	2018年	2017年
	ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	千ドル
税引前利益		
- 1%増加した場合	1,831	-
- 1%減少した場合	(1,831)	-
その他の包括利益		
- 1%増加した場合	-	1,806
- 1%減少した場合	<del>_</del>	(1,806)

当社は価格リスクにさらされていない。

# (c) 金利リスク

金利リスクは主として、当グループおよび当社の短期預金および借入金から発生する。短期預金 は実勢金利で預け入れられており、金利リスクの実質的な影響を受けない。当グループの銀行借 入金には変動金利が付されている。

税率を含むその他の変数がすべて不変として、銀行借入金に課せられる年利が100ベーシス・ポイント(2017年:100ベーシス・ポイント)上昇/下落した場合、これらの銀行借入金に係る利息費用が増加/減少する結果、税引前利益は8,719,000ドル(2017年:10,790,000ドル)減少/増加する。

### (d) 信用リスク

信用リスクとは、当グループの契約相手が、金融債務および契約債務の満期時にそれらを履行しないことにより発生する潜在的な財務上の損失である。

信用リスクの対象となる当グループの金融資産の主要なクラスは、売上債権およびその他の債権、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、現金および現金同等物、ならびに制限付きの現金である。当グループの金融資産は、売上債権およびその他の債権を除き、重要性の低い信用損失が生じる場合がある。

当グループは担保を有していないため、財政状態計算書に表示された金融商品の各クラスの帳簿 価額が、金融商品の当該クラスの信用リスクに対する最大エクスポージャーとなる。

### 売上債権

売上債権から生じる信用リスク・エクスポージャーは、大部分がカジノ債務者に関連するものであるが、その管理において当グループは信用委員会を設立し、契約相手の信用度の評価をするプロセスを定めている。契約相手の支払データおよび信用エクスポージャーは、業務実施の方針およびガイドラインと合わせ、信用委員会により継続的に監視されている。個別の契約相手に対する信用エクスポージャーは、信用委員会が継続的な信用評価に基づき規定した信用限度額の制限を受ける。当グループの売掛先の上位10社が売上債権の19%(2017年:24%)を占めていた。

全期間の予想信用損失の測定にあたり、当グループは、共通の信用リスク特性および延滞日数に基づき売上債権をグルーピングする引当金マトリックス法を使用している。予想損失率は、支払プロファイルおよびそれに対応する過去の信用損失実績に基づいている。当グループは、将来の予測情報を検討し、過去の信用損失に重要な影響は及ぼさないと判断している。

当グループは、見積キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼす事象が1つ以上生じた場合に、売上債権に信用減損が生じていると判断する。これらの事象には、債務者の財政能力の悪化および支払の不履行または重大な延滞が含まれる。

売上債権は、回収が合理的に見込めない場合に、支払不能や消滅などの指標に基づき個別に評価 した上で、直接償却される。売上債権を直接償却する場合も、当グループは期日到来債権の回収 を引き続き試みる。回収された場合、これらは純損益に認識される。当年度において直接償却さ れた売上債権はなかった。 2018年12月31日および2018年1月1日現在の売上債権に係る当グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりである。

	延滞していない	3ヶ月未満の延滞	3ヶ月 - 6ヶ月の延滞	6ヶ月超の 延滞	合計
<u>当グループ</u>	チドル	チドル	千ドル	チドル	チドル
2018年12月31日現在 売上債権 減損引当金 合計	84,768 (10,557) 74,211	91,634 (71,318) 20,316	50,325 (50,264) 61	106,931 (106,931)	333,658 (239,070) 94,588
<b>2018年 1 月 1 日現在</b> 売上債権 減損引当金*	91,732 (7,968)	73,219 (65,019)	20,916 (20,632)	66,289 (65,797)	252,156 (159,416)
合計	83,764	8,200	284	492	92,740

<sup>\* 2018</sup>年1月1日現在の金額には、新SFRS(I)sの適用による影響3,163,000ドルが含まれている(注記 2.1)。

当社には、延滞しているが減損していない売上債権に対するエクスポージャーはない。

#### その他の債権

当グループおよび当社は、SFRS(I)第9号で認められる予想信用損失アプローチの対象となるその他の債権について、以下の内部信用リスク・カテゴリーを使用している。4つのカテゴリーには、以下のとおり、各カテゴリーについてのそれぞれの信用リスクおよび損失引当金の決定方法が反映されている。

カテゴリー	詳細	予想信用損失の認識の根拠
正常債権	債務不履行リスクが低く、契約上	12ヶ月間の予想信用損失
	のキャッシュ・フローを履行する	
	能力が高い。	
非正常債権	当初認識以降、信用リスクが著し	全期間の予想信用損失
	く増大している。	
不良債権	資産の減損の兆候を示す証拠が存	全期間の予想信用損失
	在する。	
直接償却	回収を合理的に見込むことができ	金額が直接償却される
	ない。	

当社は、子会社に対する債権を除き、予想信用損失モデルの適用対象となる重要な信用損失のある金融資産を保有していない(注記16)。

売上債権およびその他の債権に係る減損引当金の変動は、以下のとおりである。

	当グループ	
	千ドル	千ドル
2017年12月31日現在	156,253	129,496
新SFRS(I)sの適用の影響 (注記2.1)	3,163	-
2018年1月1日現在	159,416	129,496
純損益に費用計上された引当金	79,671	24,209
取り崩された引当金	(14)	-
為替差額	(3)	1,090
2018年12月31日現在	239,070	154,795

### 売上債権およびその他の債権の減損に関する過年度の会計方針

当グループは、売上債権およびその他の債権に関する損失の見積りを表す減損引当金を設定していた。当該引当金の主要な要素は特定の契約相手に関する見積損失であった。その後、当グループがかかる損失の回収の可能性がないと確信した場合、売上債権は回収不能とみなされ、引当金勘定に計上された金額はその時点で減損した売上債権の帳簿価額に対して直接償却された。

#### ( ) 延滞も減損もしていない金融資産

現金および現金同等物、制限付きの現金ならびに売却可能金融資産は、信用力のある金融機関に預け入れられているため、延滞も減損もしていない。延滞も減損もしていない売上債権およびその他の債権は、大部分が当グループとの間で良好な回収実績のある会社および個人によるもの、ならびに信用力の高い個人によるものである。

## ( ) 延滞および/または減損している金融資産

当グループには、売上債権およびその他の債権を除き、他に延滞および/または減損している金融資産のクラスはなかった。

延滞しているが減損していない売上債権の年齢分析は以下のとおりである。

当グループ	<u>2017年</u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
3ヶ月未満の延滞	12,233
3ヶ月 - 6ヶ月の延滞	283
6 ヶ月 - 12ヶ月の延滞	212
12ヶ月超の延滞	294
	13,022

当社には、延滞しているが減損していない売上債権に対するエクスポージャーはなかった。

減損引当金の変動は以下のとおりである。

	当グループ	当社
	2017年	2017年
	千ドル	千ドル
期首残高	184,033	136,846
純損益に費用計上された引当金	103,593	2,561
取り崩された引当金	(131,348)	(487)
為替差額	(25)	(9,424)
期末残高	156,253	129,496

2017年度において、個別に延滞していると判断され、減損引当金が設定されていた当グループの売上債権およびその他の債権の総額は、156,253,000ドルであった。これらの個別の債務の減損を評価する上で、当グループは債務者の財政能力の悪化および支払の不履行または重大な延滞などの要因を考慮した。

2017年度において、当社の子会社に対する債権のうち、減損していると判断された総額は 129,496,000ドルであった。

## (e) 流動性リスク

当グループは金融資産と負債のミスマッチを軽減するため、慎重な流動性リスク管理を行っている。支払期日が到来したコミットメントを確実に決済できるようにするため、当グループの キャッシュ・フローは定期的にレビューされている。

キャッシュ・フロー予測は当グループの各営業事業体において実施され、当グループ全体で集約される。当グループは、借入枠の限度または制限条項に違反しないように、未使用の借入限度枠に常に十分な余裕を維持しつつ、営業活動上のニーズを満たすための十分な現金を確実に保有するように、必要とされる流動性のローリング予測を継続的に監視している。かかる予測は、当グループの借入融資計画、制限条項の遵守状況および内部的な比率目標の遵守状況を考慮して行われる。

以下の表は、報告日現在において、契約上の満期日までの残存期間に基づき当グループおよび当社の金融負債を関連する満期のグループごとに分析したものである。この表に開示された金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

	1年未満	1年から2年	2年から5年	5年超
	チドル	千ドル	千ドル	チドル
当グループ				
2018年				
仕入債務およびその他の債務*	292,807	1,377	293	-
銀行借入金	231,475	580,139	-	-
社債	1,654	1,654	250,187	-
ファイナンス・リース	4,900	3,669	10,746	1,492
	530,836	586,839	261,226	1,492
2017年				
仕入債務およびその他の債務*	304,902	1,904	482	-
銀行借入金	231,960	230,253	579,576	-
社債	1,586	1,586	241,568	-
ファイナンス・リース	2,033	1,031	85	-
	540,481	234,774	821,711	-
<u>当社</u> 2018年				
・ 仕入債務およびその他の債務*	202,074	-	-	-
社債	1,654	1,654	250,187	-
	203,728	1,654	250,187	-
2017年				
仕入債務およびその他の債務*	402,666	-	-	-
社債	1,586	1,586	241,568	-
	404,252	1,586	241,568	-

<sup>\*</sup> 契約負債を除く

## (f) 資本リスク管理

当グループの資本管理の目的は、株主に対してリターンを提供し、他の利害関係者に便益を供与するために、継続企業として存続するための当グループの能力を維持することである。

資本構成最適化のため、当グループは株主に対する配当金支払額の調整、株主に対する資本の返還、新株発行、発行済株式の買戻し、新規債務の借入または債務削減のための資産売却を行う場合がある。

業界内の他社と同様に、当グループはギアリング比率に基づき資本の利用を継続的に監視している。ギアリング比率は、債務合計を総資本で除して求められる。債務合計は借入金合計として計算される。総資本は当社の普通株主に帰属する資本に債務合計を加えた額として計算される。

ギアリング比率の内訳は以下のとおりである。

	当グループ	
	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
債務合計	1,038,570	1,216,000
当社の普通株主に帰属する資本合計	7,781,345	7,441,558
総資本	8,819,915	8,657,558
ギアリング比率	12%	14%

当年度において、当グループの資本管理アプローチに変更はなかった。

2018年および2017年12月31日に終了した事業年度において、当グループは外部より課された資本要件を遵守していた。

#### (g) 公正価値の見積り

以下の表は、下記の公正価値測定ヒエラルキーのレベル別に分類された、当グループの公正価値 で測定する資産および負債を表したものである。

- ( ) 同一の資産または負債に関する活発な市場での相場価格(無調整)(レベル1)
- ( ) 資産または負債に関する直接的(すなわち価格)または間接的(すなわち株価から生じたもの)に観察可能なインプットで、レベル1に含まれる相場価格以外のもの(レベル2)
- ( ) 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に関するインプット(すなわち観察不能なインプット)(レベル3)

	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
	千ドル	千ドル	千ドル	チドル
<u>当グループ</u> 2018年 <b>資産</b> 純損益を通じて公正価値で測定する				
金融資産(注記14)	183,137		37,994	221,131
2017年 資産				
売却可能金融資産(注記15)	180,643	-	36,656	217,299

レベル1とレベル2の間の振替はなかった。

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、報告日前の最後の市場の相場価格の終値に基づいている。取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、プライシング・サービス業者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能な相場価格があり、それらの価格が独立企業間で定期的に発生する実際の市場取引価格を表している場合に、市場は活発であるとみなされる。当グループが保有している金融資産に用いられる相場価格は、現在の買呼値である。これらの金融商品は、レベル1に含まれる。

活発な市場で取引されていない金融商品(例えば、店頭取引のデリバティブ)の公正価値は、評価技法を用いて決定される。これらの評価技法では、入手できる場合、観察可能な市場データを最大限に利用し、企業固有の見積には可能な限り依拠しない。ある金融商品の公正価値測定に求められるすべての重要なインプットが観察可能な場合、当該金融商品はレベル2に含まれる。

当グループは様々な手法を利用し、各報告日現在の市況に基づく仮定を行っている。開示目的上、長期債務の公正価値の見積りには、類似した商品に係る市場の相場価格またはディーラーの相場が利用される。残りの金融商品の公正価値の決定には、割引キャッシュ・フロー分析などの他の技法が使用される。

重要なインプットの1つ以上が観察可能な市場データに基づかない場合、当該金融商品はレベル3に含まれる。レベル3の金融商品に利用される評価技法において、1つ以上の観察不能なインプットが変更されても、これらの金融商品の公正価値に重要な影響を及ぼさない。報告日現在の公正価値に近似させるため、相場価格のない負債性証券の公正価値の評価は、投資先企業の基礎となる純資産価額などの入手可能な最新データに基づき四半期ごとに実施される。

以下の表はレベル3の金融商品の変動を示したものである。

	当グループ	
	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
期首残高	36,656	43,129
処分	(1,475)	(585)
純損益に認識された公正価値利益	1,991	-
その他の包括利益において認識された公正価値損失	-	(5,888)
為替差額	822	-
期末残高	37,994	36,656

流動および非流動の金融資産および負債の公正価値は、帳簿価額に近似している。

## (h) カテゴリー別金融商品

金融商品の帳簿価額合計額は以下のとおりである。

	当グループ		当社	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
償却原価で測定する金融資産	4,465,650	-	4,077,846	-
貸付金および債権 純損益を通じて公正価値で測定する	-	4,069,666	-	3,745,429
金融資産	221,131	-	-	-
売却可能金融資産	-	217,299	-	-
償却原価で測定する金融負債	1,333,047	1,523,288	447,873	637,918

## 30. 関連当事者との取引の開示

当社の直接持株会社は、マン島において設立された会社であるゲンティン・オーバーシーズ・ホールディングス・リミテッドである。最終持株会社は、マレーシアにおいて設立された会社であり、その株式がマレーシア証券取引所に上場されているゲンティン・バハッドである。

当連結財務書類の他の部分で開示された情報に加え、以下の重要な取引が当グループと関連当事者との間で発生した。

	当グループ	
	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
( ) 以下に対する商品および/またはサービスの販売:		
- 主要な株主の子会社	1,392	2,176
- 共同支配企業	1,107	1,171
	2,499	3,347
( ) 以下からの商品および/またはサービスの購入:		
- 主要な株主の子会社	(2,687)	(3,150)
- 共同支配企業	(19,870)	(18,424)
	(22,557)	(21,574)

## 経営幹部の報酬(取締役の報酬を含む)

経営幹部の報酬は、報酬、給与、賞与、コミッションおよび当グループが負担する費用に基づき計算されるその他の報酬を含んでいる。当グループが費用を負担しない場合は便益の価値に基づき計算される。

取締役および経営幹部の報酬の内訳は以下のとおりである。

	当グル・	当グループ	
	2018年	2017年	
	ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	千ドル	
社外取締役			
- 役員報酬および会議手当	1,425	1,222	
- 株式に基づく報酬	560	375	
	1,985	1,597	
社内取締役			
- 役員報酬および会議手当	75	84	
- 給与、賞与およびその他の報酬	15,714	14,692	
- 確定拠出制度	29	203	
- 株式に基づく報酬	2,995	6,690	
	18,813	21,669	
合計	20,798	23,266	
経営幹部の報酬(取締役の報酬を除く)			
- 給与、賞与およびその他の報酬	6,100	6,839	
- 確定拠出制度	192	178	
- 株式に基づく報酬	1,652	1,259	
合計	7,944	8,276	

#### 31. セグメント情報

経営者は、最高経営意思決定機関が戦略上の決定を行うために使用する報告に基づき、事業セグメントを決定した。

最高経営意思決定機関は事業と地域の両方の観点から事業を検討している。

#### 事業セグメント

シンガポールにおけるレジャー&ホスピタリティ・セグメントの収益は、統合型リゾートの開発および運営から発生している。

SDCと当グループの間で締結された開発契約の下で、当グループは、レクリエーション、エンターテインメントおよびライフスタイル用途のために、相乗効果のある統合化された施設群を備えたリゾートを建設、開発および運営することが求められる。この中には、ホテル、イベント施設、小売店、飲食店、エンターテインメント・ショー、アトラクションおよびカジノなどの主要なレジャー施設が含まれており、それらを常に一体として運営および管理することが求められている。各主要レジャー施設は、SDCの事前の書面による承認なしに閉鎖することはできない。

投資事業の収益は、将来の収益およびキャッシュ・フローを生む資産への投資から発生している。

セグメント間の販売は、独立企業間の条件により行われる。最高経営意思決定機関に報告される外部 当事者からの収益は、包括利益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定される。 最高経営意思決定機関は、利息・税金・減価償却費・償却費考慮前の調整後利益(以下「調整後EBITDA」という。)に基づき事業セグメントの業績を評価している。この測定基準には、売却目的保有に分類した資産および負債の処分に係る利益/損失、株式に基づく報酬、投資に関連する為替差損益純額ならびにその他の収益/費用(有形固定資産の減損/直接償却/処分に係る利益/損失、開業前/開発費用およびその他の非経常的な調整を含む)の影響は含まれない。

セグメント資産は、主に有形固定資産、無形資産、棚卸資産、売上債権およびその他の債権、純損益 を通じて公正価値で測定する金融資産、売却可能金融資産、制限付きの現金ならびに現金および現金 同等物からなる。

セグメント負債は、当期および繰延税金負債、借入金ならびにファイナンス・リースを除くすべての 負債からなる。

[	レジャー&ホス	ピタリティ		
<u>当グループ</u>	シンガポール	その他*	投資	合計
2018年	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
-				
ゲーミング	1,678,987	-	-	1,678,987
ノン・ゲーミング	834,235			834,235
その他の収益	23,453	767	5,967	30,187
セグメント間収益	-	-	(4,174)	(4,174)
外部収益	2,536,675	767	1,793	2,539,235
調整後EBITDA	1,260,702	(6,852)	(24,175)	1,229,675
共同支配企業の損益に対する持分	3,959	-	-	3,959
有形固定資産の減価償却費	(290,426)	-	(1,115)	(291,541)
無形資産の償却費	(23,976)	-	-	(23,976)
資産				
セグメント資産	5,875,922	21,067	3,811,730	9,708,719
共同支配企業に対する持分	58,252	-	-	58,252
繰延税金資産				171
連結資産合計				9,767,142
セグメント資産には以下が含まれる: 以下の取得:				
- 有形固定資産	89,220	_	599	89,819
- 無形資産	2,477	-	-	2,477
負債				
セグメント負債	444,818	2,195	9,911	456,924
借入金			•	1,038,570
未払法人税等				201,573
繰延税金負債				288,728
連結負債合計			•	1,985,795

<sup>\*</sup> その他のレジャー&ホスピタリティ・セグメントは主としてその他のサポート・サービスを表している。

Γ	レジャー&ホス	ピタリティ		
<u>当グループ</u>	シンガポール	その他*	投資	合計
2017年	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
ゲーミング^	1,588,903	_	_	1,588,903
/ ノン・ゲーミング ^	777,873	_	_	777,873
その他の収益 ^	23,669	469	6,167	30,305
セグメント間収益	-	-	(4,522)	(4,522)
外部収益	2,390,445	469	1,645	2,392,559
調整後EBITDA -	1,172,064	(5,983)	(14,907)	1,151,174
共同支配企業の損益に対する持分	3,385	-	-	3,385
有形固定資産の減価償却費	(258,038)	-	(1,153)	(259, 191)
無形資産の償却費	(23,721)	-	-	(23,721)
資産				
セグメント資産	6,194,502	18,614	3,339,365	9,552,481
共同支配企業に対する持分	54,293	-	-	54,293
繰延税金資産				52
連結資産合計			_	9,606,826
セグメント資産には以下が含まれる: 以下の取得:				
- 有形固定資産	120,464	_	201	120,665
- 無形資産	2,214	-	-	2,214
負債				
セグメント負債	454,017	1,981	9,605	465,603
借入金				1,216,000
未払法人税等				200,303
繰延税金負債				283,360
連結負債合計			<u> </u>	2,165,266

<sup>\*</sup> その他のレジャー&ホスピタリティ・セグメントは主としてその他のサポート・サービスを表している。

<sup>^</sup> 過年度の収益は、新SFRS(I)sの適用に伴い修正再表示されたが、収益合計の金額に変更はなかった。詳細については注記2.1を参照のこと。

税引前利益に対する調整後EBITDAの調整表は以下のとおりである。

	当グル・	ープ
	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
報告セグメントの調整後EBITDA	1,229,675	1,151,174
株式に基づく報酬	(9,206)	(10,765)
投資に関連する為替差損純額	(2,512)	(109,337)
減価償却費および償却費	(315,517)	(282,912)
利息収益	72,342	71,094
財務費用	(35,913)	(35,648)
共同支配企業の損益に対する持分	3,959	3,385
売却目的保有に分類した資産および負債の処分に係る利益	118	96,285
その他の収益 / (費用)*	292	(23,250)
税引前利益	943,238	860,026

<sup>\*</sup> その他の費用には、有形固定資産の減損/直接償却/処分に係る利益/(損失)、開業前/開発 費用およびその他の非経常的な調整が含まれる。

# 地域別情報

当グループは主としてアジアで営業活動を行っている。当グループの主たる事業は、シンガポールにおけるレジャー&ホスピタリティ事業であり、シンガポールでの統合型リゾートの開発および運営が当グループの収益の大部分を占める。アジア太平洋(シンガポールを除く)における他の地域での事業は、当グループのレジャー&ホスピタリティ関連事業に関連する販売およびマーケティング・サービスならびにその他の投資である。

収益は発生した地域に基づき分類される。セグメント間の販売は消去される。非流動資産には繰延税 金資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および売却可能金融資産は含まれない。

	当グル・	ープ
	2018年	2017年
	千ドル	千ドル
<b>収益</b> シンガポール アジア太平洋(シンガポールを除く)	2,538,799 436	2,392,182 377
	2,539,235	2,392,559
非流動資産		
シンガポール	5,016,141	5,243,700
アジア太平洋(シンガポールを除く)	4,013	7,302
	5,020,154	5,251,002

単一の外部顧客との取引から発生した収益で、当グループの収益の10%以上を占めるものはない。

# 32. 財務書類の承認

本財務書類の発行は、2019年2月21日に取締役会決議に従い承認された。

# 次へ

# STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

		Gro	oup
	Note	2018 \$'000	2017 \$'000
Revenue	4	2,539,235	2,392,559
Cost of sales ^		(1,385,409)	(1,317,709)
Gross profit		1,153,826	1,074,850
Other operating income		6,201	100,571
Interest income		72,342	71,094
Administrative expenses		(183,307)	(161,591)
Selling and distribution expenses		(62,751)	(57,928)
Other operating expenses		(11,119)	(134,707)
Operating profit	_	975,192	892,289
Finance costs	5	(35,913)	(35,648)
Share of results of joint venture		3,959	3,385
Profit before taxation Taxation	6 7	943,238	860,026
	′	(187,845)	(174,471)
Net profit for the financial year		755,393	685,555
Other comprehensive (loss)/income, may be reclassified subsequently to profit or loss: Available-for-sale financial assets			
- Fair value loss		-	(7,413)
Reclassification to profit or loss		(74)	4,321
Foreign currency exchange differences Reclassification of foreign currency exchange differences		(74)	104 (9,859)
Other comprehensive loss for the financial year, net of tax		(74)	(12,847)
Total comprehensive income for the financial year		755,319	672,708
Net profit attributable to:			
- Ordinary shareholders of the Company		755,393	601,000
- Holders of perpetual capital securities			84,555
		755,393	685,555
Total comprehensive income attributable to:			
- Ordinary shareholders of the Company		755,319	588,153
- Holders of perpetual capital securities		_	84,555
		755,319	672,708
		Gro	oup
		2018	2017
Earnings per share attributable to ordinary shareholders of the Company			
Basic earnings per share (cents)	8	6.27	5.00
Diluted earnings per share (cents)	8	6.27	4.99

<sup>^</sup> Included in cost of sales for the year ended 31 December 2018 is net impairment on trade receivables (Note 6) amounting to \$58,070,000 (2017: \$48,320,000).

# STATEMENTS OF FINANCIAL POSITION

AS AT 31 DECEMBER 2018

		Gro	up	Comp	pany
		2018	2017	2018	2017
	Note	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Non-current assets					
Property, plant and equipment	9	4,857,046	5,068,857	130	152
Intangible assets	10	103,313	124,812	-	_
Interests in joint venture	11	58,252	54,293	-	-
Interests in subsidiaries	12	-	-	2,315,995	1,631,145
Deferred tax assets	13	171	52	-	-
Financial assets at fair value through					
profit or loss	14	221,131	_	-	-
Available-for-sale financial assets	15		217,299		
Trade and other receivables	16	1,543	3,040	389,562	417,544
		5,241,456	5,468,353	2,705,687	2,048,841
Current assets					
Asset classified as held for sale	17	-	11,786	-	_
Inventories	18	48,806	48,600	-	-
Trade and other receivables	16	143,792	126,907	359,696	459,150
Restricted cash	19	118,851	117,276	-	-
Cash and cash equivalents	19	4,214,237	3,833,904	3,328,660	2,868,836
		4,525,686	4,138,473	3,688,356	3,327,986
Less: Current liabilities					
Trade and other payables	20	454,764	462,741	202,074	402,666
Borrowings	21	206,375	203,137	_	_
Income tax liabilities		201,573	200,303	38,448	26,865
		862,712	866,181	240,522	429,531
Net current assets		3,662,974	3,272,292	3,447,834	2,898,455
Total assets less current liabilities		8,904,430	8,740,645	6,153,521	4,947,296
Equity					
Share capital	23	5,527,705	5,527,705	5,527,705	5,527,705
Treasury shares	23	(35,349)	(44,432)	(35,349)	(44,432)
Other reserves	24	15,242	32,556	7,977	11,065
Retained earnings/(accumulated losses)		2,273,747	1,925,729	407,332	(782,339)
Attributable to ordinary shareholders		7,781,345	7,441,558	5,907,665	4,711,999
Non-controlling interests		2	2		-
Total equity		7,781,347	7,441,560	5,907,665	4,711,999
Non-current liabilities					
Deferred tax liabilities	13	288,728	283,360	_	_
Borrowings	21	832,195	1,012,863	245,799	235,252
Provision for retirement gratuities	26	490	476	57	45
Other payables	20	1,670	2,386	_	_
		1,123,083	1,299,085	245,856	235,297
Total equity and non-current liabilities		8,904,430	8,740,645	6,153,521	4,947,296

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

		Attributable	Attributable to ordinary shareholders of the Company	reholders of t	he Company				
Group	Share capital \$'000	Treasury shares \$'000	Performance share reserve \$'000	Fair value reserve \$'000	Exchange translation reserve \$'000	Retained earnings \$'000	Subtotal \$'000	Non- controlling interests \$'000	Total \$'000
As at 31 December 2017	5,527,705	(44,432)	11,043	14,257	7,256	1,925,729	7,441,558	8	7,441,560
(Note 2.1)	ı	1	'	(14,257)	'	11,094	(3,163)	'	(3,163)
As at 1 January 2018	5,527,705	(44,432)	11,043	'	7,256	1,936,823	7,438,395	2	7,438,397
Total comprehensive income/(loss) - Profit for the year	1	1	1	1	1	755,393	755,393	1	755,393
- Other comprehensive loss Transactions with owners:	1	1	1	1	(74)	1	(74)	1	(74)
Performance share schemes:		1	9000			,	8000	1	9000
- Treasury shares reissued	1	9,083	(12,189)	1	1	3,106	5	1	2 1
Dividends paid	'	'		'	'	(421,575)	(421,575)	1	(421,575)
Total transactions with owners	1	9,083	(2,983)	'	1	(418,469)	(412,369)	'	(412,369)
As at 31 December 2018	5,527,705	(35,349)	8,060	1	7,182	2,273,747	7,781,345	2	7,781,347

The notes on pages 57 to 116 form an integral part of these financial statements.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

	•	Attributable t	to ordinary shareholders of the Company	reholders of	the Compan	ıy				
Group	Share capital \$'000	Treasury shares \$'000	Performance share reserve \$'000	Fair value reserve \$'000	Exchange translation reserve \$'000	Retained earnings \$'000	Perpetual capital securities \$1000	Subtotal \$'000	Non- controlling interests \$'000	Total \$'000
As at 1 January 2017	5,527,705	(66,730)	28,663	17,349	17,011	1,697,933	2,308,330	9,530,261	2	9,530,263
income/(loss)  - Profit for the year	'	1	1		1	601,000	84,555	685,555	1	685,555
<ul> <li>Other comprehensive loss Transactions with owners:</li> </ul>	ı	1	1	(3,092)	(9,755)	1	ı	(12,847)	ı	(12,847)
Performance share schemes:										
- Value of employee services	ı	ı	10,765	ı	ı	ı	I	10,765	ı	10,765
- Treasury shares reissued	1	22,298	(28,385)	I	1	6,087	ı	I	I	1
Dividends paid	ı	ı	I	ı	I	(360,751)	I	(360,751)	I	(360,751)
Perpetual capital securities										
distribution paid	1	1	ı	ı	I	ı	(117,875)	(117,875)	I	(117,875)
Redemption of perpetual										
capital securities, net of										
transaction costs	1	ı	ı	ı	ı	(24,990)	(2,275,010)	(2,300,000)	ı	(2,300,000)
Tax credit arising from										
perpetual capital securities	I	1	ı	1	ı	6,450	ı	6,450	ı	6,450
Total transactions with owners	1	22,298	(17,620)	1	1	(373,204)	(2,392,885)	(2,761,411)	1	(2,761,411)
As at 31 December 2017	5,527,705	(44,432)	11,043	14,257	7,256	1,925,729	1	7,441,558	2	7,441,560

The notes on pages 57 to 116 form an integral part of these financial statements.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

	Attr	ributable to ord	Attributable to ordinary shareholders of the Company	rs of the Comp	any	
			Dorformanon	op do do y	(Accumulated	
	Share	Treasury	share	translation	retained	
Company	capital	shares	reserve	reserve	earnings	Total
	\$,000	\$,000	\$,000	\$,000	\$,000	\$,000
As at 1 January 2018	5,527,705	(44,432)	11,043	22	(782,339)	4,711,999
Total comprehensive income/(loss)						
- Profit for the year	ı	1	1	1	1,608,140	1,608,140
- Other comprehensive loss	ı			(105)		(105)
Transactions with owners:						
Performance share schemes:						
- Value of employee services	-	ı	9,206	ı	1	9,206
- Treasury shares reissued		9,083	(12,189)	1	3,106	'
Dividends paid	'	1	1	1	(421,575)	(421,575)
Total transactions with owners	•	9,083	(2,983)	1	(418,469)	(412,369)
As at 31 December 2018	5,527,705	(35,349)	8,060	(83)	407,332	5,907,665

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

	Attr	ibutable to ord	Attributable to ordinary shareholders of the Company	ers of the Comp	any		
Company	Share capital \$'000	Treasury shares \$'000	Performance share reserve \$'000	Exchange translation reserve \$'000	Accumulated losses \$'000	Perpetual capital securities \$'000	Total \$'000
As at 1 January 2017	5,527,705	(66,730)	28,663	ı	(951,781)	2,308,330	6,846,187
Total comprehensive income - Profit for the year	ı	ı	ı	ı	542,646	84,555	627,201
<ul> <li>Other comprehensive income Transactions with owners:</li> </ul>	i	I	I	22	I	I	22
Performance share schemes:							
- Value of employee services	1	ı	10,765	1	1	1	10,765
<ul> <li>Treasury shares reissued</li> </ul>		22,298	(28,385)	1	6,087	ı	1
Dividends paid	1	ı	I	1	(360,751)	1	(360,751)
Perpetual capital securities distribution paid	1	ı	ı	ı	I	(117,875)	(117,875)
Redemption of perpetual capital securities,							
net of transaction costs	1	ı	ı	ı	(24,990)	(2,275,010)	(2,300,000)
Tax credit arising from perpetual capital							
securities	ı	1	1	1	6,450	1	6,450
Total transactions with owners	1	22,298	(17,620)	1	(373,204)	(2,392,885)	(2,761,411)
As at 31 December 2017	5,527,705	(44,432)	11,043	22	(782,339)	1	4,711,999

# STATEMENT OF CASH FLOWS

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

		Gro	oup
		2018	2017
	Note	\$'000	\$'000
Net cash inflow from operating activities	Α	1,146,414	1,255,876
Investing activities			
Property, plant and equipment:			
<ul> <li>Proceeds from disposals</li> </ul>		3,372	394
- Purchases		(119,625)	(76,084)
Additions of intangible assets		(2,477)	(2,214)
Proceeds from disposal of assets and liabilities classified as held for sale		11,904	596,273
Proceeds from disposal of financial assets at fair value through profit or loss		1,475	-
Proceeds from disposal of available-for-sale financial assets, net of			
transaction costs		-	5,838
Purchase of available-for-sale financial assets		_	(67,340)
Net cash (outflow)/inflow from investing activities		(105,351)	456,867
Financing activities			
Proceeds from issuance of bonds, net of transaction costs		-	238,284
Interest paid		(26,862)	(24,959)
Dividends paid		(421,575)	(360,751)
Redemption of perpetual capital securities		-	(2,300,000)
Perpetual capital securities distribution paid		-	(117,875)
Repayment of bank borrowings		(210,000)	(192,500)
Repayment of finance lease liabilities		(3,574)	(2,739)
Restricted cash (deposit pledged as security for loan repayments and interest)		(1,575)	(14,188)
		, , , ,	, , ,
Net cash outflow from financing activities		(663,586)	(2,774,728)
Increase/(decrease) in cash and cash equivalents		377,477	(1,061,985)
Beginning of financial year		3,833,904	4,963,436
Net inflow/(outflow)		377,477	(1,061,985)
Effects of exchange rate changes		2,856	(67,547)
End of financial year	19	4,214,237	3,833,904

# STATEMENT OF CASH FLOWS

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## Note A - Net cash inflow from operating activities

	Gro	up
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Profit before taxation for the financial year	943,238	860,026
Adjustments for:		
Property, plant and equipment:		
- Depreciation	291,541	259,191
- Net gain on disposals	(2,978)	(311)
– Written off	2,522	14,855
- Impairment	3,208	5,971
Amortisation of:		
- Intangible assets	23,976	23,721
- Borrowing costs	8,857	10,104
Net impairment on trade receivables	58,070	48,320
Impairment on asset classified as held for sale	-	1,214
Gain on disposal of assets and liabilities classified as held for sale	(118)	(96,285)
Loss on disposal of available-for-sale financial assets, net of transaction costs	-	4,331
Fair value gain on financial assets at fair value through profit or loss	(3,097)	-
Share-based payment	9,206	10,765
Inventory write-down	2,434	406
Finance charges	27,056	25,544
Unrealised foreign exchange (gain)/loss	(4,645)	67,038
Interest income	(72,342)	(71,094)
Share of results of joint venture	(3,959)	(3,385)
Loss on liquidation of subsidiary	-	2
Provision of retirement gratuities	58	20
	339,789	300,407
Operating cash flows before movements in working capital	1,283,027	1,160,433
Changes in working capital:		
(Increase)/decrease in inventories	(2,640)	12,504
(Increase)/decrease in trade and other receivables	(57,653)	19,403
Increase in trade and other payables	51,866	65,801
	(8,427)	97,708
Cash generated from operating activities	1,274,600	1,258,141
Interest received	53,172	76,258
Net taxation paid	(181,319)	(78,247)
Retirement gratuities paid	(39)	(276)
Net cash inflow from operating activities	1,146,414	1,255,876

# STATEMENT OF CASH FLOWS

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

# Reconciliation of liabilities arising from financing activities

Group	Bank borrowings \$'000	Finance leases \$'000	Bonds \$'000	Total \$'000
2018				
Beginning of financial year	978,103	2,645	235,252	1,216,000
Principal payments	(210,000)	(3,574)	-	(213,574)
Non-cash changes				
- Additions	-	16,938	-	16,938
<ul> <li>Foreign exchange movement</li> </ul>	-	149	10,200	10,349
<ul> <li>Amortisation of borrowing costs</li> </ul>	8,510	_	347	8,857
End of financial year	776,613	16,158	245,799	1,038,570
2017				
Beginning of financial year	1,160,572	3,443	-	1,164,015
Principal payments	(192,500)	(2,739)	-	(195,239)
Non-cash changes				
- Additions	-	2,253	238,284	240,537
<ul> <li>Foreign exchange movement</li> </ul>	-	(312)	(3,105)	(3,417)
- Amortisation of borrowing costs	10,031	_	73	10,104
End of financial year	978,103	2,645	235,252	1,216,000

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### GENERAL

Genting Singapore Limited is listed on the Main Board of the Singapore Exchange Securities Trading Limited ("SGX-ST").

On 1 June 2018, the Company re-domiciled and transferred its registration from the Isle of Man to Singapore (the "Re-Domiciliation"), and changed its name from Genting Singapore PLC to Genting Singapore Limited.

The address of the Company's registered office is 10 Sentosa Gateway, Resorts World Sentosa, Singapore 098270.

The Company's principal activity is that of an investment holding company. The principal activities of the Company's subsidiaries include the development and operation of integrated resort, operation of casinos, provision of sales and marketing support services to leisure and hospitality related businesses and investments.

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

### 2.1 Basis of preparation

The financial statements have been prepared in accordance with Singapore Financial Reporting Standards (International) ("SFRS(I)s") under the historical cost convention, except as disclosed in the accounting policies below.

Following the Re-Domiciliation, the Group has adopted SFRS(I)s on 1 January 2018. These financial statements for the year ended 31 December 2018 are the first set of financial statements the Group prepared in accordance with SFRS(I)s. The Group's previously issued financial statements for periods up to and including the financial year ended 31 December 2017 were prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), including International Accounting Standards and Interpretations adopted by the International Accounting Standard Board. SFRS(I)s comprise standards and interpretations that are equivalent to IFRSs. Financial statements that have been prepared in accordance and complied with IFRSs are deemed to have also complied with SFRS(I)s. The Company elected not to present the separate statement of comprehensive income and the separate statement of cash flows for the financial year ended 31 December 2018 since these were not mandatory subsequent to the Re-Domiciliation.

The preparation of financial statements in conformity with SFRS(I)s requires management to exercise its judgement in the process of applying the Group's accounting policies. It also requires the use of certain critical accounting estimates and assumptions. The areas involving a higher degree of judgement or complexity, or areas where assumptions and estimates are significant to the financial statements are disclosed in Note 3.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.1 Basis of preparation (Continued)

### (a) Interpretations and amendments to published standards effective in 2018

On 1 January 2018, the Group has adopted the new SFRS(I)s that are effective for financial year beginning on or after 1 January 2018:

- SFRS(I) 9 Financial Instruments
- SFRS(I) 15 Revenue from Contracts with Customers

The Group's assessment of the impact arising from the adoption of SFRS(I) 9 and SFRS(I) 15 (the "New SFRS(I)s") are set out below.

### Classification and measurement of financial assets

On 1 January 2018, the Group's financial instruments amounting to \$217,299,000 that were previously classified as available-for-sale financial assets as at 31 December 2017 have been reclassified to financial assets at fair value through profit or loss as they did not meet the criteria to be classified either as fair value through other comprehensive income or at amortised cost. Related fair value reserve of \$14,257,000 has been transferred to retained earnings on 1 January 2018.

### Impairment of financial assets

The new impairment model requires the recognition of impairment provisions based on expected credit losses rather than only incurred credit losses. Based on the assessments undertaken, the Group has provided for an additional impairment allowance of \$3,163,000 relating to trade receivables as at 31 December 2017. This has been recognised in retained earnings as of 1 January 2018.

# Revenue recognition

The New SFRS(I)s establish a single comprehensive model for entities to use in accounting for revenue arising from contracts with customers. An entity recognises revenue when (or as) a performance obligation is satisfied, i.e. when 'control' of the goods or services underlying the particular performance obligation is transferred to the customer.

Under the New SFRS(I)s, complimentary goods or services provided by the Group is allocated to the appropriate revenue type based on the goods or services provided, at the standalone selling price of each good or service. Loyalty points are awarded to customers under the Group's loyalty programme which entitle them to redeem goods and services. Upon redemption, the standalone selling price of each good or service is allocated to the respective revenue type.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.1 Basis of preparation (Continued)

### a) Interpretations and amendments to published standards effective in 2018 (Continued)

Revenue recognition (Continued)

The retrospective adoption has resulted in comparative figures included in revenue being restated with total revenue remaining unchanged (2018: \$170,372,000):

Group	As previously stated \$'000	Effect of the New SFRS(I)s \$'000	As restated \$'000
2017			
Gaming	1,746,217	(157,314)	1,588,903
Non-gaming and others	646,342	157,314	803,656
	2,392,559	_	2,392,559

### Presentation of contract liabilities

The Group has also changed the presentation of certain amounts in trade and other payables as at 31 December 2017 on adopting the New SFRS(I)s. Contract liabilities amounted to \$157,839,000 (Note 20) and was previously presented as "deferred income", "other payables" and "retention monies and deposits" of \$66,156,000, \$79,695,000 and \$11,988,000 respectively.

There was no change to the statement of financial position of the Group as at 1 January 2017 arising from the retrospective adoption.

# (b) Interpretations and amendments to published standards effective in 2019 and after

Below are the mandatory standards, amendments and interpretations to existing standards that have been published, and are relevant for the Group's accounting periods beginning on or after 1 January 2019, which the Group has not early adopted:

- SFRS(I) 16 Leases
- SFRS(I) INT 23 Uncertainty over Income Tax Treatments

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.1 Basis of preparation (Continued)

# Interpretations and amendments to published standards effective in 2019 and after (Continued)

The Group anticipates that the adoption of these new standards will not have a material impact on the financial statements of the Group except for the following:

### SFRS(I) 16 Leases

SFRS(I) 16 will result in almost all leases being recognised on the statement of financial position, as the distinction between operating and finance leases is removed. Under the new standard, an asset (the right to use the lease item) and a financial liability to pay rentals are recognised. The only exceptions are short-term and low-value leases. The accounting for lessors will not significantly change.

The Group will apply the standard from its mandatory adoption date of 1 January 2019 using the simplified transition approach and will not restate comparative amounts for the year prior to first adoption. Right-of-use assets will be measured at the amount of the lease liability on adoption (adjusted for any prepaid or accrued lease expenses).

The standard will affect primarily the accounting for the Group's operating leases. As at the reporting date, the Group has non-cancellable operating lease commitments of \$4,745,000 (Note 28).

The Group has assessed that the adoption of the new standard will not have significant impact on the Group's financial statements. However, some additional disclosures will be required from next financial year.

There are no other standards that are not yet effective that would be expected to have a material impact on the entity in the current or foreseeable future reporting periods.

### 2.2 Group accounting

# (a) Subsidiaries

### (i) Consolidation

Subsidiaries are entities (including special purpose entities) over which the Group has control. The Group controls an entity when the Group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED) 2.

### Group accounting (Continued)

### Subsidiaries (Continued)

### Consolidation (Continued) (i)

Subsidiaries are consolidated from the date on which control is transferred to the Group and are deconsolidated from the date that control ceases. All intercompany transactions, balances and unrealised gains on transactions between the Group entities are eliminated. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of an impairment indicator of the transferred asset. Where necessary, accounting policies of subsidiaries have been changed to ensure consistency with the policies adopted by the Group.

Non-controlling interests are that part of the net results of operations and of net assets of a subsidiary attributable to the interests which are not owned directly or indirectly by the equity holders of the Company. They are shown separately in the consolidated statement of comprehensive income, statement of changes in equity and the statement of financial position. Total comprehensive income is attributed to the non-controlling interests based on their respective interests in a subsidiary, even if this results in the non-controlling interests having a deficit balance.

### (ii) Acquisitions

The acquisition method of accounting is used to account for business combinations by the Group. Under this method, the cost of an acquisition of a subsidiary or business is measured as the fair value of the assets given, equity instruments issued and liabilities incurred or assumed at the date of acquisition. The cost of acquisition also includes the fair value of any contingent consideration arrangement.

If the business combination is achieved in stages, previously held equity interest in the acquiree is re-measured to fair value at the acquisition date and any corresponding gain or loss is recognised in the profit or loss.

Acquisition-related costs are expensed as incurred.

Identifiable assets acquired and liabilities and contingent liabilities assumed in a business combination are measured initially at their fair values at the acquisition date.

On an acquisition-by-acquisition basis, the Group recognises any non-controlling interest in the acquiree at the date of acquisition either at fair value or at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets.

The excess of the cost of acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets acquired is recorded as goodwill (see accounting policy note on intangible assets). If the cost of acquisition is less than the fair value of the net assets of the subsidiary acquired, the difference is recognised directly in profit or loss.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.2 Group accounting (Continued)

### (a) Subsidiaries (Continued)

### (iii) Disposals

When a change in the Group's ownership interest in a subsidiary results in a loss of control over the subsidiary, the assets and liabilities of the subsidiary including any goodwill are derecognised. The profit or loss on disposal is calculated as the difference between (i) the aggregate of the fair value of the consideration received and the fair value of any retained interest; and (ii) the previous carrying amount of the assets (including goodwill), and the liabilities of the subsidiary and any non-controlling interests. Amounts previously recognised in other comprehensive income in respect of that entity are also reclassified to profit or loss or transferred to retained earnings if required by a specific standard.

Any retained equity interest in the entity is remeasured at fair value. The difference between the carrying amount of the retained interest at the date when control is lost and its fair value is recognised in profit or loss.

### (b) Joint ventures

The Group's interests in joint ventures are accounted for in the consolidated financial statements using the equity method of accounting. Equity accounting involves recognising the Group's share of the post-acquisition results of joint ventures in profit or loss and its share of post-acquisition movements within reserve is recognised in other comprehensive income. These post-acquisition movements and distributions are adjusted against the carrying amount of the investment.

The Group recognises the portion of gains or losses on the sale of assets by the Group to the joint ventures that is attributable to the other venturers. The Group does not recognise its share of profits or losses from joint ventures that results from the purchase of assets by the Group from joint ventures, until it resells the assets to an independent party. However, if a loss on the transaction provides evidence of a reduction in the net realisable value of current assets or an impairment loss, the loss is recognised immediately in profit or loss.

Where necessary, in applying the equity method, adjustments have been made to the financial statements of joint ventures to ensure consistency of accounting policies with those of the Group.

### (c) Transactions with non-controlling interests

Changes in the Group's ownership interest in a subsidiary that do not result in a loss of control over the subsidiary are accounted for as transactions with equity owners of the Company. Any difference between the change in the carrying amounts of the non-controlling interest and the fair value of the consideration paid or received is recognised within equity attributable to the equity holders of the Company.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.3 Revenue recognition

Revenue comprises the fair value of the consideration received or receivable for the sale of goods and services in the ordinary course of the Group's activities. Revenue attributable to the award of benefits measured at fair value is deferred until they are utilised. Revenue is shown as net of goods and services tax, and discounts and after eliminating sales within the Group.

Gaming revenue represents net house takings, which is the aggregate of wins and losses arising from gaming play, and is reported after deduction of goods and services tax, commissions, discounts and loyalty points awarded to customers. Complimentary goods or services provided by the Group is allocated to the appropriate revenue type based on the goods and services provided, at the standalone selling price of each good and service.

Hotel room revenue is recognised at the time of room occupancy.

Attraction revenue is recognised when tickets are used. Revenue from annual passes is amortised over the period of their validity.

Food and beverage and retail sales are recognised when goods are delivered or services are rendered to the customers.

Rental income from retail outlets, net of any incentives given to the lessee, is recognised on a straightline basis over the period of the respective lease terms.

# 2.4 Interest income

Interest income is recognised on a time-proportion basis using the effective interest method.

### 2.5 Property, plant and equipment

All property, plant and equipment except for freehold land is initially recognised at cost and is subsequently carried at cost less accumulated depreciation and accumulated impairment losses. Historical cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the items including borrowing costs and realised gains or losses on qualifying cash flow hedges incurred specifically for the construction or development of the asset. Depreciation is calculated using the straight-line method to allocate the depreciable amounts of property, plant and equipment less their estimated residual values over their estimated useful lives as follows:

Freehold properties and improvements	30-60 years
Leasehold land, properties and improvements	30-99 years
Machinery, computer equipment, fixtures, fittings and motor vehicles	2-5 years
Public attractions, theme park equipment, mechanical and	
electrical system and aircraft	10-30 years
Exhibit animals	5-15 years

Estimated useful lives

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.5 Property, plant and equipment (Continued)

Freehold land is stated at cost and is not depreciated. Leasehold land is depreciated over the lease period of 60 to 99 years. Leasehold properties and improvements are depreciated over 30 to 60 years.

The depreciation of leasehold land is capitalised during the period of construction as part of constructionin-progress in property, plant and equipment until the construction is completed.

Subsequent costs are included in the asset's carrying amount or recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the Group and the cost of the item can be measured reliably. All other repair and maintenance costs are charged to profit or loss during the financial year that they are incurred.

Construction-in-progress consists of assets and property under construction. Assets include acquired computer hardware, computer software licence and implementation cost incurred in bringing the computer system to use.

Construction-in-progress is stated at cost and is not depreciated. Costs include borrowing costs and other directly related expenditure incurred during the period of construction and up to the completion of the construction. Construction-in-progress relating to assets and property under construction is reclassified to the respective categories of property, plant and equipment upon completion of the project.

For major construction-in-progress, the cost is supported by qualified quantity surveyors' certification of work done.

The assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each reporting date.

Where an indication of impairment exists, the recoverable amount of the asset is assessed and if it is estimated to be less than its carrying amount, the carrying amount of the assets is written down immediately to its recoverable amount (see accounting policy note on impairment of non-financial assets).

Gains and losses on disposal are determined by comparing proceeds with carrying amount and are included in profit or loss.

### 2.6 Intangible assets

### (a) Goodwill on acquisition

Goodwill on acquisition represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of the net identifiable assets of the acquired subsidiary at the date of acquisition. Goodwill on acquisition of subsidiaries is included in intangible assets.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED) 2.

### 2.6 Intangible assets (Continued)

### Goodwill on acquisition (Continued)

Goodwill on acquisition of subsidiaries is tested at least annually for impairment and carried at cost less accumulated impairment losses. Impairment losses on goodwill are not reversed. Gains and losses on the disposal of an entity include the carrying amount of goodwill relating to the entity sold.

Goodwill is allocated to cash-generating units ("CGUs") for the purpose of impairment testing. The allocation is made to those CGUs or groups of CGUs that are expected to benefit from the business combination in which the goodwill arose, identified according to operating segment.

### Trademarks and tradenames (b)

Trademarks and tradenames are initially recognised at cost and are subsequently carried at cost less any accumulated impairment losses. Trademarks and tradenames have an indefinite useful life as it is maintained through continuous marketing and upgrading. Trademarks and tradenames are tested annually for impairment. Where an indication of impairment exists, the carrying amount of trademarks and tradenames are assessed and written down immediately to its recoverable amount (see accounting policy note on impairment of non-financial assets).

### (c) Licences

Casino and theme park licences are initially recognised at cost and subsequently carried at cost less accumulated amortisation and accumulated impairment losses. Such cost is amortised using the straight-line method over 3 to 30 years, which is the shorter of its economic useful life and periods of contractual right. The amortisation period and amortisation method are reviewed at each reporting date. The effects of any revision are recognised in profit or loss when changes arise. Amortisation is recognised in profit or loss unless the amount can be capitalised as part of construction-in-progress. Where an indication of impairment exists, the carrying amount of licence is assessed and written down immediately to its recoverable amount.

### (d) Computer software

Computer software that does not form an integral part of other related hardware is treated as an intangible asset. Costs that are directly associated with development and acquisition of computer software programmes by the Group are capitalised as intangible assets when the following criteria are met:

- it is technically feasible to complete the software product so that it will be available for use;
- management intends to complete the software product and use or sell it;
- there is an ability to use or sell the software product;

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.6 Intangible assets (Continued)

### (d) Computer software (Continued)

- it can be demonstrated how the software product will generate probable future economic benefits:
- adequate technical, financial and other resources to complete the development and to use
  or sell the software product are available; and
- the expenditure attributable to the software product during its development can be reliably measured.

Direct costs include staff costs of the software development team and an appropriate portion of relevant overheads. Costs associated with maintaining computer software programmes are recognised as an expense when incurred.

Expenditure that enhances or extends the performance of computer software programmes beyond their original specifications is recognised as a capital improvement and added to the original cost of the software.

Computer software are subsequently carried at cost less accumulated amortisation and accumulated impairment losses. These costs are amortised to profit or loss using the straight-line method over their estimated useful life of 10 years.

### 2.7 Investments in subsidiaries and joint ventures

Investments in subsidiaries and joint ventures are carried at cost less accumulated impairment losses in the Group's and Company's statements of financial position. On disposal of investments in subsidiaries and joint ventures, the differences between disposal proceeds and the carrying amounts of the investments are recognised in profit or loss. Where an indication of impairment exists, the carrying amount of the investment is assessed and written down immediately to its recoverable amount (see accounting policy note on impairment of non-financial assets).

### 2.8 Impairment of non-financial assets

Assets that have an indefinite useful life, including goodwill, are not subject to amortisation and are tested at least annually for impairment. Assets that are subject to amortisation and depreciation, and investments in subsidiaries and joint ventures are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the asset's carrying amount exceeds its recoverable amount. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to sell and value in use. For the purposes of assessing impairment, assets are grouped at the lowest levels for which there are separately identifiable cash flows (CGUs). Non-financial assets other than goodwill that suffered an impairment are reviewed for possible reversal of the impairment at each reporting date.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.8 Impairment of non-financial assets (Continued)

Impairment is charged to profit or loss. Impairment is reversed only to the extent that the reversal does not exceed the carrying amount that would have been determined (net of any accumulated amortisation or depreciation) had no impairment been recognised in prior years for the same asset. The reversal is recognised in profit or loss. Impairment on goodwill is not reversed once recognised.

### 2.9 Financial assets

The accounting for financial assets before 1 January 2018 are as follows:

### (a) Classification

The Group classifies its financial assets in the following categories: at fair value through profit or loss, loans and receivables, and available-for-sale. The classification depends on the purpose for which the financial assets were acquired. Management determines the classification of its financial assets at initial recognition.

(i) Financial assets at fair value through profit or loss

This category has two sub-categories: financial assets held for trading, and those designated at fair value through profit or loss on initial recognition. A financial asset is classified as held for trading if it is acquired principally for the purpose of selling in the short term. Financial assets designated as at fair value through profit or loss on initial recognition are those that are managed and their performances are evaluated on a fair value basis, in accordance with the investment strategy of the Group.

### (ii) Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market. They are included in current assets, except for those with maturities or expected to be realised later than 12 months after the reporting date, which are classified as non-current assets. Loans and receivables are presented as 'trade and other receivables', 'restricted cash' and 'cash and cash equivalents' in the statements of financial position.

# (iii) Available-for-sale financial assets

Available-for-sale financial assets are non-derivatives that are either designated in this category or not classified in any of the other categories. They are included in non-current assets unless the investment matures or management intends to dispose of within 12 months after the reporting date.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.9 Financial assets (Continued)

### (b) Recognition and derecognition

Purchases and sales of financial assets are recognised on trade date – the date on which the Group commits to purchase or sell the asset. Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or have been transferred and the Group has transferred substantially all risks and rewards of ownership.

On disposal of a financial asset, the difference between the carrying amount and the sales proceeds is recognised in profit or loss. Any amount in other comprehensive income relating to the asset is reclassified to profit or loss.

### (c) Initial measurement

Financial assets are initially recognised at fair value plus transaction costs except for financial assets carried at fair value through profit or loss, which are recognised at fair value, and transaction costs are expensed in profit or loss.

### (d) Subsequent measurement

Available-for-sale financial assets and financial assets at fair value through profit or loss are subsequently carried at fair value. Loans and receivables are subsequently carried at amortised cost using the effective interest method. Changes in the fair values of the financial assets at fair value through profit or loss including the effects of currency translation, interest and dividends, are recognised in profit or loss when the changes arise.

Interest and dividend income on available-for-sale financial assets are recognised separately in income. Changes in the fair values of available-for-sale debt securities (i.e. monetary items) denominated in foreign currencies are analysed into currency translation differences on the amortised cost of the securities and other changes; the currency translation differences are recognised in profit or loss and the other changes are recognised in other comprehensive income and accumulated in the fair value reserve. Changes in the fair values of available-for-sale equity securities (i.e. non-monetary items) are recognised in other comprehensive income and accumulated in the fair value reserve, together with the related currency translation differences.

## (e) Impairment

The Group assesses at each reporting date whether there is objective evidence that a financial asset or a group of financial assets is impaired.

For loans and receivables, an impairment is established when there is objective evidence that the Group will not be able to collect all amounts due according to the original terms of the financial assets. Adverse changes in background, reputation and financial capability of the debtor, and default or significant delay in payments are objective evidence that receivables are impaired. The carrying amount of loans and receivables is reduced through the use of an impairment allowance account. The amount of the impairment is the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows, discounted at the effective interest rate.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.9 Financial assets (Continued)

### (e) Impairment (Continued)

When the asset becomes uncollectible, it is written off against the allowance account. Subsequent recoveries of amounts previously written off are recognised against the same line items in profit or loss.

The impairment allowance is reduced through profit or loss in a subsequent period when the amount of impairment loss decreases and the related decrease can be objectively measured. The carrying amount of the asset previously impaired is increased to the extent that the new carrying amount does not exceed the amortised cost had no impairment been recognised in prior periods.

For debt securities classified as available-for-sale, the Group uses the criteria as above for loans and receivables. For equity securities classified as available-for-sale, a significant or prolonged decline in the fair value of the security below its cost is taken as evidence that the securities are impaired. If any such evidence exists for available-for-sale financial assets, the cumulative loss that was previously recognised in other comprehensive income is reclassified to profit or loss. The cumulative loss is measured as the difference between the acquisition cost (net of any principal repayment and amortisation) and the current fair value, less any impairment loss previously recognised as an expense in profit or loss. Impairment losses recognised in profit or loss on equity securities are not reversed through profit or loss.

The accounting for financial assets from 1 January 2018 are as follows:

### (a) Classification and measurement

The Group classifies its financial assets in the following categories: amortised cost and fair value through profit or loss. The classification depends on the Group's business model for managing the financial assets as well as the contractual terms of the cash flows of the financial asset. Financial assets with embedded derivatives are considered in their entirety when determining whether their cash flows are solely payment of principal and interest. The Group reclassifies debt instruments when and only when its business model for managing those assets changes.

## (b) Recognition and derecognition

Purchases and sales of financial assets are recognised on trade date – the date on which the Group commits to purchase or sell the asset. Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or have been transferred and the Group has transferred substantially all risks and rewards of ownership.

On disposal of a debt instrument, the difference between the carrying amount and the sale proceeds is recognised in profit or loss. Any amount previously recognised in other comprehensive income relating to that asset is reclassified to profit or loss.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.9 Financial assets (Continued)

### (c) Initial recognition

At initial recognition, the Group measures a financial asset at its fair value plus, in the case of a financial asset not at fair value through profit or loss, transaction costs that are directly attributable to the acquisition of the financial asset. Transaction costs of financial assets carried at fair value through profit or loss are expensed in profit or loss.

### (d) Subsequent measurement

Debt instruments mainly comprise of cash and cash equivalents, trade and other receivables, quoted and unquoted debt securities.

Debt instruments that are held for collection of contractual cash flows where those cash flows represent solely payments of principal and interest are measured at amortised cost. A gain or loss on a debt instrument that is subsequently measured at amortised cost and is not part of a hedging relationship is recognised in profit or loss when the asset is derecognised or impaired. Interest income from these financial assets is included in interest income using the effective interest rate method.

Debt instruments that are held for trading as well as those that do not meet the criteria for classification as amortised cost or fair value through other comprehensive income are classified as financial assets at fair value through profit or loss. Movement in fair values and interest income is recognised in profit or loss in the period in which it arises and presented in other gains and losses.

### (e) Impairment

The Group assesses on a forward looking basis the expected credit losses associated with its debt financial assets carried at amortised cost. The Group measures the loss allowance at an amount equal to lifetime expected credit losses.

### 2.10 Inventories

Inventories are stated at the lower of cost and net realisable value. Cost is determined using the weighted average method. Cost of inventories comprises all cost of purchase and other costs incurred in bringing the inventories to their present location and condition. Net realisable value is the estimated selling price in the ordinary course of business, less applicable variable selling expenses.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED) 2.

### 2.11 Government grants

Grants from the government are recognised as a receivable at their fair value when there is reasonable assurance that the grant will be received and the Group will comply with all the attached conditions.

Approved government grants relating to qualifying expenditure are deferred and recognised in profit or loss over the period necessary to match them with the costs that they are intended to compensate, unless they are directly attributable to the construction of an item of property, plant and equipment, in which case, they are set off against the asset.

Government grants relating to expenses are presented as a deduction of the related expense.

### 2.12 Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash and bank balances (net of bank overdrafts), deposits held at call with banks and other short term highly liquid investments with original maturities of 12 months or less.

### 2.13 Trade and other payables

Trade and other payables are recognised initially at fair value and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method.

### 2.14 Employee benefits

### (a) Short-term employee benefits

Short-term employee benefits include wages, salaries, bonus and paid annual leave. These benefits are recognised in profit or loss when incurred and are measured on an undiscounted basis, unless they can be capitalised as part of the cost of a self-constructed asset.

### (b) Defined contribution plans

The Group contributes to defined contribution plans for some of its employees under which the Group pays fixed contributions into the employees provident funds in certain countries in which it operates on a mandatory, contractual or voluntary basis and will have no legal or constructive obligations to pay further contributions if those funds do not hold sufficient assets to pay all employees the benefits relating to services provided in the current and prior periods. The Group's contributions to such plans are recognised in profit or loss as employee benefits expense when they are due, unless they can be capitalised as part of the cost of a self-constructed asset.

### (c) Long-term employee benefits

The Group provides retirement gratuities under a retirement gratuity scheme that was established in 1991 by the Board of Directors of the ultimate holding corporation for certain executives and executive directors of the Company and certain subsidiaries. The level of retirement gratuities payable is in relation to the past services rendered. The gratuity is calculated based on employees' basic salary for each completed year of service. Such benefits vest on the employees when they reach retirement age.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.14 Employee benefits (Continued)

### (c) Long-term employee benefits (Continued)

The present value of the retirement gratuities is determined by discounting the amount payable by reference to market yields at the reporting date on high quality corporate bonds or government bond which have terms to maturity approximating the terms of the related liability. Employee turnover is also factored in arriving at the level of provision for retirement gratuities. The differences arising from the application of such discounting as well as any past service costs and the effects of any curtailments or settlements, if any, are recognised immediately in profit or loss. Such retirement gratuities payable are classified as current liabilities where it is probable that a payment will be made within the next 12 months.

### (d) Share-based compensation benefits

The Group operates equity-settled, share-based compensation plans, where shares are issued by the Company to eligible executives and directors of the Group. The value of the employee services received in exchange for the grant of the shares is recognised as an expense with a corresponding entry to reserves over the vesting period. The total amount to be expensed over the vesting period is determined by reference to the fair value of the shares granted at the grant date and the number of shares vested by vesting date, excluding the impact of any non-market vesting conditions. Non-market vesting conditions are included in the estimates of the number of shares that are expected to become vested.

The fair value of services received from the employees of the Company and its subsidiaries in exchange for the grant of the shares are essentially services rendered in the past, are charged out to profit or loss immediately, unless they can be capitalised as part of the cost of a self-constructed asset. Before the end of the vesting period, at each reporting date, the Company will revise its estimates of the number of shares that are expected to be vested at the vesting date and it recognises the impact of this revision in profit or loss with a corresponding adjustment to equity. After the vesting date, no adjustment to profit or loss is made. For performance shares that are expected to be granted, due to services received before grant date, the total amount to be recognised over the vesting period is determined by reference to the fair value of the performance shares at the end of the reporting period, until the date of grant has been established. Upon vesting of shares, reserves relating to the vested shares will be transferred to retained earnings.

Where the terms of a share-based compensation plan are modified, the expense that has yet to be recognised for the award, is recognised over the remaining vesting period as if the terms had not been modified. Additional expense is recognised for any increase in the total fair value of the share due to the modification, as measured at the date of the modification.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.15 Provisions

Provisions are recognised when the Group has a present legal or constructive obligation as a result of a past event. It is more likely than not that an outflow of resources embodying economic benefits will be required to settle the obligation, and the amount has been reliably estimated. Provisions are not recognised for future operating losses.

Present obligations arising under onerous contracts are recognised and measured as provisions. An onerous contract is considered to exist where the Group has a contract under which the unavoidable costs of meeting the obligations under the contract exceed the economic benefits received under it.

### 2.16 Borrowings and borrowing costs

Borrowings are classified as current liabilities unless the Group has an unconditional right to defer settlement of the liability for at least 12 months after the reporting date, in which case they are presented as non-current liabilities.

Borrowings are recognised initially at fair value (net of transaction costs) and subsequently stated at amortised cost. Any difference between the proceeds (net of transaction costs) and the redemption value is recognised in profit or loss over the period of the borrowings using the effective interest method.

Borrowing costs including commitment fees on credit facilities, amortisation of transaction costs and interest expenses are recognised in profit or loss unless they are directly attributable to the construction-in-progress, in which case, they are capitalised as part of the cost of the self-constructed asset during the construction period.

### 2.17 Leases

### (a) When the Group is the lessee - Operating leases

Leases where a significant portion of the risks and rewards of ownership are retained by the lessors are classified as operating leases. Payments made under operating leases (net of any incentives received from the lessors) are charged to profit or loss on a straight-line basis over the period of the lease.

### (b) When the Group is the lessee - Finance leases

Leases of property, plant and equipment where the Group has substantially all the risks and rewards of ownership are classified as finance leases. Finance leases are capitalised at the lease's commencement at the lower of the fair value of the leased assets and the present value of the minimum lease payments. Lease payments are allocated between liability and finance charges. The interest element of the finance costs is charged to profit or loss over the lease period so as to produce a constant periodic rate of interest on the remaining balance of the liability for each period. The property, plant and equipment acquired under a finance lease is depreciated over the shorter of the estimated useful life of the asset and the lease term.

137/202

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.17 Leases (Continued)

### (c) When the Group is the lessor – Operating leases

Leases where the Group retains substantially all risks and rewards of ownership are classified as operating leases. Rental income from operating leases (net of any incentives given to the lessees) is recognised in profit or loss on a straight-line basis over the lease term.

Initial direct costs incurred by the Group in negotiating and arranging operating leases are added to the carrying amount of the leased assets and recognised as an expense in profit or loss over the lease term on the same basis as the lease income.

Lease incentives are recognised as other receivables where such incentives are provided by the Group and recognised net of lease income in profit or loss over the lease term on the same basis as the lease income. Contingent rents are recognised as income in profit or loss when earned.

### 2.18 Income tax

The tax expense for the period comprises current and deferred tax. Tax is recognised in profit or loss, except to the extent that it arises from a transaction or event which is recognised, in the same or different period, in other comprehensive income or directly in equity. Tax relating to transactions or events recognised in other comprehensive income or directly in equity is also recognised in other comprehensive income or directly in equity respectively.

# (a) Current tax

Current tax is calculated according to the tax laws of each jurisdiction in which the Company and its subsidiaries operate and includes all taxes based upon the taxable income and is measured using the tax rates and tax laws which are applicable at the reporting date.

### (b) Deferred tax

Deferred tax is recognised for all temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the financial statements. However, if the deferred tax arises from initial recognition of an asset or liability in a transaction other than a business combination that at the time of the transaction affects neither accounting nor taxable profit or loss, it is not accounted for.

Deferred tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantively enacted by the reporting date and are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred tax liability is settled; and based on the tax consequences that will follow from the manner in which the Group expects, at the same reporting date, to recover or settle the carrying amount of its assets or liabilities.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED) 2.

### 2.18 Income tax (Continued)

### Deferred tax (Continued)

Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that future taxable profit will be available against which the temporary difference can be utilised.

Deferred tax is provided on temporary differences arising on investments in subsidiaries, joint ventures and associates, except where the timing of the reversal of the temporary difference is controlled by the Group and it is probable that the temporary difference will not reverse in the foreseeable future.

### 2.19 Share capital, treasury shares and perpetual capital securities

Ordinary shares and perpetual capital securities are classified as equity when there is no contractual obligation to deliver cash or other financial assets to another person or entity or to exchange financial assets or liabilities with another person or entity that are potentially unfavourable to the issuer.

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options or perpetual capital securities are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds. The proceeds received net of any directly attributable transaction costs are credited to share capital or perpetual capital securities.

When shares recognised as equity are acquired, the consideration paid, including any directly attributable transaction costs, are recorded in the treasury shares account.

When the Company purchases its own ordinary shares ("treasury shares"), they are presented as a deduction from total equity until they are cancelled, sold or reissued.

When treasury shares are subsequently sold or reissued pursuant to equity compensation plans, the cost of treasury shares is reversed from the treasury shares account and the realised gain or loss on sale or reissue, net of any directly attributable incremental transaction costs, is recognised in equity.

### 2.20 Assets and disposal groups classified as held for sale

Assets and disposal groups are classified as held for sale and carried at the lower of carrying amount and fair value less costs to sell if their carrying amount is recovered principally through a sale transaction rather than through continuing use. The assets are not depreciated or amortised while they are classified as held for sale. Any impairment loss on initial classification and subsequent measurement is recognised as an expense. Any subsequent increase in fair value less costs to sell (not exceeding the accumulated impairment loss that has been previously recognised) is recognised in profit or loss.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.21 Foreign currency translation

### (a) Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates ("the functional currency"). The consolidated financial statements are presented in the functional currency of the Company which is Singapore Dollars ("S").

### (b) Transactions and balances

Foreign currency transactions of each entity in the Group are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at the closing rates at the reporting date of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in profit or loss.

Non-monetary items measured at fair values in foreign currencies are translated using the exchange rates at the date when the fair values are determined.

### (c) Translation of Group entities' financial statements

The results and financial position of all the Group entities (none of which has the currency of a hyperinflationary economy) that have a functional currency different from the presentation currency are translated into the presentation currency as follows:

- assets and liabilities are translated at the closing rate at the reporting date;
- income and expenses are translated at average exchange rates (unless this average is not a
  reasonable approximation of the cumulative effect of the rates prevailing on the transaction
  dates, in which case income and expenses are translated at the dates of the transactions);
   and
- (iii) all resulting exchange differences are recognised in other comprehensive income and accumulated in the currency translation reserve. These currency translation differences are reclassified to profit or loss on disposal or partial disposal of the entity giving rise to such reserve.

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of foreign operations are treated as assets and liabilities of the foreign operations and translated at the closing rate at the reporting date.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

### 2.22 Dividend distribution

Dividend distribution to the Company's shareholders is recognised as a liability in the financial statements in the period in which the dividends are approved by the Company's shareholders.

### 2.23 Segment reporting

Operating segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the chief operating decision-maker. The chief operating decision-maker, who is responsible for allocating resources, making strategic decisions and assessing performance of the operating segments has been identified as the Executive Chairman, and President and Chief Operating Officer of the Group and of the Company.

### 2.24 Contingent liabilities and contingent assets

The Group does not recognise a contingent liability but discloses its existence in the financial statements. A contingent liability is a possible obligation that arises from past events whose existence will be confirmed by uncertain future events beyond the control or a present obligation that is not recognised because it is not probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation. When a change in the probability of an outflow of economic resources occurs so that outflow is probable, it will then be recognised as a provision.

A contingent asset is a possible asset that arises from past events whose existence will be confirmed by uncertain future events beyond the control of the Group. The Group does not recognise contingent assets but discloses their existence where an inflow of economic benefits is probable, but not virtually certain. When an inflow of economic resources is virtually certain, the asset is recognised.

### 3. CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGEMENTS

Estimates, assumptions and judgements are continually evaluated and are based on historical experience and other factors, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances. The Group makes estimates and assumptions concerning the future. The resulting accounting estimates will not necessarily equal the related actual results.

## (a) Taxation

The Group is subjected to income taxes in numerous jurisdictions in which the Group operates, mainly in Singapore. Significant judgement is required in determining the provision for income taxes that includes the estimate of the amount of capital allowances for items within the leasehold improvements and fixtures and fittings asset categories and the deductibility of certain expenses.

Where the final tax outcome of tax liabilities is different from the amounts that were initially recorded, such differences will impact the income tax liabilities and deferred tax assets and liabilities (Notes 7 and 13), where applicable, in the period in which such determination is made.

141/202

Group

# NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 3. CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGEMENTS (CONTINUED)

### (b) Impairment of trade receivables

As at 31 December 2018, the Group's trade receivables amounted to \$333,658,000, majority of which are related to casino debtors. Trade receivables are grouped based on shared credit risk characteristics and days past due, with expected loss rates assessed based on the Group's historical credit loss experience.

The Group further evaluates the expected credit loss on customers on a case-by-case basis, which will be assessed based on indicators such as changes in financial capability of the debtor, and default or significant delay in payments.

The Group's credit risk exposure for trade receivables is set out in Note 29(d).

### 4. REVENUE

	Group	
	2018 \$'000	2017 \$'000
	\$ 000	(restated)
Gaming Non-gaming	1,678,987	1,588,903
- Hotel rooms	225,094	222,613
- Attractions	446,145	407,008
- Other non-gaming	162,996	148,252
	834,235	777,873
ers	26,013	25,783
	2,539,235	2,392,559

# 5. FINANCE COSTS

	Gro	Group	
	2018	2017	
	\$'000	\$'000	
Interest expense:			
<ul> <li>Bank borrowings</li> </ul>	21,862	21,834	
- Bonds	1,637	304	
- Finance lease liabilities	1,157	743	
Amortisation of borrowing costs	8,857	10,104	
Others	2,400	2,663	
	35,913	35,648	

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

### 6. PROFIT BEFORE TAXATION

Included in the profit before taxation are the following expenses/(income) by nature:

	Group	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Directors' remuneration:		
- Fees and meeting allowances	1,500	1,306
- Other emoluments	19,298	21,960
Employee benefits (excluding directors' remuneration)(1):		
- Salaries and related costs	456,672	441,317
- Employer's contribution to defined contribution plan	46,354	44,617
- Provision of retirement gratuities	58	20
- Share-based payment	5,651	3,700
Auditors' remuneration:		
- PwC Singapore	1,806	1,816
- Other auditors	61	60
Non-audit fees paid/payable to auditors	542	1,006
Duties and taxes <sup>(2)</sup>	297,846	284,471
Depreciation of property, plant and equipment	291,541	259,191
Amortisation of intangible assets	23,976	23,721
Net impairment on trade receivables	58,070	48,320
Inventory write-down	2,434	406
Included in other operating income:		
- Gain on disposal of assets and liabilities classified as held for sale	(118)	(96,285)
<ul> <li>Gain on disposal of property, plant and equipment</li> </ul>	(2,978)	(311)
- Fair value gain on financial assets at fair value through profit or loss	(3,097)	-
Included in other operating expenses:		
<ul> <li>Write-off of property, plant and equipment</li> </ul>	2,522	14,855
<ul> <li>Impairment of property, plant and equipment</li> </ul>	3,208	5,971
<ul> <li>Net foreign exchange loss</li> </ul>	5,388	108,335
<ul> <li>Impairment on asset classified as held for sale</li> </ul>	-	1,214
<ul> <li>Loss on disposal of available-for-sale financial assets, net of</li> </ul>		
transaction costs	-	4,331
Rental expenses on operating leases	4,844	3,984
Advertising and promotion	47,582	41,987
Utilities	46,293	41,955
Legal, professional and management fees	17,668	14,141

<sup>(1)</sup> The Group received government grants of \$4,936,000 (2017: \$6,191,000) that were set off against the qualifying employee compensation.

Includes property tax and casino tax that is levied on the casino's gross gaming revenue.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

# TAXATION

	Group	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Taxation for current financial year:		
- Current tax	184,101	191,197
- Deferred tax	2,831	(17,827)
	186,932	173,370
	100,932	173,370
(Over)/under provision in prior financial years:	44 5051	0.0
- Current tax	(1,505)	26
- Deferred tax	2,418	1,075
	913	1,101
Total tax expense	187,845	174,471
Reconciliation of effective tax rate		
Profit before taxation	943,238	860,026
Share of results of joint venture, net of tax	(3,959)	(3,385)
Profit before taxation and share of results of joint venture	939,279	856,641
Profit Delore taxation and shale of results of joint venture	303,213	000,041
Tax calculated at tax rate of 17%	159,677	145,629
Tax effects of:		
- Expenses not deductible for tax purposes	29,934	45,105
- Under provision in prior financial years	913	1,101
- Different tax rates in other countries	(6,443)	(2,799)
- Tax incentives	(593)	(409)
- Income not subject to tax	(1,004)	(18,655)
- Deferred tax assets not recognised	1,297	674
<ul> <li>Withholding tax</li> </ul>	4,064	3,825
Total tax expense	187,845	174,471
Income tax recognised directly in equity is as follows:	Grou 2018	ıp 2017
	\$'000	\$'000
Tax credit arising from perpetual capital securities	_	6,450

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 8. EARNINGS PER SHARE

The basic and diluted earnings per ordinary share have been calculated based on Group's net profit attributable to ordinary shareholders divided by the weighted average number of ordinary shares outstanding.

	Gr	oup
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Net profit attributable to ordinary shareholders of the Company	755,393	601,000
	Gr	oup
	2018	2017
		'000
Weighted average number of ordinary shares of the Company Adjustment for:	12,044,309	12,024,712
<ul> <li>Share-based compensation plans</li> </ul>	11,704	25,024
Adjusted weighted average number of ordinary shares of the Company	12,056,013	12,049,736

Earnings per share attributable to ordinary shareholders of the Company is as follows:

		Gro	up
	:	2018	2017
Basic earnings per share (cents)		6.27	5.00
Diluted earnings per share (cents)		6.27	4.99

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Group 2018	Freehold land \$'000	Freehold properties and improvements \$'000	Leasehold land, properties and improvements \$'000	Machinery, computer equipment, fixtures, fittings and motor vehicles \$'000	Public attractions, theme park equipment, mechanical and electrical system \$\circ{\circ}{\circ}\$000	Exhibit animals \$'000	Construction- In-progress \$'000	Total \$'000
Cost Beginning of financial year	132,445	18,162	3,905,712	989,307	2,467,673	24,403	10,342	7,548,044
Exchange differences	•	•	(653)	29			•	(624)
Additions	1	30	5,652	61,295	9,022	770	13,050	89,819
Disposals	'	1		(15,243)	(87)	1		(15,330)
Written off	•	•	(1,448)	(20,169)	(1,961)	(179)	•	(23,757)
Reclassification				6,046		1	(6,046)	
Cost adjustment	'	'	(7,327)	2,888	170	1	'	(3,669)
End of financial year	132,445	18,192	3,901,936	1,024,153	2,475,417	24,994	17,346	7,594,483
Accumulated depreciation and								
impairment								
Beginning of financial year	•	4,887	636,631	898,511	928,465	10,693	•	2,479,187
Exchange differences	•	•	(340)	12	•	١	•	(328)
Depreciation	•	725	96,780	61,458	130,957	1,621	•	291,541
Disposals				(14,899)	(37)	1	•	(14,936)
Written off		•	(240)	(19,935)	(713)	(47)	•	(21,235)
Impairment	1	1	3,208	1	1	1	1	3,208
End of financial year	1	5,612	735,739	925,147	1,058,672	12,267	1	2,737,437
Net book value								
End of financial year	132,445	12,580	3,166,197	900'66	1,416,745	12,727	17,346	4,857,046

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT (CONTINUED)

Group 2017	Freehold land \$'000	Freehold properties and improvements \$'000	Leasehold land, properties and improvements \$'000	Machinery, computer equipment, fixtures, fittings and motor vehicles \$'000	Public attractions, theme park equipment, mechanical and electrical system and aircraft \$'000	Exhibit animals \$'000	Construction- in-progress \$'000	Total \$'000
Cost								
Beginning of financial year	132,445	18,162	3,857,807	963,328	2,501,313	26,346	6,811	7,508,212
Exchange differences	1	1	(268)	(46)	8	ı	1	(611)
Additions	ı	1	53,059	42,475	14,581	257	10,293	120,665
Disposals	1	1	E	(7,249)	(287)	(98)	1	(7,603)
Written off	ı	1	(4,731)	(15,912)	(12,439)	(2,114)	(1,257)	(36,453)
Reclassification	1	1	1	6,080	(929)	ı	(5,505)	ı
Reclassification to assets classified as								
held for sale	ı	1	1	1	(34,279)	ı	1	(34,279)
Cost adjustment	1	1	146	631	(664)	1	1	113
End of financial year	132,445	18,162	3,905,712	989,307	2,467,673	24,403	10,342	7,548,044
Accumulated depreciation and								
impairment								
Beginning of financial year	1	4,162	550,901	875,660	824,872	9,029	1	2,264,624
Exchange differences	1	1	(158)	(46)	2	1	1	(202)
Depreciation	ı	725	86,155	44,991	125,059	2,261	1	259,191
Disposals	1			(7,170)	(267)	(83)	1	(7,520)
Written off	1	1	(848)	(15,439)	(4,696)	(514)		(21,598)
Impairment	1	ı	682	180	5,109	1	1	5,971
Reclassification	ı	1		335	(335)	1		1
Reclassification to assets classified as								
held for sale	1	1	1	1	(21,279)	1	1	(21,279)
End of financial year	1	4,887	636,631	898,511	928,465	10,693	1	2,479,187
Net book value								
End of financial year	132,445	13,275	3,269,081	90,796	1,539,208	13,710	10,342	7,068,890,6

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 9. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT (CONTINUED)

The net book value of leasehold land, certain machinery and motor vehicles held under finance leases are \$763,401,000 (2017: \$783,724,000) and \$15,732,000 (2017: \$4,919,000) respectively. Included in additions are machineries acquired under finance leases amounting to \$16,938,000 (2017: \$2,253,000).

During the financial year, the Group has drawn up plans to retire certain assets. The estimated useful lives of these assets have been revised in accordance with the plans. The changes in estimates were applied prospectively.

The revision of the estimated useful lives of these assets has resulted in a \$42,118,000 increase in current year's depreciation expense. This change in estimated useful lives is expected to result in an increase in depreciation expense of about \$98,544,000 and \$19,026,000 in financial years 2019 and 2020, respectively. We do not expect this change to have a material impact on depreciation expense for subsequent financial years.

	Computer		
	equipment, fixtures and	Comptunation	
	fittings	Construction- in-progress	Total
Company	\$'000	\$'000	\$'000
2018		0000	<b>\$ 000</b>
Cost			
Beginning of financial year	359	_	359
Additions	29	16	45
End of financial year	388	16	404
Accumulated depreciation			
Beginning of financial year	207	-	207
Depreciation	67	-	67
End of financial year	274	_	274
Net book value			
End of financial year	114	16	130
2017			
Cost			
Beginning and end of financial year	359	_	359
Accumulated depreciation			
Beginning of financial year	130	-	130
Depreciation	77	_	77
End of financial year	207	_	207
Net book value			
End of financial year	152	-	152

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 10. INTANGIBLE ASSETS

Group	Trademarks and tradenames \$'000	Goodwill on acquisition \$'000	Licences \$'000	Computer software \$'000	Total \$'000
2018		0000	0 000	0 000	
Cost					
Beginning of financial year	1,057	83,049	81,162	18,556	183,824
Additions	-	-	-	2,477	2,477
End of financial year	1,057	83,049	81,162	21,033	186,301
Accumulated amortisation					
Beginning of financial year	-	-	47,498	11,514	59,012
Amortisation			22,521	1,455	23,976
End of financial year		-	70,019	12,969	82,988
Net book value					
End of financial year	1,057	83,049	11,143	8,064	103,313
2017					
Cost					
Beginning of financial year	1,057	83,051	81,162	16,342	181,612
Additions	-	-	-	2,214	2,214
Disposal of subsidiary		(2)	_	_	(2)
End of financial year	1,057	83,049	81,162	18,556	183,824
Accumulated amortisation					
Beginning of financial year	-	-	24,976	10,315	35,291
Amortisation		-	22,522	1,199	23,721
End of financial year		_	47,498	11,514	59,012
Net book value					
End of financial year	1,057	83,049	33,664	7,042	124,812

Amortisation expense of \$23,976,000 (2017: \$23,721,000) has been included in cost of sales.

Goodwill is allocated to the Group's CGUs identified according to geographical area. A segment-level summary of the allocation of goodwill with indefinite useful life is as follows:

	Gro	up
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Goodwill attributable to:		
Singapore	83,047	83,047
Malaysia	2	2
	83,049	83,049

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 10. INTANGIBLE ASSETS (CONTINUED)

The goodwill attributed to the Singapore CGU mainly arose from the acquisition of the remaining 25% equity interest in Resorts World at Sentosa Pte. Ltd. ("RWSPL") which developed the first integrated resort in Singapore. The impairment test for goodwill relating to the Singapore CGU was assessed using the value-in-use method. Cash flow projections used in this calculation were based on financial budgets approved by management. The cash flow projection covers a five-year period. Cash flows beyond the five-year period were extrapolated using the estimated growth rate stated below. The growth rate did not exceed the long-term average growth rate for the leisure and hospitality industry in which the CGU operates.

Key assumptions used in the value-in-use calculation for 2018 include a growth rate and weighted average cost of capital ("WACC") of 2.0% and 7.3% (2017; 2.0%, 6.2%) respectively.

Based on the impairment test, no impairment is required for goodwill attributed to the Singapore CGU. A reasonably possible change in a key assumption on which management has based its determination of the CGU's recoverable amount would not cause its carrying amount to exceed its recoverable amount.

#### 11. INTERESTS IN JOINT VENTURE

		Group
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Share of net assets of joint venture:		
DCP (Sentosa) Pte. Ltd.	58,25	54,293

On 15 April 2008, RWSPL entered into a joint venture with Sentosa Leisure Management Pte. Ltd. ("SLM") to build and operate a district cooling plant on Sentosa Island, Singapore, through the formation of DCP (Sentosa) Pte. Ltd. ("DCP"), a private company incorporated in Singapore, RWSPL and SLM own 80% and 20% of the share capital of DCP respectively. DCP is deemed to be a joint venture of the Group, as both RWSPL and SLM have contractually agreed to the sharing of control in DCP.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 11. INTERESTS IN JOINT VENTURE (CONTINUED)

The summarised financial information of DCP is as follows:

Non-current assets         5,202         5,310           Property, plant and equipment         50,361         52,182           Other receivables         50         -           Current assets         55,613         57,492           Current assets         6,343         2,419           Cash and cash equivalents         23,006         18,993           29,349         21,412           Current liabilities         (1,299)         (296)           Income tax liabilities         (1,299)         (296)           Income tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Non-current liability         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         (3,098)         (3,072)           - Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         4,949         4,231		2018 \$'000	2017 \$'000
Property, plant and equipment         50,361         52,182           Other receivables         50         -           55,613         57,492           Current assets         Trade and other receivables         6,343         2,419           Cash and cash equivalents         23,006         18,993           29,349         21,412         21,412           Current liabilities         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Non-current liability         (5,080)         (3,677)           Net assets         (7,067)         (7,361)           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         (3,098)         (3,072)           - Depreciation and amortisation         (3,098)         (3,072)           - Interest income         5,947         5,090           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (859)	Non-current assets		
Other receivables         50         —           55,613         57,492           Current assets         Trade and other receivables         6,343         2,419           Cash and cash equivalents         23,006         18,993           29,349         21,412         20,349         21,412           Current liabilities         (3,781)         (3,379)         (298)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)         (298)           Non-current liability         70         (7,361)         (7,067)         (7,361)         (7,361)         (8,308)         (8,78)         (8,66)           Revenue         19,870         18,424         (8,244)         (8,244)         (8,244)         (8,244)         (9,244)	Intangible asset – leasehold land use right	5,202	5,310
Current assets         55,613         57,492           Current assets         6,343         2,419           Cash and cash equivalents         23,006         18,993           29,349         21,412           Current liabilities           Trade and other payables         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Non-current liability         (5,080)         (3,677)           Net assets         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         (3,098)         (3,072)           - Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (859)	Property, plant and equipment	50,361	52,182
Current assets         6,343         2,419           Cash and cash equivalents         23,006         18,993           Cash and cash equivalents         29,349         21,412           Current liabilities         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Income tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Non-current liability         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         - Depreciation and amortisation         (3,098)         (3,072)           - Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (859)	Other receivables	50	_
Trade and other receivables         6,343         2,419           Cash and cash equivalents         23,006         18,993           29,349         21,412           Current liabilities         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Income tax liabilities         (5,080)         (3,677)           Non-current liability         Deferred tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         - Depreciation and amortisation         (3,098)         (3,072)           - Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (859)		55,613	57,492
Cash and cash equivalents         23,006         18,993           29,349         21,412           Current liabilities         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Non-current liability         Deferred tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         - Depreciation and amortisation         (3,098)         (3,072)           - Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (859)	Current assets		
Current liabilities         29,349         21,412           Trade and other payables         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Non-current liability         5,080)         (3,677)           Net assets         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         - Depreciation and amortisation         (3,098)         (3,072)           - Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (659)	Trade and other receivables	6,343	2,419
Current liabilities           Trade and other payables         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Non-current liability         Deferred tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         ———————————————————————————————————	Cash and cash equivalents	23,006	18,993
Trade and other payables         (3,781)         (3,379)           Income tax liabilities         (1,299)         (298)           Non-current liability         Deferred tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:         - Depreciation and amortisation         (3,098)         (3,072)           - Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (859)		29,349	21,412
Income tax liabilities	Current liabilities		
Non-current liability         (5,080)         (3,677)           Deferred tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:	Trade and other payables	(3,781)	(3,379)
Non-current liability           Deferred tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:	Income tax liabilities	(1,299)	(298)
Deferred tax liabilities         (7,067)         (7,361)           Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:		(5,080)	(3,677)
Net assets         72,815         67,866           Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:	Non-current liability		
Revenue         19,870         18,424           (Expenses)/income include:	Deferred tax liabilities	(7,067)	(7,361)
(Expenses)/income include:       (3,098)       (3,072)         - Depreciation and amortisation       161       87         Profit before taxation       5,947       5,090         Taxation       (998)       (859)	Net assets	72,815	67,866
- Depreciation and amortisation       (3,098)       (3,072)         - Interest income       161       87         Profit before taxation       5,947       5,090         Taxation       (998)       (859)	Revenue	19,870	18,424
- Depreciation and amortisation       (3,098)       (3,072)         - Interest income       161       87         Profit before taxation       5,947       5,090         Taxation       (998)       (859)	(Expenses)/income include:		
- Interest income         161         87           Profit before taxation         5,947         5,090           Taxation         (998)         (859)		(3,098)	(3,072)
Taxation (998) (859)	·		
	Profit before taxation	5,947	5,090
Profit after taxation and total comprehensive income 4,949 4,231	Taxation	(998)	(859)
	Profit after taxation and total comprehensive income	4,949	4,231

DCP does not have any contingent liabilities.

Reconciliation of the summarised financial information presented, to the carrying amount of the Group's interest in DCP, is as follows:

	2018	2017
	\$'000	\$'000
Net assets		
Beginning of financial year	67,866	63,635
Profit after taxation and total comprehensive income	4,949	4,231
End of financial year	72,815	67,866
Carrying value of Group's interest in DCP	58,252	54,293

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 12. INTERESTS IN SUBSIDIARIES

	Comp	pany
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Unquoted shares – at cost	242,038	242,188
Less: Allowance for impairment	(43)	(43)
	241,995	242,145
Amount due from subsidiary	2,074,000	1,389,000
Net investment in subsidiaries	2,315,995	1,631,145

The amount due from subsidiary is non-trade in nature, unsecured and interest-free. Repayments are not expected within the next 12 months. This amount is considered part of net investments in subsidiaries.

The movements in allowance for impairment are as follows:

	Cor	npany
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Beginning of financial year	43	40
Allowance charged to profit or loss		3
End of financial year	43	43

Details of the Company's significant subsidiary are as follows:

	Country of	Effective eq	uity interest	
Indirect subsidiary	incorporation	2018	2017	Principal activities
RWSPL	Singapore	100%	100%	Development and operation of
				an Integrated Resort at Sentosa

The financial statements of this subsidiary are audited by PricewaterhouseCoopers LLP, Singapore.

The Group has complied with Rules 712 and 715 of the listing manual issued by the SGX-ST in relation to the appointment of its auditors.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 13. **DEFERRED TAX**

Deferred tax assets and liabilities are offset when there is a legally enforceable right to offset current tax assets against current tax liabilities and when the deferred taxes relate to the same tax authority. The following amounts, determined prior to offsetting, are shown in the statements of financial position:

	Group		
	2018	2017	
	\$'000	\$'000	
Deferred tax assets			
To be recovered after one year	171	52	
Deferred tax liabilities			
To be settled after one year	(288,728)	(283,360)	
·			
Total deferred taxes	(288,557)	(283,308)	

Details of deferred taxes prior to offsetting are as follows:

Group	Beginning of financial year \$'000	Credited/ (charged) to profit or loss \$'000	Reclassified to liabilities held for sale \$'000	End of financial year \$'000
2018				
Deferred tax assets				
Provisions	23,262	(22,947)		315
Deferred tax liabilities				
Property, plant and equipment	(304,962)	17,806	-	(287,156)
Intangible assets	(1,608)	(108)	-	(1,716)
	(306,570)	17,698	-	(288,872)
Total deferred taxes	(283,308)	(5,249)		(288,557)
2017 Deferred tax assets				
Provisions	10,027	13,219	16	23,262
Deferred tax liabilities				
Property, plant and equipment	(308,601)	3,639	-	(304,962)
Intangible assets	(1,502)	(106)	_	(1,608)
	(310,103)	3,533	_	(306,570)
Total deferred taxes	(300,076)	16,752	16	(283,308)

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 14. FINANCIAL ASSETS AT FAIR VALUE THROUGH PROFIT OR LOSS

	Grou	ıp
	2018	2017
	\$'000	\$'000
As at 31 December 2017	_	_
Reclassification at 1 January 2018 (Notes 2.1 and 15)	217,299	_
Fair value gain	3,097	-
Disposals	(1,475)	-
Exchange differences	2,210	-
As at 31 December 2018	221,131	_
Quoted debt securities (ii)	183,137	_
Unquoted debt securities (5)	37,994	-
	221,131	_

The investments in portfolio of quoted debt securities have no fixed maturity or coupon rate.

## 15. AVAILABLE-FOR-SALE FINANCIAL ASSETS

	Group	
	2018 \$'000	2017 \$'000
•		
Quoted debt securities	-	180,643
Unquoted debt securities	-	36,656
	_	217,299

On 1 January 2018, the Group has adopted SFRS(I) 9 and the entire amount of \$217,299,000 has been reclassified to financial assets at fair value through profit or loss (Note 14).

The investments in unquoted debt securities represent unquoted investment in a foreign corporation and an investment fund.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### TRADE AND OTHER RECEIVABLES

	Group		Company		
	2018	2017	2018	2017	
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	
Current					
Trade receivables	333,658	252,156	_	_	
Amounts due from subsidiaries	-	-	45,031	29,763	
Other receivables	32,148	13,180	24,451	8,052	
Amounts due from fellow subsidiaries	8	38	-	-	
Loan to a subsidiary			392,710	500,220	
	365,814	265,374	462,192	538,035	
Less: Impairment (Note 29(d))	(239,070)	(156,253)	(102,570)	(78,989)	
	126,744	109,121	359,622	459,046	
Deposits	5,818	9,365	2	3	
Prepayments	11,230	8,421	72	101	
	143,792	126,907	359,696	459,150	
Non-current					
Amounts due from subsidiaries	-	-	179,287	198,051	
Loan to a subsidiary		_	262,500	270,000	
	-	_	441,787	468,051	
Less: Impairment (Note 29(d))	_	_	(52,225)	(50,507)	
	_	_	389,562	417,544	
Prepayments	1,543	3,040		_	
	1,543	3,040	389,562	417,544	

The loans and amounts due from subsidiaries are mainly non-trade in nature, unsecured and interest-free except for \$655,210,000 (2017: \$770,220,000) which are interest bearing, and \$389,562,000 (2017: \$417,544,000) which repayments is not expected within the next 12 months. The current loan and amounts due from subsidiaries are repayable on demand.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 17. ASSET CLASSIFIED AS HELD FOR SALE

As at 31 December 2017, the asset classified as held for sale represented an aircraft owned by a wholly-owned subsidiary of the Company. The sale was completed in 2018.

#### 18. INVENTORIES

	Grou	JD qu
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Retail stocks	4,482	4,291
Food, beverage and hotel supplies	18,633	19,123
Stores and technical spares	25,691	25,186
	48,806	48,600

The cost of inventories recognised as an expense and included in "cost of sales" amounted to \$82,286,000 (2017: \$79,105,000).

#### 19. CASH AND CASH EQUIVALENTS AND RESTRICTED CASH

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Short term deposits with banks	3,752,652	3,135,417	3,076,117	2,503,635
Cash and bank balances	461,585	698,487	252,543	365,201
Cash and cash equivalents in the statement of				
cash flows	4,214,237	3,833,904	3,328,660	2,868,836
Restricted cash	118,851	117,276		

Restricted cash represents deposit pledged as security for loan repayments and interest (Note 21).

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 20. TRADE AND OTHER PAYABLES

2018 2017	
\$'000 \$'000	\$'000 \$'000
Current	
Trade payables 1,116	526 <b>353</b> 28
Accrued operating liabilities 209,437 188,	156 <b>8,281</b> 8,257
Accrued capital expenditure 11,159 53,	D54 <b>–</b> –
Retention monies and deposits 4,664 9,	515
Contract liabilities 161,957 157,	339 – –
Other payables 60,918 51,	930 <b>168</b> 241
Amounts due to:	
- Ultimate holding corporation 32	62
- Immediate holding corporation 34	107 <b>26</b> 95
- Subsidiaries -	- 193,246 394,031
- Fellow subsidiaries -	14 - 14
- Joint venture <b>5,447</b> 1,	538
<b>454,764</b> 462,	741 <b>202,074</b> 402,666
Non-current	
Retention monies and deposits 329	35 <b>-</b> -
Other payables 1,341 2,	351
<b>1,670</b> 2,	386

The amounts due to ultimate holding corporation, immediate holding corporation, subsidiaries and fellow subsidiaries are mainly non-trade in nature, unsecured, interest-free and are repayable on demand.

Retention monies refer to amounts withheld from contractors' claim for work done in accordance with contractual rights, which are progressively released upon the completion of the project.

Contract liabilities include loyalty program liabilities, customer advances and outstanding chips liabilities.

The following table summarises the liability activity related to contracts with customers:

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Balance as at 1 January	157,839	129,533	_	_
Balance as at 31 December	161,957	157,839		_
Increase	4,118	28,306		_

Performance obligations that are contracted for but whose revenue has not been recognised in the financial statements, are expected to be recognised as revenue in the next financial year.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 21. BORROWINGS

Gro	oup	Comp	any
2018	2017	2018	2017
\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
	_		
203,017	201,490	-	_
3,358	1,647	_	_
206,375	203,137	_	_
573,596	776,613	-	_
245,799	235,252	245,799	235,252
12,800	998		
832,195	1,012,863	245,799	235,252
1,038,570	1,216,000	245,799	235,252
	2018 \$'000 203,017 3,358 206,375 573,596 245,799 12,800 832,195	\$'000         \$'000           203,017         201,490           3,358         1,647           206,375         203,137           573,596         776,613           245,799         235,252           12,800         998           832,195         1,012,863	2018         2017         2018           \$'000         \$'000         \$'000           203,017         201,490         -           3,358         1,647         -           206,375         203,137         -           573,596         776,613         -           245,799         235,252         245,799           12,800         998         -           832,195         1,012,863         245,799

## (a) Bank borrowings

The repayment of the bank borrowings commenced on 23 September 2015 with half-yearly repayment dates. All bank borrowings must be repaid by 23 March 2020. The carrying amounts of non-current borrowings approximate their fair values at the reporting date.

As at 31 December 2017, banker's guarantees of \$10,000,000 were obtained and held by Sentosa Development Corporation ("SDC"), as part of the conditions in the Development Agreement entered into with SDC. Pursuant to the terms of the Development Agreement, SDC returned these banker's guarantees which were subsequently cancelled by the issuing banks in July 2018.

Bank borrowings of the Group are substantially secured over assets of the Singapore leisure and hospitality business segment (Note 31).

## (b) Bonds

On 24 October 2017, the Company issued an unsecured and unsubordinated Japanese Yen-denominated bonds with a principal amount of Japanese Yen 20,000,000,000 (approximately \$240,240,000) in Japan, acting through its Japan branch. The bonds have a coupon rate of 0.669% per annum and are due for repayment five years from the issue date.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 22. FINANCE LEASES

The Group leases certain machinery and motor vehicles from third parties under finance leases. The lease agreements do not have renewal clauses but provide the Group with options to purchase the leased assets at nominal value at the end of the lease term.

	Grou	ıp
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Finance lease liabilities - minimum lease payments:		
- Not later than one year	4,900	2,033
- Between one and five years	14,415	1,116
<ul> <li>Later than five years</li> </ul>	1,492	_
	20,807	3,149
Less: Future finance charges on finance leases	(4,649)	(504)
Present value of finance lease liabilities	16,158	2,645
The present value of finance lease liabilities is as follows (Note 21):		
- Not later than one year	3,358	1,647
- Between one and five years	11,352	998
<ul> <li>Later than five years</li> </ul>	1,448	_
	16,158	2,645

Finance lease liabilities are secured by the rights to the leased assets (Note 9), where the lessors shall be entitled to ownership of the assets in the event of default by the Group.

## 23. SHARE CAPITAL AND TREASURY SHARES

	Share c	apital	Treasury	shares
Group and Company	No. of shares	Amount \$'000	No. of shares '000	Amount \$'000
2018 Beginning of financial year Treasury shares reissued	12,094,027	5,527,705	(54,792) 10,760	(44,432) 9,083
End of financial year	12,094,027	5,527,705	(44,032)	(35,349)
2017 Beginning of financial year Treasury shares reissued	12,094,027	5,527,705	(79,651) 24,859	(66,730) 22,298
End of financial year	12,094,027	5,527,705	(54,792)	(44,432)

All issued ordinary shares are fully paid. There is no par value for these ordinary shares.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 23. SHARE CAPITAL AND TREASURY SHARES (CONTINUED)

#### (a) Treasury shares

At the Annual General Meeting ("AGM") of the Company held on 17 April 2018, the shareholders of the Company approved the renewal of the authority for the Company to purchase its shares of up to 10% of the issued and paid-up share capital of the Company at any point in time.

During the financial year, the Company did not acquire any of its shares through purchases on the SGX-ST.

## (b) Renounceable underwritten rights issue ("2009 Rights Issue")

The Company had on 9 September 2009 announced that the Company would be undertaking a renounceable rights issue of up to 2,043,716,094 new ordinary shares in the capital of the Company at an issue price of \$0.80 for each rights share on the basis of one right share for every 5 existing ordinary shares in the Company held by the shareholders on 23 September 2009. Based on the issued share capital of the Company on 23 September 2009, 1,931,564,264 rights shares were available under the 2009 Rights Issue. The 2009 Rights Issue was oversubscribed and raised gross proceeds of approximately \$1.55 billion for the Company. The 2009 Rights Issue was completed on 21 October 2009 with the listing and quotation of 1,931,564,264 rights shares on the Main Board of the SGX-ST.

As at 31 December 2018, the proceeds from the 2009 Rights Issue have been utilised in accordance with its stated use and the breakdown is as follows:

	\$'000
Cost of issuance	37,832
Repayment of term loan facilities taken for the acquisition of Genting UK PLC	30,675
Net repayment of revolving credit facility taken for the working capital of	
the Group's UK operations	70,000
Subscription of shares in subsidiaries	172,722
Investment in an associate	412,271
Purchase of property, plant and equipment	169,648
Payment of operating expenses of the Company and its subsidiaries	267,442
	1,160,590
Balance unutilised	384,661
Total proceeds	1,545,251

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 24. OTHER RESERVES

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Performance share reserve (a)	8,060	11,043	8,060	11,043
Fair value reserve (b)	-	14,257	-	-
Exchange translation reserve (c)	7,182	7,256	(83)	22
	15,242	32,556	7,977	11,065

#### (a) Performance share reserve

Performance share reserve comprise cumulative fair value of services received from employees measured at the date of grant for unvested equity-settled performance shares under the Genting Singapore Performance Share Scheme ("PSS").

On 8 August 2007, the shareholders of the Company approved the adoption of the PSS for the Initial Period of 10 years. The objective of the PSS is to attract and retain the Group's executives, executive directors and non-executive directors, who are in the position to drive the growth of the Company. The PSS gives the Company flexibility in relation to the Group's remuneration package for the Group's executives, executive directors and non-executive directors and allows the Group to manage its fixed overheads. On 21 April 2016, the shareholders of the Company approved amendments to the rules of the PSS and the Extended Period.

Under the PSS, the Company may grant to participants awards which represent the right of such participants to receive fully paid shares free of charge, upon such participants satisfying the criteria set out in the PSS and such conditions as may be imposed. The number of shares which are the subject of each award shall be determined at the absolute discretion of the Remuneration Committee, which shall take into account various criteria including those set out in the rules of the PSS. The Company will deliver shares to be received under an award by issuing new shares and/or transferring treasury shares to the participants.

The total number of shares which may be awarded pursuant to awards granted under the PSS during the Initial Period shall not exceed 208,853,893 shares, and when added to the number of shares issued and/or issuable under such other share-based incentive schemes of the Company, shall not exceed 5% of the total number of issued shares of the Company (excluding treasury shares) from time to time. The total number of shares which may be awarded pursuant to awards granted under the PSS during the Extended Period shall not exceed 420,433,143 shares, and when added to the number of shares issued and/or issuable under such other share-based incentive schemes of the Company, shall not exceed 5% of the total number of issued shares of the Company (excluding treasury shares) from time to time.

The vesting of performance shares granted under PSS is subject to the achieving of pre-agreed service and/or performance conditions over the performance period.

For performance share grants with pre-agreed service conditions, the fair value was determined based on the Company's closing market price at the date of grant. The weighted average fair value per share granted in 2018 was \$1.128 (2017: \$1.004).

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 24. OTHER RESERVES (CONTINUED)

#### (a) Performance share reserve (Continued)

Movements in the number of performance shares outstanding are as follows:

	Group and Company		
	2018	2017	
Beginning of financial year	10,930,000	31,730,000	
Granted	7,595,000	5,177,000	
Lapsed	(360,000)	(1,118,000)	
Issued	(10,760,000)	(24,859,000)	
End of financial year	7,405,000	10,930,000	

A summary of the cumulative performance shares granted to the Directors of the Group since the commencement of the PSS are set out below:

	Number of PSS granted		
	2018	2017	
Directors			
Tan Sri Lim Kok Thay	8,250,000	7,500,000	
Mr Tan Hee Teck	35,380,000	34,630,000	
Mr Lim Kok Hoong	-	1,125,000	
Mr Tjong Yik Min	1,250,000	1,125,000	
Mr Koh Seow Chuan	1,130,000	1,005,000	
Mr Jonathan Asherson	125,000	-	
Mr Tan Wah Yeow	125,000		
	46,260,000	45,385,000	

Other than Tan Sri Lim Kok Thay, Mr Tan Hee Teck and Ms Tan Hsieh Lee who have been granted 750,000, 750,000 and 1,150,000 PSS shares respectively during the financial year, no other employee has received 5% or more of the total number of awards granted during the financial year.

## (b) Fair value reserve

Fair value reserve includes the cumulative change in the fair value of available-for-sale investments until the investments are derecognised or impaired. The entire amount was reclassified to retained earnings on 1 January 2018 upon the adoption of the New SFRS(I)s (Note 2.1).

## (c) Exchange translation reserve

Exchange translation reserve comprise foreign exchange differences arising from the translation of the financial statements of foreign operations where functional currencies are different from the presentation currency of the Group.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 25. DIVIDENDS

	Group and Company	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Final dividends paid in respect of the previous financial year of 2.0 cents		
(2017: 1.5 cents) per ordinary share	240,900	180,372
Interim dividends paid in respect of current financial year of 1.5 cents		
(2017: 1.5 cents) per ordinary share	180,675	180,379

On 3 August 2018, the Directors approved the interim dividend of 1.5 cents per ordinary share in respect of the financial year ended 31 December 2018. The dividend has been accounted for in shareholders' equity as an appropriation of retained earnings in the financial year ended 31 December 2018.

The Directors proposed the payment of a final dividend of 2.0 cents per ordinary share, in respect of the financial year ended 31 December 2018, subject to the approval of shareholders at the next AGM of the Company. These financial statements do not reflect this dividend, which will be accounted for in shareholders' equity as an appropriation of retained earnings in the financial year ending 31 December 2019, after it has been approved by shareholders at the AGM.

#### 26. PROVISION FOR RETIREMENT GRATUITIES

	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Beginning of financial year	476	735	45	258
Charged/(credited) to profit or loss	58	20	12	(39)
Payment made	(39)	(276)	-	(174)
Exchange differences	(5)	(3)		
End of financial year	490	476	57	45

Retirement gratuities are payable to certain employees upon their retirement. The gratuities provided are factored for discount rates, based on interest rates available in the market for bonds with AAA ratings, and attrition rates based on age bands.

## 27. PERPETUAL CAPITAL SECURITIES

On 12 March 2012, the Company issued \$1,800,000,000 5.125% perpetual capital securities ("Institutional Securities") at an issue price of 100 per cent.

On 18 April 2012, the Company issued \$500,000,000 5.125% perpetual capital securities ("Retail Securities") at an issue price of 100 per cent.

Holders of these Institutional and Retail Securities were conferred a right to receive distribution on a semi-annual basis from their issue date at the rate of 5.125% per annum, subject to a step-up rate from 12 September 2022 and 18 October 2022 respectively. The Company had a right to defer this distribution under certain conditions.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 27. PERPETUAL CAPITAL SECURITIES (CONTINUED)

The Institutional and Retail Securities had no fixed maturity and were redeemable in whole, but not in part, at the Company's option on or after 12 September 2017 for the Institutional Securities and 18 October 2017 for the Retail Securities at their principal amounts together with any accrued, unpaid or deferred distributions. While any distributions were unpaid or deferred, the Company would not declare, pay dividends or make similar periodic payments in respect of, or repurchase, redeem or otherwise acquire any securities of lower or equal rank.

These perpetual capital securities were issued for the Company's general corporate purposes as well as to finance capital expenditure and the expansion of its business.

In 2017, the Board of Directors approved to distribute the payments for the Institutional and Retail Securities. The Institutional Securities distribution amounting to \$45,746,000 and \$46,505,000 were paid on 13 March 2017 and 12 September 2017 respectively. The Retail Securities distribution amounting to \$12,777,000 and \$12,847,000 were paid on 18 April 2017 and 19 October 2017 respectively.

The Company fully redeemed the Institutional and Retail Securities on 12 September 2017 and 19 October 2017 respectively.

#### 28. COMMITMENTS

#### (a) Capital commitments

	Grou	Group	
	2018	2017	
	\$'000	\$'000	
Authorised capital expenditure not provided for in			
the financial statements:			
Contracted - property, plant and equipment	61,682	45,388	

## (b) Operating lease commitments - Where the Group and Company is a lessee

The Company leases offices and the Group leases offices and equipment under non-cancellable operating lease agreements. These leases have varying terms and renewal rights.

The future minimum lease payables under non-cancellable operating leases are as follows:

	Gro	Group		Company	
	2018	2017	2018	2017	
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	
Not later than one year	2,550	1,016	330	55	
Between one and five years	2,195	461	55		
	4,745	1,477	385	55	

Group

# NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 28. COMMITMENTS (CONTINUED)

#### (c) Operating lease commitments – Where the Group is a lessor

The Group leases out retail spaces and offices under non-cancellable operating leases. These leases have varying terms and renewal rights. Generally, the lessees are required to pay contingent rents computed based on their turnover achieved during the lease period.

The future minimum lease receivables under non-cancellable operating leases are as follows:

	Group	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Not later than one year	16,686	13,826
Between one and five years	16,686	10,278
Later than five years	126	646
	33,498	24,750

#### 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Group's overall financial risk management objective is to optimise value creation for shareholders. The Group seeks to minimise the potential adverse impact arising from fluctuations in foreign exchange and interest rates and the unpredictability of the financial markets on the Group's financial performance.

The Group operates within clearly defined guidelines that are approved by the Board of Directors. Financial risk management is carried out through risk reviews conducted at all significant operational units. This process is further enhanced by effective internal controls, a group-wide insurance programme and adherence to the financial risk management policies.

The main areas of financial risk faced by the Group are as follows:

### (a) Foreign currency exchange risk

The Group has certain investments in foreign operations, whose net assets are exposed to foreign currency translation risk. Currency exposure arising from the net assets of the Group's foreign operations is managed primarily through borrowings denominated in the relevant foreign currencies.

The Group is exposed to foreign currency exchange risk when the Company and its subsidiaries enter into transactions that are not denominated in their functional currencies. To manage these exposures, the Group takes advantage of any natural offsets of the Group's revenue and expenses denominated in foreign currencies and may from time to time enter into foreign exchange forward contracts for a portion of the remaining exposure relating to these forecast transactions when deemed appropriate.

The Group's and Company's principal net foreign currency exposures mainly relate to the United States Dollar ("USD").

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

#### (a) Foreign currency exchange risk (Continued)

The Group's and Company's currency exposures are as follows:

	Group		Comp	any
	2018	2017	2018	2017
USD	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Financial assets				
Financial assets at fair value through				
profit or loss	105,941	-	-	-
Available-for-sale financial assets	-	103,852	-	-
Trade and other receivables	2,320	4,773	752	15,596
Cash and cash equivalents	126,094	879,577	125,679	870,777
	234,355	988,202	126,431	886,373
Financial liabilities				
Trade and other payables	(5,203)	(2,154)	(550)	(522)
Finance leases	(16,151)	(2,611)		
	(21,354)	(4,765)	(550)	(522)
Net currency exposures	213,001	983,437	125,881	885,851

If the USD changes against the Singapore Dollar ("SGD") by 1% (2017: 1%) with all other variables being held constant, the effects on profit before taxation will be as follows:

	Increase/(decrease)			
	Grou	Group		any
	2018	2017	2018	2017
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
USD against SGD				
<ul> <li>Strengthened</li> </ul>	2,130	9,834	1,259	8,859
- Weakened	(2,130)	(9,834)	(1,259)	(8,859)

## (b) Price risk

The Group is exposed to securities price risk from its quoted securities classified as financial assets at fair value through profit or loss (2017: available-for-sale financial assets). To manage its price risk arising from these investments, the Group diversifies its portfolio. Diversification of the portfolio is done in accordance with the limits set by the Group.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

#### (b) Price risk (Continued)

If prices for quoted securities change by 1% (2017: 1%) respectively with all other variables being held constant, the effects on profit before taxation and other comprehensive income will be as follows:

	Increase/	Increase/(decrease)	
	Gro	oup	
	2018	2017	
	\$'000	\$'000	
Profit before taxation			
Increased by 1%	1,831	-	
Decreased by 1%	(1,831)	-	
Other comprehensive income			
Increased by 1%	-	1,806	
Decreased by 1%		(1,806)	

The Company is not exposed to price risk.

#### (c) Interest rate risk

Interest rate risk arises mainly from the Group's and the Company's short-term deposits and borrowings. Short-term deposits are placed at prevailing interest rates and are substantially independent of interest rates risk. The Group's bank borrowings bears floating interest rate.

If the annual interest rates levied on bank borrowings had increased/decreased by 100 basis point (2017: 100 basis point) with all other variables including tax rate being held constant, the profit before taxation will be lower/higher by \$8,719,000 (2017: \$10,790,000) as a result of higher/lower interest expense on these bank borrowings.

## (d) Credit risk

Credit risk is the potential financial loss resulting from the failure of counterparties of the Group, to settle their financial and contractual obligation as and when they fall due.

The Group's main class of financial assets that are subject to credit risk are trade and other receivables, financial assets at fair value through profit or loss, cash and cash equivalents and restricted cash. The Group's financial assets except trade and other receivables are subjected to immaterial credit loss.

As the Group does not hold any collateral, the maximum exposure to credit risk for each class of financial instruments is the carrying amount of that class of financial instruments presented on the statements of financial position.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## (d) Credit risk (Continued)

#### Trade receivables

In managing credit risk exposure from trade receivables, majority of which are related to casino debtors, the Group has established a credit committee and processes to evaluate the creditworthiness of its counterparties. The counterparty's payment profile and credit exposure are continuously monitored by the credit committee, together with the operational policies and guidelines. Credit exposure to an individual counterparty is restricted by the credit limits set by the credit committee based on the ongoing credit evaluation. The top 10 trade debtors of the Group represented 19% (2017: 24%) of trade receivables.

In measuring the lifetime expected credit losses, the Group uses the provision matrix method where trade receivables are grouped based on shared credit risk characteristics and days past due. The expected loss rates are based on the payment profiles and the corresponding historical credit losses experienced. The Group has considered forward-looking information and determined that it does not significantly affect the historical credit losses.

The Group considers a trade receivable as credit impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated cash flow have occurred. These instances include adverse changes in the financial capability of the debtor and default or significant delay in payments.

Trade receivables are written off when there is no reasonable expectation of recovery, with the case-bycase assessment performed based on indicators such as insolvency or demise. Where receivables are written off, the Group continues to engage in enforcement activity to attempt to recover the receivables due. Where recoveries are made, these are recognised in profit or loss. No trade receivables were written off during the year.

The Group's credit risk exposure in relation to trade receivables as at 31 December 2018 and 1 January 2018 are as follows:

Group	Not past due \$'000	Past due less than 3 months \$'000	Past due 3 to 6 months \$'000	Past due more than 6 months \$'000	Total \$'000
31 December 2018					
Trade receivables	84,768	91,634	50,325	106,931	333,658
Allowance for impairment	(10,557)	(71,318)	(50,264)	(106,931)	(239,070)
Total	74,211	20,316	61		94,588
1 January 2018					
Trade receivables	91,732	73,219	20,916	66,289	252,156
Allowance for impairment*	(7,968)	(65,019)	(20,632)	(65,797)	(159,416)
Total	83,764	8,200	284	492	92,740

<sup>\*</sup> The effect of adoption of the New SFRS(i)s of \$3,163,000 has been included in the amount as at 1 January 2018 (Note 2.1)

The Company has no exposure to trade receivables past due not impaired.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

Basis for recognition of

#### FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED) 29.

#### Credit risk (Continued) (d)

#### Other receivables

The Group and the Company use the below internal credit risk categories for other receivables which are subject to expected credit losses approach permitted under SFRS(I) 9. The 4 categories reflect the respective credit risk and how the loss provision is determined for each of those categories as follows:

Category		Description	expected credit losses	
•	Performing	Low risk of default and a strong capacity to meet contractual cash flows.	12-month expected credit losses	
•	Under-performing	Significant increase in credit risk since initial recognition.	Lifetime expected credit losses	
•	Non-performing	Evidence indicating that the asset is impaired.	Lifetime expected credit losses	
•	Write-off	No reasonable expectation of recovery.	Amount is written off	

The Company has no financial assets that are subject to more than immaterial credit losses where the expected credit loss model has been applied except for amounts due from subsidiaries (Note 16).

The movements in allowance for impairment on trade and other receivables are as follows:

	Group \$'000	Company \$'000
As at 31 December 2017	156,253	129,496
Effect of adoption of New SFRS(I)s (Note 2.1)	3,163	
As at 1 January 2018	159,416	129,496
Allowance charged to profit or loss	79,671	24,209
Allowance utilised	(14)	-
Exchange differences	(3)	1,090
As at 31 December 2018	239,070	154,795

## Previous accounting policy for impairment on trade and other receivables

The Group established an allowance account for impairment that represents its estimate of losses in respect of trade and other receivables. The main component of this allowance was estimated losses that relate to specific counterparties. Subsequently when the Group was satisfied that no recovery of such losses was possible, the trade receivables were considered irrecoverable and the amount charged to the allowance account was then written off against the carrying amount of the impaired trade receivables.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

#### (d) Credit risk (Continued)

## Previous accounting policy for impairment on trade and other receivables (Continued)

Financial assets that are neither past due nor impaired

Cash and cash equivalents, restricted cash and available-for-sale financial assets are neither past due nor impaired as they are placed with creditworthy financial institutions and organisations. Trade and other receivables that are neither past due nor impaired are substantially from companies and individuals with a good collection track record with the Group and individuals with good creditworthiness.

(ii) Financial assets that are past due and/or impaired

The Group had no other class of financial assets that is past due and/or impaired except for trade and other receivables.

The age analysis of trade receivables past due but not impaired is as follows:

Group	2017 \$'000
Past due less than 3 months	12,233
Past due 3 to 6 months	283
Past due 6 to 12 months	212
Past due over 12 months	294
	13,022

The Company had no exposure to trade receivables past due but not impaired.

The movements in allowance for impairment are as follows:

	Group 2017 \$'000	2017 \$'000
Beginning of financial year	184,033	136,846
Allowance charged to profit or loss	103,593	2,561
Allowance utilised	(131,348)	(487)
Exchange differences	(25)	(9,424)
End of financial year	156,253	129,496

In 2017, the Group's gross trade and other receivables individually determined to be past due and for which impairment had been provided, amounted to \$156,253,000. In assessing these individual debts for impairment, the Group had considered the factors such as adverse changes in financial capability of the debtor, and default or significant delay in payments.

In 2017, the Company's gross amounts due from subsidiaries determined to be impaired was \$129,496,000.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

#### (e) Liquidity risk

The Group practises prudent liquidity risk management to minimise the mismatch of financial assets and liabilities. The Group's cash flow is reviewed regularly to ensure that the Group is able to settle its commitments when they fall due.

Cash flow forecasting is performed in the operating entities of the Group and aggregated for Group purposes. The Group monitors rolling forecasts of its liquidity requirements to ensure it has sufficient cash to meet operational needs while maintaining sufficient headroom on its undrawn borrowing facilities at all times so that the Group does not breach borrowing limits or covenants on any of its borrowing facilities. Such forecasting takes into consideration the Group's debt financing plans, covenant compliance and compliance with internal ratio targets.

The table below analyses the financial liabilities of the Group and the Company into relevant maturity groupings based on the remaining period as at reporting date to the contractual maturity date. The amounts disclosed in the table are the contractual undiscounted cash flows.

	Less than 1 year \$'000	Between 1 and 2 years \$'000	Between 2 and 5 years \$'000	Over 5 years \$000
Group				
2018				
Trade and other payables*	292,807	1,377	293	-
Bank borrowings	231,475	580,139	050 407	-
Bonds Finance leases	1,654 4,900	1,654 3,669	250,187 10,746	1 402
rilidiice leases	530,836	586,839	261,226	1,492
	300,000	300,003	201,220	1,402
2017				
Trade and other payables*	304,902	1,904	482	-
Bank borrowings	231,960	230,253	579,576	_
Bonds	1,586	1,586	241,568	_
Finance leases	2,033	1,031	85	_
	540,481	234,774	821,711	
Company 2018				
Trade and other payables*	202,074	_	_	_
Bonds	1,654	1,654	250,187	
	203,728	1,654	250,187	
2017				
Trade and other payables*	402,666	-	-	_
Bonds	1,586	1,586	241,568	
	404,252	1,586	241,568	_

<sup>\*</sup> Excludes contract liabilities

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

#### (f) Capital risk management

The Group's objectives when managing capital are to safeguard the Group's ability to continue as a going concern in order to provide returns for shareholders and benefits for other stakeholders.

In order to optimise the capital structure, the Group may adjust the amount of dividends paid to shareholders, return capital to shareholders, issue new shares, buy back issued shares, take on new debt or sell assets to reduce debt.

Consistent with the industry, the Group monitors capital utilisation based on the basis of the gearing ratio. This ratio is calculated as total debt divided by total capital. Total debt is calculated as total borrowings. Total capital is calculated as equity attributable to ordinary shareholders of the Company plus total debt.

The gearing ratios are as follows:

	Group	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Total debt	1,038,570	1,216,000
Total equity attributable to ordinary shareholders of the Company	7,781,345	7,441,558
Total capital	8,819,915	8,657,558
Gearing ratio	12%	14%

There were no changes in the Group's approach to capital management during the current financial year.

The Group was in compliance with externally imposed capital requirements for the financial years ended 31 December 2018 and 2017.

## (g) Fair value estimation

The following table presents the Group's assets and liabilities measured at fair value and classified by level of the following fair value measurement hierarchy:

- (i) Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities (Level 1);
- Inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices) (Level 2); and
- (iii) Inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (that is, unobservable inputs) (Level 3).

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED) 29.

#### Fair value estimation (Continued) (g)

	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Group	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
2018				
Assets				
Financial assets at fair value through				
profit or loss (Note 14)	183,137	-	37,994	221,131
2017				
Assets				
Available-for-sale financial assets				
(Note 15)	180,643	_	36,656	217,299

There were no transfers between Level 1 and Level 2.

The fair value of financial instruments traded in active markets is based on closing quoted market prices on the last market day at the reporting date. A market is regarded as active if quoted prices are readily and regularly available from an exchange, dealer, broker, industry group, pricing service, or regulatory agency, and those prices represent actual and regularly occurring market transactions on an arm's length basis. The quoted market price used for financial assets held by the Group is the current bid price. These instruments are included in Level 1.

The fair value of financial instruments that are not traded in an active market (for example, over-thecounter derivatives) is determined by using valuation techniques. These valuation techniques maximise the use of observable market data where it is available and rely as little as possible on entity specific estimates. If all significant inputs required to fair value an instrument are observable, the instrument is included in Level 2.

The Group uses a variety of methods and makes assumptions that are based on market conditions existing at each reporting date. Quoted market prices or dealer quotes for similar instruments are used to estimate fair value for long term debt for disclosure purposes. Other techniques, such as discounted cash flow analysis, are used to determine fair value for the remaining financial instruments.

If one or more of the significant inputs is not based on observable market data, the instrument is included in Level 3. Changing one or more of the unobservable inputs in the valuation technique used for Level 3 instruments will not significantly impact the fair value of these instruments. The assessment of the fair value of unquoted debt securities is performed on a quarterly basis based on the latest available data such as underlying net asset value of the investee entity to approximate the fair value as at reporting date.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 29. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

#### (g) Fair value estimation (Continued)

The following table presents the changes in Level 3 instruments:

	Group		
	2018		
	\$'000	\$'000	
Beginning of financial year	36,656	43,129	
Disposals	(1,475)	(585)	
Fair value gain recognised in profit or loss	1,991	-	
Fair value loss recognised in other comprehensive income	-	(5,888)	
Exchange differences	822		
End of financial year	37,994	36,656	

The fair value of current and non-current financial assets and liabilities approximate their carrying amounts.

## (h) Financial instruments by category

The aggregate carrying amounts of financial instruments are categorised as follows:

	Group		Com	pany
	2018 \$'000	2017 \$'000	2018 \$'000	2017 \$'000
Financial assets at amortised cost	4,465,650	-	4,077,846	-
Loans and receivables	-	4,069,666	-	3,745,429
Financial assets at fair value through profit or loss	221,131	_	_	_
Available-for-sale financial assets		217,299		_
Financial liabilities at amortised cost	1,333,047	1,523,288	447,873	637,918

#### 30. RELATED PARTY DISCLOSURES

The Company's immediate holding corporation is Genting Overseas Holdings Limited, a company incorporated in the Isle of Man. The ultimate holding corporation is Genting Berhad, a company incorporated in Malaysia and whose shares are listed on the Bursa Malaysia Securities Berhad.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 30. RELATED PARTY DISCLOSURES (CONTINUED)

In addition to the information disclosed elsewhere in the consolidated financial statements, the following significant transactions took place between the Group and related parties:

		Group	
		2018	2017
		\$'000	\$'000
(i)	Sales of goods and/or services to:		
	<ul> <li>Subsidiaries of a substantial shareholder</li> </ul>	1,392	2,176
	<ul> <li>A joint venture</li> </ul>	1,107	1,171
		2,499	3,347
(ii)	Purchases of goods and/or services from:		
	<ul> <li>Subsidiaries of a substantial shareholder</li> </ul>	(2,687)	(3,150)
	<ul> <li>A joint venture</li> </ul>	(19,870)	(18,424)
		(22,557)	(21,574)

#### Key management remuneration (including directors' remuneration):

Key management remuneration includes fees, salaries, bonus, commission and other emoluments computed based on the costs incurred by the Group, and where the Group did not incur any costs, the value of the benefit.

The remuneration of directors and the key management personnel are analysed as follows:

	Group	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Non-executive directors		
- Fees and meeting allowances	1,425	1,222
- Share-based payment	560	375
	1,985	1,597
Executive directors		
- Fees and meeting allowances	75	84
- Salaries, bonus and other emoluments	15,714	14,692
- Defined contribution plan	29	203
- Share-based payment	2,995	6,690
	18,813	21,669
Total	20,798	23,266
Key management personnel (excluding directors' remuneration)		
- Salaries, bonus and other emoluments	6,100	6,839
- Defined contribution plan	192	178
- Share-based payment	1,652	1,259
Total	7,944	8,276

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### 31. SEGMENT INFORMATION

Management has determined the operating segments based on the reports that are used by the chief operating decision-maker to make strategic decisions.

The chief operating decision-maker considers the business from both business and geographic perspectives.

## Business segment

The Singapore leisure and hospitality segment derives revenue from the development and operation of the integrated resort.

Under the Development Agreement signed between the SDC and the Group, the Group is required to construct, develop and operate a resort with a comprehensive range of integrated and synergised amenities for recreation, entertainment and lifestyle uses. This includes key attractions such as hotels, event facilities, retail, dining, entertainment shows, themed attractions and casino, which must be at all times operated and managed together. Each key attraction cannot be closed without prior written approval from SDC.

The investment business derives revenue from investing in assets to generate future income and cash flows.

Sales between segments are carried out at arm's length. The revenue from external parties reported to the chief operating decision-maker is measured in a manner consistent with that in the statement of comprehensive income.

The chief operating decision-maker assesses the performance of the operating segments based on a measure of adjusted earnings before interest, tax, depreciation and amortisation ("Adjusted EBITDA"). This measurement basis excludes the effects of gain/loss on disposal of assets and liabilities classified as held-for-sale, share-based payment, net exchange gain/loss relating to investments and other income/expenses which include impairment/ write-off/gain/loss on disposal of property, plant and equipment, pre-opening/development expenses and other non-recurring adjustments.

Segment assets consist primarily of property, plant and equipment, intangible assets, inventories, trade and other receivables, financial assets at fair value through profit or loss, available-for-sale financial assets, restricted cash and cash and cash equivalents.

Segment liabilities comprise all liabilities other than current and deferred tax liabilities, borrowings and finance leases.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 31. SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

	Leisure and	Hospitality		
Group	Singapore	Others*	Investments	Total
2018	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Gaming	1,678,987	-	-	1,678,987
Non-gaming	834,235	-	-	834,235
Other revenue	23,453	767	5,967	30,187
Inter-segment revenue			(4,174)	(4,174)
External revenue	2,536,675	767	1,793	2,539,235
Adjusted EBITDA	1,260,702	(6,852)	(24,175)	1,229,675
Share of results of joint venture	3,959	_	_	3,959
Depreciation of property, plant and equipment	(290,426)	_	(1,115)	(291,541)
Amortisation of intangible assets	(23,976)	-	-	(23,976)
Assets				
Segment assets	5,875,922	21,067	3,811,730	9,708,719
Interests in joint venture	58,252	-	-	58,252
Deferred tax assets				171
Consolidated total assets				9,767,142
Segment assets include: Additions to:				
- Property, plant and equipment	89,220	_	599	89,819
- Intangible assets	2,477	-	-	2,477
Liabilities				
Segment liabilities	444,818	2,195	9,911	456,924
Borrowings				1,038,570
Income tax liabilities				201,573
Deferred tax liabilities				288,728
Consolidated total liabilities				1,985,795

Other leisure and hospitality segment mainly represents other support services.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 31. SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

	Leisure and Hospitality			
Group	Singapore	Others*	Investments	Total
2017	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Gaming <sup>^</sup>	1,588,903	-	-	1,588,903
Non-gaming <sup>^</sup>	777,873	-	-	777,873
Other revenue <sup>^</sup>	23,669	469	6,167	30,305
Inter-segment revenue			(4,522)	(4,522)
External revenue	2,390,445	469	1,645	2,392,559
Adjusted EBITDA	1,172,064	(5,983)	(14,907)	1,151,174
Share of results of joint venture	3,385			3,385
Depreciation of property, plant and equipment	(258,038)	_	(1,153)	(259,191)
Amortisation of intangible assets	(23,721)	_	(1,100)	(23,721)
,	(==,,=-,			(==,,==,
Assets				
Segment assets	6,194,502	18,614	3,339,365	9,552,481
Interests in joint venture	54,293	-	-	54,293
Deferred tax assets				52_
Consolidated total assets				9,606,826
Segment assets include: Additions to:				
<ul> <li>Property, plant and equipment</li> </ul>	120,464	-	201	120,665
<ul> <li>Intangible assets</li> </ul>	2,214	-	-	2,214
Liabilities				
Segment liabilities	454,017	1,981	9,605	465,603
Borrowings				1,216,000
Income tax liabilities				200,303
Deferred tax liabilities				283,360
Consolidated total liabilities				2,165,266

Other leisure and hospitality segment mainly represents other support services.

Revenue for the prior periods were restated due to adoption of the New SFRS(I)s with total revenue remaining unchanged.
 Refer to Note 2.1 for details.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

#### SEGMENT INFORMATION (CONTINUED) 31.

A reconciliation of Adjusted EBITDA to profit before taxation is provided as follows:

	Group	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Adjusted EBITDA for reportable segments	1,229,675	1,151,174
Share-based payment	(9,206)	(10,765)
Net exchange loss relating to investments	(2,512)	(109,337)
Depreciation and amortisation	(315,517)	(282,912)
Interest income	72,342	71,094
Finance costs	(35,913)	(35,648)
Share of results of joint venture	3,959	3,385
Gain on disposal of assets and liabilities classified as held for sale	118	96,285
Other income/(expenses)*	292	(23,250)
Profit before taxation	943,238	860,026

Other expenses include impairment/write-off/gain/(loss) on disposal of property, plant and equipment, pre-opening/ development expenses and other non-recurring adjustments.

#### Geographical information

The Group operates predominantly in Asia. The main business of the Group is in leisure and hospitality operations in Singapore where the development and operation of an integrated resort contributes most of its revenue. The operations in other geographical areas in the Asia Pacific (excluding Singapore) are sales and marketing services relating to the Group's leisure and hospitality related businesses and other investments.

Revenue is classified based on the location in which revenue is derived. Sales between segments are eliminated. Non-current assets exclude deferred tax assets, financial assets at fair value through profit or loss and availablefor-sale financial assets.

	Group	
	2018	2017
	\$'000	\$'000
Revenue		
Singapore	2,538,799	2,392,182
Asia Pacific (excluding Singapore)	436	377
	2,539,235	2,392,559
Non-current assets		
Singapore	5,016,141	5,243,700
Asia Pacific (excluding Singapore)	4,013	7,302
	5,020,154	5,251,002

There is no revenue derived from transactions with a single external customer that amounted to 10% or more of the Group's revenue.

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2018

## 32. AUTHORISATION OF FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were authorised for issue in accordance with a resolution of the Board of Directors on 21 February 2019.

- 【主な資産・負債及び収支の内容】 2
- 「1 財務書類」を参照されたい。

#### 【その他】 3

連結ベースの主要な経営指標

2019年3月31日に終了した第一四

半期

	千シンガポールドル	
営業収益		640,358
営業利益		256,596
当社普通株主に帰属する当期純利益		205,470
当社普通株主に帰属する当期包括利益合計		205,525
当社普通株主に帰属する一株当たり当期純利益(基本的)(単		1.70
位:シンガポールセント)		
資本合計		7,989,663
資産合計		9,851,486
自己資本比率(%)(注)		81.1
営業活動からのキャッシュフロー		279,990
投資活動において使用されたキャッシュフロー		(135,752)
財務活動において使用されたキャッシュフロー		(113,644)
現金及び現金同等物		(4,242,966)

注:自己資本比率は、資本合計を資産合計で除した値に等しい。

年3月31日に終了した第一四半期以降、当グループは22億7000万シンガポールドルのシンジケート 非劣後担保付借入枠のうち既存の680百万シンガポールドルを任意に期限前に全額弁済し、2019年4月 25日に当該借入枠を解約した。

#### 【シンガポール財務報告基準(国際)と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務情報は、シンガポール財務報告基準(国際)(以下「SFRS(I)」という。)に準拠して 作成及び表示されている。SFRS(I)は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「日 本基準」という。)とは差異があり、財務情報にとって重要なものがある可能性がある。以下の記載は 重要となりうるSFRS(I)と日本基準の差異を要約したものであり、当社は差異の要約を作成する責任を 有する。当社はSFRS(I)と日本基準の連結財務情報及び関連する注記に関する差異の完全な調整を作成 しておらず、それらの差異の定量化も実施していない。したがって、SFRS(I)と日本基準の差異の要約 に関する網羅性を保証するものではない。投資家が投資判断を行う際には、当社、募集要項及び財務情 報に関する投資家独自の調査に依拠しなければならない。潜在的な投資家は、SFRS(I)と日本基準の差 異の理解及びその差異が財務情報に与える影響について、専門家の助言を求める必要がある。

# (1) 連結手続

#### (a) 連結会社間の会計方針の統一

SFRS(I)第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象 に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。また、SFRS(I)第 1-28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の 状況において同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業 が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同 支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(以下「実務対応報告第18号」という。)により、在外子会社の財務諸表が国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準(US GAAP)に準拠して作成されている場合には、一定の項目(のれんの償却、損益計算書を通さずに認識された確定給付年金の数理計算上の差異、研究開発によって生じた無形資産の資産化など)の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む。)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

# (b) 報告日の統一

SFRS(I)第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。

また、関連会社及び共同支配企業については、SFRS(I)第1-28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、投資会社は、財務諸表に必要な修正又は注記を行う。

#### (c) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

SFRS(I)では、SFRS(I)第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社(子会社)に対しては連結、SFRS(I)第1-28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。SFRS(I)では、企業が便益を得るために他の企業の財務及び営業に関する方針を支配する能力を有している場合、財務諸表の連結が必要となる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、子会社の財務諸表は、親会社に連結される。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重

要な影響力を与えることができる会社(関連会社)については、持分法の適用範囲に含める。尚、 日本でも、SFRS(I)の共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。

# (2) 収益認識

SFRS(I)第15号「顧客との契約から生じる収益」の中心となる原則に基づき、企業は、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識する。収益は以下の5つのステップを適用して認識される。

- ・ステップ1:顧客との契約を識別する
- ・ステップ2:契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3:取引価格を算定する
- ・ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

日本では、収益認識に関する包括的な会計基準は存在しないが、売上高は、実現主義の原則に従い、商 品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限るとされている。

# (3) 追加的な財またはサービスの取得に関する顧客のオプション

SFRS(I)第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、企業が、契約において、顧客が追加的な財 又はサービスを取得するオプションを付与し、当該オプションがその契約を締結しなければ顧客が受け 取れない重要な権利(例えば、当該財又はサービスについて、その顧客階層でその地域又は市場におい て通常与えられる範囲を超える値引き)を提供している場合には、当該オプションを独立の履行義務と して取り扱う。こうしたオプションには、販売インセンティブ、カスタマー・ロイヤルティ・プログラ ム、顧客特典クレジット(ポイント)、契約更新オプション、将来の財又はサービスに対する値引きな どがある。

この場合の重要な権利は、実質的に顧客による将来の財又はサービスに対する前払であるため、企業は、取引価格を当該履行義務に配分し、顧客への追加の財もしくはサービスの移転時、又はオプションの消滅時に、オプションに配分された収益を認識する。

日本では、追加的な財又はサービスの取得に関する顧客のオプションの会計処理に関する明確な指針は 規定されていない。しかし、当初の売上時点で当該オプションを含めた全額を収益として計上し、提供 される物品又はサービスの見積りによる将来の費用を計上する引当金方式が一般的である。

### (4) 有形固定資産

SFRS(I)第1-16号「有形固定資産」に従い、有形固定資産の対価として当初認識した金額は、重要性のある各構成単位に配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

#### (5) 開発費用

SFRS(I)では、開発費用がSFRS(I)第1-38号「無形資産」に記載される資産としての認識要件を満たした場合に資産計上され、その耐用年数にわたって償却される。

日本では、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

# (6) 資産の減損

SFRS(I)第1-36号「資産の減損」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつその資産又は資金生成単位の回収可能価額(処分コスト控除後の公正価値と、使用価値(資産又は資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュフローの現在価値)のいずれか高い金額)が帳簿価額を下回ると見積られ

る場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュフローの総額(20年以内の合理的な期間に基づく。)が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、回収可能価額(処分費用を控除した正味売却価額と、使用価値(資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュフローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

# (7) 金融商品の分類及び測定

SFRS(I)第9号「金融商品」に基づき、企業は、金融商品を以下のように分類し、測定することを要求されている。

- ・ 負債性商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュフロー特性に基づいて以下の3つ の測定区分に分類される。
  - ・償却原価:(a)契約上のキャッシュフローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、(b)対象となる金融資産の契約上のキャッシュフローが元本と利息の支払のみ(SPPI)からなる場合
  - ・その他の包括利益を通じて公正価値 (FVOCI): (a)契約上のキャッシュフローの回収及び売却の 両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、(b)対象となる金融 資産の契約上のキャッシュフローがSPPIからなる場合
  - ・純資産を通じて公正価値(FVPL):金融資産が上記のいずれにも該当しない場合
- ・ 資本性金融商品に対する投資は、純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる(OCIオプション)。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(売買目的負債又は公正価値オプション)は公正価値で測定され、公正価値の変動は純損益に認識される。
- ・ 金融負債(純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除く。)は実効金利法により償却原価 で測定される。

またSFRS(I)第9号では、公正価値オプションを適用できる。公正価値オプションは、当初認識時においてのみ、以下のいずれかの場合が満たされれば、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類することができる。

- 会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合。
- ・ 文書化されたリスク管理戦略などに基づき、公正価値で資産・負債のグループを管理・評価して いる場合
- ・ 1つの複合金融商品の中に1つ以上の組込デリバティブが含まれており、企業が当該商品全体を、 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した場合(ただし、組込デリバティブが キャッシュフローの大幅な変更をもたらさない場合、又は、類似の複合金融商品に対する検討結果 から、組込デリバティブの区分処理の禁止が明らかな場合を除く)。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。

- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券(「その他有価証券」)は、時価で測定し、時価の変動額は
- a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に純損益に計上されるか、又は
- b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には純損益に計 上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
  - a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずる。
- b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。
- ・ 日本では、SFRS(I)で認められている公正価値オプションに関する規定はない。

### (8) 金融資産の減損

SFRS(I)第9号「金融商品」に基づき、予想信用損失は、以下の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかに応じて測定する。

- ・ 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融資産(ステージ1):「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定する。12ヶ月の予想信用損失とは、報告日から12ヵ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。12ヶ月の予想信用損失は、報告日の12ヶ月以内に債務不履行が発生した場合に生じる全期間の現金回収不足額を、当該債務不履行の発生確率で加重平均したものを表す。
- ・ 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融資産(ステージ2及びステージ3): 「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を設定する。

簡素化されたアプローチが適用される場合、常に「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を 測定する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、貸倒引当金は以下の3つの区分のうち債権が該当するものに応じて測定する。

- 一般債権:過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。
- 貸倒懸念債権:以下のいずれかの方法による。
  - ・債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財 政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法
  - ・債権の元本及び利息に係るキャッシュフローを合理的に見積もり、当期末まで当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法
- ・ 破産更生債権当:債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残高を 貸倒見積高とする方法

### (9) 金融資産の認識の中止

SFRS(I)第9号「金融商品」に従い、企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを 移転した場合、当該金融資産の認識を中止する。企業が譲渡資産に対する支配を保持していない場合に は、当該譲渡資産につき認識を中止する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

# (10) 資産に関する政府補助金

SFRS(I)第1-20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a)補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- (b)取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算出する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金及び交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、対応する資産の取得原価から当該補助金及び交付金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

# (11)年金債務

SFRS(I)第1-19号「従業員給付」に従い、調整及び数理上の仮定の変更により生じる数理計算上の差異は、発生した期間において直ちにその全額が損益計算書を通さずに株主持分に計上される。これらの再測定は、その後の期間に純損益に振り替えられることはない。また、過去勤務費用は即時に損益に認識される。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用はその他の包括利益累計額として貸借対照表に計上されている。これらはその後の期間にわたって損益に振り替えられる。

### (12) 有給休暇

SFRS(I)第 1 -19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに 有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

### (13) 株式に基づく報酬

SFRS(I)第2号「株式に基づく報酬」が全ての株式に基づく報酬取引に適用され、その取引の決済方法によって、(a) 持分決済型、(b) 現金決済型、及び (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a)持分決済型の株式に基づく報酬取引:受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加 を、受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。
- (b)現金決済型の株式に基づく報酬取引:受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c)現金選択権付きの株式に基づく報酬取引:株式に基づく報酬取引、又は、当該取引の構成要素を、現金(又は他の資産)で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理する。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて 費用計上額を確定した後は、取消・清算、又は権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行 われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に従い、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本(純資産の部の新株予約権)に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用(引当)処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上(戻入)を行う等、SFRS(I)と異なる処理が行われている。

# (14) 借入コスト

SFRS(I)第1-23号「借入コスト」に従い、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストは全て、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合には日本公認会計士協会(以下「JICPA」という。)業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、又、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

### (15)リース

SFRS(I)INT第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質をもとに、契約がリースであるか(又はリースを含んでいるか)を判断しなければならず、そのための具体的な判断基準が示されている。

日本では、詳細な判断基準は存在しない。

# (16)税金

### (a) 全般的な差異

SFRS(I)では、SFRS(I)第1-12号「法人所得税」が、当期税金負債及び当期税金資産、繰延税金負債及び繰延税金資産の会計処理を取り扱っている。繰延税金負債及び繰延税金資産の会計処理については、資産・負債法が適用されており、会計上の資産及び負債の額と税務基準額との差から生じる一時差異について税効果が認識される。

当期税金費用は、当期の確定申告において課税額及び控除額を基礎として算定する。当期及び過去の期間に係る当期税金費用は、未納額の範囲で財政状態計算書に負債を認識し、当期税金が過払いとなっている場合には資産を認識する。当期及び過去の期間に係る未収還付法人税等及び未払法人税等は、報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法を使用して、税務当局への納付(又は税務当局からの還付)予想額で算定する。また、SFRS(I)では、企業結合などから生じる一部の一時差異を除き、会計上の資産及び負債の額と税務基準額との差から生じる全ての一時差異について税効果が認識される。将来減算一時差異については、その将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内でのみ、繰延税金資産を認識する。

日本基準では、当期税金については「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」、繰延税金については「税効果会計に係る会計基準」が公表されており、基本的な取り扱いについてSFRS (I)と差異はない。しかしながら、繰延税金に係る税効果会計については、日本基準では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」」及び企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、繰延税金資産の認識、測定及び回収可能性の評価の詳細な指針が定められている。また、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」においては、企業の収益力に基づき企業が分類され、繰延税金資産の回収可能性と繰延税金資産の回収可能性を評価する見積可能期間は、その分類によって決定される。これに対し、SFRS(I)では詳細な指針がないことから、より実質的な判断が求められる。

### (b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

SFRS(I)第1-12号「法人所得税」に従い、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、全ての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、資産負債法が原則用いられるが、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計 基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰 延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却 年度の課税所得の額を上限とする。

# (17) 株式交付費

SFRS(I)では、SFRS(I)第1-32号「金融商品:表示」に従い、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。ただし、企業規模の拡大のために行う資金調達などの財務活動(組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。)に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

# (18) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

SFRS(I)第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産及び負債を財政状態計算書において区分して表示することが求められている。また売却目的で保有する非流動資産(又は処分グループ)に関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累計額は、その他包括利益に区分して表示することが求められている。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、SFRS(I)では、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書(又は純損益)上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に 係る会計基準」等に従って会計処理されることになる。

#### (19) 企業結合

SFRS(I)第3号「企業結合」に従い、全ての企業結合(共同支配企業、共通支配下の企業又は事業の結合等を除く。)に取得法が適用されている。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日時点の公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、全ての企業結合(共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。)はパーチェス法(取得法に類似する方法)で会計処理されている。

日本の会計原則とSFRS(I)の間には、主に以下の差異が存在する。

# (a) 条件付対価の処理

SFRS(I)では、取得企業は条件付対価を、被取得企業へ移転した対価に含め、取得日時点の公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、取得日時点の事実及び状況を修正しなければならないような新しい情報がある場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価が確定し、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。

# (b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

SFRS(I)では、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法(全部のれん方式)
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれん方式)

日本では、SFRS(I)のように非支配持分自体を時価評価する処理(全部のれん方式)は認められておらず、のれんは、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を、取得原価が超過する額として算定される(購入のれん方式)。

### (c) のれんの償却

SFRS(I)第1-36号「資産の減損」に従い、のれんの償却は行われないが、毎期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により規則的に 償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処 理することができる。

#### 第7 【外国為替相場の推移】

財務書類の表示に使われる通貨(シンガポールドル)及び本邦通貨の間の為替相場は、最近5年間の会計年度及び最近6ヶ月間について、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊紙において掲示されているため、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】 該当なし。

#### 第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等の区分に該当する会社はない。

### 2 【その他の参考情報】

当社は、当該会計年度の開始日からその日までの間に、以下の書類を提出した。

- (1) 2018年6月29日付有価証券報告書及びその添付書類
- (2) 2018年9月28日付半期報告書及びその添付書類

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 第1 【保証会社情報】 該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】 該当なし。

EDINET提出書類 Genting Singapore Limited(E33484) 有価証券報告書

第3 【指数等の情報】 該当なし。 (訳文)

# 独立監査人の監査報告書

ゲンティン・シンガポール・リミテッドのメンバー各位

### 財務書類監査に関する報告

#### 監査意見

私たちは、ゲンティン・シンガポール・リミテッド(以下「会社」という。)およびその子会社(以下「グループ」という。)に係る添付の連結財務書類ならびに会社の財政状態計算書および持分変動計算書が、会社法第50条(以下「会社法」という。)およびシンガポール財務報告基準(国際)(以下「SFRS(I)」という。)の規定に準拠して適切に作成されており、2018年12月31日現在のグループの連結財政状態および会社の財政状態、ならびに同日に終了した事業年度におけるグループの連結経営成績、連結持分の変動および連結キャッシュ・フロー、ならびに会社の持分の変動に関して、真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

### 監査意見の対象範囲

会社およびグループの財務書類は以下で構成されている。

- ・2018年12月31日に終了した事業年度のグループの連結包括利益計算書
- ・2018年12月31日現在のグループの連結財政状態計算書
- ・2018年12月31日現在の会社の財政状態計算書
- ・同日に終了した事業年度のグループの連結持分変動計算書
- ・同日に終了した事業年度の会社の持分変動計算書
- ・同日に終了した事業年度のグループの連結キャッシュ・フロー計算書
- ・財務書類に対する注記(重要な会計方針の要約を含む)

## 監査意見の根拠

私たちは、シンガポール監査基準(以下「SSA」という。)に準拠して監査を行った。本基準に基づく私たちの責任は、本監査報告書の「財務書類監査に対する監査人の責任」のセクションに詳述されている。私たちは、私たちの意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 独立性

私たちは、シンガポールにおける財務書類に対する私たちの監査に関連する倫理規定とあわせて、会計企業規制庁(以下「ACRA」という。)による公認会計士および会計事務所のための職業行動規範および職業倫理規定(以下「ACRA規定」という。)に準拠してグループに対して独立性を保持しており、これらの規定およびACRA規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たしている。

# 監査アプローチ

監査計画の策定の一環として、私たちは重要性の基準値を決定し、添付の財務書類における重要な虚偽表示リスクの評価を行った。私たちは特に、経営者が主観的な判断を行う場合(例えば、仮定の作成および固有の不確実性を伴う将来の事象に関する検討を含む重要な会計上の見積り)について、検討を行った。また私たちは、私たちのすべての監査と同様に、特に不正による重要な虚偽表示リスクを表す経営者の偏向を示す証拠の有無の検討を含め、経営者による内部統制の無効化リスクについても検討した。

#### 監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、2018年12月31日に終了した事業年度の財務書類監査において監査人の職業的専門家としての判断によって、特に重要であると決定された事項をいう。監査上の主要な事項は、財務書類監査の過程および監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別の意見を表明するものではない。

### 1. 未払法人税等に係る見積り

関連する会計方針、見積りおよび判断についての 詳細は財務書類に対する注記3(a)を参照のこと。

建物付属設備および家具・備品の資産分類に含まれる項目のキャピタル・アローワンスの利用可能性(一般的ではなく前例もほとんどない)および一部の費用の損金算入の可能性の評価には重要な判断が伴っているため、かかる項目が監査上の主要な事項に識別された。

2018年12月31日現在、グループは202百万シンガポール・ドルの未払法人税等および289百万シンガポール・ドルの繰延税金負債を有していた。

私たちは、税金に関連する未払金の識別と算定に 係る経営者のプロセスと内部統制についての理解 をアップデートした。

私たちは、税務当局との関連するすべてのやりとり、とりわけ一部の資産に関するキャピタル・アローワンスの利用可能性および一部の費用の損金算入の可能性に関連するやりとりを通読した。私たちは、税務当局が公表した関連する過去の評価を検討し、当期中に結論に至った項目も含めた重要な項目に関連するすべての税務上の問題の最新状況を理解した。経営者が外部の専門家を関与させている場合には、私たちはその専門家の独立性および能力を評価し、また専門家による助言も検討した。

税務専門家からの助言を受け、私たちは、グループの税務ポジションに関する経営者による見積りの修正および経営者の仮定の合理性を評価する際に、上述の手続を通じて収集した関連情報を検討した。

実施した手続に基づき、私たちは、グループの未 払法人税等の算定における一部の資産に関する キャピタル・アローワンスの利用可能性および費 用の損金算入の可能性に対する経営者の評価は私 たちの理解と整合していると判断した。

### 2.売上債権の減損

関連する会計方針、見積りおよび判断については 財務書類に対する注記3(b)を、信用リスク・エク スポージャーについては注記29(d)を参照のこと。

予想信用損失の算定には重要な判断が伴っている ため、大半がカジノ債務者に関連する売上債権の 減損の評価が監査上の主要な事項に識別された。 これらの重要な判断には、( )信用リスクの共 通特性および延滞日数に基づく売上債権のグルー プ化、( )過去の信用損失の実績に基づく予想 損失率、ならびに( )売上債権が信用減損して いる場合の兆候の識別が含まれていた。

2018年12月31日現在、減損引当金は239百万シンガポール・ドルであり、2018年12月31日に終了した事業年度において、58百万シンガポール・ドルの減損費用が認識された。

私たちは、与信の評価と承認、ならびに売上債権 の減損評価のプロセスについての理解をアップ デートした。関連する内部統制の運用状況の有効 性を検証するため、私たちは以下の手続を実施し た。

- ・与信の評価がグループの標準業務手順書に従って適切に完了していることを、抽出したサンプルによって検証した。
- ・与信の承認がグループの信用取引承認マトリックスに基づいて行われていることを、抽出したサンプルによって検証した。
- ・売上債権のモニタリングおよび減損引当金の承認に関する責任を有する信用委員会のすべての議事録を通読し、モニタリングおよび信用リスク評価が実施されていることを検証した。

私たちは、選択した売上債権に関する信用評価およびモニタリングの書類を査閲した。私たちは、これらの売上債権について、当該売上債権の予想信用損失を評価する際に行われた判断を理解するため、信用委員会の委員長と協議した。

私たちは、過去の回収実績と外部データに基づき、経営者の判断の適切性を評価した。私たちは、予想信用損失の見積りに使用された仮定および手法の評価に信用リスクおよび会計の専門家を関与させた。

上記の結果、私たちは、経営者の判断の適切性に ついて心証を得た。

### その他の記載内容

経営者は、その他の記載内容について責任を有している。その他の記載内容とは、会長の声明、2018年のハイライト、取締役会、経営者および企業の情報、財務ハイライト、一年の振り返り、企業の社会的責任、コーポレート・ダイアリー、コーポレート・ガバナンス、取締役による報告ならびにグループ会社(ただし、財務書類および独立監査人の監査報告書を除く)(これらは私たちが本監査報告書の日付以前に入手したものである)ならびに会社の年次報告書のその他のセクション(以下「その他のセクション」という。)(同日以降に私たちに入手可能となる見込みのものである)から成る。

財務書類に関する私たちの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私たちは、当該その他の記載内容に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。財務書類監査における私たちの責任は、上記で特定したその他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私たちが監査の過程で得た知識と重要な相違があるかどうかを考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか留意することにある。私たちは、本監査報告書の日付以前に私たちが入手したその他の記載内容に対して実施した手続に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私たちはその他の記載内容に関して、報告すべき事項はない。

私たちが「その他のセクション」を通読し、そこに重要な虚偽表示があると判断した場合、統治責任者に報告し、SSAに準拠して適切な措置をとることが要求されている。

#### 財務書類に対する経営者および取締役の責任

経営者は、会社法およびSFRS(I)の規定に準拠して真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する責任、ならびに真実かつ公正な財務書類の作成および資産に対するアカウンタビリティーの保持のために、資産が不正使用または処分による損失から保全されており、取引が適切に承認され必要に応じて計上されているという合理的な保証を与えるのに十分な会計内部統制システムを考案および維持する責任を有している。

財務書類を作成するにあたり、経営者は、グループが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、経営者がグループの清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

取締役の責任には、グループの財務報告プロセスの監視責任が含まれている。

#### 財務書類監査に対する監査人の責任

私たちの目的は、全体としての財務書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、私たちの監査意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、SSAに準拠して実施された監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、SSAに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持する他、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、私たちの監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、または内部統制の無効化を伴うことがあるためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解するが、グループの内部 統制の有効性に対する意見を表明することを目的としていない。
- ・経営者が採用した会計方針の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りおよび関連する開 示の妥当性について評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、グループの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して、重要な 不確実性が存在するか否かについて結論付ける。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合は、監 査報告書において、財務書類の関連する開示に注記を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務 書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私 たちの結論は、本監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象または状況に より、グループが継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・開示事項を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容、ならびに財務書類が基礎となる取引や 会計事象を適正に表しているかを評価する。
- ・連結財務書類に対する監査意見を表明するため、グループ内の企業または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。私たちは、グループ監査の指示、監督および実施について責任を有する。私たちは、私たちの監査意見に単独で責任を負う。

私たちは、取締役に、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について、報告を行っている。

また、私たちは、取締役に、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守している旨、ならびに独立性に 影響を与えると合理的に考えられる全ての関係やその他の事項、および該当する場合、阻害要因を除去・軽 減するために講じた措置について報告を行う。

私たちは、取締役に報告した事項のうち、当期の財務書類監査において最も重要な事項を監査上の主要な事項と決定し、かかる事項を監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めてまれな状況ではあるが、監査報告書において言及することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるために、監査報告書で当該事項について報告すべきではないと私たちが判断した場合は、この限りでない。

### 法令等が要求するその他の事項に関する報告

私たちは、会社および私たちが監査するシンガポールに設立されたその子会社によって、会社法により保存を求められる会計およびその他の記録が会社法の規定に準拠して適切に保存されていることを認める。

本独立監査人の監査報告書の基礎となった監査に対する責任を有する監査責任者はタン・ブーン・チョックである。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー 公認会計士および勅許会計士事務所 シンガポール 2019年 2 月21日



### INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

TO THE MEMBERS OF GENTING SINGAPORE LIMITED

#### REPORT ON THE AUDIT OF THE FINANCIAL STATEMENTS

#### **Our Opinion**

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements of Genting Singapore Limited (the "Company") and its subsidiaries (the "Group") and the statement of financial position and statement of changes in equity of the Company are properly drawn up in accordance with the provisions of Companies Act, Chapter 50 (the "Act") and Singapore Financial Reporting Standards (International) ("SFRS(I)s") so as to give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group and the financial position of the Company as at 31 December 2018, and of the consolidated financial performance, consolidated changes in equity and consolidated cash flows of the Group and changes in equity of the Company for the financial year ended on that date.

#### What we have audited

The financial statements of the Company and the Group comprise:

- the consolidated statement of comprehensive income of the Group for the financial year ended 31 December 2018;
- the consolidated statement of financial position of the Group as at 31 December 2018;
- the statement of financial position of the Company as at 31 December 2018;
- the consolidated statement of changes in equity of the Group for the financial year then ended;
- the statement of changes in equity of the Company for the financial year then ended;
- · the consolidated statement of cash flows of the Group for the financial year then ended; and
- the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

#### **Basis for Opinion**

We conducted our audit in accordance with Singapore Standards on Auditing ("SSAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements* section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

#### Independence

We are independent of the Group in accordance with the Accounting and Corporate Regulatory Authority ("ACRA") Code of Professional Conduct and Ethics for Public Accountants and Accounting Entities ("ACRA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Singapore, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the ACRA Code.

#### Our Audit Approach

As part of designing our audit, we determined materiality and assessed the risks of material misstatement in the accompanying financial statements. In particular, we considered where management made subjective judgments; for example, in respect of significant accounting estimates that involved making assumptions and considering future events that are inherently uncertain. As in all of our audits, we also addressed the risk of management override of internal controls, including among other matters consideration of whether there was evidence of bias that represented a risk of material misstatement due to fraud.

#### Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial statements for the financial year ended 31 December 2018. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

#### **Key Audit Matter**

### How our audit addressed the Key Audit Matter

#### 1. Estimation of tax provisions

See Note 3(a) of the financial statements for related accounting policies, estimates and judgements for further information.

This was a key audit matter because of the significant judgement involved in evaluating the capital allowances claim for items within the leasehold improvements and fixtures and fittings asset categories which are not common and have few precedents, and the deductibility of certain expenses.

As at 31 December 2018, the Group had income tax provisions of \$202 million and deferred tax liabilities of \$289 million.

We updated our understanding of management's processes and controls for identifying and calculating tax-related provisions.

We read all relevant correspondences with the tax authorities, in particular those relating to the availability of capital allowances for certain assets and the deductibility of certain expenses. We considered relevant historical assessments issued by tax authorities and obtained an understanding of the latest position in all open tax matters relating to material items including the conclusions reached during the year. Where management engaged external experts, we assessed the experts' independence and qualifications and also considered their professional advice.

With the advice of our tax specialists, we considered relevant information gathered through the above procedures in assessing the reasonableness of management's revisions to its estimates and management's assumptions regarding the Group's tax positions.

Based on procedures performed, we found management's assessment on the availability of capital allowances for certain assets and deductibility of certain expenses in determining the Group's tax provision to be consistent with our understanding.

#### **Key Audit Matter**

#### How our audit addressed the Key Audit Matter

#### 2. Impairment of trade receivables

See Note 3(b) of the financial statements for the related accounting policies, estimates and judgements and Note 29(d) for the credit risk exposure.

The impairment of trade receivables, majority of which were related to casino debtors, was a key audit matter as significant judgement was involved in determining the expected credit losses. These significant judgements included: (i) grouping of trade receivables based on shared credit risk characteristics and days past due; (ii) expected loss rates based on historical credit loss experience; and (iii) identification of indicators of when trade receivables are credit impaired.

As at 31 December 2018, allowance for impairment amounted to \$239 million and an impairment charge of \$58 million was recognised for the year ended 31 December 2018.

We updated our understanding of the processes for credit assessment and approval, and impairment assessment of trade receivables. We tested the operating effectiveness of relevant controls including the following:

- checked on a sampling basis that credit assessment has been appropriately completed in accordance with the Group's standard operating procedures for credit granting;
- checked on a sampling basis the authorisation of credit based on the Group's approval matrix for credit transactions; and
- read the minutes of all the meetings of the credit committee (which is responsible for the monitoring of trade receivables and approval of impairment provisions) and checked that monitoring and credit risk assessment is performed.

We reviewed the credit evaluation and monitoring files relating to selected trade receivables. We held discussions with the chairperson of the credit committee about these trade receivables to understand the judgements exercised in assessing the expected credit loss of these trade receivables.

We assessed the appropriateness of judgements made by management based on historical trend of collections and external data. We involved our credit risk and accounting specialist in assessing the assumptions and methodologies used in the estimation of expected credit losses.

Based on the above, we are satisfied that the judgements made by management are appropriate.

## Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the chairman's statement, 2018 highlights, board of directors, management and corporate information, financial highlights, year in review, corporate social responsibility, corporate diary, corporate governance, directors' statement and group offices (but does not include the financial statements and our auditor's report thereon), which we obtained prior to the date of this auditor's report, and the other sections of the Company's Annual Report ("the Other Sections") which are expected to be made available to us after that date.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not and will not express any form of assurance conclusion thereon. In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed on the other information that we obtained prior to the date of this auditor's report, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

When we read the Other Sections, if we conclude that there is a material misstatement therein, we are required to communicate the matter to those charged with governance and take appropriate actions in accordance with SSAs.

#### Responsibilities of Management and Directors for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with the provisions of the Act and SFRS(I)s, and for devising and maintaining a system of internal accounting controls sufficient to provide a reasonable assurance that assets are safeguarded against loss from unauthorised use or disposition; and transactions are properly authorised and that they are recorded as necessary to permit the preparation of true and fair financial statements and to maintain accountability of assets.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Group or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

The directors' responsibilities include overseeing the Group's financial reporting process.

### Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with SSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with SSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit.

#### We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design
  and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to
  provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for
  one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the
  override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor 's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the directors with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with the directors, we determine those matters that were of most significance in the audit of the financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

### Report on Other Legal and Regulatory Requirements

In our opinion, the accounting and the other records required by the Act to be kept by the Company and by those subsidiary corporations incorporated in Singapore of which we are the auditors have been properly kept in accordance with the provisions of the Act.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Tan Boon Chok.

PricewaterhouseCoopers LLP
Public Accountants and Chartered Accountants
Singapore, 21 February 2019

( )上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が 別途保管しております。